

公共政策ワークショップ I 最終報告書

プロジェクト C

長期マクロ対外政策 歴史・策定体制・試論

平成 30（2018）年度

目 次

第1部 はじめに	7
第1章 研究の背景	11
第2章 研究の趣旨	13
第3章 研究の手法	14
第2部 歴 史	16
第1章 歴史の趣旨	16
第2章 各国の対外政策史	16
第1節 アメリカ	16
第1項 総 論	16
第2項 政 策	16
第3項 小括 (評価)	19
第4項 年 表	21
第2節 イギリス	22
第1項 総 論	22
第2項 政 策	22
第3項 小括 (評価)	27
第4項 年 表	28
第3節 中 国	31
第1項 総 論	31
第2項 政 策	31
第3項 小括 (評価)	32
第4項 年 表	33
第4節 フランス	37
第1項 総 論	37
第2項 政 策	37
第3項 小括 (評価)	42
第4項 年 表	44
第5節 ドイツ	46
第1項 総 論	46
第2項 政 策	46
第3項 小括 (評価)	50
第4項 年 表	52
第6節 日 本	54
第1項 総 論	54

第2項	政 策	54
第3項	小括（評価）	61
第4項	年 表	63
第3部	策定体制	65
第1章	趣 旨	65
第2章	日本の対外戦略立案にかかる策定体制	66
第1節	概 観	66
第2節	内閣における対外政策立案機能	67
第1項	内閣官房内閣情報調査室	68
第2項	国家安全保障会議	69
第3項	アメリカ（大統領府）との比較	70
第4項	イギリス（インテリジェンス）との比較	72
第3節	外務省における対外政策立案機能	75
第1項	総合外交政策局	76
第2項	アメリカ国務省	78
第3項	アメリカ国防総省	78
第4節	政府系シンクタンクにおける対外政策立案機能	79
第1項	シンクタンクの定義	79
第2項	日本の外交分野における公的シンクタンクの役割	80
第3項	日本国際問題研究所	80
第4項	1999年時点での認識	81
第5項	アメリカとの比較で見る日本のシンクタンク	82
第6項	当初の目的と現状の課題	83
第7項	ドイツ・イギリスにおけるシンクタンク（参考）	84
第3章	課題の抽出	84
第1節	長期立案要員の不在・不足	84
第2節	多元性の低さ	85
第3節	基本思想が成文化されない問題	85
第4章	日本の策定体制に対する政策提言	85
第1節	政策提言の全体像	85
第1項	日本の策定体制における現状の課題	86
第2項	課題に対する解決策	86
第3項	政策提言の整理	86
第2節	政策提言各論	87
第1項	長期立案要員の設置	87

第2項	ビジョン・将来予測の成文化・情報発信	89
第3項	人事交流	90
第4項	議論の場の確保	91
第5項	情報共有	92
第4部	試論	94
第1章	趣旨	94
第2章	国際社会の現状	94
第1節	論点の抽出：先行研究、ヒアリング調査より	94
第1項	米国家情報会議	95
第2項	日本国際問題研究所	96
第3項	ヒアリング調査	97
第2節	人口、経済	97
第1項	人口動態	98
第2項	経済	99
第3節	WSCとしての認識	100
第1項	国際社会の構造	100
第2項	グローバル化	101
第3項	政治・経済の重心のアジア地域への移動	102
第4項	米中の動向	103
第4節	小括	104
第3章	理念・目標	104
第4章	日本が採るべき長期マクロ対外政策	105
第1節	総説	105
第2節	機能主義的アジア太平洋地域ネットワーク	105
第1項	趣旨	105
第2項	政策の経緯	108
第3項	提言	111
第3節	日英包括的安全保障協力	113
第1項	趣旨	113
第2項	政策の経緯	117
第3項	提言	117
第4節	結言	118
第5部	おわりに	119

資料編

1	参考文献一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	参考法令等一覧・・・・・・・・・・・・・・	14
3	ヒアリング調査報告書・・・・・・・・・・	32
4	文献解題・・・・・・・・・・・・・・・・・・	147
5	統計資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・	171

凡 例

本稿において、東北大学公共政策大学院公共政策ワークショップⅠプロジェクトC（以下、特記ない限り「WSC」という。）の実施したヒアリング調査報告書の内容を引用する場合には下記の例による。

記

1 初 出

高橋直樹氏に対するヒアリング調査報告書（2018年4月24日）

2 2回目以降

高橋ヒア・前掲注○

3 同姓の場合

田中均氏及び田中直毅氏のヒアリング調査報告書の内容を引用する場合は次のように表記する。

田中均ヒア・前掲注○

田中直毅ヒア・前掲注○

第1部 はじめに

現在の日本を取り巻く国際社会は、多くの問題を抱えており、先行きが不透明な状態である。そのような状態を作り出している要因として、既存の国際秩序への挑戦、新たなアクターの台頭が、特に注目される。

まず、既存の国際秩序への挑戦の一例として、グローバル化の進展への反動が挙げられる。これまで自由貿易の恩恵を受けていた国々の中でも保護主義が台頭しつつあり、欧州でも内向き志向が顕著になっている¹。

次に、新たなアクターの台頭の例として、中国やインドの成長が挙げられる。21世紀に入り、中国、インド等の新興国の伸展は著しく、特に中国は国際社会における存在感をますます高めている。

こうした新たな動きが見られる一方で、現在の国際社会のルールメイキングに中心的な役割を担ってきた米国は、依然として世界最大の総合的な国力を保有している。その結果、国際政治経済の重心が大西洋からアジア太平洋地域にシフトしている。

このシフトに関わっているアクターとして特に重要であるのが、米国と中国である。米国は「アメリカ・ファースト」を標榜するトランプ大統領が、TPP及びパリ協定からの離脱を表明する²、米国が輸入する日中などの鉄鋼製品に対する関税引き上げを決定する³など、政権公約を具現化する各種施策を実施している。

中国は、建国100周年を迎えるにあたり、「2050年までに、世界に冠たる社会主義強国を目指す」旨を標榜⁴しており、その実現のため「中国製造2025」⁵などの施策を進めている。その一方で、南シナ海における海洋進出⁶、国内における

¹ 外務省『外交青書2018』、2頁。

² The White House “President Trump Announces U.S. Withdrawal From the Paris Climate Accord” ,

<https://www.whitehouse.gov/articles/president-trump-announces-u-s-withdrawal-paris-climate-agreement/> (2019年1月19日閲覧)。

³ The White House “Statement from the President” ,

<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/statement-from-the-president-4/> (2019年1月19日閲覧)。

⁴ 中国政府網 “坚定文化自信建设新时代社会主义文化强国—改革开放40年文化体制改革成就综述”、http://www.gov.cn/xinwen/2018-08/26/content_5316680.htm

(2019年1月19日閲覧)。

⁵ 中国政府網 “李克强：“中国制造2025”始终会在开放中进行”、

http://www.gov.cn/premier/2018-03/26/content_5277598.htm (2019年1月19日閲覧)。

⁶ The Permanent Court of Arbitration “The South China Sea Arbitration (The Republic of Philippines v. The People’s Republic of China)” ,

高度情報化の反面としての監視強化⁷が進んでいる。

米中間においては、9月6日以降、知的財産権の侵害を理由とした中国製品に対する幅広い関税強化を端緒とした米中貿易摩擦は長期化の様相を呈している。輸入品目の中でも HUAWEI、ZTE については政府調達からの排除が米国以外の各国でも進行しており⁸、経済分野にとどまらず、安全保障・先端科学技術の分野において各国の利害が鋭く対立している。こうした米中間の対立は、トランプ政権と習政権の間の短期的な対立によるものではなく、両国の覇権争いの端緒と考えられる⁹。

米中以外のアクターについても、今後の国際社会の進路に影響を与えうる、様々な要素を内包している。インドは、高い経済成長率を今後も維持し続け、購買力平価ベースの GDP 予測では 2030 年に中国、米国に次いで世界 3 位、2050 年には米国を抜き中国に次ぐ世界 2 位にまで成長するとの予測が示されている¹⁰。また、人口についても 2024 年には中国と並び、以後も増加が継続すると予測されている¹¹。このようなインドの経済・人口面での著しい成長は、中国や東南アジア諸国の成長と相まって、世界経済の中心がアジア地域へシフトする要因となりうる¹²。インドは BRICs¹³間の連携を進める一方、米英といった所謂西側諸国との関わりも継続している。

東アジア地域では、北朝鮮の核開発を巡る日米韓中等の関係諸国の動きが、近年活発になっている。北朝鮮は、米国との対話の意思を見せているが、先行きは

<https://pca-cpa.org/en/cases/7/> (2019 年 1 月 19 日閲覧)。

⁷ 人民網「逃亡犯を正確に捕える顔画像ビッグデータ」2018 年 8 月 16 日配信、
<http://j.people.com.cn/n3/2018/0816/c95952-9491225.html>
(2019 年 1 月 19 日閲覧)。

⁸ ロイター「日本の政府調達からファーウェイと ZTE を排除へ」2018 年 12 月 7 日配信、
<https://jp.reuters.com/article/huawei-zte-japan-idJPKBN10605G>
(2019 年 1 月 19 日閲覧)。

⁹ ロイター「コラム：対立深める米中、関係修復は可能か」2018 年 11 月 21 日配信、
<https://jp.reuters.com/article/bc-america-idJPKCN1NQ09C> (2019 年 1 月 19 日閲覧)。

¹⁰ PwC Japan「2050 年の世界 世界の経済力のシフトは続くのか？」(2016 年)、3 頁。

¹¹ United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division (2017). World Population Prospects: The 2017 Revision, key Findings and Advance Tables. ESA/P/WP/248. p. 5,
https://esa.un.org/unpd/wpp/Publications/Files/WPP2017_KeyFindings.pdf
(2019 年 1 月 19 日閲覧)。

¹² 内閣府「2030 年展望と改革タスクフォース報告書 (参考資料集)」(2017 年) 6 頁によると、世界経済全体に占める中国・インドのシェアは、2010 年時点で 22.1%であったのに対し、2030 年時点では 33.7% (いずれも実質 2005 年ドルベース) になるとの予測が示されている。

¹³ ブラジル、ロシア、インド、中国の新興 4 カ国を指す。

なお見通せない状態である。

東南アジア地域については、インドネシア等 ASEAN 諸国の経済成長が見込まれており、今後より大きな影響力を持つことが考えられる。他方で、当該地域に大きな影響力を及ぼしてきた中国と ASEAN の関係性については、先が見通せない状況である。南シナ海を巡る中国と ASEAN の対立が続いている一方で、中国と ASEAN の間での経済協力の進展、合同軍事演習の実施等が報じられている¹⁴。両者の関係を対立と協調の二分法で論じることにはできないが、東南アジア地域における中国の影響力の増減は、日本にとって重要なファクターになると考えられる。

欧州に目を向けると、欧州連合（以下「EU」と表記。）からの離脱を表明した英国と EU との離脱交渉、移民・難民流入やテロ事件への対応といった諸課題がある中で、EU 加盟国の一部においてはポピュリズムの台頭等の動きが見受けられる¹⁵。移民及び難民の出身地としては中東、南アジア、アフリカ諸国やバルカン半島が挙げられ、いずれも情勢が不安定である。

中東は一大石油生産地帯であり、世界各国に対して多大な影響力を有している。その一方で、シリアを巡る米露の対立の先鋭化、中東で発生した難民の欧州への流入、中東を拠点とするテロリストの欧州への拡散等、国際社会全体に多大な影響を与えかねないリスクが常に存在している。喫緊の問題としても、クルド人勢力を巡る米国との対立、シリアを舞台として先鋭化するイスラエルとイランの対立等があり、極めて不安定な状態が続いている。

国家や地域がもたらすリスクの他に、海洋、宇宙、サイバー空間といった国際公共財に対する自由なアクセス及びその活用を妨げるリスクが近年拡散し、深刻化している¹⁶。海洋においては、南シナ海における中国の海洋進出¹⁷、宇宙・サイバー空間についてはルールメイキングが目下進行中であり、予断を許さない。特にサイバー空間を巡っては、IoT、AI の発展と社会への導入に伴い、サイバー犯罪・サイバー攻撃のリスク・件数が増加している¹⁸。その一方で、自由なサイバー空間を主張する日本や欧米諸国、国家の管理を主張する中国やロシアとい

¹⁴ AFPBB「東南アジア諸国、中国と初の合同軍事演習へ 緊張緩和狙う」
2018 年 10 月 19 日配信、<http://www.afpbb.com/articles/-/3193981>
(2019 年 1 月 19 日閲覧)。

¹⁵ 外務省・前掲注 1、86 頁。

¹⁶ 平成 25 年 12 月 17 日国家安全保障会議決定 閣議決定「国家安全保障戦略について」別紙 7 頁、<https://www.cas.go.jp/jp/siryou/131217anzenhoshou.html>
(2019 年 1 月 19 日閲覧)。以下、特記ない限り「国家安全保障戦略」という。

¹⁷ 具体的な事例の一つとして、国際仲裁裁判所・前掲注 6 を参照されたい。

¹⁸ 警察庁「平成 30 年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」(2018 年 9 月 20 日)によると、サイバー空間における探索行為、標的型メール攻撃等の件数は増加傾向にある。

った対立構造が存在している¹⁹。こうした要因と、ICT 分野において進む急激な技術革新を合わせて考えると、サイバー空間が今後国際社会にもたらすリスクを見通すことは極めて困難であると言える。経済面についても、グローバル化の進展に伴い、各国が世界経済の影響を如実に受けるとともに、一国の経済危機が世界経済全体に伝播するリスクが増大している。このような傾向は金融経済において顕著に見られる一方で、分業化を背景としたバリューチェーン・サプライチェーンが構築されている今日においては、実体経済においても同様の傾向が生じている²⁰。前者の具体例としては 1997 年のアジア通貨危機、2007 年の世界金融危機が挙げられ、後者の具体例としては 1995 年の阪神・淡路大震災²¹、2011 年のタイ洪水²²などが挙げられよう。

一方日本国内においては、他の先進国を凌駕する勢いでの少子高齢化、人口減少及び都市地方間格差等が依然として進行している。他にも、増え続ける社会保障費と財政との不均衡や、科学技術分野における海外との競争力低下²³、地震・水害に代表される災害リスク、海外にエネルギーの大半を依存することによるエネルギー安全保障上のリスク等々、課題が山積しているのが現状である。

以上、ここまで見てきた問題は、現代の国際社会に表面化する問題のほんの一部に過ぎない。またこれらは、個別具体的かつ状況対処的に解決していけば結果としてより良い国際秩序が現出できるという類のものではなく、むしろ相互に深く関わり合い、複雑な構造を成す問題群である。だからこそ我々は、より不透明になりゆく国際社会を向き合うため、それらを総体として捉え、大きな指針を打ち立てなければならない。世界の構造がこれまでになく変化しようとしている今こそ、この日本という国が今後どのような姿勢でもって国際社会に臨んでいくのか、腰を据えて考える必要がある。

¹⁹ 防衛省『平成 30 年版防衛白書』（2018 年）、203 頁。

²⁰ 国家安全保障戦略・前掲注 16、別紙 9 頁。

²¹ 例として、神戸製鋼所被災による自動車用弁ばね用線材の製造ライン停止の事例。神戸製鋼所『神戸製鋼グループ環境・社会報告書 2015』（2015 年）、5-7 頁、http://www.kobelco.co.jp/about_kobelco/csr/kaiji/report/2015/files/2015csr_report.pdf（2019 年 1 月 20 日閲覧）。

²² 例として、ハードディスクドライブ（HDD）のサプライチェーンに大きな影響を与えた事例。日本政策投資銀行「タイ洪水による HDD サプライチェーンへの影響」（今月のトピックス No. 166-1（2011 年 11 月 22 日））、https://www.dbj.jp/ja/topics/report/2011/files/0000008482_file2.pdf（2019 年 1 月 20 日閲覧）。

²³ 日本においても、「主要国では持続的な科学技術イノベーション創出がなされており、その基盤的な力の重要性を認識した取組を行っている中、我が国においては科学技術イノベーションやそれを生み出す基盤的な力の低下が指摘されている」旨、問題認識を抱えている。文部科学省『平成 30 年版科学技術白書』（2018 年）、41 頁。

第1章 研究の背景

一般に、政策課題を解決するためには、解決の方向性を示す「政策目標」を定立し、その政策目標を実現するために、中央省庁等が具体的な施策を立案し、実行するというプロセスを踏む。このプロセス全体を「公共政策」という²⁴。公共政策は先に述べたとおり非常に守備範囲が広いが、我々の問題意識は、主に国際社会に向けられたものである。

この国際社会における担い手としては、何が想定されるだろうか。ウェストフアリア体制の成立以降、近代的な主権国家が、西欧において確立した。そこでは、国際法や、国際機関ないし国際制度こそ整備されたものの、主権国家間の利害関係が矛盾し対立などが起こった場合には、「自力救済」を原則として行動をしなければならない。しかし、こうした主権国家を国際政治の主体とする仕組みは、やがて複雑化の様相を呈することになる。例えば、国際連合を始めとする国際機関、EUのような超国家的な面を持つ地域統合機構、国際赤十字や世界自然保護基金（WWF）などのような非政府組織（NGO）、多国籍企業やアムネスティ・インターナショナル、さらにはアルカーイダ、イスラム国（IS）のようなテロ組織など国境を越えて活躍する集団（脱国家主体）などによってである。主権国家体制は次第に相対化されてきてはいるが、交渉側の一方が国家を中心とした体制である限りにおいて、我々は、主権国家の存在を前提とした相互作用を基本とせざるを得ず²⁵、国際社会における現時点での基本的集団は国であるとして議論を進めたい。

では、現状を取り巻く政策課題に対して、日本はいかなる外交政策をもって臨むべきであろうか。外交政策とは、外務省が関与する領域とされ、外交政策に他の省庁が管轄する国際的領域を含めることで対外政策と総称される²⁶ことが多い。我々は、パブリック・セクターを中心に据えつつも、民間セクター等もまた対外政策に影響を与える主要なアクターであると考え、こうした広義の「対外政策」を立案することを念頭に置くものである。

まず、対外政策を立案するにあたり何を指針とするべきかを考えた場合、重要なものの一つが、「長期的」な視点である。およそ政策というのは政策課題の解

²⁴ 秋吉貴雄、伊藤修一郎、北山俊哉『公共政策学の基礎 [新版]』（有斐閣、2017年新版第5刷）26頁以下の説明によると、公共政策とは「公共的問題を解決するための、解決の方向性と具体的手段」をいい、公共的問題を端的に言い表す場合には「社会で解決すべき問題と認識された問題」であり、それは政策問題とされる。

²⁵ 山田文比古『外交とは何か パワーか？／知恵か？』（法律文化社、2015年）、1-18頁。

²⁶ 同上、46-49頁。

決のために実施されるが、その際に「予期しない政策効果」²⁷が生じる場合が往々にしてある。特に負の政策効果が現れた場合に問題となるが、その原因としては「政策作成者が将来の見通しを熟考せずに政策結果を予測した結果、予期しない結果が発現する」という「推論の失敗」や、「直近の利益追求の結果、社会全体の行動は当初設定された目的から逸脱し、予期しない結果が発現する」という「利益及び関心の即時性」等²⁸が挙げられる。とりわけ、対外政策において負の政策効果が現れた場合、戦前の日本に想起されるように、取り返しのつかない事態を招来することになろう。

先人の知恵に当たった場合にも、同様の問題意識が伺える。外務省出身で外交に精通し、内閣総理大臣として今日の日本の礎を築いた吉田茂は、その著書において、「外交が自国の利益を直接対象とするのは、いうまでもないが、同じ自国の利益といっても、目先の利益と、長い先々までを見通した利益とがある」「いたずらに目先の国際情勢の変転に一喜一憂して、国の外交を二、三にするのは、愚かなことである」²⁹と指摘している。果たして日本は、目先の国際情勢の変化を超えて、長期的利益を捕まえた対外政策を実行できていたのだろうか。

さらに、対外政策を立案するにあたり必要とされるのが、「総合的」な視点である。パワー・ポリティクスに基づく従前の外交関係においては、安全保障などの国際政治の解決を、国家指導者が政治的責任をかけて自ら関与する高次元の政治（ハイポリティクス）とする一方、国際経済関係などの一般的な課題の解決を、実務問題を扱う低次元の政治（ロウポリティクス）としてきた³⁰。しかし、例えば TPP などの経済問題などが示すとおり³¹、現代の国際社会をこれほどに単純化することは容易ではないし、ソフトパワーやパブリック・ディプロマシー（広報文化外交）などの比較的新しい概念の影響力もまた看過することはできない。あるいは、経済産業省が貿易、財務省が国際金融、農林水産省が農産物貿易、国土交通省が国際運輸や航空、厚生労働省が医療協力・交流や外国人労働者

²⁷ 北川によると、「政策作成者が予測したものと異なる政策効果であり、政策を実施した後に発現する」とされ、その発現要因としては「知識の不足、推論の失敗、価値観の相違、価値観の変容」が挙げられる。

北川雄也「予期しない政策効果を把握するための方策-政策評価の限界と政策リサーチへの展望-」（同志社大学『同志社大学政策科学研究』17-1、2015年9月20日）、107-118頁、<https://doors.doshisha.ac.jp/duar/repository/ir/22642/019017010008.pdf>（2019年1月20日閲覧）。

²⁸ 同上、110頁。

²⁹ 吉田茂『回想十年 新版』（毎日ワNZ、2012年）、28頁。

³⁰ 奥村和久「レギュラシオン学派における『国際レジーム』概念の生成（下） J. ミストラルの所説に寄せて」『立教経済学研究』第68巻第4号（2015年）、69頁。

³¹ 山田・前掲注25、7-9頁。

問題、文部科学省が科学技術交流や教育交流、環境省が地球環境問題に携わる³²ことが示すとおり、国際的な問題の裾野は広がる一方である。果たして日本は、個別的な対外政策に傾倒せず、総合的な視野を保持していたのだろうか。

換言すれば、「長期的」で「総合的」な視点が対外政策の立案には必要不可欠である。日本においては、両者の視点が対外政策の実質面こと「内容」に反映されていたのだろうか。

対外政策の「内容」自体もさることながら、政策を立案するにあたっては、政策を立案する基盤こと「策定体制」に依るところもまた大である。「長期的」で「総合的」な対外政策立案のための策定体制は整備されているのだろうか。「長期的」で「総合的」な対外政策を考えているはずの組織が、仮に考えられていないとすれば、その理由を追及したい。

我々の問題意識の核心は、対外政策の「内容」と「策定体制」にある。

第2章 研究の趣旨

先述した問題群に臨む中で、長期的で総合的な政策構想が国の命運を分けると我々は考える。

本研究においては、当該構想を「長期マクロ対外政策」と呼称する。その主体は「国」にあり、定義については以下のとおりである。

長期	政治的指導者等の交替があっても続くこと。数値化する場合、1世代30年または半世紀50年あるいはそれ以上を念頭に置く。
マクロ	総合の意。各分野の相互作用にも注目。政治・軍事・実体経済・金融・科学技術・天然資源・人材・文化・ソフトパワー・サイバー・イデオロギー・マインドセット・情報発信等が挙げられる他、それ以外の要素も想定され得る。
対外政策	国外に向けた政策一般を指す。狭義の外交（各国の外交当局間の外交折衝）に限らない。

さて、我々の考える長期マクロ対外政策ないしそれに類するものについて、各国を俯瞰すると、長期的な構想を保持していると考えられる国がある一方、かつての日本のように、保持しているとは思えない国家も散見される。また、構想を有する国の中で、その構想が成功したとされる例としては米国の対ソ連封じ込め政策や、中国の改革開放が挙げられよう。例に挙げた国は、政策を立案する体制も整備されている。

³² 同上、46頁。

翻って、国が有する政策構想の巧拙が国の運命を決定するのであれば、その「巧拙」とは何を指すのか。我々の考える巧拙とは「目標設定」と「状況認識」の調和である。「目標設定」と「状況認識」を仮に理念的に区別するならば、それぞれ「理想追求型」と「状況追従型」に言い換えることが可能であろう。理想ばかりが先行して、諸外国の動向や自国の能力を見誤った場合には、その構想は機能しない。逆に、諸外国の動向や自国の能力に適うことだけを目標とした場合は、どうあっても自国がイニシアティブを取ることは叶わないだろう。当然ながら、当初両者の調和が図られた構想であったとしても、時代の変化により状況が変わったにも拘らず、当該構想を見直し、修正しなかったことにより失敗するということが十分に考えられる。

大国であっても、小国であったとしても、どのような国も長期かつ総合的な構想を持ってしかるべきだと我々は考える。

第3章 研究の手法

我々は、これらの問題意識から、次の三段階のアプローチを行った。

まず、第2部「歴史」と題し、各国政策史の中から、過去の具体的な事例を分析し、検討を加えた。検討の射程としては、今から約100年前の1920年前後をおおよそその結節点としたが、当該国における対外政策を考慮する上で必要と認めた場合には、19世紀以前の政策についても検討した。検討の対象国は米国、英国、中国、フランス、ドイツ及び日本である。文献を活用する際には、一般の書籍や論文のほか、特に政策立案者の企図が政策及び公文書にどのように反映されたかをなぞるため、各国の白書をはじめとした公文書及び政権の中核にいた人物の回顧録を活用する事に着意した。また、「小括」の項を設け、各国の具体的事例から教訓事項を引くことを心掛けた。これは、「試論」を検討するにあたっての課題抽出の資とするためである。

次に、第3部「策定体制」として、現状における日本の対外政策立案体制について調査するとともに、諸外国との比較検討を行った。この際、行政府を中心に据えつつも、行政府を取り巻く対外政策に係る立案体制の全般を押さえるよう注意を払うとともに、日本と比べた場合の特記事項について検討した。併せて、当該特記事項の日本への適用可能性を検討した。また、策定体制の制度面に係る提言を行った。なお、第2部で扱うのはあくまでも現在進行形、いわゆる“ongoing”な事象に的を絞っている旨、留意されたい。

最後に、第4部「試論」として、「歴史」及び現状分析を踏まえて、我々の考える長期予測と日本の方策を検討した。この際、人口動態やGDP推移といった比較的信頼度の高い基礎統計に係る予測を踏まえつつも、ヒアリング調査で得られた各国の意図及び国際社会の現状などを総合した将来予測を行った。将来

予測の射程としては、日本及び各国の将来予測との整合性等を鑑み、2050 年及びそれ以降を見据えたものとしている。

本アプローチを採用した理由としては三点存在する。一点目は、過去の歴史の流れを調べることで、各国の経緯と関心事項を把握するとともに、各国の意図と将来的な行動方針を一定程度推察するためである。二点目は、特に日本における策定体制を調査することで、対外政策決定過程においてどの部門から人的資源及び知識を調達し、政策に反映しているかを把握するとともに、能力向上が見込める部分を海外との比較から見出すためである。三点目は、将来予測に必要な知識の脱漏を防ぐとともに、複数の手法を組み合わせることでより蓋然性の高い予測につなげるためである。本稿においては、今日の世界における様々な事象を幅広くフォローするという横軸、「歴史」的視点から各国の行動方針を考察・案出するという縦軸、更にヒアリング調査で得られた有識者の専門的知見という第三軸を加えることで蓋然性の高い予測の実現を企図した。

第2部 歴 史

第1章 歴史の趣旨

「歴史を描くとは、過去を語ると同時に、それが現代に生きる人々にとってもつ意味を問うことであり、できうれば未来への展望を示すことである」³³。つまり、歴史を学び、それを記述すること自体が、未来への展望を含むが故に、長期マクロ対外政策に係る政策提言に不可欠な要素である。

以下では、日本を含む各国が歴史上展開してきた対外政策について検討し、長期マクロ対外政策と見なしうる政策を各国が保持していたか否か、その背景は何か、その成果はどのようなものであったか、を明らかにする。これにより、WSCとして、長期マクロ対外政策の試論を提示するための歴史の含意、教訓を抽出する。

第2章 各国の対外政策史

第1節 アメリカ

第1項 総 論

アメリカには、外交的伝統と呼ぶことのできる考え方がいくつか存在する。また、アメリカは特に第一次世界大戦以降、望ましい国際秩序のあり方と、その現出のための方策を生み出してきたという経緯がある。本節では、長期マクロ対外政策と見なしうるアメリカの外交方策のうち、特に、建国当初の孤立主義と、冷戦期における封じ込め政策の二つを取り上げる。

第2項 政 策

2-1 孤立主義

2-1-1 背 景

19世紀初頭のアメリカの孤立主義を検討するにあたり、前提となるのが、ヨーロッパと我々は違うというアメリカ国民の心理的基盤とも言える自己意識と、当時アメリカは建国間もなく、弱体であったということである。アメリカはピューリタンの入植以来、強い使命感、選民意識を持って建国を進めてきた。そのような意識は、アメリカとヨーロッパを対比する意識と結びついていた。このことは、1776年に採択された独立宣言の文言にも表れている³⁴。また、建国当時のアメリカは、軍事的にも経済的にも弱小な存在であり、北米大陸には欧州列強の軍事力が残存していた³⁵。

また、当時の外部環境のうち、孤立主義成立の要因として考慮しなければなら

³³ 中村政則『戦後史』（岩波書店、2005年）、4頁。

³⁴ 佐々木卓也『戦後アメリカ外交史 [新版]』（有斐閣、2009年）、2-5頁。

³⁵ 久保文明『アメリカ政治』（有斐閣、2006年）、264頁。

ないのが、19 世紀初頭の欧州諸国の勢力均衡、パックス＝ブリタニカと呼ばれる英国の覇権による平和、大西洋が欧州と北米大陸を隔てる自然の障壁として機能するという地理的条件、の三点である。特に、パックス＝ブリタニカにより、アメリカはイギリスの傘の下、軍事支出を抑えながら安全保障を確保することが可能となっていた³⁶。

2－1－2 具体的施策

孤立主義は、諸外国との関係は通商を主とし、政治的結びつきを回避しようというものである³⁷。この考え方が示された最も有名な例が、1796 年に行われたジョージ・ワシントンの告別演説と、1823 年のモンロー教書である。初代大統領ワシントンは、フィラデルフィアの新聞に寄稿した国民への告別の辞において、「ヨーロッパ諸国と複雑な同盟関係を結ぶことの危険を訴えた」³⁸。また、第 5 代大統領モンローは、議会に宛てた一般教書において、アメリカがヨーロッパの国際政治に介入しないことを宣言し、同時にヨーロッパに対しても、西半球に介入しないよう牽制した³⁹。

2－1－3 成 果

アメリカは独立後約 100 年間、孤立主義によって「無料の安全保障」⁴⁰を享受した。具体的には、アメリカは GNP 比 1 % 以下の軍事負担で、ルイジアナ、テキサス、オレゴン、カリフォルニアといった領土を獲得することに成功した。さらに、軍事負担が軽度であったことにより、国土開発と未曾有の経済発展が可能となった⁴¹。

以上を踏まえると、孤立主義は、欧州諸国の勢力均衡、英国の覇権、地理的条件といった要素を前提に、欧州列強の干渉を排除し、新興独立国であったアメリカの安全を確保する方策として、有効に機能したものと評価できる⁴²。

孤立主義は、その形を変えながらアメリカ外交の伝統として機能することとなる。各時代における孤立主義の退潮、あるいは表面化がもたらした影響については、本節においては評価の対象外とする。ただし、19 世紀初頭における孤立主義に着目した場合には、アメリカにおいて有効に機能した長期マクロ対外政策の先例の一つであると評価できる。

³⁶ 佐々木・前掲注 34、8-12 頁。

³⁷ 同上、2 頁。

³⁸ 久保・前掲注 35、264 頁。

³⁹ 佐々木・前掲注 34、6 頁及び同上、264 頁。

⁴⁰ 佐々木・前掲注 34、12-13 頁。

⁴¹ 同上、8 頁、12-13 頁、16 頁。

⁴² 同上、8-13 頁。

2-2 封じ込め

2-2-1 背景

第二次世界大戦の結果、アメリカとソ連は国際社会における中心的な勢力となった。F・D・ルーズヴェルトは、戦後の国際秩序の建設のために国際連合を設立させ、「四人の警察官」構想を示した。しかし、米ソの対立により国連が機能不全に陥った場合の方策は示されなかった。そのような状況下で、米ソの対立が顕在化し、国際秩序を安定させる権力の論理が必要とされた⁴³。

以上のような国際情勢を背景として、封じ込め政策が提唱されることとなる。

2-2-2 具体的施策

封じ込めは、膨張主義的かつ内部的に弱体であるソ連の拡張を阻止するとともに、その内部方法会の促進を図る、といったものであった。この戦略は国務省政策企画室の初代室長となったジョージ・F・ケナンにより発表された長文電報、X論文において示された考え方が元となっている。

X論文には、ソ連に対するアメリカの政策の主要素は、長期的かつ忍耐強く強固で注意深い封じ込めであるとの認識が示されている⁴⁴。

X論文の結論部分には、次のように記述されている。

このような考え方は、以後、トルーマン・ドクトリンや、マーシャル・プランといった形で、政策に反映された。

2-2-3 成果

ケナンにより提唱された封じ込めの概念は、ケナンの当初の思惑からは離れ軍事化、イデオロギー化した⁴⁵。また、ケナンは自らの政策が反映されなかったことから、失意の中国務省を去ったとされている⁴⁶。さらに、ベトナム戦争

⁴³ 鈴木健人『「封じ込め」構想と米国世界戦略—ジョージ・F・ケナンの思想と行動、1931年-1952年—』（溪水社、2002年）、2頁。

⁴⁴ X論文の結論部分には、“the main element of any United States policy toward the Soviet Union must be that of a long-term patient but firm and vigilant containment of Russian expansive tendencies.”とある。”Office of the Historian” George Kennan and Containment”, <https://history.state.gov/departmenthistory/short-history/kennan> (2019年1月17日閲覧)。

⁴⁵ 鈴木・前掲注43、93頁、113-115頁、158-161頁。

⁴⁶ ケナンは回顧録において、ワシントンの指導者たちが国際関係よりも国内関係を重視することにより、外交の本来の目的がしばしば見失われ、外交官の目的や任務が達成され得ないことや、そうしたことに対する失意の念を述べている。たとえば、ジョージ・F・ケナン『ジョージ・F・ケナン回顧録Ⅲ』（中央公論新社、2017年）、475-476頁、484頁、

という形で封じ込めは外交政策の失敗に結びついたとの見方も可能である⁴⁷。
以上のようなことから、ケナンが提唱した封じ込めが果たして長期マクロ対外政策と言えるのか、といった疑問が生じ得る。

しかし、そのような疑問を踏まえつつも、なお、封じ込めを長期マクロ対外政策の一例として捉えることが適切であると我々は考える。

まず、封じ込めの基本的なコンセプトである「ソ連の拡張の阻止」、「ソ連の内部崩壊の促進」という点に着目すると、結果としてそれらの目的はソ連の崩壊と冷戦の終結という形で達成されていると言える。

また、封じ込めが軍事色・イデオロギー色を増したことと、それにより立案者であるケナンが国務省を去ったことについては、その後も封じ込めの考え方がアメリカの外交政策に影響を及ぼしつづけたことと合わせて考えると、長期的な視点に立った政策が、その内容や政策担当者の変容、入れ替わりを経ても、機能し続けた例として捉えることができる。

次に、長期マクロ対外政策が機能したか否かは、その政策の目的が達成されたか否かで判断されるべきである。これは、短期的視点に立った政策でも同様である。しかし、長期マクロ対外政策の場合は、そのカバーする範囲が極めて広いことと、長期的視点に立った目標の設定が行われることから、その遂行に当たっては、短期・中期的に見ると政策担当者の意図とは異なる結果を生じることもあることに留意する必要がある。封じ込めとベトナム戦争の関係について考えると、ベトナム戦争は封じ込めにより生じた一局面であると言え、封じ込めの究極的な帰結とは言えない。何故なら、ベトナム戦争以後も封じ込めは続き、結果としてソ連は崩壊し、冷戦が終結したからである。無論、冷戦の終結を封じ込めのみによって説明することはできないが、封じ込めが冷戦終結の主たる要因になったことは確かであり、大局的に見れば、封じ込めの考え方は有効に機能したと言うべきである。

以上をまとめると、封じ込めは、その内容や政策担当者の変容しつつも、冷戦期におけるアメリカの基本的な方策として有効に機能したと考えられ、当研究が扱う長期マクロ対外政策の先例の一つとして、大いに参考になるものと評価できる。

第3項 小括（評価）

以上のように、アメリカにおいては、長期マクロ対外政策として有効に機能したと評価しうる事例が見られる。孤立主義と封じ込めの両方に共通する要素と

485-493 頁。

⁴⁷ ジョセフ・S. ナイ・ジュニア、デイヴィッド・A. ウェルチ著・田中明彦、村田晃嗣訳『国際紛争—理論と歴史 [原書第9版]』（有斐閣・2013年）、198-199 頁。

して、当時の国際情勢と、自国や他国の国力に対する認識が政策の背景になっていることと、その認識が大きく合理性を欠くものではなく、一定程度の正確さを有していたと考えられることが挙げられる。これらの要素は、両政策が長期マクロ対外政策として有効に機能した一因と考えられる。

また、国民感情も重要な要素であると考えられる。ヨーロッパと自分たちは違うという自己意識は初期の孤立主義の成立に不可欠であったと考えられ、また、第二次世界大戦後、政府関係者や米国民の間にソ連に対する不信感が募っていたことは、ソ連に対する封じ込めというコンセプトが受け入れられた大きな要因であると考えられる⁴⁸。さらに、大国としての自意識が肥大化し孤立主義が「神話化」していったこと⁴⁹、イデオロギー的対立の深まりにより封じ込めが軍事化していったことについては、国民感情が、従前の路線の既成事実化と相まって、長期的政策の変容に影響を与えたものと考えられることができる。

⁴⁸ 佐々木・前掲注 34、50 頁。

⁴⁹ 同上、16-17 頁。

第4項 年 表

年代	出来事
19 世紀初頭まで	出港禁止法
19 世紀～	米英戦争（1812-1815） ワシントン攻撃（1814） スペイン領フロリダ侵略（1818） テキサス併合（1845） ワシントンの告別演説 モンロー・ドクトリン 門戸開放政策
19 世紀後半	米西戦争（1898）
1910 年代～	第一次世界大戦 国際連盟設立 上院による国際連盟加盟拒否
1940 年代	真珠湾攻撃 武器貸与法 大西洋憲章 ブレトン・ウッズ体制
1940 年代半ば （冷戦初期）～	トルーマン・ドクトリン マーシャル・プラン 核兵器
1950 年代後半～ 1960 年代前半	スプートニク・ショック キューバ危機 PTBT トンキン湾事件
1960 年代後半～ 1970 年代前半	ベトナムからの段階的な撤退 米中和解 ABM 制限条約 SALT パリ和平協定（ベトナム和平）
1980 年代	SDI RMA 「国家安全保障戦略」（1987）

1990 年代～	START 湾岸戦争 NAFTA GATT ウルグアイ・ラウンド WTO 発足 NATO の東方拡大 CTBT 批准案否決（1999）
2000 年代初頭	9.11 同時多発テロ
2010 年頃	戦略経済対話 新 S T A R T 条約

第2節 イギリス

第1項 総 論

イギリス（以下「英国」という。）には、外交的伝統と呼ぶことのできる考え方がいくつか存在する。第一次産業革命以降、英国は覇権国家の地位を維持してきたが、二度の大戦でその地位を完全に喪失した。しかしながら、現在に至るまで国際社会における枢要な地位を英国は維持し続けている。

歴史を紐解くと、英国は幾度かの重大な決定をしてきたが、本節では、英国の外交方策のうち、今までの外交方針を大きく転換した契機である「日英同盟」と、チャーチル元首相が唱えた外交政策であり、今日まで影響を与えている「三つの輪」⁵⁰について取り上げる。

第2項 政 策

2－1 日英同盟

日英同盟とは、1902年に締結された日本と英国間の軍事同盟である。日露戦争、第一次世界大戦でも効力を発揮したが、最終的に1923年失効した。以前は「栄光ある孤立」に代表される非同盟政策を採っていたが、日英同盟を契機として英国は孤立を放棄した。以下、詳細を述べる。

2－1－1 背 景

英国にとり、日英同盟に至る経緯として重要なのがボーア戦争と義和団事件（北清事変）である。1880年代から90年代に掛けて、英国はアフリカ大陸においてエジプトのカイロ（Cairo）から南アフリカのケープタウン（Cape

⁵⁰ 2-2で詳述するが、「英帝国及びコモンウェルス」、「カナダ、米国といった英語諸国民」「統合された欧州」を指す。

town) に掛けて大陸を南北に貫く一続きの大植民地を計画した。インドのカルカッタ (Calcutta) と併せて、「3C 政策」と呼ばれる世界政策であったが、南アフリカで 1880 年から翌年にかけて英国とトランスヴァール共和国との間で第一次ボーア戦争が行われ、英国が敗北、プレトリア協定によりトランスヴァール共和国の独立を承認することとなった。捲土重来、1899 年には第二次ボーア戦争が行われ、英国が勝利、1902 年にフェリーニヒング条約を結び、ボーア人国家の英国植民地化を確定させた。英国とオランダ系アフリカーナーとの戦いであったが、英国はオランダの背後にあるドイツ帝国の伸長を脅威と認識した。

清朝においては 1900 年から義和団事件が勃発していたが、英国は折からのボーア戦争により派兵できるだけの余力がなく、中国大陸で主に展開していたのはロシアと英国の要請を受けた日本であった。また、「最終的に反乱勢力に対する欧州諸国の協調介入をもたらしたが、その結果、ロシア軍は満州に居座り、清における英国の立場を一層脅かすこととなった」⁵¹。また、インドに対するロシアの伸長も警戒していた。シベリア鉄道網の延伸により、兵站面における英国の優位性が揺らいだこともあり、英国はロシアに対して警戒心を強めていた。

日本にとっても、1895 年の三国干渉以来ロシアへの警戒心は強く、日英両国には対ロシアという共通の利害関係が生じた。そして 1902 年には対ロシアを想定した日英同盟が結ばれた。

2-1-2 具体的施策

1902 年の第一次日英同盟では、対象地域を中国・朝鮮とし、相互の特殊權益を承認するとともに、締結国が第三国と戦争になった場合、他の一方は中立を守るとしていた。

日露戦争後の 1905 年、第二次日英同盟が結ばれ、適用範囲にインドが追加、第一次の防守同盟ではなく攻守同盟に変更、日本の大韓帝国の保護国化の承認、有効期限が 10 年間に延長等の変更が加えられた。

1911 年に第三次日英同盟へ更新されたが、米国が交戦相手国の対象外に定められた。また、日本は本条約に基づき、連合国側として第一次世界大戦に参戦した。

第一次大戦終了後の 1921 年、ワシントン会議の席上において日英同盟が問題

⁵¹ キース・ニールソン「日露戦争と国際関係-英国の戦略的外交政策-」（防衛研究所『第 3 回（平成 16 年度）戦争史研究国際フォーラム報告書：日露戦争と世界-100 年後の視点から-』、2004 年）、42 頁、
http://www.nids.mod.go.jp/event/forum/pdf/2004/forum_j2004_05.pdf
(2019 年 1 月 19 日閲覧)。

になった⁵²。英国内でも、オーストラリアやニュージーランドでは日英同盟に賛成である一方、カナダは日英同盟のために対米関係が円滑に行かないということで国内問題となり、軍縮の面では米国は日英を一緒とした勢力を念頭に置く必要があり、思い切った軍縮ができず、英国としても軍縮が達成できないということで日英同盟が阻害要因となっていた。最終的に、日英米にフランスを加えた四カ国条約を結び、日英同盟の更新は行わないこととした。1923 年、日英同盟は二国間同盟から多国間安全保障体制へと発展的解消を遂げた。

2-1-3 成 果

日露戦争では日英を利する形で機能し、以降も英国にとっては対ドイツを念頭に第一次大戦でも機能したため、その面では所期の目的を達成できたといえよう。

日英同盟締結以降、1904 年の英仏協商によってエジプトとモロッコで対立する英仏間で妥協が成立し、1907 年の英露協商ではイランやアフガニスタンでの互いの勢力圏を確認した。英仏露の所謂「三国協商」は、ドイツ、オーストリア、イタリアからなる「三国同盟」と対立し、やがては 1914 年の第一次世界大戦に突入することになるが、日英同盟とそれに続く三国協商という一連の流れが、変動する国際社会に対応するための単独主義からの脱却であり、長期マクロ対外政策に類するものと評価できる。しかしながら、日露戦争におけるロシアの敗北により欧州内での勢力均衡が崩れ、その空白に乗じてドイツが伸長した。その後の三国協商と三国同盟との対立が第一次大戦の原因の一つとなった点で、予期しない政策効果であるとはいえ、英国の政策転換を手放しで評価することは難しい。

なお、前述のとおり日英同盟は失効したが、近年新たな形で日英同盟が提言されている。細部については後述する。

2-2 三つの輪

三つの輪とは、かつての英国首相だったチャーチルが 1948 年に行ったスピーチで言及された外交の視点である。本稿では、時代背景とその後の展開について記述する。

2-2-1 背 景

連合国側だった英国は第二次大戦を最後まで戦い抜くことができたものの、同じく戦い抜いた米国とは異なり、国力の毀損が著しかった。

⁵² 幣原喜重郎『外交五十年』（中央公論新社、2015 年改版）、64-73 頁。

また、チャーチルは第二次大戦中から既に共産主義を警戒していた。それは英国軍のギリシャ占領時に、反乱を起こした共産主義勢力を鎮圧したことからも伺える。第二次大戦を勝利した共産主義国ソ連への警戒心は強く、46年の「鉄のカーテン」演説にもそれが現れている。チャーチルはその対抗手段としての欧州統合を模索していた。

英米関係も変化の兆候を見せていた。大戦中、英国は米国からの無償武器供与を定めた「武器貸与法」によって国際収支の赤字補填と戦時生産の遂行を賄っていたが、日本が降伏文書に調印すると、米国は武器貸与法を停止させ、英国は「金融上のダンケルク」⁵³と呼ばれるほどの危機に瀕していた。ケインズの交渉により英国は米国から37億ドルあまりの借款を引き出すことに成功したが、2%の利子、50年償還、ポンドの自由交換性の回復などの条件を付したため、英国内では屈辱的な宥和政策を吞まされたとして「経済上のミュンヘン」⁵⁴と呼ばれた⁵⁵。47年には年初の大寒波に伴う経済的大打撃に加え、ドルとポンドの自由交換が始まったが、8月までにポンドが相当数流出したので、8月20日には交換が停止された。47年の金融危機は、金融協定、原爆開発といった折からの英米関係の冷却化とも相まって、英国の対外政策を大きく変容させるきっかけとなった。

2-2-2 具体的施策

本稿では、チャーチルのスピーチ内容⁵⁶に依拠して論を進める。

(1) 一つ目の輪

⁵³ 第二次世界大戦中、ドイツ軍の猛攻を受ける英国海外派遣軍とフランス軍の計35万人をフランスから撤退させた「ダンケルクの戦い」にちなんだもの。意識すると、「英国民が団結して乗り越えなければならない金融上の危機」（筆者訳出）か。

Richard Toye ” Churchill and Britain’ s ‘Financial Dunkirk’ ” (Oxford University Press ” Twentieth Century British History” ,1 January 2004), p 1, <https://ore.exeter.ac.uk/repository/bitstream/handle/10036/17792/Churchill%20%20US%20loan.pdf?sequence=1> (2019年1月18日閲覧)。

⁵⁴ 第二次大戦勃発前のヒトラーに対する宥和政策である「ミュンヘン協定」にちなんだもの。この場合はドイツを米国に置き換えることにより、第二次大戦のような破局をもたらすほどの悪条件で融資を引き受ける危険性を前にして、止むを得ず現行の（それでも相当に強烈な）悪条件で融資を受けざるを得なかった当時の英国を指す。

Ditto, p 15.

⁵⁵ 長谷川貴彦『イギリス現代史』（岩波書店、2017年）、41-42頁。

⁵⁶ Winston S. Churchill, ‘Conservative Mass Meeting: a speech at Llandudno, 9 October 1947’ .

内容についてはポー・エ・デュ・ペイ・ド・ラドゥール大学webサイトのアーカイブを参照した。<https://web-archives.univ-pau.fr/english/special/SRdoc1.pdf> (2019年1月22日閲覧)。

スピーチ内では「英帝国及びコモンウェルス」⁵⁷と呼ばれ、英本国、インドや英領の旧植民地といった国々が想定される。

(2) 二つ目の輪

スピーチ内では、「英語諸国民」⁵⁸と呼ばれ、英国、カナダ、他の英領及び米国を指す。特に米国との協調を念頭に置いており、「道徳的問題及び軍事的措置に関して、米国と最大限可能な限り一致するように団結することを支持する」⁵⁹とまで発言している。

(3) 三つ目の輪

スピーチ内では、「統一された欧州」⁶⁰と呼ばれる。ソ連への対抗を念頭に置いているため、西ヨーロッパの諸国が該当する。

以上の三つの輪を基軸として、「ソビエトとの侵略と攻撃に立ち向かう」⁶¹、つまりソ連への対抗を企図していた。

2-2-3 成 果

(1) について、米国は英国がコモンウェルス諸国の関係を保ち、帝国を維持していることに不快感を示していたが、ギリシア・トルコに対する金融支援打ち切り、パレスチナを旧来の委任統治領から国連へ委託、インドからの撤退を1948年6月までに実施することで、英国が「帝国からの撤退」をすることで手打ちとした。インドをはじめとした旧植民地の独立により(1)は当初段階で瓦解し、緩い紐帯として機能しているに過ぎない。

(2) については、米国がギリシア・トルコへの支援を引き受け、マーシャル・プランによって欧州経済の復興のため130億ドルの資金を提供し、北大西洋条約機構(NATO)における西欧の安全保障に深く関与することを表明し、戦時期以来の外交政策である「米国を永続的に欧州に介入させる」ことに成功した⁶²ことと併せて、評価すべき点であろう。

現在に至るまで英米間の繋がり強いものがあり、依然としてその意義を保ち続けている。

⁵⁷ “the British Commonwealth and Empire”

⁵⁸ “the English-speaking World in which we, Canada, and the other British Dominions and the United States”

⁵⁹ “We support them in developing the closest possible unity with the United States on moral issues and in military measures.”

⁶⁰ “United Europe”

⁶¹ “in taking a firm stand against the encroachments and aggressions of Soviet Russia”

⁶² 長谷川・前掲注55、44頁。

(3) については、共産主義への対抗という観点で48年の西欧同盟や、1949年の欧州評議会によって結実した。また、英国は米国とともに北大西洋条約機構(NATO)の設立に主導的な役割を果たした。NATOの当初の目的は「米国を引き込み、ソ連を締め出し、ロシアを抑え込む」⁶³であった。NATOといった安全保障上の繋がりは今も続いている。

紆余曲折を経て加入したEC及びその後継のEUという形で、英国は三つ目の輪に対する答えを得たように思われた。しかしながら、2016年に国民投票の結果英国のEU離脱が確定したことにより、三つ目の輪を取り巻く情勢は大きく変容している。

第3項 小括(評価)

日英同盟を機に英国は単独主義から脱却したが、それが不幸にも第一次大戦の遠因となってしまった。以降、英国は欧州大陸と独自の距離感で対峙してきたが、第二次大戦を機に、対外政策を根本から見つめ直す必要に迫られた。

大西洋を挟んで米国と、英仏海峡を挟んで欧州大陸と対峙している英国は、地理的側面から見た場合、日本と共通する点が多く見受けられる。しかしながら、歴史的経緯、外交手腕等により国際関係における枢要な地位を今に至るまで保持しているため、英国の歴史から日本が学ぶべき点は多いと考える。

⁶³ NATO 初代事務総長ヘイスティング・イスメイの発言 “Keep the Americans in, the Russians out, and the Germans down.” から。

第4項 年 表

年代	出来事
1648 年	ウェストファリア条約
1763 年	パリ条約、産業革命（～1830 年代）
1775 年	アメリカ独立戦争（～1783）
1784 年	インド法制定
1840 年	阿片戦争（～1842）
1856 年	アロー戦争（～1860）
1880 年	第1次ボーア戦争（～1881）
1899 年	第2次ボーア戦争（～1902）
1902 年	日英同盟（第一次）
1904 年	英仏協商
1905 年	日英同盟（第二次）
1907 年	英露協商、1907 年恐慌
1911 年	議会法、日英同盟（第三次）
1914 年	対独宣戦布告
1915 年	ガリポリの戦い、ロンドン条約、フセイン＝マクマホン協定
1916 年	サイクス＝ピコ協定、ブカレスト秘密協定
1917 年	バルフォア宣言
1918 年	シベリア出兵（～1920）
1919 年	ヴェルサイユ条約
1920 年	セーヴル条約
1921 年	英ソ通商協定、四カ国条約、英・アイルランド条約調印
1922 年	ワシントン海軍軍縮条約、九カ国条約
1923 年	ローザンヌ条約
1924 年	ドーズ案
1925 年	ロカルノ条約、金本位制復帰
1927 年	ソ連国交断絶
1929 年	世界恐慌、ソ連国交回復
1930 年	ロンドン海軍軍縮条約、ヤング案
1931 年	ウェストミンスター憲章、金本位制停止
1932 年	保護関税法
1938 年	英米通商協定調印、ミュンヘン会談
1939 年	対独宣戦布告、供給省設置、雇用統制法

1940 年	挙国一致内閣（チャーチル）
1941 年	日本による英領マレー侵攻、武器貸与法（～1945）
1942 年	連合国共同宣言、ベヴァリッジ報告
1945 年	WWII 終戦、金融危機、英米金融協定
1946 年	「鉄のカーテン」演説、イングランド銀行国有化、国民保険法、NHS 法制定
1947 年	マーシャル・プラン、印パ独立、石炭、電信・電話国有化
1949 年	NATO 加盟、ガス国有化、ポンド切り下げ
1952 年	エリザベス 2 世即位、最初の核実験
1956 年	スエズ事件
1960 年	マクミラン「変化の風」、EFTA 加盟（～1973）
1968 年	「スエズ以東」からの撤退決定
1971 年	移民法制定
1973 年	EC 加盟、オイルショック（第一次）
1976 年	財政破綻
1979 年	サッチャー首相当選（～1990）
1982 年	フォークランド危機
1984 年	IRA によるホテル爆破事件、香港返還協定調印、労働組合法制定
1986 年	大ロンドン市廃止、シリア断交、ビッグバン
1990 年	冷戦終結、コミュニティ・チャージ、（人頭税）導入、ERM 参加（～1992）
1991 年	湾岸戦争、EU 離脱
1992 年	ポンド危機
1997 年	ブレア政権発足（～2007）
1999 年	スコットランド議会選挙、ウェールズ議会選挙、貴族院での世襲議席廃止を決定、コソボ紛争
2001 年	9.11 同時多発テロ、アフガニスタン紛争（～現在）
2003 年	イラク戦争（～2009）、庶民院がマーストリヒト条約批准
2005 年	ロンドン同時爆破事件
2007 年	リーマン・ブラザーズ破綻
2008 年	世界金融危機
2013 年	ユニバーサル・クレジット導入

2016 年	Brexit 決定
--------	-----------

第3節 中 国

第1項 総 論

1918年の第1次世界大戦の終結から、現在に至る約100年間は、中国の近現代史の中において国家体制が大きく変動した時代である。約300年間続いた清朝の統治から中華民国建国、そして、毛沢東による中華人民共和国建国と、国家の体制が大きく三度も変わった、正に激動の時代であった。清朝末期には、従来の朝貢外交政策から欧米列強の進出に対応するための機関である総理衙門が設置されるなど、体制の維持に懸命であった。しかし、度重なる内戦や革命、第二次世界大戦を経て、現在の中華人民共和国建国に至った。その歴史の潮流の中で採られた様々な対外政策の中で、特筆すべき成果が見られた長期対外政策について述べていく。

第2項 政 策

2-1 改革開放政策

中国の近現代史の中で、代表的な長期対外政策といえば、1978年から現在に至るまで約40年間継続されている「改革開放政策」⁶⁴である。

2-1-1 背 景

1945年8月、第二次世界大戦終結後に発生した、国民党と共産党の内戦後、「中華人民共和国」が建国された。中国共産党の最高指導者である毛沢東の下で、共産党の指導で社会主義体制が構築されていった。経済面では、計画経済が採用され、国有企業が主な経済の担い手であった。その中、プロレタリア文化大革命⁶⁵で国内が内乱状態に陥る。また、大躍進政策⁶⁶の失敗によって、世界の経済発展から取り残されてしまうことになる。そのような中で、社会主義体制を採る中心国であったソ連も崩壊する。当時の中国は、世界的に経済のグローバル化が進展する中で、依然として計画経済を進めており、世界経済のグローバル化、自由貿易の潮流に乗り遅れている状況であった。国内の技術力も西側の資本主義国と比較すると低く深刻な状況に陥っていた。そのような状況下、1976年、毛沢東が死去すると、「四人組」が逮捕され、華国鋒が党主席、中央軍事委員会主席

⁶⁴ 浅野亮、川井悟編著『概説近現代中国政治史』（ミネルヴァ出版、2014年）、147頁。市場、資本、技術を海外に求め、国内の経済建設を最優先で進める政策。貿易・投資の受け入れに有利な沿海地区の優先発展を目指した。

⁶⁵ 益尾知沙子ほか『中国外交史』（東京大学出版会、2017年）、11頁。毛沢東の主導で中国がとった政治路線。革命に重心を移し、国内では経済発展を切り捨て、反帝国主義、反植民地主義の民族解放運動、国際共産運動を推し進めた。

⁶⁶ 浅野、川井・前掲注64、114頁。急進的な社会主義化、集権化により共産党の指導が強まった。

に就任する。そして、1977 年、10 期 3 中全会において、公職を罷免されていた、鄧小平の復活を決定し、第 11 回党大会で、プロレタリア文化大革命の終了を宣言する。

2-1-2 具体的施策

鄧小平は、1976 年にすべての職務を解任されるも、1978 年 12 月、中国共産党 11 期中央委員会第三回全体会議（党 11 期三中全会）において再び指導権を掌握し、自らの主導で「改革開放政策」を採用して、疲弊した国の経済建設を最優先する方向に大きく舵を切った。さらに、1982 年の第 12 回党大会において、毛沢東時代に掲げられた、外部に敵を求める「主敵論」を排して、「独立自主外交」のもとでの全方位協調外交を志向するとともに、「自力更生」路線を排し、市場・資本・技術を海外に求める「両頭在外」路線を推進することで、貿易・投資の受け入れに有利な沿海地区の優先発展を目指した。「社会主義市場経済」を導入し、従来の共産党一党体制は維持しつつ、資本主義国で採られている市場経済メカニズムを取り入れる試みであった。

2-1-3 成 果

主な成果は、政策が始まった 1980 年代から継続して、プラスの経済成長を維持している点、中国国内製品の技術力の進展などが挙げられる。

結果、2011 年には、GDP 世界 2 位に躍進し、世界の工場から、統計上でも事実上の経済大国となった。2001 年には WTO に加盟した。

第 3 項 小括（評価）

評価については様々な意見がある。経済的観点から見れば、GDP 上位国への躍進により、世界経済へのプレゼンスが大幅に増した点がある。また、国内需要や国際市場への貿易の拡大、経済及び技術発展により、海外、特に第三国への投資が促進され、国際競争力が強まったといえる。

その一方で、国内の所得格差の拡大や、軍事力の拡大による、周辺諸国への影響、相次ぐ海洋進出による脅威、伝統的な中華思想への回帰傾向が見られる、近隣諸国との軋轢や、米国との貿易戦争の勃発など、「国際政治経済新秩序」⁶⁷を提唱するに至り、世界の覇権争いと新たな枠組みの構築に加わった側面があり政策の効果が見られた。

1989 年、市民と学生による民主化運動を武力で弾圧した、第二次天安門事件

⁶⁷ 同上、163 頁。1974 年国連資源特別総会で発展途上国が中心になり提唱された「新国際経済秩序」（NIEO）を想起させるものであり、中国の場合は、平和共存五原則を基礎としていた。

が起こった。一時期、国際的批判を受けて改革開放政策が停滞した時期もあったが、様々な事象を乗り越え、経済成長が現在まで継続している点は非常に評価に値する。

第4項 年 表⁶⁸

年代	出来事
1918 年	第一次世界大戦終結
1919 年	三・一運動、五・四運動
1921 年	中国共産党創立 ワシントン会議（～22）
1923 年	孫文・ヨッフフェ共同宣言
1924 年	中国国民党一全大会（中国国民党を改組、第1次国共合作）
1925 年	孫文死去、五・三〇事件
1926 年	北伐開始（～28）
1927 年	「国民政府」樹立
1928 年	張作霖を北京から追放 中国の統一ほぼ完成（国民党政権）
1930 年	江西省瑞金に「中華ソヴィエト共和国政府」樹立（共産党）
1931 年	柳条湖事件、満州事変
1932 年	南京国民政府の蒋介石・汪兆銘連立政権発足、上海事変 「満州国」建国、日満議定書調印
1933 年	塘沽停戦協定調印、第五次剿共作戦開始
1934 年	満州帝国成立、中国共産党「北上抗日宣言」、長征開始
1935 年	コミンテルン中国共産党代表団「抗日救国のために全同胞に告げる書」（八・一宣言）作成、反日学生デモ（12・9運動）
1936 年	西安事件
1937 年	中国国民党五期三中全会、赤禍根絶決議案採択
1938 年	中国国民党臨時全国代表大会開幕（挑戦建国綱領採択、国民参政会設置）日本軍が広州、武漢占領
1940 年	中華民国「国民政府」成立（南京）首班、汪精衛
1941 年	日独伊三国に宣戦布告（国民政府）

⁶⁸ 同上、421-422 頁をもとに筆者作成。

1942 年	連合国共同宣言（蒋介石）連合国軍の中国戦区総司令官 国民政府、国家総動員法公布
1943 年	米・英と新条約（治外法権取り消し）
1944 年	日本軍、大陸打道作戦発効
1945 年	ソ連と中ソ友好同盟条約調印 日本降伏（8 月 15 日）
1946 年	国共停戦協定
1948 年	人民解放軍、済南占領
1949 年	人民解放軍、北平（北京）、南京占領 毛沢東、「人民民主主義独裁を論ず」 10 月 1 日、中華人民共和国建国
1950 年	中ソ友好同盟相互条約締結 人民義勇軍、朝鮮戦争参加
1951 年	三反五反運動開始
1952 年	日華平和条約締結
1953 年	「過渡期の総路線」提唱（毛沢東）
1955 年	「農業合作化に関する問題について」報告（毛沢東）
1956 年	「百花斉放百家争鳴」提唱（毛沢東）
1957 年	反右派闘争（『人民日報』に社説）
1958 年	八期二中全会「大躍進主義政策」承認、党政治局拡大会議、 人民公社設立、鉄鋼増産決定
1959 年	ラサ占領、第二期全人代第 1 回会議、毛沢東、国家主席 辞任 劉少奇就任、廬山会議（八期八中全会）
1960 年	中ソ論争開始（『紅旗』の掲載論文、「レーニン主義万 歳」）
1961 年	八期九中全会、経済調整政策の決定。
1962 年	党中央拡大工作会議、「七千人大会」 （毛沢東が「大躍進」失敗を自己批判）
1964 年	原爆実験成功、第三期全人代第 1 回会議（～65）
1966 年	毛沢東の「五一六通知」採択。
1967 年	上海コミューン成立
1969 年	中ソ国境武力衝突（珍宝島、ダマンスキー島）、第九回 党大会（九全大会）林彪を毛沢東の後継者と党理的に開 示

	中ソ国境武力衝突（ウイグル自治区）
1971 年	キッシンジャー・周恩来秘密会談、林彪事件 （林彪逃亡と死亡）国連総会で、中国の代表権承認
1972 年	ニクソン米大統領訪中、上海コミュニケ、田中角栄首相 訪中
1973 年	鄧小平、国務院副総理として復活
1975 年	蒋介石死去
1976 年	周恩来死去、天安門事件（第一次）、毛沢東の提案、党 中央政治局、鄧小平の党内外のすべての職務を解任、華 国鋒、党第一副主席兼国務院総理就任、朱徳死去、毛沢 東死去、「四人組逮捕」
1977 年	10 期 3 中全会、鄧小平復活決定、第 11 回党大会、 「文化大革命の終了」を宣言
1978 年	日中平和友好条約締結 11 期 3 中全会、「改革開放政策」開始（～現在まで継 続）
1979 年	中越戦争
1981 年	11 期 6 中全会、「歴史決議採択」
1986 年	全人代常務委員会、企業破産法（試行）制定。
1987 年	胡耀邦総書記就任、趙紫陽総書記代行就任、第 13 回党 大会 「社会主義初級段階論」提唱
1989 年	チベット暴動、「天安門事件」（第二次）発生 13 期 4 中全会、趙紫陽、総書記を含むすべての職務解 任 江沢民、党総書記就任、13 期 5 中全会、鄧小平、党中 央軍事委員会主席辞任、江沢民就任
1990 年	シンガポール、インドネシアと国交正常化
1991 年	鄧小平、上海視察 全人代常務委員会、民事訴訟法制定 ベトナムと国交正常化（越首脳訪中）
1992 年	鄧小平、「南巡講和」、韓国と国交正常化
1993 年	会社法を制定、江沢民、APEC 非公式首脳会談出席（米 シアトル）14 期 3 中全会、「社会主義市場経済に関する 協定」採択
1996 年	台湾で初の直接総統選挙

1997 年	鄧小平死去、香港返還
1998 年	クリントン米大統領訪中、江沢民訪日
1999 年	駐ユーゴ中国大使館「誤爆」事件、15 期 4 中全会、 胡錦濤、党中央軍事委員会副主席就任
2001 年	江沢民広東視察、『三つの代表』提起、米中軍用衝突事 件、中ロ善隣友好協力条約締結、中国「WTO 加盟」
2002 年	第 16 回党大会、『三つの代表』承認、胡錦濤党書記就任
2003 年	有人宇宙船「神舟五号」打ち上げ成功
2004 年	16 期 4 中全会、江沢民、党中央軍事委員会主席辞任、 胡錦濤 就任
2006 年	第 1 回米中戦略経済対話
2009 年	胡錦濤、BRICs 首脳会議出席（エカテリンブルグ） 第 2 回米中戦略経済対話 胡錦濤、国連気候変動サミット・国連総会・G20 に出席
2011 年	空母「ワリヤーグ」試験航行、 第 1 回 BRICS 首脳会談（北京）、中国 GDP 世界第 2 位へ
2012 年	中比の対立深まる（スカボロー礁） 石原東京都知事、米で尖閣諸島の購入発表 日本政府、尖閣三島を国有化、中国各地で反日デモ 空母「遼寧」就航 第 18 回党大会にて、習近平が総書記就任 「一帯一路」の対外政策を推進（～現在） 「人類運命共同体」、「平和的發展路線」表明

第4節 フランス

第1項 総論

普仏戦争以後、第二次世界大戦まで、フランスの対外政策は、ドイツといかに向き合うかに大きく左右されてきた。しかし、第二次世界大戦前後における国際情勢の大きな変化により、それ以降のフランスの対外政策を決定する軸は以下の二つとなった。第一に、対米、対ソの距離をどうするか、第二に、ヨーロッパ統合のあり方をどのような形で行うか、である。なお、フランスの戦後対外政策において、形式はどうあれ、ヨーロッパ間での協調を進めるという方向は基本的に維持されている。

主にこの両軸において、戦後フランスの長期マクロ対外政策は議論され、実行されてきた。その中でも、本節では特に大きな対外政策構想と言える、以下の二つを挙げる。第一の例として、シャルル・ドゴール大統領（在任 1959-1969）が「フランスの偉大さ」を回復させるために採った対外政策や、その考え方を総称した「ゴーズム」について言及する。第二の例として、ジャック・ドロール欧州委員会委員長（在任 1985-1995）がその実現に向けて奔走した、欧州統合の構想である「ヨーロッパ連邦」について言及する。

第2項 政策

2-1 ゴーズム

2-1-1 背景

ドゴールにとって、自国の誤りとみなされる政策は、第三共和政末期、すなわち第二次世界大戦直前まで遡る。フランス政府は、ナチ・ドイツの勢力拡大に対し、戦争回避のためにイギリスに追随して宥和政策を採ることしかできなかった。二度とこのような事態を繰り返さないために、戦後においてフランスの再生を期した政権構想をドゴール自ら描いたものの、政争により直ちに実現にうつすことが叶わなかった⁶⁹。

戦後、第四共和政下のフランスにおける課題は、戦災からの経済復興と、ソ連・ドイツの脅威からの防衛であった。そのための戦略の一つとして、アメリカに接近し、経済、軍事の両面でアメリカの庇護下に入ろうとした。しかし、ドゴールはこのような状況に対して、以下の四つの認識を示していた⁷⁰。つまり、①戦後の大西洋同盟がアメリカに依存した片務的な性格である、②東西「緊張緩和」の国際環境が整い始めている、③米欧間の安全保障上の相互依存、④米ソ間の相互破壊確証のなかで、フランスの安全保障は不安定、の各点である。

⁶⁹ 渡邊啓貴『シャルル・ドゴール 民主主義の中のリーダーシップへの苦悩』（慶應義塾大学出版会、2013年）197頁。

⁷⁰ 同上、242-244頁。

また、第四共和政時代には、今日の EU につながる欧州統合が歩みを始めた。フランスも、経済復興や安全保障の確保という課題の解決のために、西欧の統合を図る方針であった。特に、1950 年にロベール・シューマン外相が発した「シューマン宣言」は、欧州統合の第一歩を踏み出すフランスからの画期的な宣言であった⁷¹。この流れで欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）、欧州経済共同体（EEC）が設立されるが、ドゴールはこのような動きには反対した。

2-1-2 具体的施策

ドゴールの対外政策は、「フランスの偉大さ」の回復のために行われたが、その内容は大きく二分できる。対米対ソを念頭に置く「自主外交」「全方位外交」と、対欧州を念頭に置く「祖国からなるヨーロッパ」構想である。また、これらの政策は、ドゴールが政権を去った後も時折浮上する政策であった。

2-1-2-1 自主外交・全方位外交

ドゴールは、フランスを米英ソに並び立つ大国としての地位に復帰させ、影響力を行使するための対外政策を展開した。一方で、アメリカの覇権に挑戦し、もう一方で、ソ連、東欧、第三世界と接近し、対米外交とのバランスを図った。

ドゴールは、フランス外交の自立性を確保するため、アメリカと対立することを厭わなかった。ドゴールの対米外交について、三点が特筆される。第一に、NATO の組織改革を要求したのち、NATO からフランス軍を離脱させた。第二に、核実験を成功させ、多角的核戦力構想（MLF）と核不拡散条約を拒否した。第三に、ドル優位体制を批判し、金本位制の復活を主張した。

一方、東西の緊張緩和が進む中で、ドゴールはどちらの陣営にも従属しないという外交姿勢を示し続けた⁷²。1960 年には両陣営の調停者としてのフランス外交を示すため、米ソ英仏四か国の首脳会談を主催したが、物別れに終わった。その後、フランスは対ソ接近を試み、対米外交とのバランスを図った。また、東側陣営の切り崩しを企図し、東欧諸国への接近や、中華人民共和国の承認を行った。さらに、第三世界への援助外交にも乗り出した。

ドゴール退陣後も、このような対米対ソ等距離外交は、対米協調を軸とした大西洋主義と交互に現れた。ポンピドゥー、ジスカールデスタン、ミッテランの各大統領も、少なくとも一時は対米対ソ等距離外交の姿勢をとった。また、シラク大統領は、1995 年に核実験を突如再開し、国際社会に大きな波紋を投げかけた⁷³。

⁷¹ 児玉昌己『欧州統合の政治史 EU 誕生の成功と苦悩』（芦書房、2015 年）61 頁。

⁷² 渡邊・前掲注 69、285 頁。

⁷³ 渡邊啓貴『フランス現代史 英雄の時代から保革共存へ』（中公新書、1998 年）310-311

2-1-2-2 「諸国からなるヨーロッパ」

ドゴールの欧州外交構想は以下のとおりである⁷⁴。第一に、対米自立的な欧州統合を実現させることによって、米国との西側同盟をより強化し、東側の脅威に対抗する。第二に、統合にあたり、独仏関係が重要である。第三に、欧州とは、西欧だけでなく「大西洋からウラルまで」である。第四に、「連邦主義」を否定し、各国の自立を重んじる中で、フランスを中心に欧州をまとめる。第五に、「自由なヨーロッパ」を支持する。特に、第四の主権国家の枠組みへの執着は、ドゴールと EEC の対立につながった。

対立が事件として表面化したのは、関税同盟の完成と農業政策を次のステップへの移行にあたっての政治過程である。EEC の閣僚理事会において、議長を務めていたフランス外相のクープ・ド・ミュルヴィルが、会議を停止し、フランス代表を引き上げてしまった。EEC が実質的機能を失ったこの事件は、「ルクセンブルクの危機」と呼ばれる⁷⁵。後に欧州理事会がフランスの意見を聴取して審議、合意し、事件は収束した。このとき合意に至った「ルクセンブルクの妥協」以降、閣僚理事会の決議は全会一致で行われるようになり⁷⁶、閣僚理事会の意思決定よりも参加国の利益が重視されることとなった。この事件は、欧州統合の過程で繰り返された政治的抗争の序章となった⁷⁷。

後年、ドロールによる欧州統合が進む中、ミッテラン大統領は、1989 年末に「ヨーロッパ国家連合構想」を発表した。これは、ドゴールの東欧、ソ連まで含む国家連合構想を受け継ぎつつ、ゴルバチョフが提唱した「欧州共通の家」構想に通じるものもある構想であった。この構想でうたわれた機構は、国家の枠組みを維持することを前提に、ヨーロッパ大陸全域の国家が参加し、政治・経済・安全保障の分野をカバーするものである⁷⁸。

2-1-3 成 果

対米外交で距離を取り、対ソ接近を図る姿勢については、アメリカだけでなく、間接的にソ連の反感を買っただけになってしまった⁷⁹。しかし、経済関係において、東側との交渉進展の成果を得られ、ドゴール外交が 1970 年代からの緊張緩

頁。

⁷⁴ 同上、256-261 頁。

⁷⁵ 児玉・前掲注 71、115 頁。

⁷⁶ 同上、117-119 頁。

⁷⁷ 同上、121 頁。

⁷⁸ 渡邊・前掲注 73、269 頁。

⁷⁹ 渡邊・前掲注 69、287 頁。

和に役立ったことは確かである⁸⁰。

欧州統合においては、これまで主流で進んできた連邦主義的欧州統合のカウンターパートとしての構想を、ドゴールは持ち合わせていた。超法規的措置でありながら、欠席戦術により「ルクセンブルクの妥協」を引き出し、EEC への行き過ぎた権力集中を防いだことは一定の成果である。しかし、最終的にはこれまでの主流である、国家を超えた欧州統合の流れを打ち破ることはできなかった。ミッテランの「ヨーロッパ国家連合構想」は、1990 年 11 月の CSCE パリ会議に結びついた⁸¹が、欧州統合の面ではやはり主流となりえなかった。

2-2 「ヨーロッパ連邦」構想

2-2-1 背景

「ルクセンブルクの危機」に端を発し、1966 年以降続いた「ルクセンブルクの妥協」により、EEC 閣僚理事会による意思決定が滞っていた。しかし、その間、1970 年代にも欧州統合は着実に進展した⁸²。その例としては、1976 年に欧州議会選挙法が定められ、欧州議会の議員を直接選挙で決めることになったことが挙げられる。そして 1982 年、農産品の価格決定に際する決議で多数決が用いられ、「ルクセンブルクの妥協」に終止符が打たれた⁸³。

「連邦主義」は、先述の「シューマン宣言」の時代から、欧州委員会の目指すところであった。シューマンと同時代のジャン・モネから、マックス・コンスタンに「連邦主義」が受け継がれていた。欧州統合のための構想を求めていた、EC 委員長就任前のドロールは、コンスタンのグループから、欧州単一市場形成について助言を受けている⁸⁴。

2-2-2 具体的施策

1985 年に欧州委員会委員長に就任して以降、ドロールは以下の三つの政策を欧州共同体 (EC) 改革、欧州統合の柱として取り組んだ⁸⁵。

第一に、欧州単一市場の形成である。1985 年 1 月、ドロールは欧州議会で、1992 年までに EC 域内の国境を撤廃することを宣言した⁸⁶。また、市場問題担当

⁸⁰ 同上、296-297 頁。

⁸¹ 渡邊・前掲注 73、269 頁。

⁸² 児玉・前掲注 71、124 頁。

⁸³ 同上、125-127 頁。

⁸⁴ チャールズ・グラント、伴野文夫訳『EU を創った男 ドロール時代 10 年の秘録』(NHK ブックス、1995 年) 27-28 頁。

⁸⁵ 同上、46 頁。

⁸⁶ 同上、28-29 頁。

の EC 委員コーフィールドが発表した白書「域内市場の完成に向けて」⁸⁷の実現に注力した。欧州単一市場の形成には、欧州統合の推進だけでなく、アメリカやアジアの経済成長に対して、ヨーロッパ経済の地位が相対的に低下する傾向を止める狙いもあった。

第二に、単一欧州議定書の制定である。ローマ条約の改正であり、欧州単一市場の形成に不可欠とされた。経済通貨同盟と政治同盟の同時的形成を目指し、「単一」の名が冠せられた⁸⁸。欧州理事会や欧州議会の権限拡大、外交協力の統一的推進が決定された⁸⁹。

第三に、「ドロール包括政策」である。EC 内の予算議論で多くのエネルギーを割かれている現状を見て、1987 年 2 月に、ドロールは欧州議会において、主要分野の予算枠を 5 年分決めておくことなどを要請した⁹⁰。この一連の要請は、後に「ドロール包括政策」と呼ばれることになる。

ドロールの改革により欧州統合が進む中、1989 年末にミッテラン大統領が「ヨーロッパ国家連合構想」を発表した（上述）。これに対してドロールは、翌年 1 月に以下のように述べ、「ヨーロッパ連邦」の構想を打ち出した。

「私の考えは、今世紀中にヨーロッパは真の連邦を形成すべきだということである。欧州委員会は重要な共通の利害を明確に規定する政治的な執行機関になる。委員会は欧州議会に対して、また各国民国家に対して責任を持つ存在となる。国家は各国議会の上院の性格を持つ欧州理事会によって代表される」⁹¹。

2-2-3 成 果

ドロールが打ち出した、「ヨーロッパ連邦」の方向性のもとに、経済・通貨統合と政治統合を並行して推し進めるマーストリヒト条約が締結された。条約は三つの柱からなる。すなわち、①欧州共同体、②共通外交・安全保障政策、③司法・内務協力（人の自由な移動を可能にするシェンゲン協定）である⁹²。

一見、マーストリヒト条約は欧州統合にとって大きな一歩であり、大成功であると思える。しかし、ドロールはその完成品に大いなる不満を持っていた。ドロールは、条約制定の翌年である 1992 年には、更なる連邦制への方向性を打ち出

⁸⁷ 三章構成であり、第一章は国境での物理的な障壁、第二章では貿易上の技術的障壁、第三章では金融面の障壁、それぞれをいかに除去するかについて書かれている。なお、コーフィールドの出自は保守的なイギリス貴族である。同上、31-33 頁。

⁸⁸ 児玉・前掲注 71、133 頁。

⁸⁹ 同上、137-138 頁。

⁹⁰ グラント・前掲注 84、46-48 頁。

⁹¹ 同上、109 頁。

⁹² 同上、181 頁。

す計画を練っていた⁹³。

ところが、同年 6 月にデンマークで行われた国民投票により、マーストリヒト条約は拒否された。また、同年 9 月のフランスでの国民投票では、賛成派が多数を得たものの、予想に反し⁹⁴賛成 51.05%という薄氷の勝利となった。デンマークでは、反対派の主張として、権力がブリュッセルに集中し、小国の影響力が小さくなることが喧伝された⁹⁵。フランスにおいては、条約反対派が掲げる最大の理由は、経済の自由化が含まれることであり、農家、労働者、小売業者らが反対派の中心となった⁹⁶。翌 1993 年 5 月に、デンマークは再びの国民投票で修正条約を承認、11 月にはマーストリヒト条約が発効、EC は EU に名を改めたが、上記のような条約批准にかかる手続きでの混乱は、欧州統合に問題を提起する大きな出来事となった。

第 3 項 小括（評価）

これまで論じてきたように、ドゴールの対外政策によって、国際情勢の構造が大きく変わることはなかったと思われる一方で、ドロールの構想は今日の EU の礎を築いたと言っても過言ではない。しかし、両者の構想ともに、長期的に一貫した構想を持ち合わせており、長期マクロ対外政策あるといえよう。

ドゴールの長期マクロ対外政策について、以下の二点を特筆したい。

第一に、対米、対ソの距離をどうするか、ヨーロッパ統合のあり方をどのような形で行うかという、戦後フランスの対外政策の軸を確立したと思われることである。ドゴール以前、第四共和政時代のフランスは、時代の要請とは言え、対米従属、国家を超えた欧州統合の始まりといった流れにあった。ドゴールが提唱、実施した対外政策は、第四共和政での対外政策のカウンターパートとなった。また、この軸が確立したために、ドゴール外交が後のフランス外交にも継承されたとも考えられる。

第二に、ドゴールの対外政策には、国民の支持が多く集まったことである。第二次世界大戦の前、フランスがナチ・ドイツに対し断固たる姿勢を取ることができなかった苦い記憶は、国民のなかにもあった。ドゴールの対外政策は、そのようなフランス固有の歴史的経験に根差したものであったからこそ、思想的立場

⁹³ 同上、194 頁。

⁹⁴ 7 月にミッテラン大統領が国民投票の実施を表明した頃は、世論調査でマーストリヒト条約賛成が 70%を占め、条約が拒否される危険性は少ないと考えられていた。同上、214 頁。

⁹⁵ 同上、200 頁。なお、デンマークにおける国民投票前に、ドロールによる更なる EC 改革案が報道されていたことも、反対派の勝利につながった。

⁹⁶ 同上、215 頁。

を超えてフランス国民に支持された⁹⁷。このことも、ドゴール外交が後のフランスの外交に影響を及ぼした理由であろう。

ドロールの構想、政策に対しても、一点特筆すべきことがある。それは、完全ではないにしろ実現された構想、政策であるのだが、当時指摘された反対論が今日にも通じるものがあることである。マーストリヒト条約承認を巡るフランスの国民投票では、経済の自由化が争点の一つとなった。翻って、2019 年に予定される英国の EU 離脱の問題にも、経済問題が絡む。一方、平和など、統合による利益も大きい。地域統合のメリットとデメリットにいかに向き合うかが、今後課題であり続けるだろう。

⁹⁷ 渡邊・前掲注 69、252-253 頁。

第4項 年 表

年代	出来事
1870 年～	第二帝政崩壊、第三共和政成立 普仏戦争休戦条約 プロイセン軍、パリ入城 清仏戦争
1890 年～	ビスマルク死去 露仏同盟（1894） ファショダ事件 英仏協商（1904）・英露協商（1907） 第一次・第二次モロッコ事件
1914 年～18 年	第一次世界大戦
1919 年～	ヴェルサイユ条約 ルール占領（1923～）
1920 年代後半	ドーズ案・ジュネーブ議定書受け入れ ロカルノ条約、ケロッグ・ブリアン条約 ラインラント撤兵
1929 年～	世界恐慌
1930 年代～	人民戦線政府の誕生 ミュンヘン会談
1939 年～	第二次世界大戦 対独休戦・対独協力 レジスタンス
1944 年～	フランス共和国臨時政府樹立 国際連合安全保障理事会常任理事国に ブレトン＝ウッズ会議 NATO 成立 第一次インドシナ戦争 アルジェリア危機
1950 年代	シューマン・プラン 欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）（1951～） 欧州経済共同体（EEC）（1957～）

1958 年～	第五共和政憲法の承認 ドゴール、大統領に選出 エヴィアン協定 米ソ英仏四大国サミット 中華人民共和国の承認 核実験成功 部分的核実験禁止条約調印拒否 NATO からのフランス軍の離脱 ルクセンブルクの危機 EEC、ヨーロッパ共同体となり発展的解消（1965） エリゼ条約
1969 年～1974 年	ポンピドゥー大統領 英国などの EC 加盟をめぐる国民投票
1974 年～1981 年	ジスカールデスタン大統領 「大西洋宣言」
1981 年～	ミッテラン大統領 NATO 二重決定の全面的支持 ドロール、欧州委員会委員長就任（1985） 「単一欧州議定書」の発表（1986） ヨーロッパ国家連合構想（1989） 「ヨーロッパ連邦」構想（1990） マーストリヒト条約調印（1992） 域内市場統合
1995 年～	シラク大統領 核実験の再開（1995） 核実験終結宣言、原子力安全サミット（1996） 緊急展開欧州軍と欧州海洋軍の創設 ユーロ導入（1998）
2007 年～	サルコジ大統領
2012 年～	オランド大統領
2017 年～	マクロン大統領

第5節 ドイツ

第1項 総論

ドイツ現代史には、ナチズムの歴史と、戦後の歴史という二つの重要な柱が存在する。とりわけ本節では、ナチ・ドイツの極東政策（2－1）と、西ドイツの東方政策（2－2）を取り上げたい。前者は、「長期マクロ対外政策」と見なしうる政策が存在しなかったことによる外交の失敗事例であり、後者は、ナチズムという負の遺産を背負いながらも、積極的な外交構想を描こうとした戦後の事例である。

第2項 政策

2－1 ナチ・ドイツの極東政策⁹⁸

2－1－1 背景

日本とドイツは、第二次世界大戦期における枢軸国を形成していた。しかし、両国の国際連盟脱退のプロセスは、両国による共同歩調の結果ではなかった。確かに日本は当時、親ドイツ的な政治的態度を採用していたものの、国際連盟からの脱退は、日独それぞれの外交方針の結果に過ぎなかったのである⁹⁹。

共同歩調の結果ではない論拠として、同盟国であるはずのドイツが当時、リットン調査団¹⁰⁰による報告書の採決に賛成し、「満州国」不承認の立場をとっていたことが挙げられる。ドイツが「満州国」を承認したのはその7年後であり、第一次世界大戦後から1930年代まで、ドイツは日本に対立した姿勢をとっていた¹⁰¹。

ドイツにとって日本は、列強国としての競争相手であり、第一次世界大戦において戦った相手であり、第一次世界大戦後は、ドイツが極東で失った権益の受益者でもあった。ドイツ国内に燃えるこうした対日観に、ヒトラーの掲げる「黄禍論」

⁹⁸ この問題については、田嶋信雄『ナチズム外交と「満州国」』（千倉書房、1992年）に詳しいが、本稿では、2007年1月31日に早稲田大学で実施されたパネルディスカッションの内容を収録した小林英夫編『満州 その今日的意味』（柘植書房新社、2008年）によるところが大きい。

⁹⁹ 小林英夫編『満州 その今日的意味』（柘植書房新社、2008年）、147-148頁。

¹⁰⁰ 国際連盟の満州事変調査団のこと。1931年に満州事変が起ると、日本からの提案により、国際連盟は現地調査団（団長リットン）を派遣し、1932年10月、調査報告書を発表した。報告書の内容は、日本軍の行動は自衛権の範囲外にあり、さきに成立した「満州国」は住民の支持を得ていないとしながらも、日本の在満権益は保護されるべきであるとするものであった。日本はこの報告書に基づく勧告に反対して、1933年に国際連盟を脱退した。世界史小辞典編集委員会編『改定新版 山川 世界史小辞典』（山川出版社、2004年）。

¹⁰¹ 小林編・前掲注99、148頁。

が拍車をかけた¹⁰²ことを、時代的背景として留意すべきである。

2-1-2 具体的施策

ドイツにおいては、ヒトラーの強い指導下にはあったが、必ずしも一貫した対外政策が採られていたわけではない。むしろ極東政策に関して言えば、「第三帝国¹⁰³」成立当初、外務省、軍部、経済界には、親中派と親日派とが並存し、なかでも親中派が圧倒的な優位を保ち、彼ら親中派が対外政策に関する主導権を握っていたのである¹⁰⁴。

元来、ヒトラーの政治活動の最大の目的は、反共産主義にあった。それゆえに、ヴァイマル共和国期に存在したドイツとソ連との軍事的な関係を否定する一方、中国を重要視したのである。具体的には、ドイツの武器輸出総額の約 58% が中国に向けられ¹⁰⁵、ヴァイマル共和国期から継続する形で、ドイツは中国へ軍事顧問団を派遣し続けたのである¹⁰⁶。

1936 年、ドイツは極東に関して、相矛盾する三つの重要な国際条約を調印した。①独中「ハプロ」条約という中国との貿易協定と、②独「満」貿易協定、そして同年 11 月の③日独防共協定である。これは、統一的な対外政策がドイツに存在しなかったことの証左と言えるだろう¹⁰⁷。

つまりドイツは、中国国民党と「満州国」政府の双方とほぼ同時に、事実上正式な通商条約を結び、さらには、日独防共協定を結んだということになる。防共協定は、指導部内の親日派によって推進されたものであるが、対する親中派の反対によって、日本との政治的協力関係は、協定締結以降もなかなか進展をしなかった¹⁰⁸。

2-1-3 成 果

日中戦争初期の日本の勝利は、ドイツの親中派指導者層の基盤を揺るがせ、貿易関係もまた、中国から日本に比重が移っていった。独満中の経済関係を意味する三角貿易構想は潰え、1938 年 2 月、親中派軍部指導者が失脚し、同年 5 月、

¹⁰² 同上、149 頁。

¹⁰³ 1933 年から 1945 年における、ナチ・ドイツ時代の一般的な名称。神聖ローマ帝国→ドイツ帝国（第二帝国）→「第三帝国」。木畑和子「ナチズムと自然」『シリーズ・ヨーロッパの文化① ヨーロッパと自然』（2014 年）所収、119 頁。

¹⁰⁴ 小林編・前掲注 99、149 頁。

¹⁰⁵ 日本への武器輸出額は、中国におけるその 1%未満に過ぎない。同上、149 頁。

¹⁰⁶ 同上、149 頁。

¹⁰⁷ 同上、149-150 頁。

¹⁰⁸ 同上、150 頁。

ドイツは「満州国」を承認するに至る¹⁰⁹。

他方中国は、ドイツと改めて結びつくことを期待した。独ソ不可侵条約の締結により、日本の敵であると考えられたソ連と、ドイツとが結びつくと思われたからである。日独伊三国同盟の締結（1940年）に際しては、かのヒトラーでさえ、日独伊ソ四国協商構想に中国を加える可能性を示唆したほどであるが、独ソ戦の開始と、日本による真珠湾への攻撃により、中国政府が枢軸国側に対し宣戦を布告することで、こうした構想はとうとう放棄されてしまった¹¹⁰。

また、シベリア経由で行われていたドイツと満州との貿易は、独ソ戦の開始によって不可能となり、1941年11月、満州は、日独の防共協定には加わるものの大戦への不介入の意向を示し、日独伊の三国同盟に加わることを回避することになった。これによって、ドイツの期待する東からのソ連攻撃、つまり満州の軍事的協力は、ついに行われなかったのである¹¹¹。

2-2 西ドイツの東方政策

2-2-1 背景

1970年12月7日、社会民主党出身でドイツ連邦共和国（以下、西ドイツ）の首相となったブラントは、ポーランドとの関係正常化条約に署名するために訪れたワルシャワで、ゲットー¹¹²跡地を訪問し、ユダヤ人犠牲者追悼碑の前でひざまずき、頭を垂れた¹¹³。ブラントのこの行動は、ナチズムという「過去の克服」の文脈で繰り返し触れられるものである。「第三帝国」の世界構想から一転、「ヨーロッパのなかで、ヨーロッパとともにあるドイツ」¹¹⁴を目指す姿は、時代の移り変わる一局面を象徴的にしている。

2-2-2 具体的施策

ブラントは、キリスト教民主同盟出身の初代西ドイツ首相であったアデナウアーの「『西向き』外交」¹¹⁵とは異なり、東方政策を推進した。ブラントの東方政策とは、第二次世界大戦後の冷戦という国際環境の下、西側の分断国家として

¹⁰⁹ 同上、151頁。

¹¹⁰ 同上、151-152頁。

¹¹¹ 同上、152頁。

¹¹² ユダヤ人の集合居住区のこと。ヨーロッパでは、中世後期にユダヤ人に対する差別、迫害が強まり、都市のなかに、保護、安全のための隔離された居住区がつくられた。世界史小辞典編集委員会編『改定新版 山川 世界史小辞典』（山川出版社、2004年）。

¹¹³ 板橋拓己『『過去と政治』 戦後ドイツの『過去の克服』再考』『成蹊法学』第82号（2015年）、280頁。

¹¹⁴ 坂井榮八郎『ヒストリカル・ガイド ドイツ・オーストリア』（山川出版社、2008年）、130頁。

¹¹⁵ 同上、122頁。

出発した西ドイツが、ソ連とのモスクワ条約締結（1970 年 8 月）を皮切りに、東側諸国との関係改善に取り組んだものである¹¹⁶。

ブラントから時を経て、東西に分裂したドイツを統一した宰相という意味での「統一宰相」¹¹⁷と呼ばれたキリスト教民主同盟出身の西ドイツ首相コールが、西側統合路線であったアデナウアーの「力の政策（Politik der Stärke）」¹¹⁸に回帰する¹¹⁹ことで、ブラントの東方政策の特異さは鮮明となり、他方で、「東西ドイツ統一への道を誰が開いたのか」という評価を一層難しくしている。

ブラントの東方政策のコンセプトは、1963 年に側近のバールが打ち出した「接近による変化」構想である。この構想は、従来は国家としての存在を認めていなかったドイツ民主共和国（以下、東ドイツ）を事実上認め（「一民族二国家」論）、さらには、ソ連をはじめとした東側諸国との関係改善を企図したものである¹²⁰。

このような構想については、批判がなかったわけではない。対ソ関係を重視するあまり、東西ドイツ統一に決定的な役割を果たすことになる西側諸国との関係を軽視した¹²¹という指摘に始まり、ソ連のヨーロッパ支配を導く「宥和政策」である¹²²とする非難に至るまで様々である。しかし、こうした西ドイツ国内の世論にとらわれることなく、西側三国（米英仏）は、東方政策が「緊張緩和政策」や「平和政策」につながると位置づけられる以上、西ドイツ政府をこれ以上の苦境に追い込まないように配慮を働かせたのである¹²³。

2-2-3 成 果

ブラントの東方政策は、1975 年に開催されるヨーロッパ安全保障協力会議（CSCE）を頂点とする緊張緩和を促進した。この政策の実施過程においては、①

¹¹⁶ 妹尾哲志「ブラントの東方政策における西側との関係 対ソ交渉過程における米英仏との意見調整, 1969-1970」『アゴラ』（天理大学地域文化研究センター紀要）No. 8（2011 年）、1 頁。

¹¹⁷ 三輪晴啓「新しいドイツ、新しいヨーロッパ 統一ドイツ 10 年の『中間決算』」『研究紀要』（駒沢女子大学）第 7 号（2000 年）、153 頁。

¹¹⁸ 力の政策（Politik der Stärke）とは、西ドイツが西側の一員として深く組み込まれることによって西側同盟を強化しつつ、東側に強硬な姿勢で対決し、ドイツの「再統一（Wiedervereinigung）」を目指すものである。アデナウアーの強硬姿勢は、キューバ危機を経て、東西緊張緩和の進む国際環境において、東側との交渉（対話）を望むようになった西側全体の足かせとなる危険性を孕んでいた。妹尾哲志「ブラント政権の東方政策と 1972 年のドイツ連邦議会選挙」『同志社政策研究』No. 5（2011 年）、40-41 頁。

¹¹⁹ 妹尾・前掲注 116、2 頁。

¹²⁰ 妹尾哲志「ブラント政権の東方政策と 1972 年のドイツ連邦議会選挙」『同志社政策研究』No. 5（2011 年）、39、42 頁。

¹²¹ 妹尾・前掲注 116、2 頁。

¹²² 妹尾・前掲注 120、43 頁。

¹²³ 同上、50-52 頁。

東方政策をむしろ「西方政策 (Westpolitik)」として、ブランド自身が西側結束の重要性に言及したこと、②国内野党を中心とする反対論によって条約交渉が困難となっても、相手国（東側）からの譲歩を、国際交渉において引き出した¹²⁴ことを付言しておきたい。

第3項 小括（評価）

ナチ・ドイツの極東政策は、「二股外交」との評価も可能だろうが、このような外交の失敗から、どのような教訓を得るべきであろうか。

英国王立防衛安全保障研究所アジア本部の秋元千明所長は、現代において「新日英同盟」を締結し、維持しようとする場合には、日本と英国との間で、互いの事情を認識し合い、対外政策の調和を図ることが必要だと述べている¹²⁵。

例えば、英国がロシアと緊張関係にあるときに、北方領土回復を目的に、日本がロシアとの関係強化を進めるようなことは日英関係の視点からは好ましくないし、仮にこれを日本側の特殊な事情だとして主張するのであれば、英国が、中国の主導するアジアインフラ投資銀行 (AIIB) に参加することを批判するのもまた控えなくてはならなくなる。あるいは、英国で起きたロシア人亡命スパイの暗殺未遂事件に関連して、欧州の多くの国が英国に同調して厳しい対抗措置をロシアに対して取ったものの、日本は特段の対応をしていないことについて、その対応が適切か否かを慎重に考慮しなければならない¹²⁶。

このように、対外政策の立案にあたって、一貫しない姿勢を他国に見せることは、自国の利益を損ない、同盟、あるいは良好な二国間・多国間関係の維持に支障を来す可能性を孕んでいる。

また、ナチ・ドイツにおける対外政策の策定体制を紐解けば、指導部内において、両極の意見が混在していたことが問題点として挙げられる。政府の方針とは異なる代替的な視点、批判的検討を加える場を設けることは重要であるが、少なくとも政府部内においては、一貫した対外政策が立案され続ける仕組みが構築されていなければならない。

以上のとおり、外交政策はその策定体制の良否と、その政策が、長期を見据えたものであるか否か¹²⁷によって一貫性を担保していると考えられ、ナチズムの歴

¹²⁴ 同上、39、52-53 頁。

¹²⁵ 秋元千明「多層な安全保障協力の構築と『新日英同盟』 今後の日本の外交安全保障戦略」『政策オピニオン』NO. 99 (2018 年)、6 頁。

¹²⁶ 同上、6-7 頁。

¹²⁷ オルテガ・イ・ガセット／寺田和夫訳『大衆の反逆』（中央公論新社、2013 年）においてオルテガは、公権の主となった大衆（群衆）による政治（政府）は、現在の緊急事態によってつくられるのであって、未来に関する計算には基づいておらず、その日暮らし（一時しのぎ）であると指摘する。オルテガによれば、こうした政府は、時々刻々に起こる紛

史はそれらの欠如を示している。

他方、戦後の歴史は、ヨーロッパの「中央部 (Mittellage)」に位置するドイツが、「東か西か」の選択で揺れ動くのではなく、複雑な交渉過程を巧みに切り抜け、東側との関係改善を成就させるためには西側の結束が重要であることを認識し、ひいてはヨーロッパにおける東西緊張緩和の「主導者 (Schrittmacher)」に躍り出た¹²⁸ことを物語っている。ゆえに、西ドイツ外交の行動半径を大きく広げた¹²⁹東方政策は、長期マクロ対外政策に立脚して一貫性を維持してきたと評価したい。

争から、いかなる手段を用いてでも逃れようと糊塗策に終始し、これがかえって、更なる大きな紛争を招きうることをも予想できないのだという (同、53-55 頁)。その上で、「もしあなたが自分の時代をよく見たければ、遠くからごらんになることだ。どのくらいの距離から見るか。きわめて簡単なことだ。クレオパトラの鼻が見えなくなるだけの距離から見ればよい」 (同、61-62 頁) と提言する。

¹²⁸ 妹尾・前掲注 116、2 頁、29-30 頁。

¹²⁹ 平島健司『ドイツ現代政治』(東京大学出版会、1994 年)、137-138 頁。

第4項 年 表¹³⁰

年代	出来事
1914 年～	オーストリアの皇位継承者フランツ・フェルディナント大公サライエヴォで暗殺。第一次世界大戦（1914）。オーストリア皇帝フランツ・ヨーゼフ没（1916）。ドイツ、革命で共和国宣言、皇帝ヴィルヘルム退位。オーストリア、皇帝カール退位。オーストリアは民族ごとの諸共和国に解体する（1918）。ドイツ、ヴェルサイユ条約調印、ヴァイマル憲法制定。オーストリア、サン・ジェルマン条約調印（1919）。
1920 年代	オーストリア、新憲法発布。国際連盟に加盟。ミュンヘンで国民社会主義ドイツ労働者党（ナチ党）結成（1920）。ドイツの賠償総額 1320 億金マルクと定められる（1921）。ドイツ、破局的インフレーション。ヒトラーの「ミュンヘン一揆」（1923）。ドイツ、国際連盟に加盟（1926）。世界大恐慌（1929）。
1930 年代	ナチ党第一党となる（1932）。ヒトラー首相就任。全権委任法で独裁権掌握。国際連盟脱退（1933）。ヒトラー、「総統にしてドイツ国首相」（1934）。ベルリン・オリンピック（1936）。ドイツ・オーストリア合邦。ミュンヘン会談（1938）。ドイツ、チェコを「保護領」、スロヴァキアを「保護

¹³⁰ 坂井榮八郎『ヒストリカル・ガイド ドイツ・オーストリア』（山川出版社、2008 年）をもとに作成。なお、エリック・ホブズボーム／河合秀和訳『20 世紀の歴史 極端な時代』（三省堂、1996 年）においてホブズボームは、暦上の 1901 年から 2000 年とは異なる「短い 20 世紀」論を展開した。「短い 20 世紀」とは、歴史的時代としての 20 世紀が、第一次世界大戦（1914 年）により始まり、1990 年、「冷戦」の時代の終結とともに終わると仮定した見方である。この年表では、ホブズボームの議論に則り、ドイツ、オーストリアが関わる 1914 年から 1990 年までの出来事を抜粋したが、ホブズボームとは異なる「長い 20 世紀」論を展開する著書として、「帝国主義」と脱植民地化の観点に立つ木畑洋一『20 世紀の歴史』（岩波書店、2014 年）が示唆に富むので、挙げておきたい。

	国」化。独ソ不可侵条約。ドイツ軍、ポーランド侵攻。第二次世界大戦始まる（1939）。
1940 年代	ドイツ軍、パリ入場。日独伊三国同盟（1940）。日本、真珠湾攻撃。ドイツ、対米宣戦（1941）。ドイツ軍、スターリングラードで壊滅的敗北。北アフリカで敗北（1943）。連合軍、ノルマンディー上陸（1944）。オーストリア、ドイツから分離・独立して連合軍の占領下に。ドイツ、無条件降伏。4 占領地区に分けられて軍政下に入る（1945）。ドイツ、米英合同占領地区発足（1947）。フランス地区も合同（1949）。オーストリア、人民党と社会党の大連立始まる（1947-1966）。ドイツ、西側 3 地区通貨改革。ソ連、「ベルリン封鎖」（1948）。西ドイツ（ドイツ連邦共和国）「基本法」制定。東ドイツ（ドイツ民主共和国）憲法制定。ドイツ、東西 2 国に分裂。西の首相キリスト教民主同盟アデナウアー、東、社会主義統一党グローテヴォール（1949）。
1950 年代	西ドイツ、主権を回復して北大西洋条約機構（NATO）に参加。東ドイツ、ワルシャワ条約機構に参加。オーストリア、主権回復して永世中立を宣言。国連加盟（1955）。ヨーロッパ経済共同体（EEC）発足（1958）。
1960 年代	東ドイツ、東西ベルリンの境界に「壁」構築（1961）。ヨーロッパ共同体（EC）発足（1967）。東ドイツ、新社会主義憲法発布（1968）。西ドイツ、社会民主党ブランド内閣発足（1969）。
1970 年代	オーストリア、社会党のクライスキー内閣発足（1970-1983）。東西ドイツ間で基本条約締結（1972）。基本条約発効、西ドイツ、国連加盟（1973）。西ドイツ、社会民主党シュミット内閣発足。東ドイツ、憲法改正して「西」との違いを強調（1974）。
～1990 年	西ドイツ、キリスト教民主同盟コール内閣発足（1982）。

	西ドイツ、「緑の党」連邦議会に進出（1983）。 オーストリア、「緑の党」国民議会に進出。大統領候補ヴァルトハイム、ナチ時代の前歴を問われる（1986）。 オーストリア、社会党と人民党の「大連立」復活（1987）。 東欧社会主義諸国に改革・解放運動の波。東ドイツで社会主義統一党の一党独裁体制崩壊（1989）。 東ドイツ解体、西ドイツに編入されて統一連邦共和国発足（1990）。
--	--

第6節 日 本

第1項 総 論

戦前日本においては、国際社会の情勢に対応した、統一的な外交思想、長期マクロ対外政策を持ち得なかった。戦後は、吉田ドクトリンと呼ばれる考え方が長期間に渡って日本の対外政策に影響を及ぼし続けたことが注目される。

以下では、戦前的大陸国家論と海洋国家論の対立、戦後の吉田ドクトリンを取り上げ、日本における長期マクロ対外政策のあり方がどのようなものであったかを検討する。

第2項 政 策

2－1 大陸国家論と海洋国家論の対立

2－1－1 背 景

戦前日本の長期マクロ対外政策のあり方を考えるにあたり、特に重要であるのが、大陸国家論と海洋国家論の対立である。

大陸国家論は、1890年に山縣有朋が『山縣有朋意見書』において示した利益線論が出発点となっている。

海洋国家論は、石橋湛山らが主張した小日本主義や、海軍大学校の佐藤鉄太郎中將が著した『帝国国防史論』に代表される議論である。

戦前日本においては、大陸国家論と海洋国家論の二つが統一されることなく、戦略的統一を欠いた対外政策が展開されることとなった。以下、それぞれの議論の中身と、双方の立場の論者がどのような議論を展開したかを概観し、戦略的不統一、すなわち長期マクロ対外政策の不在が日本の外交政策に与えた影響を考察する。

2－1－2 具体的施策

2－1－2－1 大陸国家論

大陸国家論を検討するにあたり、山縣有朋が展開した利益線論と、小村寿太郎の大陸発展論について考察する。山縣有朋は、1890年に発表した『外交政略論』において、「国家独立自衛の道」として、「主権線を守禦し他人の侵害を容れ」ないことと、「利益線を防護す自己の形勝を失は」ないことを挙げている。ここで主権線は日本の領土を指す。利益線は、日本の近隣地域で、主権線の「安危と緊しく相関係するの区域」であるとしている。このような山縣の考え方は、山縣自身の政治的影響力も相まって、当時の政府内で大きな影響力を持ち¹³¹、日露戦争勃発までの日本の外交の基本目標は、日本の利益線であると考えられた、朝鮮半島を確保することが中心となった¹³²。

日露戦争後、日本は、中国本土への拡大を進める。当時の政府における大陸発展論の考え方は、小村寿太郎外相が1904年7月に桂太郎首相に対して提出した「日露講和条件に関する小村外務大臣意見」に表れている。小村は、韓国については「事實上に於て我主権範囲と爲」し、満州については「或程度まで我利益線と爲し我利権の擁護伸長を期せざるべからず」と主張している¹³³。また、小村は大陸進出を「確定不動の方針」と位置づけていた¹³⁴。

2-1-2-2 海洋国家論

海洋国家論の検討にあたっては、石橋湛山が展開した小日本主義の議論と、佐藤鐵太郎の『帝国国防史論』について概観する。

小日本主義は、「アジア大陸に版図を求め支配を拡大することに反対し、日本本土の領土をもって満足しつつ、世界的な貿易によって経済立国を図ることを合理的とする」¹³⁵議論である。三浦鯨太郎や石橋湛山が主な提唱者である。三浦は領土拡張と保護政策を基軸とする大日本主義は政治的、軍事的、経済的に成立しえず、満州を植民地化する動きは誤りであり、満州を放棄することが最善であると主張した。石橋は、当時の日本の植民地化政策の矛盾や限界を指摘し、満州や山東地方を放棄することで、日本が道徳的優位性を増すとの主張を展開した¹³⁶。これらの議論は、民間部門における、大陸進出に疑問を呈する議論として注

¹³¹ 五百旗頭真『戦後日本外交史〔第3版補訂版〕』（2014年、有斐閣）11頁。

¹³² 入江昭『日本の外交』（中央公論新社、1966年）、32頁。

¹³³ 政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所「データベース「世界と日本」（代表：田中明彦）」より「日露講和条件に関する小村外務大臣意見（日露講和条件に関する小村外務大臣意見）」、<http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/pw/19040700.01J.html>（2019年1月14日閲覧）。

¹³⁴ 入江・前掲注132、52頁。

¹³⁵ 五百旗頭・前掲注131、11頁。

¹³⁶ 鈴村祐輔「石橋湛山のアジア論の構造と特徴—小日本主義と「東洋の盟主」の概念を中心に」『日本のアイデンティティとアジア』（法政大学国際日本学研究所、2015年）、78-80頁。

目される。

次に、『帝国国防史論』について概観する。当時の海軍は、先に述べたような大陸発展論に対して批判的であり、海洋国家として日本を捉えた上での外交方針が議論されていた。特に注目すべき議論が、佐藤鐵太郎中将の海軍大学での講義「海防史論」をもとにまとめられた『帝国国防史論』である。この著作は明治43（1910）年に出版され、その後当時の陸海軍、言論界を巻き込んだ一大論争を引き起こした¹³⁷。

『帝国国防史論』において佐藤は、英国を例に挙げ、英国が当時の繁栄を手に入れたのは欧州大陸への進出を避け、海洋主義を採ったからである、と主張する。同時に、もし英国が欧州大陸へ進出していれば、大陸で生じる勢力争いに巻き込まれ、国力を消耗し、ひいては自衛の能力を失うだろう、といったことを主張する¹³⁸。

佐藤は、以上のような主張を展開するにあたり、「自強将命」という概念を用いた。英国が海洋主義を採ったことは「自強」、すなわち「自衛の実力を備うる」ことを貫徹したことの現れであり、大陸に進出し「光輝ある覇者の幻耀を追う」ことをしなかったからこそ、英国の当時の繁栄があった、と言うのである。その上で、「帝国軍備の第一目的は自強」であり、「第二目的は天の明命に応ずるにあり」と主張する¹³⁹。そして、「自強」を軍備の第一目的とするならば、不必要な領土の拡大は避け、自衛のために必要とされる程度を超えた軍備は避けなければならない、とする¹⁴⁰。

さらに、陸戦と海戦の性質の違いについて分析した上で、「陸戦の国民に不幸なる結果を與うること海軍よりも多きは疑もない事実と謂わなければならぬ」とし、「多数の陸軍を要せずして国防の実を挙げ得べき島帝国は幸福である」と

¹³⁷ 石川泰志編著『戦略論大系⑨佐藤鐵太郎』（戦略研究学会、2006年）121頁。

¹³⁸ 同上、122-124頁。特に、「英人はよく先哲の遺訓たる海洋主義を遵奉し、欧州大陸に対する欲望を勇割し、（中略）、以て今日の富強を致したのである。」（123頁）、「若し英国が「ノルマンジー」Normandy方面の領有に腐心し、全力を盡して之を維持せんことを企て、進んで欧洲の中部に擴ぐるの方針を取りたりとせば、大英雄が欧洲に生れ、全欧洲を擧げて大騒乱の渦中に入れたる場合に於ては、英国もまた同渦中に引き入れられ、此騒乱の平定すると同時に、本国もまた此大英雄の統治下に属するに至他のであらうと吾輩は信ずるのである。既に版図の過半大陸にあるときは大陸に起りたる渦中を脱すること能わず、終にはこれに巻きこまれ、国力の大部分を費消し、さて騒乱の収まるに及びては、疲れはてたる本国の力を以て、此英雄の大活動に対し自衛の道を講ずること不可能なるは自然の勢いである。」（123-124頁）との記述から、大陸進出を避け海洋主義を採ったことが英国の繁栄の所以であるという佐藤の見解が読み取れる。

¹³⁹ 同上、122-125頁。なお、ここでの第二目的が「将命」、すなわち「天命を行う」（122頁）との理念の現れであり、「将命」に関する議論が更に展開されるが、本稿との関係においては「自強」の方に重心が置かれるため、詳細な検討は割愛する。

¹⁴⁰ 同上、130頁。

述べる¹⁴¹。このような議論を展開した上で、「我国民の発展上より判断すれば、其一部を満韓地方に求むるの必要は固より論ずるを待たずと雖、国防上より之を看れば寧ろ之を捨るの利益多きを認むるのである」とし、さらに満韓地方に固執するのは「我国防上に於ける大患なり」と断じる¹⁴²。以上のように、佐藤は当時の日本の大陸進出政策を正面から批判し、満州放棄論、海洋国家論を打ち出した。

2-1-2-3 戦略的不統一

佐藤は『帝国国防史論』において、陸海軍のバランスを是正すべきであるとしながらも、「謬想を一掃し国論一致して自強将命の天識を賛襄し奉るに至らんことを望む」と述べている¹⁴³。しかし、実際には国論が統一されることはなかった。

大陸国家か海洋国家か、満州を放棄するか否かという議論は、ここまで見てきたように、民間部門においても、軍部においても展開された。『帝国国防史論』で明確に提唱された満州放棄論に対し、陸軍は硬直的な反応を示した¹⁴⁴。

他方で、海軍も陸軍の大陸進出に対してははっきりとした態度を示すことは無く、陸軍の大陸進出に追随する動きさえ見られた。海軍内における佐藤の影響力は薄れていき、満州事変に対しても陸軍の暴走を制止する決断を下せなかった¹⁴⁵。

2-1-3 評価

大陸国家論と海洋国家論の対立は、国論の統一に結び付かなかった。現実には、大陸進出は続き、日中戦争、太平洋戦争に至った。開戦後日本は継戦能力を失い、戦争に敗れ、大陸進出により得た権益を失った。

もちろん、大陸国家論と海洋国家論の対立が克服され、国論が統一されていれば、日本は戦争に勝利していた、あるいは戦争を避けられたらと言うことはできない。開戦、敗戦の原因を長期マクロ対外政策の不在のみに帰結させることはできず、多数の要因を分析しなければならないからである。また、本稿の目的は開戦の是非や、大陸国家論と海洋国家論の優劣を論じることではない。大陸国家論と海洋国家論の対立という歴史から、長期マクロ対外政策のあり方について含意を引き出すことが目的である。

¹⁴¹ 同上、133-135 頁。

¹⁴² 同上、136-137 頁、141 頁。

¹⁴³ 同上、142 頁。

¹⁴⁴ 同上、193 頁。

¹⁴⁵ 同上、266-277 頁。

以上に留意し、WSC として、ここまで見てきた大陸国家論と海洋国家論の対立から、次のような教訓を抽出した。まず、大陸国家論と海洋国家論の対立と国論の不統一は、戦前日本における長期マクロ対外政策及びその立案体制の不在の表れである。仮に長期マクロ対外政策やその立案体制が存在し十分に機能していれば、海洋国家論の論者により大陸進出の経済的不合理が指摘された段階で、政策の修正、転換が図られたであろう。しかし、現実にはそのような修正、転換は行われず、佐藤の議論は忘れられていった¹⁴⁶。ここから、長期マクロ対外政策の立案体制を検討するに当たっては、官民間わず様々な議論を抽出し、取り込んでいく機能をいかに整備するか、といった点が重要になると考えられる。

次に、一部勢力の政治的影響力や国民感情が、合理的な長期マクロ対外政策の策定を阻害する要因となりうると考えられる。佐藤は「自衛に遠かり侵略に近くは必竟亡国の基」といった、当時の政局や他国の動向に捉われない、普遍的な原則を議論の出発点とし、日本が取るべき方策を提示しようとしている¹⁴⁷。しかし、「十万の英霊」により獲得された満蒙を放棄する議論には社会的拒絶反応が予想された。また、政府内における陸軍の政治力も無視できず、結局佐藤や石橋らの海洋国家論が「戦前期日本において、合理的な国家戦略としてもてはやされることはなかった」¹⁴⁸。戦後佐藤や石橋らの議論が再評価されたことと合わせて考えると、既存の勢力や国民感情が長期マクロ対外政策の議論に及ぼす影響力は極めて大きいと思われる。

最後に、長期マクロ対外政策とその立案体制の不在は、誤った方針に基づく政策の継続につながると考えられる。大陸発展論と海洋国家論の対立は国論の統一に昇華することなく、大陸進出は既成事実化され、満州事変に至ってもその重大さが十分に認識されることは無かった。先述の通り、戦前日本の失敗の原因を「長期マクロ対外政策の不在」という言葉で片付けることはできないが、長期マクロ的視野に立った議論を官民から吸収し、現実の政策に反映させる体制が整っていなかったことは、戦前日本の欠陥の一つとして指摘できよう。そのような欠陥は、少なからず、誤った方針の既成事実化に繋がるものと我々は考える。

2-2 吉田ドクトリン

戦後日本の長期マクロ対外政策のあり方を考えるにあたり、冷戦期を通じて影響を与えているのが「経済中心・日米安保・軽武装」からなる「吉田ドクトリン」である。

吉田ドクトリンの名称は、第二次大戦後に内閣総理大臣としてこの方針を打

¹⁴⁶ 同上、266 頁。

¹⁴⁷ 同上、280 頁。

¹⁴⁸ 五百旗頭・前掲注 131、12 頁。

ち出した吉田茂に由来する。当時の策定体制と現状認識を踏まえてどのように立案されたのか、また吉田以後どのように継続したかを概観し、長期マクロ対外政策に類すると考えられる吉田ドクトリンが日本の外交政策に与えた影響を考察する。

2-2-1 背景

吉田ドクトリンについて考察するにあたり、背景となる当時の策定体制及び現状認識について概観する。策定体制、その制度的骨格を提供する日本国憲法（以下、特記ない限り「憲法」という。）に抵触しない政策を立案するというのが大前提であり、その一方で現状認識、つまり米ソ冷戦というフレームの中の国際情勢と国内情勢を理解することが不可欠である。

戦後日本における GHQ 統治の段階は大きく三段階に分けられ、第一段階から順に①「日本の非軍事化と民主化とが徹底的に推し進められた時期」¹⁴⁹、②「日本経済の自主化に重点が置かれた時期」ないし「経済的強化の時期」¹⁵⁰、③「朝鮮戦争の勃発からサンフランシスコ平和条約成立に至る最終時期」ないし「保安的強化の時期」¹⁵¹となる。

①について最も明確な形で表現されたのが憲法であるが、現状認識は冷戦の推移に伴い憲法制定後から変化している。以下、個別に論ずる。

2-2-1-1 日本国憲法

憲法は 1946 年 11 月 3 日公布、翌 5 月 3 日に施行された。日本政府内の当局者は、GHQ 進駐以来、相次いで発せられた諸種の指令を通じて一貫している対日管理方針が憲法のなかで具現化されなければならない旨¹⁵²、認識していた。一方で、当時の連合国に、日本は「世界の平和に貢献こそすれ、決してそれを破るような国民ではないこと」¹⁵³を認めさせる必要がある旨も認識していた。

また、当時の日本における当面の急務は、講和条約を締結して独立、主権を回復することであり、そのために一日も早く民主国家、平和国家であるという実を内外に表明しその信頼を獲得する必要があった¹⁵⁴ことを踏まえると、短期間での憲法改正というのは、主権回復のためのプロセスという位置付けの中での高度な政治判断の結果であると考えられる。

2-2-1-2 情勢の変化

¹⁴⁹ 吉田・前掲注 29、80 頁。

¹⁵⁰ 同上、82-83 頁。

¹⁵¹ 同上、83 頁。

¹⁵² 同上、228 頁。

¹⁵³ 同上、231 頁。

¹⁵⁴ 同上、229-230 頁。

第二次大戦後、米国を中心とした西側陣営とソ連を中心とした東側陣営との対立が顕在化する中、GHQ 内においても日本統治の方向性を巡って参謀第二部（G2）と民政局（GS）が対立していた。

特に 1948 年のロイヤル陸軍長官演説を契機として、占領当初の「非軍事化・民主化」から政策が転換し、日本に「極東で起こりうる新たな全体主義的戦争の脅威に対する防壁」としての役割を望むようになり、同時に日本の経済発展を求めるようになった。③の朝鮮戦争以降、日本の戦略的価値に対する米国の評価が変化した。

2-2-2 具体的施策

吉田ドクトリンの中核をなす「経済中心・日米安保・軽武装」について概観するとともに、吉田が総理の座を降りた後の吉田ドクトリンについて触れる。ここで重要となるのが冷戦の激化とサンフランシスコ平和条約である。以下で詳述するが、両要素の与えた影響は極めて大きい。同条約には、日本が交戦国の戦争被害に対して賠償を支払う規定が存在したが、冷戦が激化するにつれ、米国をはじめとする各国が賠償請求権を放棄した。この経緯を踏まえて議論を進める。

2-2-2-1 経済中心・日米安保・軽武装

吉田が重視したのが経済面である。西側陣営に立ったことにより、「アメリカ主導の自由貿易圏に参入することを選んだ」¹⁵⁵ことから見て取れる。別の視点では、第二次大戦中、日本軍によって占領されたフィリピン、インドネシア、ビルマ、南ベトナムの東南アジア 4 ヶ国は日本と賠償協定を結び、日本政府は 1976 年までに総額約 10 億ドルの賠償金を支払った。その支払いは、現金ではなく建設工事などのサービスや生産物の提供という形をとったため、日本の商品や企業の東南アジア進出の重要な足がかりとなったほか、非交戦国のタイや韓国に対しても、賠償に準ずる支払いを行なった。日本の賠償は国家の復興と経済建設に充当され、日本の重化学工業に新市場を提供した¹⁵⁶。

サンフランシスコ平和条約とともに結んだのが日米安全保障条約である。安保条約は、日本に対する武力攻撃を阻止するため、日本が米国に米軍の駐留を要請し、米国がそれに応じるという構成になっている。実際には、米国は基地の提供は受けながらも、日本の安全に対する義務を負わないという片務的なもので

¹⁵⁵ 宮城大蔵「サンフランシスコ講話と吉田路線の選択」（（公財）日本国際問題研究所『国際問題』 No. 638 (2015 年 1・2 月))、9 頁、

http://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2010/2015-01_002.pdf?noprint

(2019 年 1 月 21 日閲覧)。

¹⁵⁶ 老川慶喜『もういちど読む山川戦後日本史』（山川出版社、2016 年）、64-65 頁。

あった¹⁵⁷ため、後年改定された。

1950 年の警察予備隊設置以降、質量ともに増強が進んだが、1954 年には MSA 協定が締結されて自衛力の増強が義務付けられた。他方、吉田は再軍備には経済的・対外的にも困難があると認識しており、1951 年の吉田・ダレス会談記録¹⁵⁸でもその旨をダレスに伝えたとされる。吉田の舵取りの下、漸進的な再軍備とその結果としての軽武装、防衛費の節減が目指された。

2-2-2-2 吉田以後の政策

当時の日本が取り得る外交の選択肢は少なかった中で、当時の米国の対アジア戦略、対日戦略に非常にうまく合致したのが吉田ドクトリン路線であり、結果として日本の自主性を犠牲に、繁栄の礎を築いた。そして、吉田の後を継いだ岸信介首相時には日米安保条約の改定により「独立」に一定の目処をつけ、池田勇人首相時には高度経済成長を軌道に乗せたことにより「復興」を成しとげ、佐藤栄作首相が経済成長の維持と沖縄返還を成功させた。これらにより、敗戦以来の急務である「独立・復興」を達成した¹⁵⁹。

2-2-3 成 果

日本の独立・復興を達成するという目標が果たされたという点で見れば、吉田ドクトリンは所期の成果を収めたものといえる。しかしながら、「独立・復興」という「目標」は、冷戦という枠組みの中で変容を余儀なくされた。

1972 年のニクソン大統領訪中以降、日本の頭越しに米中間の外交が行われたことを受けて、日本は新たな対外政策を模索した。1970 年代の福田赳夫首相による「福田ドクトリン」と呼ばれる東南アジア外交や政府開発援助（ODA）の拡大や、大平正芳首相による「総合安全保障戦略」の研究といった政策は、米ソ冷戦の対立の中で頓挫してしまった。

更に、吉田ドクトリンの前提としていた冷戦という枠組みが崩壊し、新たな対外政策を立案する必要に迫られた。

第 3 項 小括（評価）

上記事例の一点目については、戦前期における政策路線の不一致から、「長期マクロ対外政策及びその立案体制の不在の表れ」、「一部勢力の政治的影響力や

¹⁵⁷ 同上、66 頁。

¹⁵⁸ 参考として、「第 1 回吉田・ダレス会談記録（1951 年 1 月 29 日）」（外務省特別展示「サンフランシスコ講和への道」展示資料）。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/pdfs/03yoshida_dulles.pdf

（2019 年 1 月 21 日閲覧）。

¹⁵⁹ 本田優『日本に国家戦略はあるのか』（朝日新聞社、2007 年）91-92 頁、95 頁。

国民感情が、合理的な長期マクロ対外政策策定の阻害要因となりうる」、「長期マクロ対外政策とその立案体制の不在は、誤った方針に基づく政策の継続につながる」といった課題が抽出可能である。

二点目については、現状認識と目標設定の調和が取れた政策を立案、実行し所期の成果を収めた具体例である。ただし、冷戦終結など外部環境が激変した場合は政策としての役割が終わることも明らかになった。

今後の日本の対外政策を考える上で、現状認識の変化とともに、目標設定及び政策を適切な形に逐次修正する必要性がある。同時に、外部環境の激変を予測した備えも必要であるだろう。

第4項 年 表

年代	出来事
明治初期～日露戦争	山縣有朋『山縣有朋意見書』、条約改正、三国干涉
日露戦争後	大陸発展論と海洋国家論の対立、佐藤鐵太郎『帝国国防史論』
1910 年代	近衛文麿「英米本位の平和主義を排す」
1920 年代	幣原外交、ワシントン会議、松井庫之助『護国要論国民軍事学』、山東出兵、田中義一「対支政策要領」
1930 年代半ば頃まで	満州事変、石原莞爾「国策の基準」、国際連盟脱退、「広田三原則」、天羽声明
1930 年代後半	日中戦争、「東亜永遠の安定を確保すべき新秩序の建設」
1940 年代	独ソ中立同盟、日独伊三国同盟、「対独伊蘇交渉案要綱」
1948 年頃～	サンフランシスコ講和会議、池田＝ロバートソン会談 日米安全保障条約の締結、自衛隊の発足
1954 年～	日ソ共同宣言、日本、国連加盟
1957 年～	新日米安保条約、日米地位協定調印、岸首相、二度にわたり東南アジア歴訪
1960 年～	仏の対日 GATT35 条援用を撤回、日本の OECD 加盟、マレーシア紛争仲介工作
1964 年～	沖縄返還
1971 年～	田中首相、欧州など延べ 20 か国歴訪 第一次石油危機、中東諸国・日本を「友好国」と承認
1976 年～	東南アジア諸国歴訪・ODA 拡大、日中平和友好条約締結
1982 年～	韓国大統領初の訪日、中曽根首相の靖国参拝中止、日米経済摩擦
1987 年～	日米経済摩擦交渉、大喪の礼
1990 年代前半	湾岸戦争、国際平和協力法案不成立、その後の PKO 協力法案成立
1990 年代後半	沖縄・米軍海兵隊員による少女暴行事件、日米安保共同宣言、普天間飛行場の返還合意
2000 年代前半	小泉首相の靖国参拝、対テロ戦争での米国支持、陸上自衛隊イラク派遣

2009 年～	尖閣諸島中国漁船衝突事件、李明博韓国大統領、竹島上陸 尖閣諸島の国有化
2012 年以降	「地球儀を俯瞰する外交」

第3部 策定体制

第1章 趣 旨

第3部では「策定体制」と題し、現在の日本における総合的な対外政策の立案体制を概観した上で、諸外国との比較を行う。また、それらを通して浮かび上がった今後の課題を整理した上で、専門家へのヒアリング調査も踏まえ我々が考察した改善の方向性についても、政策として述べる。

まずは第2章において、日本の対外政策が主にどのようなアクターによって立案されるのか、またそれぞれの役割がいかなるものであるのかを概観する。また、内閣や外務省といった主要な組織に関しては、個別に詳述する。その後、アメリカを中心とする諸外国の策定体制の中から特に注目すべき事項を列挙・分析し、日本への適用可能性等についても検証する。

第3章では、諸外国の策定体制と比較を行った結果、日本の策定体制において改善すべきであると認められる部分につき、課題の抽出、整理を行う。またここでは、関連事項にまつわるヒアリング結果も併せて勘案し、検討する。

そして最後に第4章として、上記の課題を克服し得る政策を、ヒアリング結果等も踏まえながら、政策提言を行う。

我々の問題意識としては、冷戦後の世界構造が今まさに変化しつつある中で、また、この先行きが非常に不透明な国際社会において、日本の対外政策が状況追隨的な対処に終始してしまっていないか、また、日本という国が「長期マクロ対外政策」を策定し、主体的にこの時代を生き抜いていけるのか、といった点が挙げられる。

このような問題意識から我々は、外務省総合外交政策局政策企画室長や公益財団法人日本国際問題研究所理事長兼所長に対しヒアリング調査を実施し、その実態を分析した。

第2章 日本の対外戦略立案にかかる策定体制

この章では、現在の日本における対外政策立案過程にかかるアクターを、図を参考に概観し、その上で、特に重要な役割を果たす内閣、外務省、政府系シンクタンクについて、さらに分析を行う。

第1節 概観

まずは、現在の日本における、対外政策立案にかかるアクターを概観する。これらは大きく公共部門と民間部門の二つに分けられ、公共部門においては、さらに行政府と立法府に区分される。民間部門においては、政党との関係を築くことによって政策決定過程に介入する企業や圧力団体、世論の形成に寄与するメディアやジャーナリストに加えて世論それ自体、また大学や研究機関はもちろんのこと、民間のシンクタンクも、多元性を伴った議論を政府に提供するという意味で不可欠な存在である。公共部門においては、立法府に属する国会議員、また行政府としての内閣、外務省及び各省庁、そして政府系のシンクタンクも重要なアクターの一部である。

後に詳述するが、この中でも特に、NSC（国家安全保障会議）が置かれている内閣や、総合的な対外政策立案機能を持った総合外交政策局を有する外務省は、本研究において重要な意味を持つ組織である。また、本研究においては特に政府系シンクタンクの機能にも注目した。以下、これらのアクターを中心に、それぞれが果たす役割や性質を分析したい。

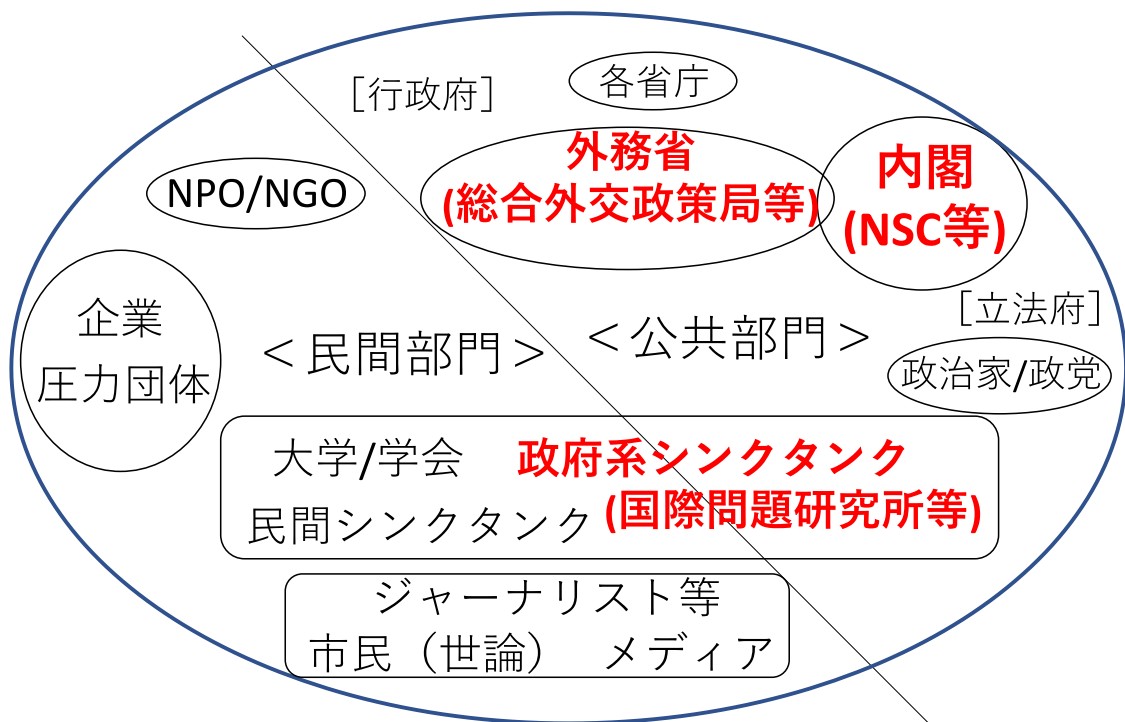


図3-1 日本の対外政策立案にかかわるアクター

鈴木崇弘「日本になぜ（米国型）シンクタンクが育たなかったのか？」
『政策・経営研究』Vol.2（2011年）、46頁図表5「米国の政策市場」を参考
に筆者作成

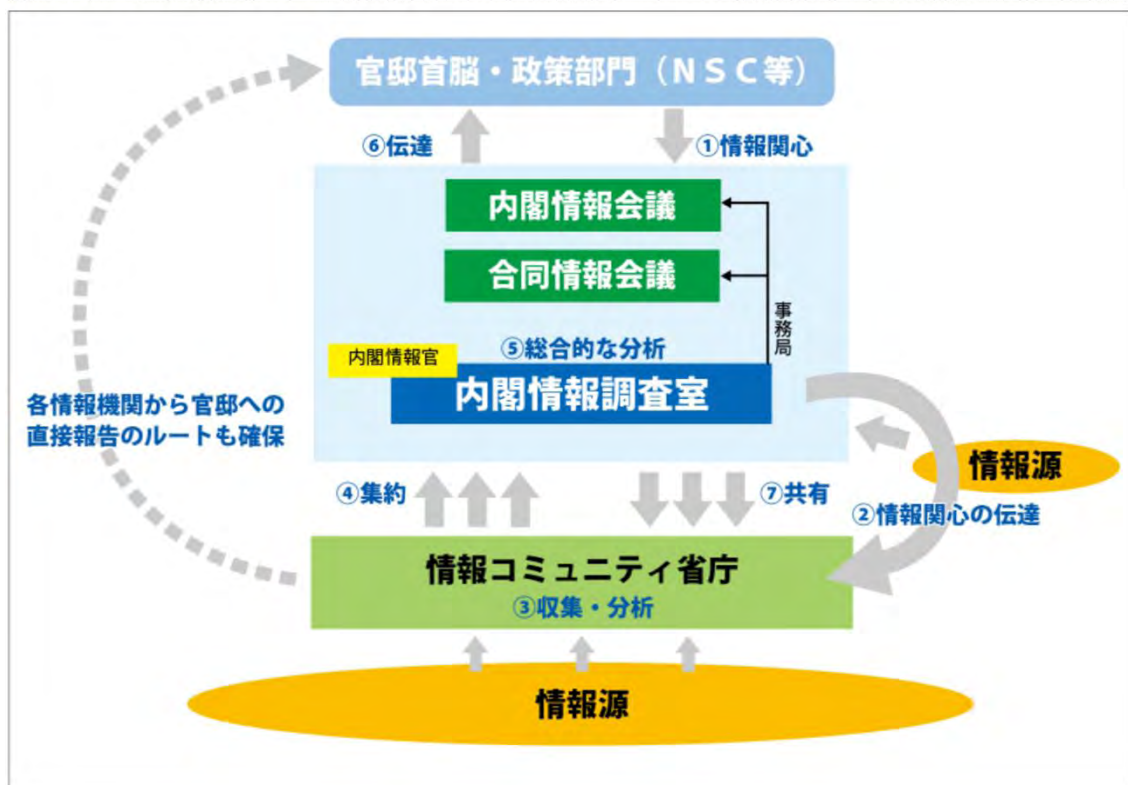
第2節 内閣における対外政策立案機能

日本国憲法第72条では、内閣総理大臣が「一般国務及び外交関係について国会に報告」および「行政各部を指揮監督」とされており、また第73条では、内閣が一般行政事務の他に行う職務として「外交関係进行处理すること」（2項）および「条約を締結すること、但し事前に、時宜によっては事後に、国会に承認を経ることを必要とする」（3項）ことが定められている。この内閣総理大臣と内閣の統轄下で、国の行政組織は、内閣府（内閣府設置法）の組織とともに国家行政組織法に基づいて「その政策について、自ら評価し、企画及び立案を行」う（第2条2項）とされている。

また、近年内閣官房に日本版NSC（National Security Council）を設置した点等に鑑みても対外政策立案機能における役割は非常に大きいと言えるし、またインテリジェンス機能として内閣官房内閣情報調査室を有し、各省庁から吸い上げた情報に内閣としての評価・分析を加えている点についても、同様に重要である。

内閣におけるインテリジェンス体制を支えているのは、内閣官房内閣情報調査室（以下、特記ない限り「内調」という。）である。内調は官邸直属の情報機関として、内閣の重要政策に関する情報の収集・集約・分析を行う組織である。

■ (概観図)内閣のインテリジェンス体制



出典：内閣官房 HP

160 内閣のインテリジェンス体制

(2019 年 1 月 1 月 19 日閱覽)。



図 3－3 情報コミュニティ

出典：内閣官房 HP

(<https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jyouthoutyousa/taisei.html>)

第 2 項 国家安全保障会議

2013 年には、内閣に国家安全保障会議（以下、特記ない限り「NSC」という。）が設置された。これは「総理を中心として、外交・安全保障に関する諸課題につき、戦略的観点から日常的、機動的に議論する場を創設し、政治の強力なリーダーシップにより迅速に対応できる環境を整備する」目的で創設された組織であり、3 形態の会合（4 大臣会合、9 大臣会合及び緊急事態大臣会合）が置かれている。中でも中核は総理・官房長官・外務大臣・防衛大臣を中心とする四大臣会合であり、これは国家安全保障に関する外交・防衛政策の司

令塔として、平素から能動的・定例的に開催し、実質的に審議を行いながら、同時に中長期的な国家安全保障戦略の策定を含め、基本的な方向性を定める機能も有している。その他、国防の基本方針、防衛計画の大綱、武力攻撃への対処等、国防に関する重要事項を総合的・多角的観点から審議する九大臣会合、重大緊急事態等に関し、高度に政治的な判断を求められる重要事項等の事態対処につき、迅速・適切な対処に実用な措置を総理に建議する緊急事態大臣会合の二つが設置されている。

また、国家安全保障担当総理補佐官の常設化及び NSC を恒常的にサポートする内閣官房国家安全保障局を新設するなどにより、内閣官房の総合調整権限を用いて国家安全保障に関する外交・防衛政策の基本方針・重要事項の企画立案・総合調整に専従する人材・組織を置いたことにも触れておかなければならない¹⁶¹。

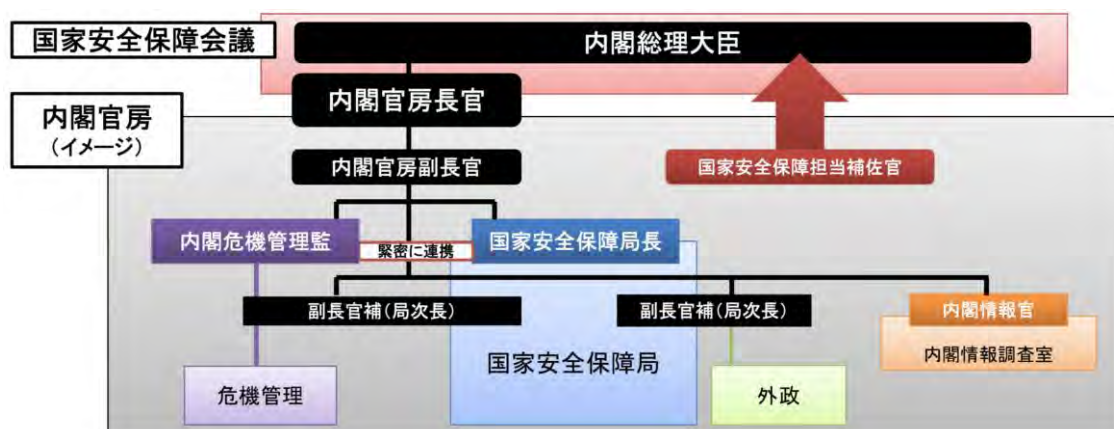


図 3-4 国家安全保障会議のイメージ図

出典：内閣官房 国家安全保障会議準備室

「国家安全保障会議について」(説明資料) より

(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ka_yusiki/dai6/siryoul.pdf)

第3項 アメリカ(大統領府)との比較

アメリカ連邦憲法第2条第1節第1項は“The executive power shall be vested in a President of the United States of America.”と大統領の独任制を規定している。

他方で、アメリカ連邦憲法には内閣に関する規定が存在しておらず、日本の内閣法に当たる法令も存在しない。これは、行政権が内閣に属することを憲法に規

¹⁶¹ 内閣官房 国家安全保障会議設置準備室「国家安全保障会議について」(説明資料) より。

定している日本とは大きく異なる点である¹⁶²。

以上のように、合議体である内閣が行政権を有する日本とは異なり、アメリカでは大統領が独任制により大きな権限・裁量を有している点に特徴がある。

その大統領を補佐するための体制として、特に大統領府と大統領補佐官が重要な役割を果たしている。

日本における内閣官房や内閣府に相当する組織として、大統領府がある。大統領府は、1939 年にフランクリン・ルーズベルトにより設置され、以後、その規模や権限は拡大を続けてきた¹⁶³。

その中でも、OMB (Office of Management and Budget:行政管理予算局) と WHO(White House Office:ホワイトハウス事務局)の規模が大きく、長官は大統領やその助言者に対して大きな影響力を持つとされる¹⁶⁴。また、本稿の目的からは、大統領の外交政策立案と不可分の存在である NSC (National Security Council:国家安全保障会議)のあり方が注目される。

1947 年に国家安全保障法が制定され、NSC を設立し、その監督下に CIA を設立することが規定された。国家安全保障法において、NSC は「内政、外交、軍事、情報活動等国家安全保障全般の問題を検討し、大統領に助言する」¹⁶⁵機関であると定められている。

NSC のスタッフは当初、政権が交代しても継続勤務することが想定されていた¹⁶⁶。先述のように、アメリカでは政治任用制により幹部公務員の入れ替わりが盛んな面があるが、一方で、政権交代に関わらずに勤務を続けるスタッフを確保することにより、長期マクロ的視点に立った対外政策の立案を図ったものと思われる。

しかし、ケネディ政権以降、NSC の上級スタッフについては政治任用がなされるようになり、当初の設計思想とは異なる方向へと変質していったとの指摘もある¹⁶⁷。

いずれにせよ、NSC について当初想定されていたように、腰を据えて長期的に対外政策を考える部署を確保することは、長期的視点に立った対外政策の立案には不可欠な要素であると考えられる。

なお、大統領府と同様に、大統領補佐官も重要な役割を果たしており、その政

¹⁶² 廣瀬淳子「アメリカの大統領行政府と大統領補佐官」『レファレンス』国立国会図書館、676 号、平成 19 年 5 月、45 頁。

¹⁶³ 浅川公紀「ホワイトハウスの意思決定」『武蔵野大学政治経済研究所年報』（武蔵野大学政治経済研究所、2016 年）33-35 頁。

¹⁶⁴ 同上、34 頁、36 頁。

¹⁶⁵ 101 条 a 項。

¹⁶⁶ 浅川・前掲注 163、38 頁。

¹⁶⁷ 廣瀬・前掲注 162、50 頁。

治権力は各省長官よりも強力とされる¹⁶⁸。

関連して、アメリカには“Cabinet”に関する明文規定が無く、閣僚及び閣僚級高官の扱い方は大統領の裁量に委ねられている。そのため、歴代大統領の中には、アイゼンハワーのように各閣僚を積極的に活用しようとした例もあれば、フランクリン・ルーズベルトのように各閣僚を信頼しない場合もあった。

一般的には、秘密保持の観点や政治的な観点から、大統領は閣僚よりも個人的に信頼できる人物に重要事項を相談する傾向にある。そのため、大統領が助言を得るために閣僚に依存することは稀であり、閣僚の大統領への影響は限定的なものであるとされる。但し、完全に閣僚の影響力が排除されている訳ではなく、歴代の政権では、閣僚が信頼を得てインナーサークル（側近）の仲間入りをする例もあった。中でも、ジョンソン政権下におけるラスク 국무長官、マクナマラ国防長官の例は、閣僚が外交政策に大きな影響を及ぼした例として挙げられる。

また付随して、アメリカ大統領府にはNIC(National Intelligence Council)という諮問機関が存在する。NICはインテリジェンス・コミュニティから収集した情報を基に中・長期的な将来予測を行い、定期的に『GLOBAL TRENDS』を発行している事でも知られる。

第4項 イギリス（インテリジェンス）との比較

英国は、日本と同様に議院内閣制を採用しており、共通の部分があるが故に日本との差異が際立つ国である。

英国における内閣の意思決定は日本と同様に閣議によって決せられる。日本では閣議決定・閣議了解と閣議報告の重みづけが異なる¹⁶⁹。英国では少人数で行われる大臣委員会（Cabinet Committee）での決定が、原則として閣議決定と同様の権威及び拘束力を持つ点で異なる¹⁷⁰。閣議の場において政策の細部にわたり政策協議を議論することは困難であるため、このような制度¹⁷¹を採って

¹⁶⁸ 国立国会図書館調査及び立法考査局政治議会調査室・課「主要国の政治行政機構－議院内閣制に関する参考資料（1）」平成15年7月4日、
[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/chosa/1560710takamii1.pdf/\\$File/1560710takamii1.pdf](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/chosa/1560710takamii1.pdf/$File/1560710takamii1.pdf)

（2018年12月3日閲覧）。

¹⁶⁹ 平成12年7月14日受領答弁第1号内閣衆質148第1号「衆議院議員金田誠一君提出閣議に関する質問に対する答弁書」、別紙1頁、
[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon_pdf_t.nsf/html/shitsumon/pdfT/b148001.pdf/\\$File/b148001.pdf](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon_pdf_t.nsf/html/shitsumon/pdfT/b148001.pdf/$File/b148001.pdf)（2019年1月21日閲覧）。

¹⁷⁰ なお、日本における「内閣委員会」は立法府に設置されるもので、行政府に設置される英国とは役割を異にする。

¹⁷¹ 議事運営の細部も定められている。

GOV.UK “The Cabinet Manual in PDF Format”（1ST edition October 2011）,p32,

いる。対外政策に関連する内閣委員会¹⁷²は 12 個存在する。

2-4-1 インテリジェンス

英国における代表的なインテリジェンス機関として MI5¹⁷³、MI6¹⁷⁴、GCHQ¹⁷⁵の三つが挙げられるほか、JIC¹⁷⁶という特徴的な組織を持つ。

MI5 はあくまで通称であるが、公式ウェブサイトの URL にも見られるように、政府内でも一般に使われている。英国内の治安維持を任務としており、一世紀以上にわたり、テロリズムや敵対的国家による有害なスパイ活動といった危険から人々を守るため尽力してきた¹⁷⁷とされる。人員は 4000 人程度である。

MI6 も同様に、通称であるが、公式ウェブサイト上の説明文にも見られる通り¹⁷⁸、政府内でも一般に使われている。海外における情報収集を任務としている。

GCHQ は、6000 人以上の人員を擁する¹⁷⁹。シギントと呼ばれる偵察衛星 や電子機器を用いた国内外の情報収集、暗号解読業務に従事するとされる。下部組織として NCSC¹⁸⁰を有する。

JIC は、英国の内閣府に所属する委員会である。外交、防衛、テロリズム、

https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/60641/cabinet-manual.pdf

(2019 年 1 月 21 日閲覧)。

¹⁷² 外務及び英連邦大臣 “Secretary of State for Foreign and Commonwealth Affairs” が名を連ねる委員会の数を計上したもの。使用リストは以下のとおり。

GOV.UK ”List of Cabinet Committees and their members as at 07 January 2019”, https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/769619/20190108-CabinetCommitteesAndImplementationTaskforces.pdf

(2019 年 1 月 21 日閲覧)。

¹⁷³ Military Intelligence Section 5. 正式名称は “Security Service “であり、内務大臣の管轄下に置かれる。

¹⁷⁴ Military Intelligence Section 6. 正式名称は” Secret Intelligence Service” であり、外務・英連邦大臣の監督を受ける。

¹⁷⁵ Government Communications Headquarters. 政府通信本部と呼ばれ、外務・英連邦大臣の監督を受ける。

¹⁷⁶ Joint Intelligence Committee 合同情報委員会。

GOV.UK “Joint Intelligence Committee”, <https://www.gov.uk/government/groups/joint-intelligence-committee>

(2019 年 1 月 20 日閲覧)。

¹⁷⁷ SECURITY SERVICE MI5 “MI5-THE SECURITY SERVICE”, <https://www.mi5.gov.uk/> (2019 年 1 月 20 日閲覧)。

¹⁷⁸ SECRET INTELLIGENCE SERVICE MI6 “GLOBAL INTELLIGENCE TO PROTECT THE UK”, <https://www.sis.gov.uk/index.html> (2019 年 1 月 20 日閲覧)。

¹⁷⁹ GCHQ 100 years “Who we are”, <https://www.gchq.gov.uk/who-we-are> (2019 年 1 月 20 日閲覧)。

¹⁸⁰ National Cyber Security Centre.

主要な国際犯罪、科学的、技術的及び国際的な経済問題、その他の国際的な問題に関連する事案や状況を評価する。また、情報収集のための要件と優先順位の声明及び情報機関によって実行されるその他の作業課題の作成に貢献することなどが任務とされており、他の情報機関のまとめ役としての機能を果たす。

MI5、MI6 及び GCHQ は常時緊密な連携を保持している。

英国は先述の各組織からなるインテリジェンス・コミュニティを有しているが、特に英国において特殊なのが「同輩的協力関係」¹⁸¹であり、JIC にあらゆる情報が流れ込んでくるような制度設計をしている。

同輩的協力関係を図示すると、以下のとおり¹⁸²である。

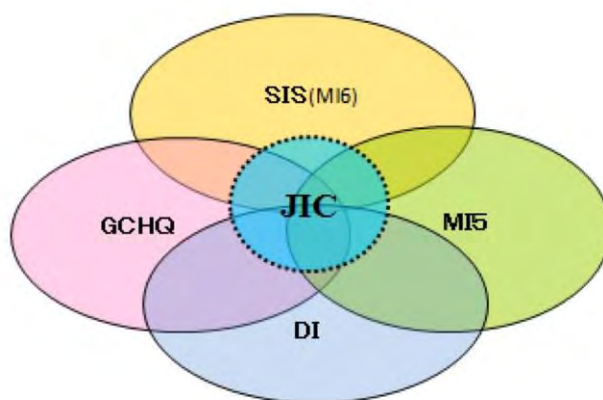


図 3－5 同輩的協力関係 (collegiality) のイメージ

出典：小谷賢「英国に学ぶ日本のインテリジェンス」(一般社団法人平和政策研究所、政策オピニオン NO.91、2018 年 7 月 10 日)、3 頁

(https://ippjapan.org/pdf/Opinion091_KKotani.pdf)

なお、対照的なのが米国をはじめとした中央集権型の組織であり、米国では DNI (国家情報長官) の元に情報が集約される仕組みとなっている。DNI のプロダクト (インテリジェンスの成果物) については後述する。

¹⁸¹ 小谷賢「英国に学ぶ日本のインテリジェンス」(一般社団法人平和政策研究所、政策オピニオン NO.91、2018 年 7 月 10 日)、3 頁、

https://ippjapan.org/pdf/Opinion091_KKotani.pdf (2019 年 1 月 18 日閲覧)。

¹⁸² 同上。なお、図中の「DI」については、「Defence Intelligence」を指していると考えられる。

DI は英国国防省内にあるインテリジェンス部門であり、およそ 4000 人の人員を要する。GOV.UK ” Defence Intelligence” ,

<https://www.gov.uk/government/groups/defence-intelligence> (2019 年 1 月 18 日閲覧)。

また、現行の日本においては、内閣官房に設置されている内調が警察庁、外務省、防衛省、公安調査庁といった各省庁からの情報を集約し、総合的な分析を行うものとされ、その点において英国の JIC と類似する。しかしながら、各省庁はそれぞれ所掌事務が異なり、それに伴って必要とする情報も異なることが想定される。より具体的に言えば、各省庁の EEI¹⁸³/OIR¹⁸⁴に対して官邸首脳又は内調の EEI/OIR が必ずしも一致するとは限らないと考えられる。結果として、内調に情報を共有する以前の各省庁で情報を加工する過程で、自己の EEI/OIR からは外れているが、他省庁ないし政府首脳の EEI/OIR である情報が削ぎ落とされる可能性がある。この点につき、日本のインテリジェンスと英国のインテリジェンスを比較するにあたり、英国王立防衛安全保障研究所アジア本部の秋元千明所長のヒアリング調査から興味深い知見が得られた。

「日本の組織は縦割り構造が強く、各省庁に情報を集めるセクションはあっても、それらを横断的に指揮し、情報を統合し、分析する機関はない」「政府内の情報担当のセクションが皆それぞれ異なった目的で情報を集めており、それ故に情報部局同士の連携があまりないのが実情」¹⁸⁵である旨、秋元氏は指摘している。

日本におけるインテリジェンスについては非公開の情報も多く、その内実を伺うのは容易ではない。しかしながら、内閣官房と他省庁との一般的な関係を内調と他省庁に当てはめた場合、ある程度蓋然性の高い推論ができよう。

第3節 外務省における対外政策立案機能

¹⁸³ EEI : Essential Elements of Information 情報主要素

「特定の時間までに意思決定者が必要とする、他の入手可能な情報とインテリジェンスに関連した相手方とその環境に関する重要な情報項目」（筆者訳出）を言う。

“Essential elements of information are the critical items of information regarding the enemy and his environment needed by the commander by a particular time to relate to other available information and intelligence in order to assist him in reaching a decision.”

United State. Department of the Army “ Psychological Operation, U.S. Army Doctrine” (1979) 14-4.

¹⁸⁴ OIR : Other Intelligence Requirements その他情報要求

「EEI に該当しない意思決定上の要求及び職員の要求から派生するもので、目標達成に影響を与える可能性がある他の機能、脆弱性及び運用上の特性に関する EEI 以外の情報からなる」（筆者訳出）とされる。

“Other intelligence requirements derive from command requirements which do not qualify as EEI and from staff requirements. OIR consist of information (other than EEI) on other capabilities, vulnerabilities, and characteristics of the area of operations which may affect the accomplishment of the mission.”

Ibid. at 14-5.

¹⁸⁵ 秋元千明氏に対するヒアリング調査報告書（2018年9月20日）。

外務省設置法第3条には以下のように、外務省の所掌事務が規定されている。

外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組みを通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和する対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを任務とする。

そして、同法4条では、この任務達成のため「事務をつかさどる」ことが定められている。その事務内容は、1項で「外交政策に関すること」（安全保障、対外・経済関係、経済協力、文化その他の分野での国際交流）、2項と3項で、「日本国政府を代表して」対外関係に関する「政務の処理」や「協力」をすることなどが謳われている。以上より、法的には、外務省は行政機関において「日本国および日本国民の利益の増進」に関する外交事務を総合調整する省であるといえるだろう¹⁸⁶。

第1項 総合外交政策局

外務省において長期かつ総合的な対外政策の立案を担っているとされるのが、下図に示す総合外交政策局（以下、総政局と表記。）である。総政局は政策企画室や新興国外国推進室を含む13の課室からなる局であり、1993年に設置された。総合外交政策局は、「日本が直面する幾多の課題や問題点に取り組んでいくために、総合的・中長期的観点から政策立案を行い、地域・機能別の政策を全省的観点から総括・調整することを主な任務」とし、「このような観点から重要な外交政策の総合調整、安全保障・テロ対策を含む総合的外交政策の策定、重大緊急事態への対応、国連、人権、国際的な組織犯罪、宇宙に関する外交政策の策定などを実施」していると説明される¹⁸⁷。

また、我々が2018年4月にヒアリング調査を行った際、当時政策企画室の室長であった高橋直樹氏は、室長として重視する事柄に「『地球儀を俯瞰する』横軸と歴史を遡る縦軸との二つの軸を座標軸として持つこと」、「シンクタンクや大学等、日本の知的コミュニティとのネットワークを大切にすること」の二つを挙げた¹⁸⁸。

¹⁸⁶ 水口章「日本の対外政策における合意形成 政府と自治体の政策からの考察」。

¹⁸⁷ e-GOV 電子政府の総合窓口 「組織・制度の概要案内 詳細情報」より。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Organization?class=1050&objcd=100350&dispgrp=0100>

（2019年1月16日閲覧）。

¹⁸⁸ 高橋直樹氏に対するヒアリング調査報告書（2018年4月24日）。

このように、長期かつ総合的な政策立案を行うとされている総合外交政策局であるが、しかし、こと人材に関しては、他と同様頻繁に異動が発生するのが現状である。後に詳述するが、アメリカの国防総省ネットアセスメント室で長期的な対外政策の立案を支えたアンドリュー・マーシャルは、その類いまれなる実力から 40 年以上も現役の国防官僚として働き続けた。このことは、長期かつ総合的な政策を考える場合、それを専門とするプロパーの人材が必要であることを示唆するものであろう。

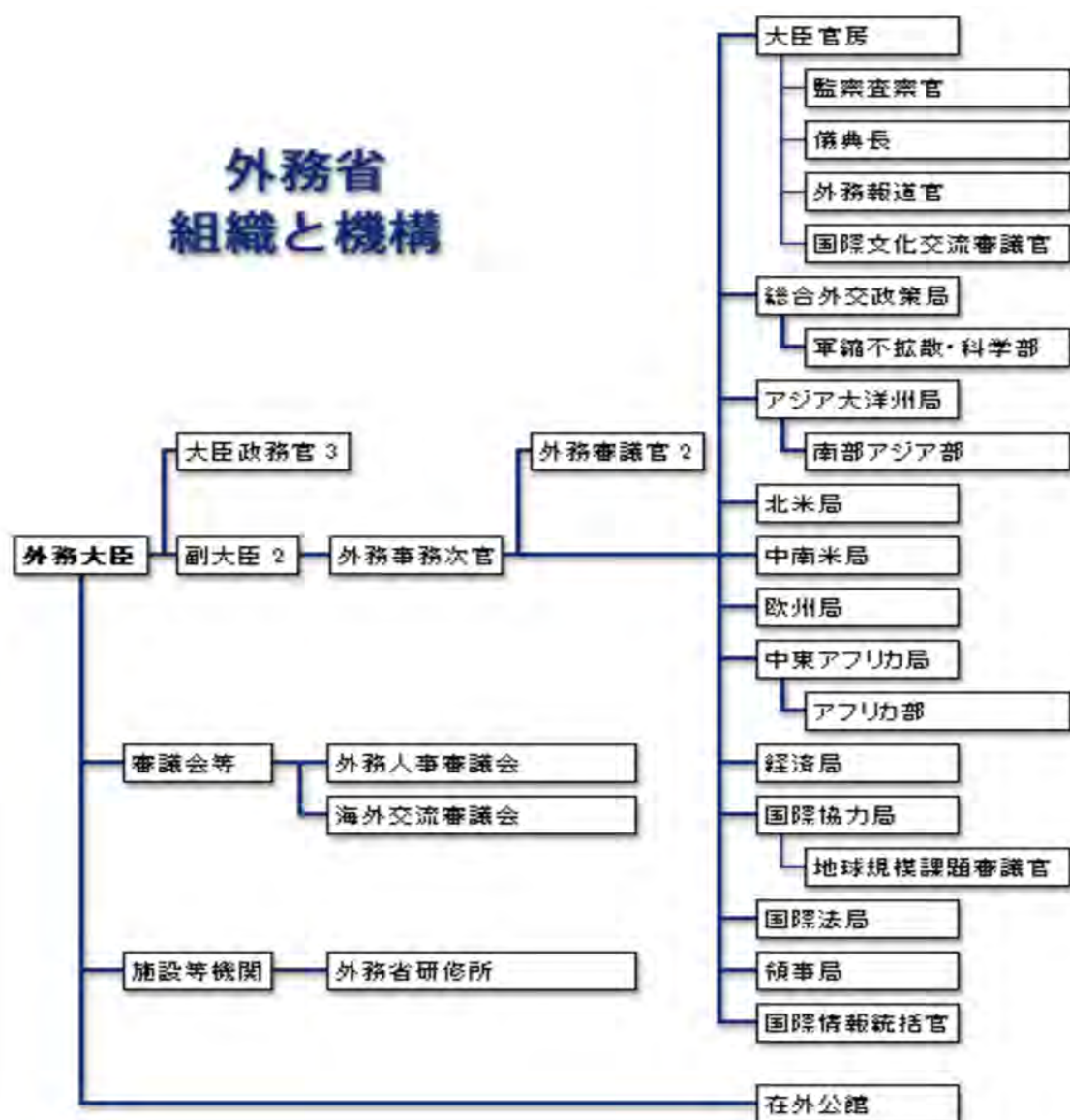


図 3－6 外務省組織図

出典：外務省 HP

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/sosiki/index.html>)

第2項 アメリカ国務省

米国務省について、特に注目すべきであるのが、国務省政策企画室である。政策企画室は、ジョージ・F・ケナンを初代室長として、1947年5月に設置された。その任務は、国際潮流について、長期的かつ戦略的な視点を国務大臣に提供し、米国の国益、米国的価値を増進することとされている¹⁸⁹。同室は、国務省内部におけるシンクタンクとして、地域的課題と機能的課題の間のギャップを埋める役割を担うと同時に、政策課題に対する代替案を提示するという役割を果たしている¹⁹⁰。

第3項 アメリカ国防総省

米国防総省において、注目すべき組織として、ネットアセスメント室（ONA: Office of Net Assessment）がある。ONAは、アンドリュー・マーシャルを初代室長として、1973年10月に設置された。ONAは、ネットアセスメント、すなわち総合戦略評価¹⁹¹を行う組織として設置され、国防総省における独立した組織として、米国にとっての将来の脅威や機会を調査している¹⁹²。初代室長であるマーシャルは、設置当初から2015年に至るまで室長を務めていた。ONAについて特筆すべき要素は、その組織体制及び運用思想である。

まず、組織体制について概観する。マーシャルは、ランド研究所での経験に基づき、人材の獲得に当たって量よりも質を重視した。ONAの分析スタッフは、マーシャルの室長就任から数えて、90人超であったとされる¹⁹³。具体的なスタッフの例としては、陸海軍の士官、大学教授、ハーバード大学等で博士号を取得した若手研究者等が挙げられる。また、案件に応じてオハイオ州立大学やランド研究所等、外部の研究機関に委託を行い¹⁹⁴、あるいはIBMやAT&T、ゼロックス・コーポレーション等のビジネス界のリーダーに国防総省の高官、陸海空軍や海兵隊、国防長官室の主要メンバーを交えた会議を行い、意見や助言を取り入れる

¹⁸⁹ U.S. Department of State “Policy Planning Staff”, <https://www.state.gov/s/p/index.htm> (2019年1月13日閲覧)。

¹⁹⁰ Ibid.

¹⁹¹ ネットアセスメントの定義や、構成要素等については、Paul Bracken, “Net assessment: a practical guide”, Parameters, Spring 2006, pp. 91-98 を参照。

¹⁹² Department of Defense “DoD Announces Appointment of James Baker as Director of the Office of Net Assessment”, <https://dod.defense.gov/News/News-Releases/News-Release-View/Article/605502/dod-announces-appointment-of-james-baker-as-director-of-the-office-of-net-asses/>, (2019年1月14日閲覧)。

¹⁹³ アンドリュー・クレピネヴィッチ『帝国の参謀 アンドリュー・マーシャルと米国の軍事戦略』（日経BP社、2016年）4頁。

¹⁹⁴ 同上、306頁、335頁。

機会を作っていた¹⁹⁵。

運用思想として重要な点は、ONA が処方ではなく診断を指向したことと、官僚主義の弊害を避けて長期的視点を確保するために、国防総省内の人事とは独立した人事制度を確立したことの二点である。一点目について、ONA はあくまで分析結果を示すのみであり、分析結果に基づいていかなる判断を下すかという点については、国防長官や国防総省幹部に委ねられていた。二点目について、マーシャルは、国防総省の既存の枠組みに任せると官僚主義の弊害を免れず、また、国防総省の予算プロセスや立案過程に ONA が組み込まれると、長期的視点が失われると考えた。具体的には、マーシャルは、「ネットアセスメントが国防長官や高官にとって有意義なものになるためには、省庁間の調整プロセスや、全員が合意した事項だけをまとめる傾向を避けなくてはならないとの確信」¹⁹⁶を持っていた。

第4節 政府系シンクタンクにおける対外政策立案機能

本項では、内閣、外務省に引き続き、政府系シンクタンクにおける政策立案機能について概観していく。

第1項 シンクタンクの定義

詳述に先んじて、まずは、一般に「シンクタンク」と呼ばれる組織の定義について、簡単に触れておく必要がある。毎年『世界有力シンクタンク評価報告書』を発表している米・ペンシルバニア大学ローダー・インスティテュート (TTCSP : Think Tank & Civil Societies Program) は、『2017 Global Go To Index Report』において、「シンクタンクは、公共政策について、政策形成者や一般市民が十分な情報を得た上で決断できるように努めることにより、国内外の諸問題に関し政策指向型の研究・分析・提言を生み出すための機関である。」(筆者訳出)と位置付けている¹⁹⁷。

一口にシンクタンクと言え、野村総研¹⁹⁸や日本総研¹⁹⁹といった企業がイメ

¹⁹⁵ 同上、306 頁。

¹⁹⁶ 同上、187 頁。

¹⁹⁷ “Think tanks are public-policy research analysis and engagement organizations that generate policy-oriented research, analysis, and advice on domestic and international issues, thereby enabling policy makers and the public to make informed decisions about public policy.”

TTCSP 『2017 Global Go To Index Report』 p. 8.

https://repository.upenn.edu/cgi/viewcontent.cgi?article=1012&context=think_tanks (2019 年 1 月 20 日閲覧)。

¹⁹⁸ 株式会社野村総合研究所。

¹⁹⁹ 株式会社日本総合研究所。

一じされやすいが、本項で扱うのは主として、内閣府所管²⁰⁰の日本国際問題研究所に代表される、非営利かつ公的なシンクタンクである。

第2項 日本の外交分野における公的シンクタンクの役割

次に、日本における公的（外交・安全保障関係）シンクタンク²⁰¹の役割を概観するために有識者懇談会（平成24年8月）の報告書から以下の四点を抜粋したい。すなわちそれは、第一に「外交・安全保障問題に関する一般市民の意識の啓発」、第二に「外交・安全保障政策のアイデア（構想）を生み出す知的貢献」、第三に「政府による外交活動の補完」、第四に「国際場裡において幅広く情報やメッセージを発信する役割」の四点である²⁰²。しかしながら、それらのシンクタンクは政府や与党への政策アドバイザーとしてしばしば公式な対外政策の立案に直接的に関与するものの、重要な政策決定プロセスからは除外されているのが現状である²⁰³。すなわち、日本におけるシンクタンクは、政府や与党の補完的な役割として「提言」や「助言」を行うことが、中心的な役割であると言える。

第3項 日本国際問題研究所

ここで、外交・安全保障分野における日本の代表的なシンクタンク「日本国際問題研究所(JIIA: The Japan Institute of International Affairs、以下「国問研」)」について、さらに詳しく述べていきたい。国問研は1959年、吉田茂元首相の提唱により、英国王立国際問題研究所（チャタム・ハウス）等

²⁰⁰ 野上義二氏に対するヒアリング調査報告書（2018年5月29日）。

²⁰¹ 日本国際問題研究所、中曽根康弘世界平和研究所、平和・安全保障研究所、国際文化会館、日本国際交流センターの5つを主として記述される。

²⁰² 「日本における外交・安全保障関係シンクタンクのあり方について ～外交力を強化する『日本型シンクタンク』の構築～」外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会報告書（2012年8月）3頁。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/8/pdfs/0807_06_02.pdf

（2018年11月27日閲覧）。

²⁰³ 高嶺司「日本の対外政策決定過程 ―対中援助政策決定をめぐる外務省と自民党の主導権争いを事例に―」（名桜大学紀要、20:1-14、2015年）2頁。

[http://okinawa-repo.lib.u-](http://okinawa-repo.lib.u-ryukyu.ac.jp/bitstream/20.500.12001/17941/1/No20p001.pdf)

[ryukyu.ac.jp/bitstream/20.500.12001/17941/1/No20p001.pdf](http://okinawa-repo.lib.u-ryukyu.ac.jp/bitstream/20.500.12001/17941/1/No20p001.pdf)

（2018年11月27日閲覧）。

に範をとりつつ設立された組織であり²⁰⁴、平成 30 年の予算書²⁰⁵によると、事業規模は年間約 12 億円である。理事長には、2018 年 5 月にヒアリング調査を実施した野上義二前理事長をはじめとして、外務省 OB が歴任している。また、研究スタッフに関しては、公式 HP の「研究スタッフ」リストを概観する限り、比較的若い研究者が多く在籍しているという特徴が挙げられる。研究プロジェクトとしては、平成 29-31 年度のを例にとると、「自由で開かれた国際秩序の強靱性—米国・中国・欧州をめぐる情勢とそのインパクト」、「安全保障政策のボトムアップレビュー」、「反グローバリズム再考：国際経済秩序を揺るがす危機要因の研究」や、「インド太平洋地域の海洋安全保障と『法の支配』の実体化に向けて：国際公共財の維持強化に向けた日本外交の新たな取り組み」などが行われている。国問研は 2017 年度、TTCSP の全世界有力シンクタンクランキングで 14 位（アジア 1 位）を獲得している²⁰⁶。

第 4 項 1999 年時点での認識

2001 年から始まる新たなミレニアムに向けて外務大臣に提言された「外交政策への提言『チャレンジ 2001-21 世紀に向けた日本外交の課題-』²⁰⁷において、21 世紀の日本外交の「3 つの課題」の内、「外交の『総合力』の強化」として、「民間の政策研究機関の充実、大学等の高等教育機関における研究の充

²⁰⁴ 参考として、同研究所の目的および事業方針を定款より抜粋。

本研究所は、国際問題の調査研究を行い、わが国の外交を科学的に研究し、その政策の企画に建設的構想を提供するとともに、国際問題に関する知識の普及および情報の頒布を計り、全国の大学及び研究団体における国際問題の研究を奨励し、わが国にとって望ましい国際世論の形成に貢献し、もってわが国外交の健全な運営の確保に資し、進んで世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。

本研究所は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 国際問題に関する調査研究及び政策提言
- (2) 国際問題に関する内外の大学、研究所、研究団体等との対話、交流
- (3) 包括的核実験禁止条約（CTBT）等に関する事業
- (4) 前各号の事業及びその他の国際問題に関する電子媒体、雑誌・書籍等の刊行及び出版、講座、講演会、座談会等による知識の普及および内外への情報発信
- (5) その他本研究所の目的を達成するために必要と認める事業

²⁰⁵ 日本国際問題研究所 平成 30 年度予算書。（公式 HP より）

<http://www2.jiia.or.jp/pdf/jyouhou/h30/h30-yosan.pdf>

（2018 年 11 月 30 日閲覧）。

²⁰⁶ TTCSP・前掲注 197、p. 62。

²⁰⁷ 1999 年に、外務大臣に対して有識者からなされた提言。提言作成メンバーは以下の通り（敬称省略、五十音順、肩書きは当時のもの）。

猪口 孝（東京大学教授）、北岡 伸一（東京大学教授）、国分 良成（慶應義塾大学教授）、田中 明彦（東京大学教授）、袴田 茂樹（青山学院大学教授）、山内 昌之（東京大学教授）、山影 進（東京大学教授）。

実、外交政策を巡る議論の場の充実、更には、それらを通じて得られた提言を十分政策に反映していくためのシステム造りが必要である」旨が示された。また同文書において、「米国においては、80 団体にも及ぶ World Affairs Council のネットワークが存在し、外交問題に関する議論への市民の参加を実現している。この面での我が国の取組は到底十分とは言い難く、発想を新たにして、外交問題に関する啓発の枠組みを考案することが求められている」と、日本外交における「総合力」の不十分性についても指摘がなされている。当時の高村正彦外務大臣はこの提言に対し、「非常に示唆に富むものであり、今後、新たな世紀に向けた日本外交の指針を考えていくにあたり、本提言を十分参考とし、更に議論を深めていきたい」と述べた²⁰⁸。

第5項 アメリカとの比較で見る日本のシンクタンク

それではその後、以上のような点は改善され、外交政策をめぐる議論の場は十分に拡充されたのであろうか。世界で最もシンクタンク数が多く、かつ理想的な文化が根付いていると言われるアメリカとの比較において、主に二つの側面から考察を進める。

5-1 機能・人材

アメリカの場合、その行政府と立法府の開放性から、シンクタンクなどの外部専門家の助言が活用される機会は多数存在する。実際、シンクタンクは様々な場面で政策立案に関与しており、政府高官経験者及びその予備軍、元議員、大学所属の研究者といった、政策に通じる人々の強い関心の対象となっている。すなわち、アメリカの政策専門家の間では、シンクタンクは自らのアイデアを政府や議会における議論に反映させ、さらには自分自身も政府要職などに就任する上で欠かせない場として認識されているのである。参考として、政権交代時には「回転ドア」と呼ばれる、シンクタンクを一つの軸として人材が一まとめに入れ替わる現象もしばしば見られる。また、以上のような認識が広く行き渡っているがゆえに、財団や企業にとってシンクタンクへの資金提供は政策に影響を及ぼすための重要な手段の一つとして位置付けられている。なお、トーマス・メドヴェッツは『アメリカにおけるシンクタンク²⁰⁹』の中で、シンクタンクは政策形成過程に参加するプレーヤーを選抜する機能を有していると述べている²¹⁰。

²⁰⁸ 外務省「外交政策への提言「チャレンジ 2001-21 世紀に向けた日本外交の課題-」」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/teigen/index.html>

(2018 年 11 月 30 日閲覧)。

²⁰⁹ Thomas Medvetz, “Think Tanks in America”, University of Chicago Press, 2012, p. 7.

²¹⁰ 宮田智之『アメリカ政治とシンクタンク 政治運動としての政策研究機関』（東京大学

日本の場合、先述の通り、シンクタンクはあくまで政府の補完的な役割を担うに留まっている。提言や助言を行うことはあるが、意思決定プロセスに直接的に関与することはない。また日本社会におけるシンクタンク研究者の社会的地位やキャリアパスが確立していないがために、スタッフは主に若手为中心で、勤務年数も2～3年と短く、さらにはそのキャリアを大学における学術研究に求めがちである。この結果、シンクタンクは現状として、外部の大学等で政策志向の研究を行なっている一部の研究者から協力を得ながら活動せざるを得ない²¹¹。

しかしながら、本来政策立案過程に係る大学とシンクタンクの担う役割は必ずしも同一ではない。前者は、教育機関として学術的研究を中心に、また後者は、実用性を伴った政策アイデアの立案を中心に活動を行なっている。そのため、これらの二つが境界線を曖昧にしている現状では、シンクタンク自体の役割が正当に評価されることは難しいと言わざるを得ない²¹¹。

5-2 独立性（財政面）

アメリカにおける、ブルッキングス研究所や外交評議会（CFR）等といった世界的にも圧倒的な知名度を有するシンクタンクは、一般にボトムアップ型で、総収入に占める民間資金の比率が多く、民間、非営利、自主独立の形態を採っている²¹²。これは、先述した民間からの寄付文化と、それを奨励する税控除制度が合わさって成立するものであると言える。徒に資金のみに着目してシンクタンクの政府からの独立性を論じることが出来ないが、組織の存続が大きく関係する以上、注目すべき指標の一つであることは間違いないであろう。

また資金の面で言えば、日本型シンクタンクの特徴として、アメリカ等では見られない営利型という独特なシンクタンクが存在する一方、非営利型のシンクタンクがそれほど発達していないという点が挙げられる。中核的な資金源となる財団が乏しいことから、殆どの非営利シンクタンクは財政面での問題を抱えているのが現状である。また、シンクタンクが政府や政治家によって必ずしも活用される存在ではなかったことも、特に非営利シンクタンクの成長を妨げてきた要因であろう²¹³。

第6項 当初の目的と現状の課題

近年日本では、「日本でも、米国のブルッキングス研究所のような民間サイドで独立して政策研究や政策提言を行える機関を創設し、日本の政策形成をより

出版会、2017年）、100-101頁。

²¹¹ 有識者懇・前掲注202、7頁。

²¹² 宮田・前掲注210、99頁。

²¹³ 同上、97-98頁。

オープンで、より創造的なものに変えられないか」²¹⁴という試みのもと、シンクタンクを拡充し、政策アイデアの多元化を図る動きが見られなかったわけではない。しかしながら、そもそも歴史や制度、文化の異なるアメリカ型のシンクタンクをそっくり日本に導入したところでそれが十分に機能する保証もなく、日本には日本としての、文化や社会に適応したシンクタンク文化を根付かせる必要があるのではないか。

第7項 ドイツ・イギリスにおけるシンクタンク（参考）

ドイツやイギリスも、アメリカの水準には及ばないものの、シンクタンクの活動が顕著な国々である。ドイツ型シンクタンクの特徴としては、政府に財政的支援を頼る機関が7割を超えている²¹⁵。民間主導で設立されたシンクタンクも存在するが、ドイツにおいては政府との関係で成長したシンクタンクが多く、六大研究所や政治財団などはアメリカの大手シンクタンクに匹敵する規模を持ち、数千万ドルの年間予算と100名を超える人員を擁している²¹⁶。

イギリスの場合、政党幹部との関係がシンクタンクの成長に極めて重要な役割を果たした。1970年代半ばに野党であった保守党はマーガレット・サッチャーが中心となり新自由主義を掲げたが、その際サッチャーは保守党内部の調査機関や官僚組織が慣例に囚われ、新自由主義推進の弊害となっていると考えた。そこでサッチャーが既存の組織に代わって積極的に活用したのが、同じ政策的立場を共有する外部の専門家たちであり、このような関係の中で経済問題研究所などのシンクタンクが台頭した²¹⁷。これはアメリカでは見られなかった、イギリス独自のプロセスである。

第3章 課題の抽出

ここでは、これまで見てきた事項やヒアリング調査から、日本の策定体制における今後の課題点を抽出していく。

第1節 長期立案要員の不在・不足

課題としては第一に、長期立案要員の不在・不足が挙げられよう。というのも、内閣における人材であつても外務省における人材であつても、彼らは他の

²¹⁴ 鈴木崇弘『日本に「民主主義」を起業する-自伝的シンクタンク論』（第一書林、2007年）、140-149頁。

²¹⁵ 宮田・前掲注210、92-93頁。

²¹⁶ Peter R. Weilemann “Experiences of a Multidimensional Think Tank : The Konrad-Adenauer-Stiftung,” in Mc-Gann and Weaver, eds., *Think Tanks and Civil Societies*. pp171-172.

²¹⁷ Stone, *Capturing the Political Imagination*, p.45.

職員と同様に頻繁な異動の中で職務にあたっており、じつくりと腰を据えて長期かつ総合的な対外政策の立案に従事する体制ではない。国際社会の動向は極めて複雑であり、その分析・評価は一朝一夕にできるものではなく、適切な人員と長い期間をもってこれを見通していく必要がある。例えばアメリカのアンドリュー・マーシャルに代表されるように、その道のスペシャリストとして、長期かつ総合的な視点でもって国の対外政策を支える人材が、日本にも必要なのではないか。

また、指導者の交代や、場合によっては政権交代が起こった場合であっても、一貫性のある対外政策の基軸を打ち立てることも、安定性や予見性の見地からみて重要と言える。

第2節 多元性の低さ

課題の第二としては、日本の策定体制にかかるアクター間における、議論の多元性の低さが挙げられよう。これは諸外国と比較して、各アクター間の対話やコミュニティ形成の弱さが主な原因であると考ええる。「霞が関が最大のシンクタンク」であるとも言われる現状において、オルタナティブな意見を提示する組織が少ないことは、より狭い見地から導かれる対外政策を助長しかねない。たとえばアメリカでは、財政的に独立したシンクタンクが政権におもねらない形で議論を提示している。また、イギリスにおいても、政党がシンクタンクと連携を強めることにより、議論に厚みを持たせることが可能になっている。

今後さらに情報が価値を持つ時代にあって、より多様な見地から議論を行うことは、非常に重要な意味を持つと考える。

第3節 基本思想が成文化されない問題

第三として、英国王立防衛安全保障研究所アジア本部所長・秋元千明氏へのヒアリング調査から明らかになった「ビジョンがあっても成文化されていない」ことが挙げられる。すなわち例えば、現行のインド太平洋戦略などは基本的な構想はあるかのようなのだが、具体的な政策文書として打ち出されているものではない。これでは、日本の政策意図が誤解されるおそれもあり、不必要な警戒心を持たれてしまう可能性すらある。然るべき相手には安心を、然るべき相手には警戒心を相応しく与えるために、対外政策の大きなビジョンに関しては、体系的に成文化して公表すべきである。

第4章 日本の策定体制に対する政策提言

第1節 政策提言の全体像

本節では、日本の長期マクロ対外政策を立案するための、現行の対外政策策定体制に対する政策提言の全体像を描き出す。まず、現状の課題を振り返り、次に3つの課題に対する政策提言の方針を列挙し、その上で、政策提言を整理する。また、これらの政策提言は、特に記さない限り日本政府に対して行われるものである。

第1項 日本の策定体制における現状の課題

日本が持つ現行の対外政策策定体制の課題は3つ挙げられる。長期立案要員の不在・不足、政策立案における多元性の低さ、ビジョン・将来予測が必ずしも成文化されていないことである。

第2項 課題に対する解決策

2-1 長期立案要員の設置

まず、長期に腰を据えて対外政策立案に取り組む要因が不在しているという課題に対しては、そのような要員を設置し、長い期間、長期マクロ対外政策の立案に専念させるといったことが考えられる。

2-2 多元性の確保

次に、政策立案において多元的な要素を欠いているという課題に対しては、次の三つの解決策が考えられる。第一に、人事交流を活発化させること。第二に、政策形成に関わる多様なアクターがそろい議論の場を確保すること。第三に、外務省が持つ機密性の高い外交情報を、適切な制度的保障のもとで、シンクタンク等の政策形成に関わるアクターと共有することである。

2-3 ビジョン・将来予測の成文化・情報発信

次に、日本政府の対外政策に関するビジョン・将来予測が成文化されていないという課題に対しては、それらを成文化し、対外的に公表することが考えられる。

第3項 政策提言の整理

課題に対する解決策は、上記の5つである。それらを、3つの軸（体制面、運用面、対外政策コミュニティ）で整理したものが下記の図3-7である。



図 3－7 策定体制に対する政策提言
筆者作成

第 2 節 政策提言各論

本節では、第 1 節で挙げた、策定体制に対する政策提言五つについて、具体的に検討する。

第 1 項 長期立案要員の設置

日本において、長期マクロ対外政策を持続的に立案できるようにするためには、長期立案要員の設置が必要である。以下では、日本においてどこに長期立案要員を設置し、彼らがいかなる業務を行うか、また、長期立案要員たる人材をどのように集めるかについて記述する。

1－1 設置する機関

長期立案要員を設置する機関については、以下の二案がある。

A 案としては、これまでにない全く新しい組織を、政府内部に作る案である。情報が容易に手に入れられること、政策立案組織と実行組織の近さが確保できることから、この組織は政府内部に所在することが望ましい。しかし、予算や国

家公務員の定員の問題、また、現在の外務省、特に総合外交政策局政策企画室の業務との関係はどうするかに難点がある。特に後者の論点においては、新組織には必然的に外務省の出向者が多くなり、それでは外務省のカーボンコピーとの批判は免れない。さらに、外務省と新組織の見解が異なった場合に問題が発生する。

B案としては、既存の組織に長期立案要員を配置するものがある。主に想定される配置先として、外務省総合外交政策局政策企画室が挙げられる。

1－2 人材の登用、任期、育成

長期立案要員は、通常の家公務員のキャリア・パターンとは異なった人事プロセスで処遇される。長期立案要員の人事は、外務省総合外交政策局が提案し、大臣官房が提案に配慮して決定する。

採用の面では、外務省総合外交政策局が選考する形で、量よりも質を重視して長期立案要員を選抜する。選考対象となる範囲は、外部のシンクタンク研究員や、大学に在籍する研究者が考えられる。外部任用が主であるが、外務省や他省庁の行政官で優秀な人材がいれば対象となる。能力が優れ、長期任用の意欲がある者が求められる。

任期の面では、当面2～3年程度の配属を前提として採用される。任用された人の中から、組織での業績や適性、組織内人材のバランス、本人の希望を考慮して、長期、5年以上の配属に切り替える。組織内で、10年程度在籍する人を少なくとも1人配置することを想定する。家公務員の多くは2～3年で異動し、外務省もその例外ではない。現状の人事異動は、幹部候補の育成や、後述の人事交流の活発化に資するものである。しかし、長期立案に関しては、その要員のすべてが短期間で異動するようでは、長期に腰を据えて対外政策を考える環境が作れない。そこで、国際情勢に関して特に高い知見を持つ者に、長期間の安定した研究環境を与え、対外政策に従事させることで、より質の高い対外政策を策定することができるようにする。

長期立案要員は、任用後、実際の長期立案業務を経験させることを通じて育成する方策を取ることが適切である。長期立案要員として任用される者はごく少数であり、長期立案要員を供給するための教育に特化した機関を作る必要は乏しい。但し、長期立案要員として任用された者、または任用予定者に対する研修の機会は惜しみなく与えるべきである。また、国際的な人材の裾野を広げるために、外交官、国際機関職員、研究者、国際水準の政策策定要員などの育成に注力するのも一案である。

1－3 要員の勤務形態・業務内容

長期立案要員として当該ポストに配置された者は、長期的な対外政策の立案に専念するものとする。通常、ほとんどの行政官は、日常業務に忙殺されている。外務省関係者も、外務省の多くの部局は多忙であり、目の前の仕事をこなすことに終始していると指摘される。そこで、既存組織の事務所掌を見直し、長期立案要員が通常業務に忙殺されない体制を作る。例えば、長期立案要員とはまた別に、対外連絡や会合の企画、予算要求などの通常業務を主に扱う要員を置くことが考えられる。また、機械で処理できる雑務の手間を省くため、優先的に IT 化の対象にすべきである。なお、政治からの独立性を担保するため、長期立案要員は国会議員や政党関係者との接触を厳に慎むものとする（但し、有識者として、長期立案組織の側から接触する手段は残す）。

長期立案要員の任務は長期立案であるが、具体的な業務は以下の三つが考えられる。第一に、対外政策に関する情報収集・意見交換をすること。第二に、国内・国際情勢を分析し、長期マクロ対外政策を考案すること。第三に、分析や政策を基に、内閣や外務大臣に助言することである。当該ポストに設置された長期立案要員は、あくまでも助言機能を持つスタッフ職に過ぎず、最終的な決定権は内閣総理大臣または外務大臣を長とするライン職にある。

第2項 ビジョン・将来予測の成文化・情報発信

日本において長期マクロ対外政策を策定するときには、その大綱を成文化して公表する必要がある。英国王立防衛安全保障研究所アジア本部（RUSI Japan）の秋元千明所長によると、戦略文書は国家の生き方、あり方を示すものであり、そうした情報を内外に発信することで、正しい理解を促し、いたずらに外国の疑念を招くことがないようにするものである²¹⁸。成文化・情報発信によって得られるメリットは以下の二つが考えられる。

第一に、日本の対外政策について諸外国からの理解を得、また日本の対外行動の予見可能性を高めることにより、国際社会からの信頼を勝ち取ることができるようになることである。そのため、日本語だけでなく、英語やほかの外国語による発信が必要となる。

第二に、日本国内において、対外政策に関する議論を整理し、活発にすることである。秋元所長によると、日本では、自由で開かれたインド太平洋戦略（以下、「インド太平洋戦略」という。）など、対外的な戦略についての議論はなされず、空母型の護衛艦に F-35B を改修して載せるか否かといった細部の議論から展開される傾向にある。本来であれば、日本はそのような戦略を公表したうえで、それに基づいた防衛力整備計画を作るといった手順を踏むべきである²¹⁹。また、対

²¹⁸ 秋元ヒア・前掲注 185。

²¹⁹ 同上。

外政策の成文化・公表は、日本国内においても話題となる。話題となれば、對外政策に関する議論も活発化するだろう。

成文化の対象となるものは、長期マクロ對外政策が主であるが、それに類する政策、戦略も範囲に含まれるべきであろう。最近の関心に則して言えば、インド太平洋戦略も成文化すべきである。また、成文化した政策が諸外國の對外行動に影響するということを鑑みると、何をどのように成文化するかということも考えなければならない。この課題に対しては、長期マクロ對外政策を十分に練り、骨子として重要なことを一部公表するという形が良いだろう。何を公表するかということも、長期マクロ對外政策の一部と言える。また、以上の理由から、成文化の原案は、第 1 項で挙げられた長期立案要員が置かれている部署が行うのが良いと考えられる。

また、インテリジェンスに基づく将来予測を成文化することも重要である。具体的には、内閣官房内閣情報調査室に、数年に一回ほどの周期で、分野横断的な、國際情勢の将来予測レポートを成文化、公表することを提言したい。綿密な調査に基づく将来予測は、長期マクロ對外政策のみならず、あらゆる政策の糧となる。これは、アメリカ國家情報會議（NIC）が 4 年に一度発行する『Global Trends』²²⁰に範を得たものである。

第 3 項 人事交流

より質の高い長期マクロ對外政策を策定するために、長期立案組織には、長期立案要員だけではなく多様な人材が必要である。そのために、職域、省庁間、産官学の域を超えた人事交流を活発化させるべきである。具体的には、以下の四点到に着目すべきである。

第一に、對外政策立案に長けた人材を、外務省から、後述の「對外政策コミュニティ」のアクターに供給することを意識することである。外務省で実際の企画立案にあたった行政官を、シンクタンクなどに派遣する。他方で、シンクタンクなどの研究員を外務省に招き、数年企画立案に携わらせたのちに、元の場所に戻ってもらう。そうすることにより、外務省は多様な人材をもって政策立案にあたることができ、シンクタンクなどの研究機関は、對外政策により詳しい人材を得て、よりよい對外政策研究ができるようになる。アメリカにおける回轉ドアを日本で実現することは、政治体制や官僚機構の違いから難しい。ただ、人事交流を上記のように工夫することで、日本においても回轉ドアに近い慣行を実現する

²²⁰ Office of the Director of National Intelligence , “National Intelligence Council - Global Trends” , https://www.dni.gov/index.php?option=com_content&view=article&id=398&Itemid=776 (2019 年 1 月 21 日閲覧)。

ことが可能であろう。

第二に、長期立案組織において、長期立案要員と、活発な人事交流によって得られた人材を共存させることである。5年以上同じ場所に在籍する長期立案要員の設置は、長期立案に集中できる環境整備においては利点であるが、長期立案要員だけの閉じた組織になってしまうと、逆に思考が硬直してしまいがちとなる。そこで、長期立案要員だけでなく、在任は2～3年である多様な人材も長期立案組織に登用し、常に刺激を与える必要がある。

第三に、官民交流は若手を中心に行うことである。所属する組織の論理に染まってしまう前に、若手のうちに官民双方を経験させる趣旨である。元 ITU（国際電気通信連合）事務総局長である内海善雄氏によると、「若手を対象とした官民交流は、次の2つのギャップを考えると非常に大事である。つまり、官と民の相互で実態を知らないというギャップと、官民の根源的な発想のギャップである」

²²¹。

第四に、人材交流は総合職採用者だけでなく、一般職採用者に対しても裾野を広げることである。当然ながら、一般職採用者の全員を対象とするのは予算、人事及び実際の組織運営を鑑みると至難であるため、一般職採用の中で適性が見込まれる要員を選抜し、処遇することが必要だろう²²²。

第4項 議論の場の確保

4-1 対外政策コミュニティ

日本において、対外政策を形成するときに、外務省をはじめとした行政組織を強化するだけでは、より良い政策を産み出すのには不十分である。行政だけが政策を考えるのではなく、他のアクターも、異なる視点から対外政策を考え、行政に対して健全な批判が出来るようになる必要がある。日本総合研究所国際戦略研究所の田中均理事長は、「民主主義は一定の勢力均衡的な（カウンターバランスの）力が働かなければ正常に機能しない。（中略）政策は、多様性の中で生まれるものだからだ」²²³と言う。そこで、行政が策定する対外政策の代替となるものを打ち出せるような、「対外政策コミュニティ」を日本において確立させるべきである。

我々が提唱する「対外政策コミュニティ」という概念は、政府の方針とは異な

²²¹ 内海善雄氏に対するヒアリング調査報告書（2018年6月18日）。

²²² なお、長期立案要員の育成と選抜については、人事院の「幹部職員等の育成・選抜の制度化」を参考とした。

人事院「平成24年度 年次報告書」（2012年）。

<http://www.jinji.go.jp/hakusho/h24/1-2-03-1-4.html>

（2019年1月30日閲覧）。

²²³ 田中均氏に対するヒアリング調査報告書（2018年6月18日）。

る代替的な視点を持ち、批判的検討を加える場であり、政府を補完する主体である。参加するアクターは、政治家、行政官、研究者、民間ジャーナリスト、企業人など、分野の垣根を超え努めてボーダレスで、開かれたものであるべきである。その目的は、議論を交わすことによる政策の質の向上、自由な議論の場の創出、情報発信による国民の各種政策への意識啓発、リテラシーの高揚、政府の実施する政策の補完等々、多くのものが考えられる。

対外政策コミュニティは、田中均理事長が提唱する「外交政策コミュニティ」²²⁴に着想を得ている。外交政策コミュニティとは、政府機関に加えて大学やシンクタンクなど、外交政策について相互作用しながら研究を行う主体のまとまりである。外交を超えて、国際情勢を分野横断的に見ていく必要があるという認識から、外交政策コミュニティを発展させ、「対外政策コミュニティ」という概念を提案したい。

4-2 議論の場の創出

日本において、対外政策コミュニティを確立させるためには、国際問題研究所等といった既存シンクタンクのフォーラム機能を活用することが考えられる。シンクタンクに着目する理由としては、シンクタンクが、①外交・安全保障問題に関する内外の意識啓発、②政策アイデア（構想）の提供、③政府による外交活動の補完、④国際社会に対する発信といった機能を持つ²²⁵からである。

具体的には、「長期マクロ対外政策」を話し合う議論の場（フォーラム）を作ることが考えられる。主催は、出来ればシンクタンク側が望ましいが、ある程度対外政策コミュニティが根付くまでは、外務省総合外交政策局政策企画室が務めることが想定される。参加者は、各省庁で所管している長期立案に係るシンクタンク機能、例えば、経済産業研究所、防衛研究所である。目的としては、現場から一步離れた視点で創造的議論を目指し、政府方針の確かな代替案を作ることである。

第5項 情報共有

政府に対して代替的な対外政策を提示するにあたって障壁となるのは、外交情報へのアクセスと機密保全の問題である。政府や外務省が持っている外交情報であっても、その重要性、機密性から一般には公開されないものも多い。外交

²²⁴ 田中均『外交の力』（日本経済新聞出版社、2009年）219頁。

²²⁵ 「日本における外交・安全保障関係シンクタンクのあり方について：外交力を強化する「日本型シンクタンク」の構築（要約）」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/8/pdfs/0807_06_03.pdf（2019年1月15日閲覧）。

情報が閲覧できるかそうでないかは、その機関が考え出せる対外政策の質に大きな差が出るだろう。一方で、むやみに外交情報を公開することは、自らの手の内をさらすだけでなく、日本政府に対する諸外国からの信頼を失うことになりかねない。そこで、対外政策コミュニティの主体たり得る研究機関に、外務省の持つ外交情報を提供しつつ、外交情報の秘匿性を制度的に担保する必要性が発生する。

そこで、以下二つの提言が考えられる。第一に、第1項で触れた長期立案要員や、第3項で触れた人事交流で政府内部に招聘した者に対し、国家公務員法100条に定められた守秘義務を適用し、秘密保全の義務を負わせる代わりに、業務において機密性の高い情報に触れられるようにすることを提言する。退職後も守秘義務は続くが、機密情報に触れた経験のある人材が研究機関などに勤務すれば、間接的ながら情報公開に近い影響を対外政策コミュニティに与えることが出来る。

第二に、通常、一般に公開できない機微な外交情報を、研究機関が入手できる体制を構築することを提言する。研究結果の公開と兼ね合いを取りながら、秘匿性、情報流出防止に関して徹底する。体制導入当初に想定される形態としては、外務省が情報の重要性による分類やアクセス権の種類などについてのガイドラインを作り、ガイドラインで定めた基準に適合した研究機関に対して外交情報を提供することが考えられる。

第4部 試 論

第1章 趣 旨

ここまでの議論を振り返ると、「第1部 はじめに」で「長期マクロ対外政策」という概念を定義し、「第2部 歴史」では日本を含めた各国の長期マクロ対外政策を概観、「第3部 策定体制」では日本がいかなる対外政策立案機能を持つかを研究した。同時に、第3部では日本の政策立案機能を諸外国のそれと比較し、日本において長期マクロ対外政策が持続的に立案されるようにするための政策提言をまとめた。確かに、第3部における日本の策定体制が構築されれば、しかるべき長期マクロ対外政策の立案が可能となるだろう。しかし、政府を中心とした組織に立案を任せるだけでなく、本研究の中においても、日本が採るべき長期マクロ対外政策を考えることは意義があるだろう。そこで、歴史・策定体制の議論を踏まえつつ、ありうべき「対外政策コミュニティ」を想定して、ヒアリング調査、文献調査を実施し、その議論を基に、日本の長期マクロ対外政策を提示した。それが本部「第4部 試論」である。

本部の構成は以下の三つに分かれる。

第2章では、国際社会の現状分析を行う。地に足の着いた長期マクロ対外政策の素材とすべく、努めて客観的な現状分析を行う。また、議論の対象が長期でありマクロであるとはいえ、各論における課題の特定は必要である。国際社会の現状分析は、問題の特定という目的も持つ。

第3章では、日本が持つべき理念・目標を提示する。対外政策に限らず、あらゆる政策は、根本的な価値の実現を目指すために行われる。現状分析に終始しているだけでは、目標を見失ってしまう。目標に少しでも近づくために、現状分析だけでなく、日本が目指すべき理念・目標を示し、日本が採るべき長期マクロ対外政策への道筋をつけることは重要である。

第4章では、日本が採るべき長期マクロ対外政策を描く。どのような国際社会像を目指し、日本がその実現のためにいかなる政策を採ることが出来るかを示す。

第2章 国際社会の現状

本章では、試論の提示に際して、国際社会の現状について検討する。具体的には、現在国際社会で生じている様々な事象のうち、特に長期的に影響を及ぼしうると思われるものを捉え、検討を加える。また、現在の国際社会の構造についても検討する。長期的な視点で国際社会の現状を捉えるために、将来的にどのような構造変化が国際社会に生じうるかという点についても考察する。

第1節 論点の抽出：先行研究、ヒアリング調査より

国際社会で生じている様々な事象の中から、長期マクロ対外政策と関係する要素を抽出するにあたり、①長期的な視点から国際社会を概観している先行研究を参照する、②長期的な視点から国際社会を見ることのできる、あるいは見てきた人物が、どのように現在の国際社会を見ているかを分析する、③①、②を踏まえ、WSCとして特に重要と考える要素を抽出する、というアプローチをとることとした。本節では、第1項及び第2項で①に関する研究を紹介・検討し、第3項で②についての検討を行い、第4項で小括として、論点の整理と、当WSとしての試論の提示に際し特に重要と考えられる論点の提示を行う。

第1項 米国家情報会議

米国家情報会議は、4年毎に、“Global Trends”という報告書を公表している。これは、向こう20年間の国際情勢についての評価を行うものである。

2012年に発表された、第五版となる報告書「グローバル・トレンド2030」では、国際社会の潮流と、2030年における構造変化について、以下のような要素が挙げられている²²⁶。

まず、2030年までの世界の変化を示す大潮流として、四つの要素が示されている。一つ目が、個人のパワーの増大、二つ目が力の拡散、三つ目が人口構造、四つ目が食料、水、エネルギーの結びつきである。

次に、現在と2030年の構造変化として、世界的な中間層の増大、致命的で破壊力のあるテクノロジーの入手拡大、東と南への経済力の明らかな変化、空前かつ拡大する高齢化、都市化、食料や水の圧力、紛争増大の可能性、米国のエネルギー依存といった要素が挙げられている。

2017年1月に発表された第6版となる“Global Trends: The Paradox of Progress”²²⁷においては、将来の国際社会のあり方について、三つのシナリオが提示されている。それは、“Islands”、“Orbits”、“Communities”の三つである。これら三つのシナリオは、それぞれ、近い将来における不確実性に対する反応のうち、国家レベル、地域レベル、準国家・トランスナショナルなレベルでの反応について特に重視したものである。

一つ目のIslandsシナリオは、国家レベルでの反応を重視したシナリオである。具体的には、このシナリオは、グローバル化に対する反発、労働や貿易の形を変える技術の出現、政治的不安定の増大のような、経済的・社会的な

²²⁶ 海上自衛隊幹部学校「米国 国家情報会議「グローバル・トレンド2030：未来の姿」（2012年12月版）の要旨（全訳）」<http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/016.html>（2019年1月21日閲覧）。

²²⁷ National Intelligence Council “GLOBAL TRENDS: PARADOX OF PROGRESS”, January 2017, <https://www.dni.gov/files/documents/nic/GT-Full-Report.pdf>（2019年1月12日閲覧）。

安全保障に対する社会の要求に応えるという、政府の課題について重視するものである。このような要求に応えるために各国の政府は、経済成長や生産性向上のための新たな資源の活用方法を見出すか、あるいは、国内指向になり、多国間協力に対する支援を減らし、保護主義的な政策を導入するかの、どちらかの選択肢を取るだろう、という見方が示されている。

二つ目の Orbits シナリオでは、自国における安定を維持しながら、自らの影響力を拡大しようとする主要国間の競争により生じる、緊張状態が示される。具体的には、ナショナリズムの台頭や紛争の形態の変化、破壊的な技術、グローバルな協力の減退が、国家間紛争のリスクを増大させるとされる。

三つ目の Communities シナリオは、公共の期待が増大する一方、国家(national governments)が能力を徐々に失う中で、地方自治体(local governments)や私的主体が役割を拡大させようことを示している。具体的には、企業、利益団体、慈善団体、地方自治体の方が、国家よりも素早く人々にサービスを提供することができる、とされる。このことに対し、ほとんどの国家は抵抗するが、いくつかの国家は、先述の企業や地方自治体のような主体が構成する、新たなネットワークに権力を譲り渡すとされる

第2項 日本国際問題研究所

日本における先行研究として、『国際秩序動揺期における米中の動勢と米中関係 米中関係と米中をめぐる国際関係』²²⁸より、主要点を抽出する。

まず、中国の相対的台頭と米国の相対的衰退が同期したことは、米中関係にこれまで存在していたパワーの「非対称性」を急速に崩壊させつつある、とする。そして、こうした情勢が行きつく一方の極は、完全なる均衡と協調、すなわち「G2」であり、もう一方の極は、完全なる対立、すなわちパワー・トランジション論が想定する軍事的衝突であるとの見方が示されている。

次に、近年の米中関係が、単なる二国間関係の範疇を大いに逸脱して、日本を含む重要な国々を巻き込んで展開するものへと質的に変化していると指摘している。具体的には、米国のリバランス政策が中国の周辺国を巻き込む戦略であること、中国がアジア安全保障観や AIIB 設立などにより周辺諸国への米国の関与を防ぎ自らの影響力を強化しようとしていることが挙げられている。

以上のような米中関係の動向は、国際社会の国家間関係の全体に大きなインパクトを与えるものであり。さらに、気候変動、テロリズム対策、国際金融秩序等のグローバル・ガバナンス主要問題領域における国際関係といった視点からも、米国と中国はしばしば中心的アクターとして、その他の諸国を巻き込みつつ、

²²⁸ 公益財団法人日本国際問題研究所『国際秩序動揺期における米中の動勢と米中関係 米中関係と米中をめぐる国際関係』(2017年) 1-2頁。

競争と協力が絡み合った複雑な関係を展開している、との認識が示されている。

第3項 ヒアリング調査

ヒアリング調査で得られた国際情勢に関する認識をまとめた図を、以下に示す。

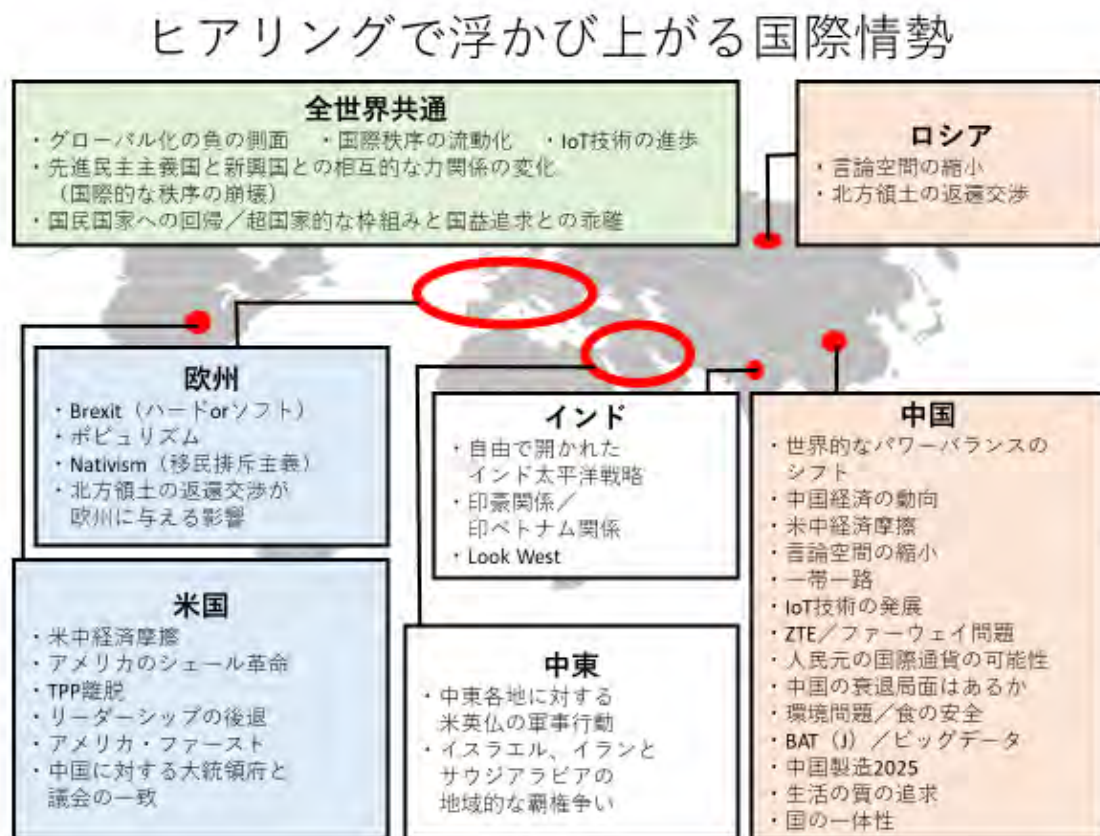


図4-1 ヒアリングで浮かび上がる国際情勢

ヒアリング調査を参考に筆者作成

これらのうち、国際社会の構造と、その変化を考えるにあたって特に重要であるのが、グローバル化の負の側面の顕在化、先進民主主義国と新興国との相互的な力関係の変化、米中経済摩擦、政治・経済の重心移動であると考えている。

第2節 人口、経済

以上のような論点を踏まえ、WSCとしての現状の国際社会の構造及びその変化に対する認識を示すにあたり、補足として、人口動態と、経済についての統計データ、予測を概観する。

第1項 人口動態

国連が2017年6月21日に発表した“World Population Prospects The 2017 Revision”によると、世界人口は2018年時点で約75億5千万人、今後2030年までに約85億5千万人、2050年までに約97億7千万人、2100年には約111億8千万人に達するとされる²²⁹。

日本の人口については、2018年時点で約1億2700万人であるとされている。2030年には約1億2100万人、2050年には約1億800万人、2100年には約8400万人になると予測されている。

中国については、2018年時点では約14億1千万人であり、2024年にはインドとともに約14億4千万人になり、2030年代を境に緩やかに減少し始めるとの予測が示されている²³⁰。

アメリカについては、2018年時点で約3億2600万人であるとされ、以後2030年には約3億5400万人、2050年には約3億8900万人になるとの予測が示されている。それ以後も人口は伸び続け、2100年時点で約4億4700万人と予測されている。

また、特筆すべき国家として、インドが挙げられる。インドの2018年時点での人口は約13.4億人であり、2024年には先述のように約14億4千万人で中国と並び、以後2030年に約15億人、2050年に約16億6千万人に達するととの予測が示されている²³¹。

これらの予測を踏まえると、30年先を見据えた長期マクロ対外政策を考えるに当たっては、中国、アメリカ、インドにおける人口動態に特に留意する必要があると考えられる。中国については、緩やかな減少トレンドに転じるとの見込みが示されているものの、2050年の段階において依然としてインドに次ぐ人口規模を維持し、かつ3位以下の国々の数倍の規模を有し続けることから、影響力が大きく低下することは考え難い。一方で、インドの人口が2050年までに3億人増加し、中国を抜き世界1位となることから、インドの影響力が相対的に増加することが考えられる。また、世界人口が増加し続ける一方で、日本の人口は減少を続けることから、相対的に日本の影響力が低下することも考えられる。米国については、先進国の中では珍しく人口の増加トレンドが継続すること、高齢化の速度が緩やかである（中国の方が高齢化の進行が速い）ことが注目される²³²。

²²⁹ United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division (2017). World Population Prospects: The 2017 Revision, key Findings and Advance Tables. ESA/P/WP/248. p.1.
https://esa.un.org/unpd/wpp/Publications/Files/WPP2017_KeyFindings.pdf.

²³⁰ Ibid., p.5.

²³¹ Ibid., p.5.

²³² 安井明彦「米国の経済・人口動態・財政等の状況」（日本国際問題研究所『平成27年度

第2項 経 済

経済の動向について、GDP の推移に関する OECD の予測と、PwC²³³の予測を参照し、検討する。

OECD の 2014 年時点での予測を見ると、中国とインドの伸びが際立っている。特にインドは、2037 年を境にアメリカを抜き、以後も高い成長率を維持し続けることが示されている。日本については、成長率は大きく伸びず、2050 年時点ではインドネシアに次ぐ第五位になると予測されている。

PwC のレポート「2050 年の世界 世界の経済力のシフトは続くのか？」

(2016) によると、購買力平価ベースでの GDP ランキングは 2014 年時点で 1 位中国、2 位米国、3 位インド、4 位日本、5 位ドイツとなっている（。これが 2030 年になると 1 位中国、2 位米国、3 位インド、4 位日本、5 位インドネシアとなり、2050 年には 1 位中国、2 位インド、3 位米国、4 位インドネシア、5 位ブラジル（日本は 7 位）となる²³⁴。中国とインドの成長により、世界の GDP に占める米国と EU のシェアが中国・インドに抜かれることが示されている（図 4-2）²³⁵。また、特に注目されるのは、2014 年から 2050 年の間における年平均実質 GDP 成長率の上位 10 カ国が全て途上国であり、そのうち 7 カ国が南アジアと東南アジアであるとされていることである（3 カ国はアフリカ）²³⁶。また、教育水準についてもインドやインドネシアなどのアジア諸国が最も速いペースで追い上げると予測されている²³⁷。

外務省外交・安全保障調査研究事業 国際秩序動揺期における米中の動勢と米中関係 米国の対外政策に影響を与える国内的諸要因』2016 年)、21 頁、24-25 頁。

²³³ プライスウォーターハウスクーパース (PricewaterhouseCoopers)。世界最大級のコンサルティングファーム。

²³⁴ PwC Japan・前掲注 10、3 頁。

²³⁵ 同上、11 頁。

²³⁶ 同上、17 頁。

²³⁷ 同上、36-37 頁。

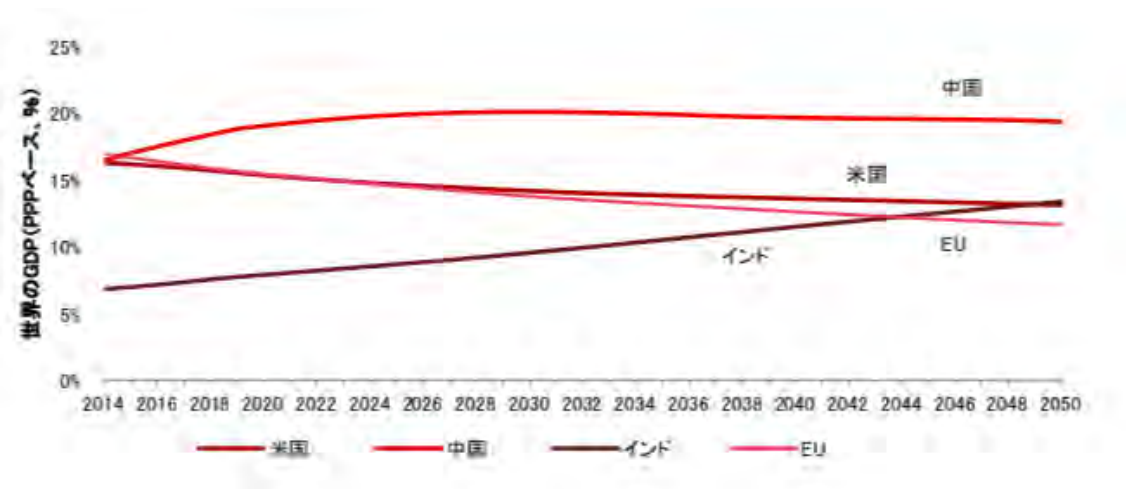


図4－2 購買力平価ベースでの、世界のGDPに占める米国、EU、中国、インドのシェアの変化

出典：PwC Japan「2050年の世界 世界の経済力のシフトは続くのか？」（2016年）、11頁

以上を踏まえると、経済の側面から国際社会の構造を見た場合、米国とEUを中核とする構造が徐々に変化し、インドや中国をはじめとしたアジア地域への経済のシフトが少なからず生じることが考えられる。ただし、米国やEUの存在も決して無視できるものではないという点には注意を要する。

第3節 WSCとしての認識

第1項 国際社会の構造

ここまで見てきたような国際社会の構造について、当WSとしての認識を示すにあたり、国際社会におけるアクター（行動する主体）と、ファクター（国際環境を決定する要因：制約条件）を抽出した（図4－3）。

アクターについては、図に反映されている主体の他にも、NGOや地方公共団体等の非国家主体の重要度が増しているが、現在国際社会における最も主要なアクターは依然として国家主体であると考ええる。

ファクターについては、図に挙げた要素のうち、地理的要因や人口動態、経済動態、自然環境については、数十年スパンで見てもほぼ不変であるか、もしくは統計的手法より確度の高い予測が可能であり、予見可能性が高い。一方で、それ以外の要素については、将来的な変動が大きく、予見可能性が低い。

	行動する主体	国際環境を決定する要因（制約条件）
具 体 例	国 家 ・ 日本 ・ 米国 ・ 中国 ・ ヨーロッパ諸国 ・ ロシア ・ インド ・ 中東諸国 ・ ASEAN諸国 ・ アフリカ諸国 国際機関 ・ 国連 ・ WTO ・ EU 他多数	・ 地理的要因（地政学） ・ 人口動態 ・ 経済動態、金融 ・ 自然環境 ・ 資源（技術的ブレイクスルーで重要度は変動） ・ ソフトパワー（定量化は困難） ・ 政治（政治的安定性） ・ 教育、人材 ・ 科学技術 ・ 軍事（科学技術等に対して従たる要素） ・ サイバー 他多数

図 4－3 国際社会の構造に関わるアクター（行動する主体）とファクター（国際環境を決定する要因：制約条件）

筆者作成

予見可能性が高いファクターについては、長期的視野に立った政策立案にあたり極めて重要な考慮要素となる。他方で、それらファクターについて予測される変化を一国の政策によりコントロールすることは困難であると考えられる。予見可能性が低いファクターについては、長期的に及ぼす影響が不明確である一方で、政策によるコントロールの可能性は相対的に高いと考えられる。

以上を踏まえると、予見可能性が高いファクターを前提条件としつつ、長期的な影響が大きく、かつ日本の長期マクロ対外政策によってある程度コントロールしうるファクターに対するアプローチを行い、日本にとって望ましい構造の現出を目指すことが得策と考える。

このような認識を踏まえつつ、国際社会の構造とその変化について検討した結果、グローバル化の進展とグローバル化への反発、日本の位置するアジア太平洋地域への政治・経済の重心の移動、国際社会の主要アクターである米中の動向とその日本に与える影響の三点が、特に重要な論点として浮かび上がった。

第2項 グローバル化

グローバル化の歴史を概観すると、まず、19 世紀の交通・通信革命により第一次グローバル化が開始し、産業革命による資本主義の勃興がそれを支えた。大戦により一度はグローバル化が停滞するものの、冷戦の終焉に伴いソ連が崩壊したことで社会主義が消失し、資本主義はさらに伝播した。人や財産、情報の移動が活発になったことでグローバリゼーションはさらに進展するが、近年になり、「反グローバリズム」といった兆候も出始めている。

19 世紀から続いてきたグローバル化の動きに対して、反発する動きが生じていることは、今後の国際社会の構造に大きな影響を与える可能性がある。一方で、一般に反グローバリズムの表れと言われることの多い Brexit やトランプ政権が掲げる自国第一主義などの動きを、反グローバリズムだけで説明することは困難であると考えられる。また、仮に反グローバリズムが現に進みつつあるとしても、その動きを日本の政策により変えることは実現性が乏しい。

以上のことから、グローバリズムに対する挑戦と見られる近年の動向には十分注意を払いつつも、そうした動きを変えようとするのではなく、予見可能性が低く、かつ動かし難い構造変化の兆候と捉えた上で、長期マクロ対外政策の立案にあたっての考慮要素の一つと位置づけるのが適切であると考ええる。

第3項 政治・経済の重心のアジア地域への移動

国際社会における政治・経済の重心の移動について、20 世紀初頭から現在に至るまでの歴史的な流れを概観すると以下ようになる。第一次世界大戦以前の世界においては、長らくパックス＝ブリタニカ（イギリスの平和）と呼ばれる、イギリスの覇権が続いていた。しかし、第一次世界大戦により、イギリスを含むヨーロッパ諸国は疲弊し、代わってアメリカが国際社会における影響力を大きく伸張させた。さらに、第二次世界大戦を経て、西側世界におけるアメリカの覇権は決定的なものとなった。このことは、国際連合、ブレトン＝ウッズ体制等、第二次世界大戦後の国際秩序がアメリカ主導により整備されたことに表れている。この時期より始まる、アメリカの覇権による国際秩序はパックス＝アメリカーナ（アメリカの平和）と呼ばれるようになった。

第二次世界大戦後、アメリカと並び、ソ連が第二次世界大戦後の重要なアクターとなった。先述したパックス＝アメリカーナという概念は冷戦終結後まで続くものとされるが、他方で、冷戦期において国際社会は、米ソを筆頭とする東西両陣営の対立に大きく規定されたとも言え、二面的な性格を有していた。

冷戦終結直後には、アメリカ一國が優位な体制がより進展し、パックス＝アメリカーナがより強固な形で現出するものと推測された。

しかし、実際には冷戦後の世界では地域紛争が多発し、非国家主体の脅威が顕著に現れる等、新たな問題が生じた。

その後、新保守主義政策の行き詰まりや、2008 年から 2009 年にかけての世界金融危機を経て、現在に至るまでに、国際社会におけるアメリカの影響力は相対的に低下してきたと考えられる。現在の世界は、冷戦崩壊直後に現われるかと思われたアメリカ一国による単極構造ではなく、無極化、あるいは多極化に向かっているとの指摘もある。

以上のような歴史的な流れと、第 3 項までに見てきた現状認識に関する論点を合わせて考えると、政治、経済面においてアジア太平洋地域の重要性が増すことが、長期マクロ対外政策の立案にあたって特に重要な考慮要素となる。具体的なアクター（国家）としては米国、中国、インド、加えてインドネシアをはじめとする ASEAN 諸国が挙げられる。米国と欧州諸国の影響力が 2050 年までに著しく損なわれることは考え難いが、アジア地域に経済の重点が徐々に移動することに伴い相対的に影響力が低下することは十分に考えられる。

但し、たとえば中国についてはこれまで西洋諸国が整備してきたグローバルスタンダードやルールとは適合しない動きを見せることもあり、単純に政治的・経済的な重心の移動に日本が同調していくことには疑問も生じうる。このような論点については、次章以降、WSC として提示する理念や目標と合わせて検討する。

第 4 項 米中の動向

グローバル化、政治・経済の重心のアジアへの移動といった国際社会の変化を踏まえ、今後の国際社会の在り方を考えると、アメリカと中国の関係が、特に重要であると考えられる。

中国については、民族間対立や地域間格差等、国内に多くの問題を抱えており、アメリカに代わる覇権国家とはなり得ないとの議論も多い。一方で、ICT 分野における技術開発の水準、起業文化等は既に日本を大きく上回っており、今後も経済成長を維持しつつ、影響力を増大させていくだろうとの見方もある²³⁸。

このような議論について、2030 年、あるいは 2050 年においてどちらの方向に進むか、すなわち中国がアメリカに代わる覇権国家にはならず影響力は限定的なものに留まるか、反対に一層影響力を増していくか、を現段階から断定することはできない。しかし、現に生じている米中の摩擦が、実際に中国が将来の覇権国足りうるかは別として、技術面でのグローバルスタンダードを巡る争いや、アジア地域における影響力の競争の端緒である可能性は極めて高い。人口動態や経済動態の統計データや予測から考えても、東アジア地域に大きな影響力を行使できる米中の動向を抜きにして国際社会の構造とその長期的な変動を捉える

²³⁸ 川嶋一郎氏に対するヒアリング調査報告書（2018 年 10 月 12 日）。

ことはできない。

このように予見可能性が低く、国際社会全体に大きな影響を及ぼしうる米中の動向について、日本として望ましい方向に少しでも近づけることが、重要であるとする。具体的にどのような政策を採るかについては、次章以降検討する。

第4節 小 括

国際社会の現状について、どのような構造であるのか、どのように変化しつつあるのか、といった点を検討してきた。

グローバル化を巡る動向については、国際社会のこれまでの潮流に大きな影響を与えうる一方で、日本の政策によるコントロールは極めて困難であるため、長期マクロ対外政策の与件の一つとすることが適当と考える。

長期マクロ対外政策により働きかける対象となり得る構造変化が、政治・経済の重心のアジア地域への移動と米中の動向である。中国とインド、東南アジアを含めたアジア地域への政治・経済の重点の移動を人為的に変えることは難しいが、米中の動向はアジア地域の重要性とも相互に影響を与えるものであり、米中の動向に絞ったアプローチにより両者に影響を与えることができると考える。東アジアにおける構造が米中により揺さぶられていると考えられる中で、両国の動向が日本に及ぼす影響は極めて大きく、長期マクロ対外政策により働きかけるべき要素として特に重要である。

第3章 理念・目標

日本が採るべき長期マクロ対外政策を立案するに際しての基本理念とは、「予見可能性の高い、安定した国際社会を創出するため、日本としての独自の役割を果たすこと」である。

日本が果たすべき独自の役割とは何であろう。それは、「とくに東アジア地域における、長期的な平和を維持し、向上させる」ことである。本研究では、これを、基本目標として定めることにした。

この基本目標を実現するための具体的な施策が、機能主義的アジア太平洋地域ネットワークの構築（第4章第2節）と、日英包括的安全保障協力の構築（第4章第3節）である。

前者は経済面からのアプローチであり、後者は安全保障面からのアプローチである。ここで留意したいことは、それぞれ違う側面からのアプローチであるが、両施策は、表裏一体の関係にあるということである。ではなぜ、表裏一体の関係にあると言えるのであろう。

それは、両施策の目的（第4章第2・3節第1項第3号）で述べるとおり、両施策ともが、現状（第2章）で提起した構造であり、かつ長期マクロ対外政策に

よって働きかけることが可能と思われる「政治・経済の重心のアジア地域への移動」と「米中の動向」により生じる問題を、「長期」的に解決することを念頭に置いているからである。

また、機能主義的アジア太平洋地域ネットワークの構築は、例えば環境問題からのアプローチとすることも可能であるし、日英包括的安全保障協力の構築は、例えばサイバー・セキュリティからのアプローチとすることも可能である。

このように両施策は、多面的な広がりを持つ潜在能力を有している。

なお、各施策を実施するにあたり、日本政府が取り組むべき事項をまとめた提言（第4章第2・3節第3項）では、政府がまず何から始め、最終的には何をすべきなのかが明らかとなるように努めた。

第4章 日本が採るべき長期マクロ対外政策

第1節 総説

第3章で述べたように、本研究で描く長期マクロ対外政策は、機能主義的アジア太平洋地域ネットワークと日英包括的安全保障協力を車の両輪とする。それぞれの施策個別の目的は後述するが、長期マクロ対外政策全体としての企図は、インドから東南アジア、東アジアにわたるルートとその周辺を一つの大きなまとまりにすることである。その目的は、成長著しく、今後国際社会の重心となる可能性を秘めたアジア地域の統合を図ること、力による勢力拡大を狙う中国を平和裏に牽制することである。

とはいえ、当該アジア太平洋地域の統合は困難な課題である。同地域には先進国から発展途上国まで含まれており、また、文化的背景も千差万別であるからである。しかし、以下に提示する方法でアジア太平洋地域のネットワーク構築を図ることが可能ではないかと考える。まず、共通の利益としての経済発展のために、共通のルールを持った自由貿易体制の構築を目指す。共通の利害関係が生まれてきたところでイギリスと連携関係を結び、イギリスと縁が深く²³⁹、アジア太平洋地域の中でも重要と言えるインド、オーストラリア、ニュージーランドとの関係を深めることで、ネットワークを完成させる。このような方策を通じて、様々な違いを乗り越え、アジア太平洋地域の関係強化の達成を図る。

第2節 機能主義的アジア太平洋地域ネットワーク

第1項 趣旨

²³⁹ インド、オーストラリア、ニュージーランドは現在でも、イギリスの旧植民地からなるコモンウェルス（イギリス連邦）の一員である。The Commonwealth, “Member countries”, <http://www.thecommonwealth.org/member-countries> (2019年1月23日閲覧)。

国際社会全体を安定させるために、まず日本に近い東アジア地域の安定を図ることが重要となる。そのためには、EU のような地域共同体を東アジアひいてはアジア太平洋地域にも作ることが考えられる。しかし、東アジア地域では、①政治体制、②経済発展段階、③宗教や歴史的背景の違いから、欧州のように共同体構築は実現性が低いことが予想され²⁴⁰、アジア太平洋地域においても同様のことが言えよう。そこで、共通の利益を追求する「機能主義的アジア太平洋地域ネットワーク」の構築を目指し、それを礎に、地域の結びつきの更なる深化を図るべきである。

1-1 機能主義的アジア太平洋地域ネットワークとは何か

機能主義的アジア太平洋地域ネットワークは、「機能主義的」「アジア太平洋地域」「ネットワーク」という三つの要素に分けられる。

「機能主義的」とは、共通の利益としての「機能」を主眼とするということである。ここで言う「機能」とは、経済や安全保障、環境、エネルギーなど、文化的、宗教的忖度が介在しないものである²⁴¹。「機能」に着目し、そこで共通の利益を追求することが目的である。

「アジア太平洋地域」は、本研究では具体的には東アジア、東南アジア、オーストラリア・ニュージーランド、南アジアを指す言葉として定義する。ユーラシア大陸を南から囲んだような形となる地域である。アジア太平洋経済協力 (APEC) 加盟国²⁴²よりもアジアに重点を置いた地域区分であるが、中東、アフリカ東岸、東側の環太平洋地域への展開も見込める。日本としては、先進国が多く、勢力拡大の動きを見せる中国があり、また日本が属する東アジアを軸としたい。

「ネットワーク」とは、「機能」を主眼とした国家同士のまとまり、協力関係のことである。当面目指すものは、例えば共通のルールなどをもち、共通の利益を追求するもので、国家が主体となって連携するものである。場合によっては、将来的には EU のような超国家的な機関を持つ共同体も視野に入る。

なお、機能主義的アジア太平洋地域ネットワークは、田中均理事長が提唱する「機能主義的地域共同体」に着想を得た。機能主義的地域共同体とは、共通基盤を最大限拡大し、それを損ねかねないリスクを最小限にするよう経済機能や安全保障機能ごとに重層的な協力の仕組みを追求した地域共同体である²⁴³。

²⁴⁰ 田中均ヒア・前掲注 223。

²⁴¹ 同上。

²⁴² Asia-Pacific Economic Cooperation, “Member Economies”, <https://www.apec.org/About-Us/About-APEC/Member-Economies> (2019 年 1 月 24 日閲覧)。

²⁴³ 田中・前掲注 224、194-197 頁。

1-2 着目する機能

アジア太平洋地域において求めるべき共通の利益、つまり「機能」が何を指すかについて、最も有力と考えられるのは、自由貿易体制である。その理由は以下の三つである。

第一に、自由貿易体制は相互補完的な経済の発展につながるからである。障壁のない自由な市場の拡大は、ビジネスチャンスの拡大でもある。経済発展は、東南アジアの発展途上国にとっても、先進国で経済停滞に悩まされる日本にとっても重要であろう。

第二に、アジア太平洋地域間での経済的結びつきが既に深まっており、協力関係の基盤が存在するからである。

第三に、アジア太平洋地域における自由貿易体制構築の試みは既に行われており、既存の枠組みを活用して共同体を築けるからである。TPP や RCEP といった、これまでの努力の延長線上に、共同体構想を描くことができる。このため、短期的、長期的な課題の選定が容易である。

1-3 目的

自由貿易を主眼とした、機能主義的アジア太平洋地域ネットワークの目的は二点挙げられる。

第一に、自由貿易によって、世界最大の人口を誇る経済圏を出現させることである。RCEP は、世界で人口が第1位の中国と、第2位のインドが参加することにより、参加国の計人口は35億人を超え、世界人口の約半分を占める²⁴⁴。また、アジア地域は、人口増加を背景に、今後も飛躍的な経済発展が見込まれる。将来の世界経済の中核となるかも知れないアジア地域における経済ネットワークの動向は、世界経済に大きな影響を与えるだろう。

第二に、この経済圏でルールに基づいた交易を確立させることで、中国の一国主義的行動を封じることである。強大な経済力を持つ中国が、ただ単に自由貿易により成立する市場に参入すると、経済力を背景に中国の影響力の拡大に乗り出す可能性が高い。このような結果を防ぐために、ルールに基づいた経済枠組みを作り、中国の取り込みを図るべきである。また、中国の影響力が及びつつある東南アジア諸国に対しては、ルールに基づいた自由貿易体制に早めに入れることで、これまで日本が重んじてきた、ルールに基づく経済体制という価値観をいち早く導入することが狙いである。

ただ貿易上のルールを強要するだけでは、中国などが体制構築の交渉から離脱する動きを見せることも考えられる。そのときには、まず、交渉の土台を広げ

²⁴⁴ 石川幸一「東アジアの経済統合：展開と課題」『アジア研究』第64巻第4号（2018年）75頁。

つつ、この自由貿易体制に入ることによるメリットを強調し、相手方の譲歩を図るといったことが考えられる。中国に対しては、自国と同等以上の市場が得られることがメリットであると説得する。発展途上国に対しては、自由な経済活動による経済発展により、自国の生活が向上することがメリットであると訴える。

中国の取り込みを図る目的の背景には、米中の覇権争いにより、国際情勢が不透明になる可能性がある。米中対立を緩和するためには、日本と親密な関係を持つ米国に対して働きかけるべきという意見も考えられる。しかし、米国では、トランプ大統領だけではなく、共和党、民主党問わず中国への不信感が強い²⁴⁵ため、米国の対中強硬姿勢を切り崩すことは難しい。一方、中国は共産党一党支配体制が強固であると思われがちであるが、中国の指導者層は、人々に不安や不満を抱かせないことを重要視している。さらに、中国の人々は生活の質を重視するようになってきている²⁴⁶ことに鑑みると、人々の生活の質を向上させるアプローチによって、中国の行動をある程度制御できるのではないかと思われる。

第2項 政策の経緯

本項では、中国の台頭と東アジア地域協力枠組みについて、関連する政策を取り上げる。第1項で述べた機能主義的アジア太平洋地域ネットワーク構想を、具体的に政策提言にしていくなかで、本項で挙げた政策をいかに評価し、いかに活用するかが鍵となる。

2-1 日本の政策

2-1-1 日中戦略的互惠関係

日本の近年の対中政策のキーワードとして、「戦略的互惠関係」というものがある。この言葉は、日中関係があまり良好でなかった小泉純一郎政権の時代の直後、安倍晋三政権（第一期）が2006年10月に発足した直後から掲げられてきたものであり²⁴⁷、2019年1月現在まで繰り返し言及されている。

日中戦略的互惠関係の内容は、2008年5月に発表された『『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明』²⁴⁸に表れている。その文章では、日中「双方は、互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならないことを確認した」上で、対話と協力の枠組みを構築する五つの柱を表明している。すなわち、（1）政治的相互信頼の増進、（2）人的、文化的交流の促進及び国民の友好感情の増

²⁴⁵ 田中直毅氏に対するヒアリング調査報告書（2018年9月20日）。

²⁴⁶ 川嶋ヒア・前掲注238。

²⁴⁷ 四方敬之氏に対するヒアリング調査報告書（2018年10月15日）。

²⁴⁸ 外務省「『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明」2008年5月7日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0805_ks.html（2019年1月21日閲覧）。

進、(3) 互惠協力の強化、(4) アジア太平洋への貢献、(5) グローバルな課題への貢献である。特に、アジア太平洋への貢献については、「開放性、透明性、包含性の三つの原則に基づき東アジアの地域協力を推進」という言及がある。

日本にとって、中国は確かに重要な隣国であり、パートナーである。このことは、個別政策を超えて認識すべき政策であると考えられる。その点では、戦略的互惠関係の提唱には意味はある。しかし、中国の力に基づく勢力拡大に対して、開放性、透明性、包含性の三つの原則に基づいて関係国が対応できているかは疑問である。もちろん、日本が単独で中国を抑える力を持っているわけではないため、国際社会の協力の中で、中国の行き過ぎに対処する方法を探る必要がある。

2-2 アジア太平洋地域協力枠組み

現状のアジア太平洋地域協力枠組みには、図4-4のようなものがある。

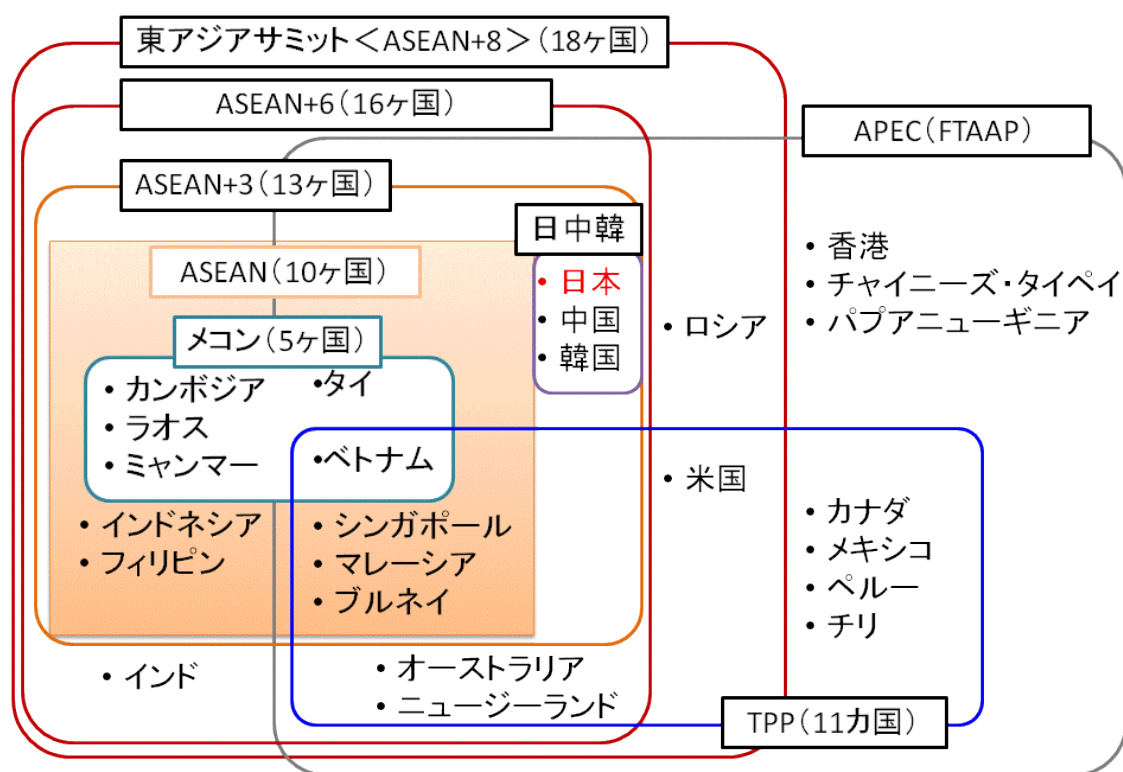


図4-4 各マルチ協力の枠組み

出典：経済産業省「東アジア経済統合に向けて」

http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/east_asia/activity/about.html

(2019年1月24日閲覧)

その中でも、アジアの広域的かつ包括的な自由貿易協定(FTA)²⁴⁹には、以下の二つがある。第一に、環太平洋パートナーシップ (TPP)、第二に ASEAN+6 から成る東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) である。いずれも、アジアにおける経済協力の進展の流れの中で現れてきた構想である。

2-2-1 TPP11

TPP 協定は、環太平洋地域の 12 か国²⁵⁰で交渉が進められ、2016 年 2 月に署名された。しかし、米国でトランプ政権が発足したことにより、2017 年 1 月に米国は離脱を表明、協定の発効が見込めなくなった。しかし、米国を除く 11 か国で再び協議を行い、TPP11 協定として再出発を図り、2018 年 12 月に発効に漕ぎつけた²⁵¹。11 か国の GDP 合計は約 10 億ドル、人口合計は約 5 億人であり²⁵²、RCEP よりも大幅に規模が小さいものの、人口では EU を超える。

TPP の源流は、アジア太平洋経済協力会議 (APEC) が 1994 年に発した、自由貿易を目指すという内容のボゴール宣言に遡ることが出来る。ボゴール宣言を基に、1990 年代は APEC による協調的自発的な自由化が進められたが、拘束性が弱いために失敗した。失敗を踏まえ、APEC では自由化の意思を持つ主体から集まって自由化を進める先遣隊方式が試みられた。2000 年代は容易な二国間 FTA に流れてしまう傾向にあったが、遅れながらも先遣隊による自由化のための協調が進展し、2010 年には 8 カ国で TPP 交渉が開始された²⁵³。

TPP、TPP11 の特徴は次の三点である²⁵⁴。第一に、関税撤廃における極めて高い自由化率、第二に、合意したルールに WTO では未達成だった分野があること、第三に、中国を牽制するようなルール設定である。

TPP11 は、RCEP に比して規模は小さいが、先進的で画期的な合意を達成できたと評価できる。

2-2-2 RCEP

²⁴⁹ 特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。外務省「経済連携協定 (EPA) / 自由貿易協定 (FTA)」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/> (2019 年 1 月 21 日閲覧)。

²⁵⁰ オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナム。

²⁵¹ 外務省「環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/index.html> (2019 年 1 月 21 日閲覧)。

²⁵² 外務省「環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉概要 (PDF)」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000022863.pdf> (2019 年 1 月 21 日閲覧)。

²⁵³ 石川、前掲注 244、67 頁。

²⁵⁴ 同上、70 頁。

RCEP は、ASEAN10 か国に 6 か国²⁵⁵を加えた国々が、「現代的な、包括的な、質の高い、かつ互恵的な経済連携協定を達成する」²⁵⁶といった目的で、2019 年 1 月現在も交渉を続けているものである。

ASEAN+3 が設置する東アジアスタディグループ (EASG) は、2002 年に東アジア自由貿易地域の創設を提案した。この提案が RCEP の源流である。2003 年には中国が ASEAN+3 を対象として東アジア FTA (EAFTA) を、2006 年には日本が ASEAN+6 を対象として東アジア包括的経済連携協定 (CEPEA) を提案した。日中の主導権争いの発生で交渉開始すらままならなかったが、2010 年の TPP 交渉開始を機に、中国が態度を軟化させ、日本と足並みを揃えた。一方、東アジアの経済統合で主導権を握りたい ASEAN は、EAFTA と CEPEA を統合させた RCEP 構想を立ち上げ、2013 年 5 月から交渉が開始された²⁵⁷。

RCEP 最大の特徴は、その規模の大きさである。先述のとおり、世界人口の約半数をカバーしていることに加え、名目 GDP でも世界の 3 割を超える²⁵⁸。また、これまで散在していたアジアの FTA ルールが統一、整理される。

現在、日中韓 FTA は締結されておらず、交渉中である²⁵⁹が、RCEP の締結は日中韓間に FTA が実質的に成立することも意味する。RCEP の合意内容は日中韓の合意に大きく左右されるが、三国が踏み込んだ経済連携協定で合意するのは難しいと思われる。結局、TPP よりも自由化度合いは低くなると見込まれている²⁶⁰。しかし、効果は不透明ながら、その経済規模から、合意に至ること自体に意義があると見ても良いだろう。

第 3 項 提 言

以上を踏まえ、自由貿易を主眼とした、機能主義的アジア太平洋地域ネットワークを結成するために、日本政府が取り組むべき政策は以下の四つである。この四つは、短期から長期へ、取り組むべき順に並べる（ただ、3-3 と 3-4 は並行して取り組まれるべきである）。

3-1 RCEP の交渉早期妥結、深化

²⁵⁵ 日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド。

²⁵⁶ 外務省「東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) 交渉に係る共同首脳声明 (仮訳) (2018 年 11 月)」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000419121.pdf> (2019 年 1 月 21 日閲覧)。

²⁵⁷ 石川・前掲注 244、67-68 頁。

²⁵⁸ 同上、75 頁。

²⁵⁹ 外務省「日中韓 FTA」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-jck/index.html> (2019 年 1 月 21 日閲覧) を参照。

²⁶⁰ 伊藤元重「選択的グローバリズムの潮流」『外交』第 43 巻 (2017 年) 16 頁。

まず、2019 年 1 月現在も行われている、RCEP の交渉を早期に妥結させるところから始まる。RCEP 交渉は 2019 年秋の妥結を目標に進んでいる²⁶¹。協力のモメンタムをアジア太平洋地域に生むためにも²⁶²、交渉妥結はこれ以上先延ばしにせず、早期妥結を目指すことが望ましい。しかし、今回決着したルールは、今後、少なくとも数年間は参加国を縛ることとなり、今後の交渉の出発点ともなる。ルールに基づく自由貿易経済圏をしっかりと確立させるために、日本政府としては、ルールを骨抜きにする妥協をしないことも要求される。

また、今回の RCEP 交渉が妥結した後も、運用の効果も測りつつ、その深化について具体的に議論を続けていく必要がある。どのようなルールが追加で必要か、ルールが守られているか、守られていなければどうすべきか、などの論点が議論されるべきである。

3-2 TPP の拡大、RCEP との連関

TPP11 の自由化水準を維持しつつ、参加国を拡大し、自由貿易の恩恵を広げることも、アジア太平洋地域における自由貿易経済圏の確立に資するだろう。すでに TPP11 では、参加国拡大にあたっての手続きが決定している²⁶³。また、タイやインドネシア、韓国、英国が新規参加に関心を示している²⁶⁴。さらに、交渉途中で離脱したアメリカも、国内情勢によっては加入も期待される。TPP については、アジア太平洋地域に限らず、中南米諸国の加入も視野に入る。

また、TPP と RCEP をいかに連関させるかが鍵となりうる。理想では、最終的には同じルールを用いることにして統合することも考えられる。ただ、RCEP は TPP よりも発展途上国が多く参加しており、新たなルールに発展途上国に配慮した例外を認めることでバランスを取った TPP 以上に、RCEP においては配慮が必要となる²⁶⁵。そのため、安易な統合には厳しいものがある。しかし、まずは RCEP 参加国に TPP にも誘うことで、連関を深めることもできる。将来的には、東南アジア諸国の経済発展により、RCEP 参加国が TPP のルールに対応できるようになるならば、統合も視野に入る。

²⁶¹ 日本経済新聞「RCEP 妥結、今秋目標、関係 16 カ国、来月にも交渉官会合」2019 年 1 月 7 日朝刊 3 面。

²⁶² 「欧州は、当初 ECSC のような共同体を運営することにより、協力の「クセ」を生んできたのであり、その慣習的な取組の蓄積が、今の EU に繋がっている」。田中均ヒア・前掲注 223。

²⁶³ 日本経済新聞「自由貿易の推進、首相が意欲表明、TPP11 閣僚級会合。」2019 年 1 月 20 日朝刊 1 面。

²⁶⁴ 日本経済新聞「TPP11 の輪を広げるのが次の課題だ（社説）」2018 年 11 月 2 日朝刊 2 面。

²⁶⁵ 石川・前掲注 244、76 頁。

3-3 アジア太平洋地域統一市場の形成

RCEP や TPP によって、アジア太平洋地域における自由貿易体制がある程度確立したならば、経済面においては、今度はアジア太平洋地域に統一市場の確立を目指すことによって統合を進めていけるのではないか。アジア太平洋地域に統一市場の形成にあたり、ポイントは二点挙げられる。

第一に、市場のルールを統一することである。これは、先述した RCEP の深化にも当たる。

第二に、統一関税政策の採択である。TPP や RCEP では、参加国間の関税を撤廃することが議論されたが、統合の次の段階として、参加国の関税政策を統一することが考えられる。ただ、RCEP 参加国では、先進国と発展途上国の差がある。そういった地域特性を考慮しつつ、合意した統一条件によって関税のあり方を変えることも案の一つである。また、EU のような同様の経済圏との連携も議論の対象となる。

3-4 他の「機能」による統合の模索

自由貿易体制の構築・発展に並行して、他の機能により国家間で協力する体制を構築することにより、アジア太平洋地域の統合を図ることも重要である。機能主義的ネットワークの「機能」は、一つだけではない。いくつかの機能それぞれについて協力関係を築くことができれば、それらが重層的に重なり合い、最終的には EU のような共同体が実現すると考える。

自由貿易以外に、アジア太平洋地域においてネットワークを形成できる機能は数多くある。その中でも有力なものを挙げるとすると、環境問題、エネルギー、防災である。環境問題については、日中韓間で重要な問題と認識され、外交協力を進めている²⁶⁶。また、公害は日本では他国より早く対策がなされているので、環境問題における国際協力で、日本は主導権を握ることが出来ると考えられる。エネルギーについては、資源に乏しい。日本にとって、エネルギーにおける国際協力は必須である。防災については、また、防災に関する技術を多く持つ日本と、災害の多いインドネシアなど、東南アジア諸国とが連携できる可能性は大きい。

第3節 日英包括的安全保障協力

第1項 趣 旨

今日の世界には、日米同盟のような二国間同盟だけでは解決することのできない争点が増えつつある。軍事的には米国が強大であるものの、経済的には多極

²⁶⁶ 前掲注 247。なお、中国の国内問題として、董昭華氏に対するヒアリング調査報告書（2018 年 10 月 11 日）も参照。

化の様相を呈しており、人権や環境問題等にいたっては、国境を超えた多国間の争点となっている。これらの問題に対応するためには、二国間同盟だけではなく²⁶⁷、重層的な多国間の安全保障が必要となる。

こうした場合には、米国に加えて、いずれの国と協力すべきかという議論が、最初に提起される。日本の位置する東アジア地域は、大陸国家と海洋国家とが拮抗する地域であり²⁶⁸、ユーラシア大陸のハートランドに確立した大陸国家と、その周辺部を構成する「内周の半月弧」に位置した海洋国家という構図においては、いたずらに大陸へ関心を深めるのではなく、「内周の半月弧」の位置を重視する方が適切な方策なのである²⁶⁹。

そこで日英米連携という、北極海を基点にした「平和と安定の三角協力」を構築することを提示してみたい。これによって日本は、米国一国の影響を相対化し²⁷⁰、第二次世界大戦後初めてと言ってよい、国際社会に関する独自の構想を描くことを可能にするのである。

1-1 日英包括的安全保障協力とは何か

日英包括的安全保障協力とは、新しい形態の協力関係である。新しい形態の協力関係とは、かつての日英同盟、あるいは日米同盟・NATOの当初のように、利害を共有する国同士が協力して共通の「敵」に立ち向かう軍事同盟を指すのではなく、また、覇権を目指す枠組みでもない。むしろ、平時において大きく機能する協力関係である²⁷¹。

次に、「包括的安全保障」とは何かを説明しなければならない。この日英包括的安全保障協力には、軍事的な協力関係を意味する狭義の安全保障のみではなく、海洋安全保障、テロ対策、サイバー・セキュリティ、インテリジェンス協力、人道災害支援、平和維持活動、防衛装備品の共同開発といった、広義の「安全保障」に関する協力関係が含まれる²⁷²。

最後に、ハブ・アンド・スポーク型同盟と、ネットワーク型同盟との違いにつ

²⁶⁷ 李炯喆「東アジアの新秩序と日米同盟」『県立長崎シーボルト大学国際情報学部紀要』第2号（2001年）、50頁。

²⁶⁸ 同上、43頁。

²⁶⁹ 竹内恒理、三宅光一「ハンチントンによる文明論と日本の21世紀戦略」『つくば国際大学研究紀要』No. 15（2009年）、53-54頁。なお同論文によれば、海洋国家の米英と緊密な協調関係にあるときには、日本は必ず繁栄しており、反対に、ドイツとの同盟や中国大陸への深い関与などを模索し始めると、破滅にむかう歴史があるという。

²⁷⁰ 秋元・前掲注125、6頁。

²⁷¹ 同上、3、6頁；渡辺泰造「私の提言 21世紀の日英同盟」『外交』第18巻（2002年）において渡辺（元インドネシア大使）は、日英間の環境保全協力を端緒とした21世紀の日英同盟について解説を加えている。

²⁷² 秋元・前掲注125、3頁。

いて説明をしておきたい。ハブ・アンド・スポーク型同盟とは、アジア地域の同盟構造を自転車の車輪の形に例え、米国がその中心にハブとして位置し、その周囲にスポークとしての米国の同盟国が位置している状態を指した言葉である。このタイプの同盟の問題点としては、スポークの国々がハブの国に比べて力が弱すぎる事が挙げられる。これを克服するため、2000 年代以降、スポークの国同士が協力関係を強めるネットワーク型同盟が構築された。日本の現政権の進める「インド太平洋戦略」もまた、後者のタイプの同盟にあてはまるであろう²⁷³。

1-2 着目する安全保障分野

英国は、第二次世界大戦後その地位を米国に譲ったが、依然、核保有国であり、国連安全保障理事会の常任理事国でもあり、米国に比肩する三つの情報機関（MI5、通称 MI6、GCHQ）、ロイター通信や BBC のような世界に影響力を持つ報道機関、定評のあるシンクタンク、国際石油資本、多国籍の軍事産業を有し、さらには、世界の保険料率を決定する機能（国際保険機構）や世界の金融センターであるシティをも持つ²⁷⁴。協力関係強化によって、このいずれもが日本にとって活用が見込めるが、日英の包括的安全保障の協力分野として、特に重視すべきが、インテリジェンス²⁷⁵協力である。

英国とのインテリジェンス協力の必要性を浮きぼりにした事件として挙げられるのは、例えば、2013 年 1 月にアルジェリア東部イナメナスの石油プラントが襲撃され、日本人人質 10 名が殺害された事件である。この事件を受けて、アフリカおよび中東地域におけるインテリジェンスの重要性が指摘され、日本はそれらの地域における情報収集能力の不足という現実を突きつけられた。アルジェリアの旧宗主国はフランスであるものの、襲撃されたプラントには英国の

²⁷³ 同上、4-5 頁。

²⁷⁴ 同上、6 頁のほか、秋元ヒア・前掲注 185 を参照。

²⁷⁵ 外交・安全保障政策の企画・立案・決定に必要な情報や、そのための情報収集活動をインテリジェンスという。インテリジェンスとは、情報のユーザーとしての政策決定者（政府首脳や外務省など関係省庁）にとって、判断・行動のために必要な情報である。入手された情報は、情報担当官によって分析と評価が加えられ、政策決定者に報告されて、それに基づき、政策決定が行われる。2003 年 2 月 5 日、イラクとの戦争の可能性が強まるなか、米国のパウエル国務長官は国連安全保障理事会の場において、イラクへの武力行使の正当性を訴えるため、イラクが大量破壊兵器を隠し持つことを示すとされる証拠を公表した。開戦への流れを決定づけたこの証拠は、CIA によって得られたものであるが、イラク戦争終結後、この CIA 情報が誤りであったことが判明した。米国自身が誤った情報に基づく政策判断をしたばかりでなく、国連や国際社会全体もそれに踊らされてしまったことは、外交における情報の重要性を再認識する上での苦い教訓となっている。山田・前掲注 25、53-56 頁。

石油大手である BP が参画していたことから、同事件への対応にあたっても、英国からの情報が不可欠だったといわれている²⁷⁶。

また、テロ対策の重要性が上昇するなかで、インテリジェンス分野で比較優位を持つ英国の価値は、今後とも上昇することであろう²⁷⁷。例えば日本の警察庁は、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、2012 年にロンドンでオリンピックを経験した英国の警備体制やテロ対策に高い関心を示している。それゆえ、ノウハウの提供を求めて、英内務省やロンドン警視庁（通称「スコットランド・ヤード」）との協力関係を進めている。また、日本の公安当局は、物理的テロだけではなく、サイバーテロへの警戒を強めている。2012 年のロンドン・オリンピックでは、実際に電力供給施設に対するサイバー攻撃が確認された。また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックでの新たな課題としては、ドローンを利用したテロ攻撃が想定されており、サイバー対策やドローン対策に関する英国での進んだ研究に対して、日本も高い関心を持っている²⁷⁸。

1-3 目 的

インテリジェンス協力を主眼とした、日英包括的安全保障協力の目的は二点挙げられる。

第一に、ユーラシアの両端に位置する日英が同盟を締結することで、世界の不安定要素が集中するユーラシア大陸の南側に弧を描く地域（中東、南アジア、東南アジア、朝鮮半島）をカバーしうるネットワークを築く²⁷⁹ことである。「同盟国の同盟国」である日本と英国は、航行の自由や紛争の平和的解決、法の支配などのルールに基づく、リベラルな国際秩序を維持するパートナー²⁸⁰となり、さらには、こうした「自由や民主主義、法の支配、人権尊重などの基本的価値観」²⁸¹を、大陸国家と共有せねばならない。

第二に、長期化が見込まれる米中覇権争いについて、仮に中国が優勢になるとしても、第一の目的で達成された基本的価値観の国際的拡大を通じて、中国などの一方的行動を制約することが挙げられる。この点において、日本の現政権が、グローバルスタンダードという価値観を外交問題とし（価値観外交）、アジア太平洋以外の地域との関係強化を図ったこと（地球儀を俯瞰する外交）については、一定の評価を下したい。しかし、その具体策であるはずの「インド太平洋戦略」

²⁷⁶ 鶴岡路人「日英、日仏の安全保障・防衛協力 日本パートナーとしての英仏比較」『防衛研究所紀要』第 19 巻第 1 号（2016 年）、157 頁。

²⁷⁷ 同上、174 頁。

²⁷⁸ 秋元・前掲注 125、3-4 頁。

²⁷⁹ 同上、6 頁。

²⁸⁰ 鶴岡・前掲注 276、147 頁、153 頁。

²⁸¹ 同上、147 頁。

の問題点に関しては、次項で扱うことにする。

このように、インテリジェンス協力を入り口として副次的に得られるネットワークを活用した働きかけは、本施策の主要目的の一つである。

第2項 政策の経緯

2-1 自由で開かれたインド太平洋戦略

「インド太平洋戦略」がネットワーク型同盟に位置づけられることは既に述べたとおりだが、日本の現政権は、この「インド太平洋戦略」を日米同盟の補強材料にしようと企図していると推測される。しかし、ネットワーク型同盟には、NATO における米英のような、コア（中軸）となる二国間同盟が必要である。その上で、複数の国同士が互いに関係を深める仕組みがなければならない。また、あるときは日印、あるときは日豪、日米豪、日印豪、日米印豪、日英、日米英など、様々な組み合わせが試されているものの、これらをどう統合し、どう運用するのが不明確である。この理由としては、「インド太平洋戦略」の具体性を示す戦略文書が公表されていないことがまず挙げられるだろう²⁸²。

第3項 提言

以上を踏まえ、インテリジェンス協力を主眼とした、日英包括的安全保障協力を実現する過程で、日本政府が取り組むべき政策は以下の四つである。この四つは、短期から長期へ、取り組むべき順に並べる（ただ、3-2と3-3は並行して取り組まれるべきである）。

3-1 東京オリンピックにおける日英間でのインテリジェンス協力

サイバーテロやドローンを利用したテロに関する協力関係を端緒として、多層なインテリジェンス協力を開始する。なお、インテリジェンス協力にあたっては、相互の利益が確保されることが前提である。同時に、他の安全保障分野における協力を模索すべきである。

3-2 インド太平洋戦略の発展

「インド太平洋戦略」の掲げる「価値観」は維持しつつ、新たな日英間の協力に基づいた拡大を図る。締結後は、ユーラシア大陸の南側に弧を描く地域を中心にネットワークを構築する。

3-3 日英包括的安全保障協力の成文化

²⁸² 秋元・前掲注 125、4-5 頁のほか、秋元ヒア・前掲注 185 を参照。

十分に広報されない新施策については懐疑的になり、その後の可能性につまづきを生じかねない²⁸³ため、必要とされる部分については公表する必要がある。

3-4 平和と安定の三角協力の構築

日英米の三カ国連携を締結し、その延長に印豪を位置づける。これによって日本は、国際社会において戦後初めて独自の発想に基づいた主体的関与を可能にするのである。

第4節 結 言

日本が採るべき長期マクロ対外政策として、機能主義的アジア太平洋地域ネットワークと、日英包括的安全保障協力を提示した。これらは別個独立のものではなく、一体的に運用されるべきである。

上記提案が実行に移されるならば、以下三つの効果が期待される。第一に、力による現状変更を求める国を抑え込むことで、国際社会における価値観の変質を防ぎ、それによって予見可能性が高まることである。第二に、日英米協力の確立や、アジア太平洋地域協力の展開により、一カ国のみに依存する外交から脱し、より独自性の高い対外政策構想を練り、実行できるようになることである。第三に、多分野に渡る国際協力を展開することで、アジア太平洋地域はもちろん、国際社会の相互協力が活発化し、ひいては安定的関係の維持・向上につながることである。

²⁸³ 鶴岡・前掲注 276、154 頁。

第5部 おわりに

本研究においては、「長期マクロ対外政策 歴史・策定体制・試論」というテーマで調査を行い、日本の長期的かつ総合的な対外政策をより実効的なものとするため、政策提言を行なった。

政策提言は二つの柱からなり、一つは“ongoing”の「策定体制」に関する提言と、もう一つは複数の評価軸からなる長期予測を踏まえた対外政策の「内容面」に関する提言である。政策提言の一覧は下表のとおりである。

日本においても、複雑化する国際社会と政策課題に対応するための更なる策定体制の強化と実効性ある対外政策が求められている。研究を進めるにあたっては、文献調査はもとより、日本政府関係者、企業関係者、大学等における研究者、国際場裡において活躍する実務家といった多様なバックグラウンドを持つ有識者からのヒアリング調査を行い、課題の抽出に努めた。

1 策定体制に関する政策提言

体制面	運用面	対外政策コミュニティ
長期立案要員の設置		議論の場
成文化・情報発信	人事交流	情報共有

2 試論に関する政策提言

機能主義的アジア太平洋 地域ネットワーク	日英包括的安全保障協力
1 RCEP 交渉早期妥結、深化	1 日英間のインテリジェンス協力
2 TTP の拡大、RCEP との連関	2 インド太平洋戦略の発展
3 アジア太平洋統一市場の形成	3 ネットワークの成文化
4 他の「機能」による統合の模索	4 「平和と安定の三角協力」の構築

本研究の今後の課題としては、大きく以下の三点が挙げられる。

第一に、日本人に特有の、行動の開始から目的の達成までのプロセスに、特徴的な認知、思考状態が存在すること²⁸⁴について、複数の有識者から言及があ

²⁸⁴ 心理学用語で、「マインド・セット」と呼ばれる。本定義については下記の論文を参照した。

上出寛子、大坊郁夫「自分の重要な側面の向上に及ぼすマインド・セットの効果-自己認知、精神的健康、他者からの認知の変化-」（『対人社会心理学研究』、6）、49-56 頁、

った²⁸⁵。しかし、当該思考を変えるための有用な解決策を見出せたとは言えない。思考を変えることによる波及効果は非常に広範囲にわたるが、長期間にわたって形成されたものを変えることもまた困難を極める。その思考を形づくるのは教育・メディア・企業文化・過去の成功体験など多数の要因がある。

第二に、日本の特徴を生かした対外政策について、現時点では十分成果を挙げていない。想起されるのは伝統文化、観光、漫画・アニメといった所謂ソフトパワーであるが、全体として強みを最大化する総合的な施策は打ち出せていないのが現状である。最近繰り返されている「おもてなし」という言葉についても、おもてなしを受ける側である外国人にとり適切なものではない旨、今回ヒアリングを行った複数の有識者から指摘があるなど、自国側で良好だと考える施策であっても改善の余地があると考ええる。

第三に、大学院を含めた高等教育のあり方など、高度人材の育成・活用方法に課題を残す点である。現状においては、対外政策に限らず、社会科学系の高等教育を受けた人材の活用が少ない。キャリアパスの面では、大学院入学者の大半が学部生からストレートで進学した者が多い一方で、特に社会科学系の博士修了者の進路がほぼ研究職に限定されており、社会にその知見が十二分に還元されているとは言い難い。また、6年間ないし9年間の教育研究に掛かる本人の費用負担が相当程度強いられる一方で、高度教育を終えた人材を雇用する受け皿も脆弱である。他方、高等教育を受けた人間は、その成果を社会に対し示すことで、後進がより高等教育に励みやすいような社会的合意を形成する責務があると考ええる。

翻って、資金面で若干の余裕がある社会人学生に焦点を当てると、米国等に比して門戸が開かれているとは言いがたく、再教育のニーズに雇用者側を含めた社会全体が対応できていない傾向がある。行政に目を向けると、国家公務員総合職（旧Ⅰ種）採用者は在職中に留学の場が用意されているとはいえ、修士課程まで進んだ行政官は限られ、まして博士課程の人材は修士に比して格段に少ない²⁸⁶。民間部門でも高等教育を受けた人材の活用法を模索している中で、このままでは対外政策コミュニティを支える人材自体が先細る恐れがある。

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/11082/jjisp06_049.pdf

（2019年1月24日閲覧）。

²⁸⁵ WSCにおけるヒアリング調査においても、内海善雄氏及び川嶋一郎氏から直接言及があったほか、田中均氏からは「特に日本人は競争を嫌う傾向にある」、秋元千明氏からは「他人のやることを見て己の行動を決めるという日本の社会の文化」、小西丹氏からは日本メディアの「内向き志向」等の発言が見られた。

²⁸⁶ 例として、人事院「平成27年度派遣行政官長期在外研究員（平成29年度帰国）の派遣先大学院及び専攻分野」、<http://www.jinji.go.jp/kensyuu/tyouki.pdf>（2019年1月20日閲覧）。

本研究には上記をはじめとした種々の課題が残置されているものの、仮に本提言を試金石として、日本の長期的かつ総合的な対外政策が政府部内のみならず、民間部門においても議論され、オルタナティブな視点から日本の対外政策が議論されることを通じて政策がより厚みを増すようになれば、研究に携わった者としては望外の喜びである。

謝 辞

本報告書を起案するにあたり、我々の研究に多大なるご助力、ご指導、ご鞭撻を賜った教員、調査協力者、学生ほか全ての方々に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

主担当教員である若林啓史教授には、実務家教員としての立場から、対外政策立案の基本的考え方から外務省における具体的業務に至るまで、およそ1年間にわたって一張一弛、緩急自在のご指導を頂戴しました。また、ヒアリング調査では海外を含めた様々な有識者のご協力を取り付け、率先して現地に進出されるなど、物心両面で本研究のためにご尽力賜りました。

副担当教員である西本健太郎准教授には、国際法の第一線研究者の立場から、我々の議論に対して別の視点で常に鋭い指摘と新たな知見を頂きました。

また、中間報告会及び最終報告会において核心を突いたコメントを頂きました教員の皆様や学生各位にもこの場を借りて感謝いたします。

更に、ご多忙の中、貴重な時間を割いて我々のヒアリング調査にご協力を賜りました数多くの政府・研究機関・企業といった関係各位に感謝申し上げます。ヒアリング調査では、様々な背景を持つ方々から、大学院内での調査研究だけでは決して得ることの叶わない非常に貴重かつ含蓄のあるお話を伺うことができました。以下に、ご芳名を列記し敬意を表します。

外務省総合外交政策局政策企画室長（当時）高橋直樹様、公益財団法人日本国際問題研究所理事長兼所長（当時）野上義二様、公益財団法人フォーリン・プレスセンター理事長赤阪清隆様、内海善雄様、株式会社日本総合研究所国際戦略研究所理事長田中均様、国際公共政策研究センター理事長田中直毅様、英国王立防衛安全保障研究所アジア本部（RUSI Japan）所長秋元千明様、北京大学国際関係学院副教授、董昭華様、清華大学・野村総研中国研究センター理事・副センター長川嶋一郎様、在中国日本国大使館公使四方敬之様、経済アナリスト小西丹様
(ヒアリング調査実施順)

また、ヒアリング調査時に同席賜りました方々及び調査時に我々との窓口となられたご担当者の方々にも併せて深謝致します。

加えて、本研究の最終報告会において解説者としてご足労いただきました後藤康浩亜細亜大学都市創造学部教授にも、この場を借りて御礼申し上げます。

最後に、本研究における北京調査²⁸⁷にあたっては、JR 東日本グローバル人材育成プログラム基金（通称「はやぶさ基金」）による調査旅費支援を受けました。ここに深甚なる感謝の意を表し、謝辞の結びとします。

平成 31 年 1 月

²⁸⁷ 2018 年 10 月 10 日から 10 月 16 日まで。

資料編

1	参考文献一覧	3
1-1	書籍	3
1-1-1	和書	3
1-1-2	欧文図書	9
1-1-3	電子書籍	9
1-2-1	論文	9
1-2-1-1	和書	9
1-2-1-2	欧文文献	11
1-2-2	論文 (Web 掲載)	11
1-2-2-1	和書	11
1-2-2-2	欧文文献	11
1-3	新聞記事	12
1-4	ウェブサイト	12
1-4-1	日本語	12
1-4-2	外国語	12
2	参考法令等一覧	14
2-1	条約	14
2-2	法令	16
2-2-1	国内法	16
2-2-2	外国法	24
2-3	閣議決定	28
2-4	公文書	28
2-4-1	日本	28
2-4-2	外国	29

2-5	政府系ウェブサイト	29
2-5-1	日 本	30
2-5-2	外 国	30
3	ヒアリング調査報告書	32
3-1	外務省総合外交政策局 政策企画室長（当時） 高橋 直樹 氏	32
3-2	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長兼所長（当時） 野上 義二 氏	42
3-3	公益財団法人フォーリン・プレスセンター 理事長 赤阪 清隆 氏	49
3-4	内海 善雄 氏	55
3-5	株式会社日本総合研究所国際戦略研究所 理事長 田中 均 氏	73
3-6	国際公共政策研究センター 理事長 田中 直毅 氏	82
3-7	英国王立防衛安全保障研究所アジア本部（RUSI Japan） 所長 秋元 千明 氏	95
3-8	北京大学国際関係学院 副教授 董 昭華 氏	110
3-9	清華大学・野村総研中国研究センター 理事・副センター長 川嶋 一郎 氏	116
3-10	在中国日本国大使館 公使 四方 敬之 氏	130
3-11	経済アナリスト 小西 丹 氏	139
4	文献解題	147
5	統計資料	171

1 参考文献一覧

1-1 書籍

1-1-1 和書

- ・I. ウォーラーステイン著、川北稔訳『近代世界システム IV』（名古屋大学出版会、2013 年）
- ・秋山弘子、他『日本未来図 2030 20 人の叡智が描くこの国のすがた』（日経 BP 社、2014 年）
- ・秋吉貴雄、伊藤修一郎、北山俊哉『公共政策学の基礎〔新版〕』（有斐閣、2015 年）
- ・浅野亮、川井悟『概説 近現代中国政治史』（ミネルヴァ出版、2012 年）
- ・朝日新聞取材班『歴史は生きている 東アジアの近現代が分かる 10 のテーマ』（朝日新聞出版、2008 年）
- ・芦部信喜著、高橋和之補訂『憲法 第五版』（岩波書店、2011 年）
- ・アラン・ワイズマン著、鬼澤忍訳『人類が消えた世界』（早川書房、2008 年）
- ・アンドリュー・クレピネヴィッチ『帝国の参謀 アンドリュー・マーシャルと米国の軍事戦略』（日経 BP 社、2016 年）
- ・家近亮子編『中国近代政治史年表』（晃洋書房、1993 年）
- ・イアン・ブレマー著、奥村準訳『対立の世紀 グローバリズムの破綻』（日本経済新聞社、2018 年）
- ・五百旗頭真『戦後日本外交史〔第 3 版補訂版〕』（2014 年、有斐閣）
- ・池田誠著『中国現代政治史』（法律文化社、1983 年）
- ・石川幸一・馬田啓一・渡邊頼純編著『メガ FTA と世界経済秩序 ポスト TPP の課題』（勁草書房、2016 年）
- ・石川禎浩『シリーズ中国近現代史 革命とナショナリズム 1925-1945』（岩波書店、2010 年）
- ・石川泰志編著『戦略論大系⑨佐藤鐵太郎』（戦略研究学会、2006 年）
- ・市村真一著『激変するアジア情勢と中国及び日本の国家戦略』（国民会館、2004 年）
- ・井上寿一『日本外交史講義 新版』（岩波書店、2014 年）
- ・井上寿一・波多野澄雄・酒井哲哉・国分良成・大芝亮『日本の外交 第 6 巻 日本外交の再構築』（岩波書店、2013 年）
- ・入江昭『日本の外交』（中央公論新社、1966 年）
- ・岩井一政・浦田秀次郎『シリーズ 現代経済研究 新興国からの挑戦』（日本経済新聞社、2011 年）
- ・巖善平著、湯浅健司編『2020 年に挑む中国 超大国のゆくえ』（文眞堂、2016 年）

- ・インフォビジュアル研究所・著、北村豊監修『図解でわかる 14 歳から知っておきたい中国』(太田出版、2018 年)
- ・W. チャーチル著、中村祐吉訳『わが半生』(中央公論新社、2014 年)
- ・内海善雄『日経プレミアシリーズ 067「お辞儀」と「すり足」はなぜ笑われる』(日本経済新聞出版社、2010 年)
- ・エズラ・F・ヴォーゲル著、益尾知佐子、杉本孝訳『現代中国の父 鄧小平(上)』(日本経済新聞社、2013 年)
- ・エズラ・F・ヴォーゲル著、益尾知佐子、杉本孝訳『現代中国の父 鄧小平(下)』(日本経済新聞社、2013 年)
- ・エドワード・ルトリック、奥山清司『日本 4.0 国家戦略の新しいリアル』(文芸春秋、2018 年)・エマニュエル・トッド、堀茂樹訳『ドイツ帝国が世界を破滅させる』日本人への警告』(文藝春秋、2015 年)
- ・エマニュエル・トッド著、堀茂樹訳『問題は英国ではない、EU なのだ 21 世紀の新・国家論』(文藝春秋、2016 年)
- ・E・トッドほか『自由貿易という幻想 - リストとケインズから「保護貿易」を再考する』(藤原書店、2011 年)
- (F・リスト、D・トッド、J-L・グレオ、J・サピール、松川周二、中野剛志、西部邁、関曠野、太田昌国、関良基、山下惣一)
- ・エリック・ホブズボーム著、河合秀和訳『20 世紀の歴史 極端な時代』(三省堂、1996 年)
- ・遠藤乾編『ヨーロッパ統合史 増補版』(名古屋大学出版会、2014 年)
- ・遠藤演明『50 年後の未来予測 科学技術による』(文芸社、2004 年)
- ・老川慶喜『もういちど読む山川戦後日本史』(山川出版社、2016 年)
- ・大芝亮編『日本の外交 第 5 巻 対外政策 課題編』(岩波書店、2013 年)
- (編集委員 井上寿一・波多野澄雄・酒井哲哉・国分良成・大芝亮)
- ・大塚高正『外交と日本国憲法-吉田茂の研究-』(文眞堂、1992 年)
- ・大矢根聡・大西裕編『FTA・TPP の政治学 貿易自由化と安全保障・社会保障』(有斐閣、2016 年)
- ・岡崎久彦『戦略的思考とは何か』(中央公論社、1983 年)
- ・小原雅弘『国益と外交 世界システムと日本の戦略』(日本経済新聞社、2007 年)
- ・金子将史・北野充編『パブリック・ディプロマシー 「世論の時代」の外交戦略』(PHP 研究所、2007 年)
- ・金子将史・北野充編『パブリック・ディプロマシー戦略 イメージを競う国家間ゲームにいかにか勝利するか』(PHP 研究所、2014 年)
- ・神余隆博『多極化世界の日本外交戦略』(朝日新聞出版、2010 年)

- ・川島真『シリーズ中国近現代史 近代国家への模索 1894-1925』（岩波新書、2010 年）
- ・キース・ジェフリー著、高山祥子訳『MI6 秘録（上）イギリス秘密情報部 1909-1949』（筑摩書房、2013 年）
- ・キース・ジェフリー著、高山祥子訳『MI6 秘録（下）イギリス秘密情報部 1909-1949』（筑摩書房、2013 年）
- ・木谷勤『もういちど読む山川世界現代史』（山川出版社、2015 年）
- ・木畑洋一『20 世紀の歴史』（岩波書店、2014 年）
- ・葛谷彩・小川浩之・西村邦行編『歴史のなかの国際秩序観 「アメリカの社会科学」を超えて』（晃洋書房、2017 年）
- ・久保亨『シリーズ中国近現代史 社会主義への挑戦 1945-1971』（岩波書店、2011 年）
- ・久保文明『アメリカ政治』（有斐閣、2006 年）
- ・憲法再生フォーラム編『有事法制批判』（岩波書店、2003 年）
- ・公益財団法人日本国際問題研究所『国際秩序動揺期における米中の動勢と米中関係 米中関係と米中をめぐる国際関係』（2017 年）
- ・小風秀雅編『大学の日本史 教養から考える歴史へ 4 近代』（山川出版社、2016 年）
- ・国分良成編『中国は、いま』（岩波書店、2011 年）
- ・小嶋華津子、島田美和『中国の公共性と国家権力 その歴史と現在』（慶應義塾大学出版会、2017 年）
- ・児玉昌己『欧州統合の政治史 EU 誕生の成功と苦悩』（芦書房、2015 年）
- ・小林英夫編『満州 その今日的意味』（柘植書房新社、2008 年）
- ・坂井榮八郎『ヒストリカル・ガイド ドイツ・オーストリア』（山川出版社、2008 年）
- ・榊原英資『強い円は日本の国益』（東洋経済新聞社、2008 年）
- ・佐々木卓也『戦後アメリカ外交史 [新版]』（有斐閣、2009 年）
- ・佐藤誠、大中真、池田丈²⁸⁸佑編『英国学派の国際関係論』（日本経済評論社、2013 年）
- ・佐道明広・小宮一夫・服部龍二編『人物で読む現代日本外交史 近衛文麿から小泉純一郎まで』（吉川弘文館、2008 年）
- ・サミュエル・ハンチントン、鈴木主税訳『文明の衝突と 21 世紀の日本』（集英社、2000 年）
- ・塩田庄兵衛、長谷川正安、藤原彰編『日本戦後史資料』（新日本出版社、

²⁸⁸ 正字は「仗」のにんべんを除いたもの

1996 年初版第 4 刷)

- ・幣原喜重郎『外交五十年』(中央公論新社、2015 年改版)
- ・ジョセフ・S. ナイ・ジュニア、デイヴィット・A. ウェルチ著・田中明彦、村田晃嗣訳『国際紛争—理論と歴史 [原書第 9 版]』(有斐閣、2013 年)
- ・ジョージ・F・ケナン『ジョージ・F・ケナン回顧録Ⅲ』(中央公論新社、2017 年)
- ・沈才彬『中国の超えがたい 9 つの壁』(角川書店、2016 年)
- ・シンシアリー『朝鮮半島統一後に日本に起こること 韓国人による朝鮮半島論』(扶桑社、2018 年)
- ・杉本淑彦・竹中幸史編著『教養のフランス近現代史』(ミネルヴァ書房、2015 年)
- ・鈴木健人『「封じ込め」構想と米国世界戦略—ジョージ・F・ケナンの思想と行動、1931 年-1952 年—』(溪水社、2002 年)
- ・鈴木崇弘『日本に「民主主義」を起業する—自伝的シンクタンク論』(第一書林、2007 年)
- ・鈴木義勝『日本の戦略外交』(ちくま新書、2017 年)
- ・世界史小辞典編集委員会編『改定新版 山川 世界史小辞典』(山川出版社、2004 年)
- ・世界の歴史編集委員会 『もう一度読む山川世界史』(山川出版社、2013 年)
- ・園田茂人『中国社会はどこへ行くか 中国人社会学者の発言』(岩波書店、2008 年)
- ・石平『なぜ中国は民主化したくてもできないのか 皇帝政治の本質を知れば現代中国の確信がわかる』(KADOKAWA、2018 年)
- ・曾村保信『地政学入門 外交戦略の政治学』(中央公論社、2017 年改訂版)
- ・高橋洋一『戦後経済史は嘘ばかり 日本の未来を読み解く正しい視点』(PHP 研究所、2016 年)
- ・高原明生、前田宏子『シリーズ中国近現代史 開発主義の時代へ 1972-2014』(岩波書店、2014 年)
- ・高原明生・丸川知雄・伊藤亜聖編『東大塾 社会人のための現代中国講義』(東京大学出版会、2014 年)
- ・田嶋信雄『ナチズム外交と「満州国」』(千倉書房、1992 年)
- ・田中均『外交の力』(日本経済新聞社、2009 年)
- ・チャールズ・グラント、伴野文夫訳『EU を創った男 ドロール時代十年の秘録』(日本放送出版協会、1995 年)
- ・ティエリ・サンジュアン著 マドレーヌ・プノワ=ギュイヨ地図製作『地図で見る中国ハンドブック』(原書房、2017 年)

- ・TBS『時事放談』編『後藤田正晴 日本への遺言』（毎日新聞社、2005 年）
- ・ディビット・ハルバースタム著、浅野輔訳『ベスト&ブライテスト ベトナムに沈む星条旗』（サイマル出版会、1969 年）
- ・デヴィッド・ハーヴェイ著、大屋定晴・中村好孝・新井田智幸・色摩泰匡訳『資本主義の終焉 資本の 17 の矛盾とグローバル経済の未来』（作品社、2017 年）
- ・東郷和彦『危機の外交 首相談話、歴史認識、領土問題』（KADOKAWA、2015 年）
- ・富谷至、森田憲司編『概説中国史』（昭和堂、2016 年）・豊下櫛彦『昭和天皇・マッカーサー会見』（岩波書店、2008 年）
- ・永井算巳著『中国近代政治史講義』（汲古書院、1983 年）
- ・中西治『ソ連政治の構造と動態』（南窓社、1975 年）
- ・中村政則『戦後史』（岩波書店、2005 年）
- ・西野久雄『資本主義を目指す中国 改革開放路線の展開』（リーベル出版、1993 年）
- ・西村成雄『中国の近現代史をどう見るか』（岩波書店、2017 年）
- ・日本国際問題研究所『平成 27 年度外務省外交・安全保障調査研究事業 国際秩序動揺期における米中の動勢と米中関係 米国の対外政策に影響を与える国内的諸要因』（2016 年）
- ・日本文芸社編『作戦要務令』（日本文芸社、1970 年）
- ・丹羽宇一郎『中国の大問題』（PHP 研究所、2014 年）
- ・長谷川貴彦『イギリス現代史』（岩波書店、2017 年）
- ・浜田和幸『チャイナ・コントロール 米中覇権戦争を見据えた日本の国家戦略』（祥伝社、2003 年）
- ・林望『習近平の中国 百年の夢と現実』（岩波書店、2017 年）
- ・平川祐²⁸⁹弘『戦後の精神史 渡邊一夫、竹山道雄、E・H・ノーマン』（河出書房新社、2017 年）
- ・平島健司『ドイツ現代政治』（東京大学出版会、1994 年）
- ・広井良典ほか『2100 年へのパラダイムシフト 日本の代表的知性 50 人が、世界/日本の大変動を見通す』（作品社、2017 年）
- ・ピーター・クラーク著、西沢保・市橋秀夫・椿建也・長谷川淳一他訳『イギリス現代史 1900-2000』（名古屋大学出版会、2004 年）
- ・PwC Japan「2050 年の世界 世界の経済力のシフトは続くのか？」（2016 年）
- ・平松成雄『中国は日本を併合する』（講談社インターナショナル、2006 年）

²⁸⁹ 正字は「示」に「右」

- ・福井憲彦『興亡の世界史 近代ヨーロッパの覇権』（講談社、2017 年）
- ・福島香織『赤い帝国・中国が滅びる日 経済崩壊・習近平暗殺・戦争勃発』（ベストセラーズ、2016 年）
- ・福富満久『戦火の欧州・中東関係史 収奪と報復の 200 年』（東洋経済新報社、2018 年）
- ・藤井巖喜『「国家」の逆襲 - グローバリズム終焉に向かう世界』（祥伝社、2016 年）
- ・藤野彰、曾根康雄編著『現代中国を知るための 44 章』（明石書店、2016 年）
- ・古澤誠一郎『シリーズ中国近現代史 清朝と現代社会 19 世紀』（岩波書店、2010 年）
- ・細谷雄一『倫理的な戦争-トニー・ブレアの栄光と挫折』（慶應義塾大学出版会、2009 年）
- ・防衛研究所『東アジア戦略概観』防衛研究所編（2018 年）
- ・本田優『朝日新書 055 日本に国家戦略はあるのか』（朝日新聞社、2007 年）
- ・孫崎享『戦後史の正体 1945-2012』（創元社、2012 年）
- ・孫崎享、マーティン・ファクラー『崖っぷち国家日本の決断 安倍政権の暴走と自主独立への提言』（日本文芸社、2015 年）
- ・益尾知佳子、青山瑠妙、三船恵美、趙宏偉『中国外交史』（東京大学出版会、2017 年）
- ・松田康博編著『NSC 国家安全保障会議 危機管理・安保政策統合メカニズムの比較研究』（彩流社、2009 年）
- ・松村五郎『自衛隊 最前線の現場に学ぶ最強のリーダーシップ 普通の若者を劇的に成長させる組織術』（WAVE 出版、2017 年）
- ・真淵勝『官僚 社会科学の理論とモデル 8』（東京大学出版会、2010 年）
- ・M・ゴルバチョフ著、田中直毅訳『ペレストロイカ』（講談社、1987 年）
- ・宮家邦彦『AI 時代の新・地政学』（新潮社、2018 年）
- ・宮崎正弘、福島香織『暴走する中国が世界を終わらせる』（ビジネス社、2016 年）
- ・宮田智之『アメリカ政治とシンクタンク 政治運動としての政策研究機関』（東京大学出版会、2017 年）
- ・村岡健次、木畑洋一編『世界歴史体系 イギリス史 3 -近現代-』（山川出版社、1991 年）
- ・百瀬宏『岩波人文書セレクション 小国-歴史にみる理念と現実』（岩波書店、2011 年）
- ・柳沢英二郎、加藤正男、細井保、堀井伸晃、吉留公太『危機の国際政治史 1873~2012』（亜紀書房、2013 年）

- ・山田文比古『外交とは何か パワーか？／知恵か？』（法律文化社、2015年）
- ・横井陽一『中国の石油戦略 石油石化集団の経営改革と石油安全保障』（化学工業日報社、2005年）
- ・吉田茂『回想十年 新版』（毎日ワNZ、2012年）
- ・リンダ・ヤコーブソン、ディーン・ノックス、岡部達味〔監修〕、辻康吾〔訳〕『中国の新しい対外政策 誰がどのように決定しているのか』（岩波書店、2011年）
- ・ロレッタ・ナポレオーニ著、村井章子訳 池上彰解説『イスラム国 テロリストが国家をつくる時』（文芸春秋、2015年）
- ・渡邊啓貴『シャルル・ドゴール 民主主義の中のリーダーシップへの苦悩』（慶應義塾大学出版会、2013）
- ・渡邊啓貴『フランス現代史 英雄の時代から保革共存へ』（中央公論社、1998年）

1-1-2 欧文図書

- ・Thomas Medvetz『Think Tanks in America』 University of Chicago Press, 2012

1-1-3 電子書籍

- ・United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division, “World Population Prospects The 2017 Revision, key Findings and Advance Tables” , (2017)
https://esa.un.org/unpd/wpp/Publications/Files/WPP2017_KeyFindings.pdf
- ・United State. Department of the Army” Psychological Operation, U.S. Army Doctrine” (1979)

1-2-1 論文

1-2-1-1 和書

- ・秋元千明「多層な安全保障協力の構築と『新日英同盟』 今後の日本の外交安全保障戦略」『政策オピニオン』NO.99（2018年）1-7頁
- ・浅川公紀「ホワイトハウスの意思決定」『武蔵野大学政治経済研究所年報』（武蔵野大学政治経済研究所、2016年）33-35頁
- ・遊川和郎『『一帯一路』の政治経済学的考察』『アジア研究』第64巻第4号（2018年）98-112頁
- ・伊藤元重「選択的グローバリズムの潮流」『外交』第43巻（2017年）13-20頁

- ・石川幸一「東アジアの経済統合：展開と課題」『アジア研究』第 64 巻第 4 号 (2018 年) 62-79 頁
- ・ウェンディ・カトラー「米国 多国間アプローチ復活の条件——カギは NAFTA 再交渉の成果」『外交』第 43 巻 (2017 年) 38-41 頁
- ・大庭三枝「コメント 東アジア地域統合とリベラル経済秩序の今後」『アジア研究』第 64 巻第 4 号 (2018 年) 113-118 頁
- ・木畑和子「ナチズムと自然」『シリーズ・ヨーロッパの文化① ヨーロッパと自然』(2014 年)、117-133 頁
- ・木村福成「ASEAN は RCEP で結束できるか」『外交』第 43 巻 (2017 年) 50-53 頁
- ・清水一史「序論」『アジア研究』第 64 巻第 4 号 (2018 年) 58-61 頁
- ・シロー・アームストロング「TPP を RCEP で代替せよ——アジアの自由貿易をいかに実現するか」『Foreign Affairs Report』2017 年第 5 号、52-55 頁
- ・鈴村祐輔「石橋湛山のアジア論の構造と特徴—小日本主義と「東洋の盟主」の概念を中心に」『日本のアイデンティティとアジア』(法政大学国際日本学研究所、2015 年)、78-80 頁
- ・菌浦健太郎・浦田秀次郎・大橋英夫「鼎談 多層的自由貿易圏の時代へ——交錯するグローバル／地域／二国間枠組みへの戦略」『外交』第 43 巻 (2017 年) 21-30 頁
- ・竹内恒理、三宅光一「ハンチントンによる文明論と日本の 21 世紀戦略」『つくば国際大学研究紀要』No. 15 (2009 年) 53-54 頁
- ・鶴岡路人「日英、日仏の安全保障・防衛協力 日本のパートナーとしての英仏比較」『防衛研究所紀要』第 19 巻第 1 号 (2016 年) 147-178 頁
- ・徳地立人「中国の経済改革を促したグローバル化と国際経済秩序——改革開放後から『トランプ後』まで」『外交』第 43 巻 (2017 年) 42-49 頁
- ・平川均「東アジア経済統合の新たな展望」『アジア研究』第 64 巻第 4 号 (2018 年) 80-97 頁
- ・廣瀬淳子「アメリカの大統領行政府と大統領補佐官」『レファレンス』国立国会図書館、676 号、平成 19 年 5 月、45 頁
- ・船橋洋一、進藤榮一、ケネス・盛・マッケルウェイン、竹中平蔵、塩原俊彦、中島岳志、田原総一郎「国家の進路を問う」潮出版社『潮』(2018 年 6 月号) 32-75 頁
- ・山野内勘二「日米経済関係のリスタート——ハイレベル対話の射程と効能」『外交』第 43 巻 (2017 年) 32-37 頁
- ・李炯喆「東アジアの新秩序と日米同盟」『県立長崎シーボルト大学国際情報学部紀要』第 2 号 (2001 年) 43-53 頁
- ・渡辺泰造「私の提言 21 世紀の日英同盟」『外交』第 18 巻 (2002 年) 1 頁

1-2-1-2 欧文文献

- ・Paul Bracken, “Net assessment : a practical guide”, Parameters, Spring 2006, pp.91-98
- ・Peter R. Weilemann “Experiences of a Multidimensional Think Tank : The Konrad-Adenauer-Stiftung,” in Mc-Gann and Weaver, eds., Think Tanks and Civil Societies, pp.171-172.

1-2-2 論文 (Web 掲載)

1-2-2-1 和 書

- ・キース・ニールソン「日露戦争と国際関係-英国の戦略的外交政策-」(防衛研究所『第3回(平成16年度)戦争史研究国際フォーラム報告書:日露戦争と世界-100年後の視点から-』、2004年)、41-53頁、

http://www.nids.mod.go.jp/event/forum/pdf/2004/forum_j2004_05.pdf

- ・北川雄也「予期しない政策効果を把握するための方策-政策評価の限界と政策リサーチへの展望-」(同志社大学『同志社大学政策科学研究』17-1、2015年9月20日) 107-118頁、

<https://doors.doshisha.ac.jp/duar/repository/ir/22642/019017010008.pdf>

- ・神戸製鋼所「神戸製鋼グループ環境・社会報告書2015」(2015年)、

http://www.kobelco.co.jp/about_kobelco/csr/kaiji/report/2015/files/2015csr_report.pdf

- ・小谷賢「英国に学ぶ日本のインテリジェンス」(一般社団法人平和政策研究所、政策オピニオンNO.91、2018年7月10日)

https://ippjapan.org/pdf/Opinion091_KKotani.pdf

- ・高嶺司「日本の対外政策決定過程 一対中援助政策決定をめぐる外務省と自民党の主導権争いを事例に一」(名桜大学紀要、20:1-14、2015年)、1-14頁

[http://okinawa-repo.lib.u-](http://okinawa-repo.lib.u-ryukyu.ac.jp/bitstream/20.500.12001/17941/1/No20p001.pdf)

[ryukyu.ac.jp/bitstream/20.500.12001/17941/1/No20p001.pdf](http://okinawa-repo.lib.u-ryukyu.ac.jp/bitstream/20.500.12001/17941/1/No20p001.pdf)

- ・宮城大蔵「サンフランシスコ講話と吉田路線の選択」((公財)日本国際問題研究所『国際問題』No.638(2015年1・2月))、6-15頁

http://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2010/2015-01_002.pdf?noprint

1-2-2-2 欧文文献

- ・TTCSP『2017 Global Go To Index Report』

[https://repository.upenn.edu/cgi/viewcontent.cgi?article=1012&cont](https://repository.upenn.edu/cgi/viewcontent.cgi?article=1012&context=)

[ext=think_tanks](#)

1-3 新聞記事

- ・日本経済新聞「RCEP 妥結、今秋目標、関係 16 カ国、来月にも交渉官会合」2019 年 1 月 7 日朝刊 3 面
- ・日本経済新聞「自由貿易の推進、首相が意欲表明、TPP11 閣僚級会合」2019 年 1 月 20 日朝刊 1 面
- ・日本経済新聞「TPP11 の輪を広げるのが次の課題だ（社説）」2018 年 11 月 2 日朝刊 2 面

1-4 ウェブサイト

1-4-1 日本語

- ・AFPBB「東南アジア諸国、中国と初の合同軍事演習へ 緊張緩和狙う」
2018 年 10 月 19 日配信、<http://www.afpbb.com/articles/-/3193981>
- ・人民網「逃亡犯を正確に捕える顔画像ビッグデータ」2018 年 8 月 16 日配信、
<http://j.people.com.cn/n3/2018/0816/c95952-9491225.html>
- ・政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所「データベース「世界と日本」（代表：田中明彦）」より「日露講和条件に関する小村外務大臣意見（日露講和条件に関する小村外務大臣意見）」、
<http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/pw/19040700.01J.html>
- ・日本国際問題研究所平成 30 年度予算書、
<http://www2.jiia.or.jp/pdf/jyouhou/h30/h30-yosan.pdf>
- ・日本政策投資銀行「タイ洪水による HDD サプライチェーンへの影響」（今月のトピックス No.166-1(2011 年 11 月 22 日))、
https://www.dbj.jp/ja/topics/report/2011/files/0000008482_file2.pdf
- ・ロイター「コラム：対立深める米中、関係修復は可能か」2018 年 11 月 21 日配信、
<https://jp.reuters.com/article/bc-america-idJPKCN1NQ09C>
- ・ロイター「日本の政府調達からファーウェイと ZTE を排除へ」2018 年 12 月 7 日配信、
<https://jp.reuters.com/article/huawei-zte-japan-idJPKBN10605G>
- ・日本経済新聞「既存の政治を阻む世界 イアン・ブレマー氏」2018 年 9 月 14 日配信、
<https://www.nikkei.com/article/DGXXKZ035332820T10C18A9TCR000>

1-4-2 外国語

- ・中国人民網 <http://j.people.com.cn/94474/7405187.html>
- ・中華人民共和国中央人民政府 国務院 <http://www.gov.cn/guowuyuan/>

- 中華人民共和國中央人民政府 <http://www.gov.cn>

2 参考法令等一覽

2-1 条 約

Security Council resolution 1674(2006) on Protection of civilians in armed conflict (抄)

4. Reaffirms the provisions of paragraphs 138 and 139 of the 2005 World Summit Outcome Document regarding the responsibility to protect populations from genocide, war crimes, ethnic cleansing and crimes against humanity;

Treaty on European Union (Consolidated version 2016) (抄)

Article 1

(ex Article 1 TEU) (1)

By this Treaty, the HIGH CONTRACTING PARTIES establish among themselves a EUROPEAN UNION, hereinafter called ‘the Union’ , on which the Member States confer competences to attain objectives they have in common.

This Treaty marks a new stage in the process of creating an ever closer union among the peoples of Europe, in which decisions are taken as openly as possible and as closely as possible to the citizen.

The Union shall be founded on the present Treaty and on the Treaty on the Functioning of the European Union (hereinafter referred to as ‘the Treaties’). Those two Treaties shall have the same legal value. The Union shall replace and succeed the European Community.

(1) These references are merely indicative. For more ample information, please refer to the tables of equivalences between the old and the new numbering of the Treaties.

Article 2

The Union is founded on the values of respect for human dignity, freedom, democracy, equality, the rule of law and respect for human rights, including the rights of persons belonging to minorities. These values are common to the Member States in a society in which pluralism, non-discrimination, tolerance, justice, solidarity and equality between women and men prevail.

Article 3

(ex Article 2 TEU)

1. The Union's aim is to promote peace, its values and the well-being of its peoples.

2. The Union shall offer its citizens an area of freedom, security and justice without internal frontiers, in which the free movement of persons is ensured in conjunction with appropriate measures with respect to external border controls, asylum, immigration and the prevention and combating of crime.

3. The Union shall establish an internal market. It shall work for the sustainable development of Europe based on balanced economic growth and price stability, a highly competitive social market economy, aiming at full employment and social progress, and a high level of protection and improvement of the quality of the environment. It shall promote scientific and technological advance.

It shall combat social exclusion and discrimination, and shall promote social justice and protection, equality between women and men, solidarity between generations and protection of the rights of the child.

It shall promote economic, social and territorial cohesion, and solidarity among Member States.

It shall respect its rich cultural and linguistic diversity, and shall ensure that Europe's cultural heritage is safeguarded and enhanced.

4. The Union shall establish an economic and monetary union whose currency is the euro.

5. In its relations with the wider world, the Union shall uphold and promote its values and interests and contribute to the protection of its citizens. It shall contribute to peace, security, the sustainable development of the Earth, solidarity and mutual respect among peoples, free and fair trade, eradication of poverty and the protection of human rights, in particular the rights of the child, as well as to the strict observance and the development of international law, including respect for the principles of the United Nations Charter.

6. The Union shall pursue its objectives by appropriate means commensurate with the competences which are conferred upon it in the Treaties.

2-2 法 令

2-2-1 国内法

日本国憲法（抄）

（昭和二十一年憲法）

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第五章 内閣

第六十五条 行政権は、内閣に属する。

第七十二条 内閣総理大臣は、内閣を代表して議案を国会に提出し、一般国務及び外交関係について国会に報告し、並びに行政各部を指揮監督する。

第七十三条 内閣は、他の一般行政事務の外、左の事務を行ふ。

- 一 法律を誠実に執行し、国務を総理すること。
- 二 外交関係を処理すること。
- 三 条約を締結すること。但し、事前に、時宜によつては事後に、国会の承認を経ることを必要とする。
- 四 法律の定める基準に従ひ、官吏に関する事務を掌理すること。
- 五 予算を作成して国会に提出すること。
- 六 この憲法及び法律の規定を実施するために、政令を制定すること。但し、政令には、特にその法律の委任がある場合を除いては、罰則を設けることができない。
- 七 大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を決定すること。

内閣法（抄）

（昭和二十二年法律第五号）

第四条 内閣がその職権を行うのは、閣議によるものとする。

2 閣議は、内閣総理大臣がこれを主宰する。この場合において、内閣総理大臣は、内閣の重要政策に関する基本的な方針その他の案件を発議することができる。

3 各大臣は、案件の如何を問わず、内閣総理大臣に提出して、閣議を求めることができる。

第十七条 内閣官房に、国家安全保障局を置く。

2 国家安全保障局は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 第十二条第二項第二号から第五号までに掲げる事務のうち我が国の安全保障（第二十二條第三項において「国家安全保障」という。）に関する外交政策及び防衛政策の基本方針並びにこれらの政策に関する重要事項に関するもの（危機管理に関するもの並びに内閣広報官及び内閣情報官の所掌に属するものを除く。）
- 二 国家安全保障會議設置法（昭和六十一年法律第七十一号）第十二條の規定により国家安全保障局が処理することとされた国家安全保障會議の事務
- 三 国家安全保障會議設置法第六條の規定により国家安全保障會議に提供された資料又は情報その他の前二号に掲げる事務に係る資料又は情報を総合して整理する事務
- 3 国家安全保障局に、国家安全保障局長を置く。
- 4 国家安全保障局長は、内閣官房長官及び内閣官房副長官を助け、命を受けて局務を掌理する。
- 5 第十五條第三項から第五項までの規定は、国家安全保障局長について準用する。
- 6 国家安全保障局に、国家安全保障局次長二人を置く。
- 7 国家安全保障局次長は、国家安全保障局長を助け、局務を整理するものとし、内閣総理大臣が内閣官房副長官補の中から指名する者をもつて充てる。

外務省設置法（抄）

（平成十一年七月十六日号外法律第九十四号）

第二章 外務省の設置並びに任務及び所掌事務

（任務）

第三條 外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを任務とする。

2 前項に定めるもののほか、外務省は、同項の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けることを任務とする。

3 外務省は、前項の任務を遂行するに当たり、内閣官房を助けるものとする。

国家公務員法（抄）

（昭和二十二年法律第一百二十号）

（秘密を守る義務）

第百條 職員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を

退いた後といえども同様とする。

- 2 法令による証人、鑑定人等となり、職務上の秘密に属する事項を発表するには、所轄庁の長（退職者については、その退職した官職又はこれに相当する官職の所轄庁の長）の許可を要する。
- 3 前項の許可は、法律又は政令の定める条件及び手続に係る場合を除いては、これを拒むことができない。
- 4 前三項の規定は、人事院で扱われる調査又は審理の際人事院から求められる情報に関しては、これを適用しない。何人も、人事院の権限によつて行われる調査又は審理に際して、秘密の又は公表を制限された情報を陳述し又は証言することを人事院から求められた場合には、何人からも許可を受ける必要がない。人事院が正式に要求した情報について、人事院に対して、陳述及び証言を行わなかつた者は、この法律の罰則の適用を受けなければならない。
- 5 前項の規定は、第十八条の四の規定により権限の委任を受けた再就職等監視委員会が行う調査について準用する。この場合において、同項中「人事院」とあるのは「再就職等監視委員会」と、「調査又は審理」とあるのは「調査」と読み替えるものとする。

特定秘密の保護に関する法律（抄）

（平成二十五年十二月十三日号外法律第百八号）

第二章 特定秘密の指定等

（指定の有効期間及び解除）

第四条 行政機関の長は、指定をするときは、当該指定の日から起算して五年を超えない範囲内においてその有効期間を定めるものとする。

2 略

3 略

4 前項の規定にかかわらず、政府の有するその諸活動を国民に説明する責務を全うする観点に立っても、なお指定に係る情報を公にしないことが現に我が国及び国民の安全を確保するためにやむを得ないものであることについて、その理由を示して、内閣の承認を得た場合（行政機関が会計検査院であるときを除く。）は、行政機関の長は、当該指定の有効期間を、通じて三十年を超えて延長することができる。ただし、次の各号に掲げる事項に関する情報を除き、指定の有効期間は、通じて六十年を超えることができない。

一 略

二 現に行われている外国（本邦の域外にある国又は地域をいう。以下同じ。）の政府又は国際機関との交渉に不利益を及ぼすおそれのある情報

三 情報収集活動の手法又は能力

四 人的情報源に関する情報

五 略

六 外国の政府又は国際機関から六十年を超えて指定を行うことを条件に提供された情報

七 前各号に掲げる事項に関する情報に準ずるもので政令で定める重要な情報

(特定秘密の保護措置)

第五条 行政機関の長は、指定をしたときは、第三条第二項に規定する措置のほか、第十一条の規定により特定秘密の取扱いの業務を行うことができることとされる者のうちから、当該行政機関において当該指定に係る特定秘密の取扱いの業務を行わせる職員の範囲を定めることその他の当該特定秘密の保護に関し必要なものとして政令で定める措置を講ずるものとする。

2 略

3 略

4 行政機関の長は、指定をした場合において、その所掌事務のうち別表に掲げる事項に係るものを遂行するために特段の必要があると認めたときは、物件の製造又は役務の提供を業とする者で、特定秘密の保護のために必要な施設設備を設置していることその他政令で定める基準に適合するもの（以下「適合事業者」という。）との契約に基づき、当該適合事業者に対し、当該指定をした旨を通知した上で、当該指定に係る特定秘密（第八条第一項の規定により提供するものを除く。）を保有させることができる。

5 前項の契約には、第十一条の規定により特定秘密の取扱いの業務を行うことができることとされる者のうちから、同項の規定により特定秘密を保有する適合事業者が指名して当該特定秘密の取扱いの業務を行わせる代表者、代理人、使用人その他の従業者（以下単に「従業者」という。）の範囲その他の当該適合事業者による当該特定秘密の保護に関し必要なものとして政令で定める事項について定めるものとする。

第三章 特定秘密の提供

(我が国の安全保障上の必要による特定秘密の提供)

第八条 特定秘密を保有する行政機関の長は、その所掌事務のうち別表に掲げる事項に係るものを遂行するために、適合事業者に当該特定秘密を利用させる特段の必要があると認めたときは、当該適合事業者との契約に基づき、当該適合事業者に当該特定秘密を提供することができる。ただし、当該特定秘密を保有する行政機関以外の行政機関の長が当該特定秘密について指定をしているとき（当該特定秘密が、第六条第一項の規定により当該保有する行政機関の長

から提供されたものである場合を除く。)は、当該指定をしている行政機関の長の同意を得なければならない。

2 前項の契約については第五条第五項の規定を、前項の規定により特定秘密の提供を受ける適合事業者については同条第六項の規定を、それぞれ準用する。この場合において、同条第五項中「前項」とあるのは「第八条第一項」と、「を保有する」とあるのは「の提供を受ける」と読み替えるものとする。

3 略

第五章 適性評価

(行政機関の長による適性評価の実施)

第十二条 行政機関の長は、政令で定めるところにより、次に掲げる者について、その者が特定秘密の取扱いの業務を行った場合にこれを漏らすおそれがないことについての評価（以下「適性評価」という。）を実施するものとする。

一 当該行政機関の職員（当該行政機関が警察庁である場合にあっては、警察本部長を含む。次号において同じ。）又は当該行政機関との第五条第四項若しくは第八条第一項の契約（次号において単に「契約」という。）に基づき特定秘密を保有し、若しくは特定秘密の提供を受ける適合事業者の従業者として特定秘密の取扱いの業務を新たに行うことが見込まれることとなった者（当該行政機関の長がその者について直近に実施して次条第一項の規定による通知をした日から五年を経過していない適性評価において、特定秘密の取扱いの業務を行った場合にこれを漏らすおそれがないと認められた者であって、引き続き当該おそれがないと認められるものを除く。）

二 当該行政機関の職員又は当該行政機関との契約に基づき特定秘密を保有し、若しくは特定秘密の提供を受ける適合事業者の従業者として、特定秘密の取扱いの業務を現に行い、かつ、当該行政機関の長がその者について直近に実施した適性評価に係る次条第一項の規定による通知があった日から五年を経過した日以後特定秘密の取扱いの業務を引き続き行うことが見込まれる者

三 略

2～4 略

別表（第三条、第五条―第九条関係）

一 略

二 外交に関する事項

イ 外国の政府又は国際機関との交渉又は協力の方針又は内容のうち、国

民の生命及び身体の保護、領域の保全その他の安全保障に関する重要なもの

ロ 安全保障のために我が国が実施する貨物の輸出若しくは輸入の禁止その他の措置又はその方針（第一号イ若しくは二、第三号イ又は第四号イに掲げるものを除く。）

ハ 安全保障に関し収集した国民の生命及び身体の保護、領域の保全若しくは国際社会の平和と安全に関する重要な情報又は条約その他の国際約束に基づき保護することが必要な情報（第一号ロ、第三号ロ又は第四号ロに掲げるものを除く。）

ニ ハに掲げる情報の収集整理又はその能力

ホ 外務省本省と在外公館との間の通信その他の外交の用に供する暗号

三、四 略

一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（抄）
（平成九年法律第六十五号）

（任期を定めた採用）

第三条 任命権者（国家公務員法第五十五条第一項に規定する任命権者及び法律で別に定められた任命権者並びにその委任を受けた者をいう。以下同じ。）は、次に掲げる場合には、選考により、任期を定めて職員を採用することができる。

一 研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者を招へいして、当該研究分野に係る高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事させる場合

二 独立して研究する能力があり、研究者として高い資質を有すると認められる者（この号の規定又は自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十六条の六第一項第二号の規定によりかつて任期を定めて採用されたことがある者を除く。）を、当該研究分野における先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力のかん養に資する研究業務に従事させる場合

2、3 略

（任期）

第四条 前条第一項第一号に規定する場合における任期は、五年を超えない範囲内で任命権者が定める。ただし、特に五年を超える任期を定める必要があると認める場合には、人事院の承認を得て、七年（特別の計画に基づき期間を定めて実施される研究業務に従事させる場合にあっては、十年）を超えない範囲

内で任期を定めることができる。

2、3 略

内閣官房組織令（抄）

（昭和三十二年七月三十一日号外政令第二百十九号）

（内部組織）

第一条 内閣官房に、次の三室及び内閣サイバーセキュリティセンターを置く。

内閣総務官室

内閣広報室

内閣情報調査室

（内閣情報調査室）

第四条 内閣情報調査室においては、次の事務をつかさどる。

一 内閣の重要政策に関する情報の収集及び分析その他の調査に関する事務（各行政機関の行う情報の収集及び分析その他の調査であつて内閣の重要政策に係るものの連絡調整に関する事務を含む。）

二 次に掲げる事務のうち特定秘密（特定秘密の保護に関する法律（平成二十五年法律第百八号）第三条第一項に規定する特定秘密をいう。）の保護に関するもの（内閣広報室においてつかさどるものを除く。）

イ 内閣の重要政策に関する基本的な方針に関する企画及び立案並びに総合調整に関する事務

ロ 閣議に係る重要事項に関する企画及び立案並びに総合調整に関する事務

ハ 行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画及び立案並びに総合調整に関する事務

ニ イからハまでに掲げるもののほか、行政各部の施策に関するその統一保持上必要な企画及び立案並びに総合調整に関する事務

2 内閣情報官は、内閣情報調査室の事務を掌理する。

外務省組織令（抄）

（平成十二年六月七日号外政令第二百四十九号）

第二章 内部部局等

第一節

（大臣官房及び局並びに国際情報統括官の設置等）

第二条 外務省に、大臣官房及び次の十局並びに国際情報統括官一人を置く。

総合外交政策局

略

2 略

(総合外交政策局の所掌事務)

第四条 総合外交政策局は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 総合的な外交政策又は日本国の安全保障に係る基本的な外交政策その他の基本的な外交政策の企画及び立案に関すること。
- 二 前号に掲げる事務に関連する外交政策に関する事務を総括すること。
- 三 次に掲げる事項に係る外交政策に関すること。
 - イ 国際機関等に関する事項（政治の分野並びに国際機関等の行政及び財政の分野に係るものに限る。）
 - ロ 人権、人道（難民問題を含む。以下同じ。）、薬物及び国際的な組織犯罪
 - ハ 軍備管理及び軍縮
 - ニ 国際的な平和及び安全の維持に関連する国際貿易
 - ホ 原子力の平和的利用
 - ヘ 科学
- 四 前号イからへまでに掲げる事項に関し、日本国政府を代表して行う外国政府との交渉及び協力に関すること。
- 五 第三号イからへまでに掲げる事項に関し、日本国政府を代表して行う国際機関等への参加及び国際機関等との協力に関すること。
- 六 前二号に掲げるもののほか、第三号イからへまでに掲げる事項に関する対外関係事務の処理及び総括に関すること。
- 七 国際機関等における邦人職員の任用及び勤務に関し、あつせん、連絡その他必要な措置をとること。
- 八 国際連合に関する資料の収集及び保管に関すること。
- 九 国際連合その他の国際機関に関する団体の指導及び助成に関すること。

2 略

内閣情報調査室組織規則（抄）

（昭和五十一年十二月二十三日制定）

（調査官）

第十条 内閣情報調査室に、併任の者を除き、調査官十人を置く。

- 2 調査官は、命を受けて内閣情報調査室の事務に従事する。

国家安全保障局に企画官を置く規則（抄）

（平成二十六年一月六日官報）

- 1 国家安全保障局に、併任の者を除き、企画官八人を置く。

- 2 企画官は、命を受けて国家安全保障局の事務のうち特定事項の企画及び立案に関する事務に従事する。

外務省組織規則（抄）

（平成十三年外務省令第一号）

第一章 内部部局

第二節 総合外交政策局

（政策企画室並びに主任外交政策調整官、外交政策調整官及び企画官）

第十一条 総務課に、政策企画室並びに主任外交政策調整官一人、外交政策調整官三人及び企画官四人（うち二人は、関係のある他の職を占める者をもって充てられるものとする。）を置く。

- 2 政策企画室は、総合的な外交政策の企画及び立案に関する事務をつかさどる。

- 3 政策企画室に、室長を置く。

- 4 主任外交政策調整官は、命を受けて、総合的な外交政策又は基本的な外交政策の企画及び立案に関連する外交政策に関する事務の総括のうち重要事項に係るものについての調整に関する事務をつかさどり、及び外交政策調整官の行う事務を整理する。

- 5 外交政策調整官は、命を受けて、総合的な外交政策又は基本的な外交政策の企画及び立案に関連する外交政策に関する事務の総括のうち重要事項に係るものについての調整に関する事務をつかさどる。

- 6 企画官は、命を受けて、総務課の所掌事務のうち重要事項についての企画及び立案に参画する。

2-2-2 外国法

アメリカ合衆国憲法（抄）

Article II

Section 1.

The executive power shall be vested in a President of the United States of America. He shall hold his office during the term of four years, and, together with the Vice President, chosen for the same term, be elected, as follows:

Each state shall appoint, in such manner as the Legislature thereof may direct, a number of electors, equal to the whole number of Senators and Representatives to which the State may be entitled in the Congress: but

no Senator or Representative, or person holding an office of trust or profit under the United States, shall be appointed an elector.

The electors shall meet in their respective states, and vote by ballot for two persons, of whom one at least shall not be an inhabitant of the same state with themselves. And they shall make a list of all the persons voted for, and of the number of votes for each; which list they shall sign and certify, and transmit sealed to the seat of the government of the United States, directed to the President of the Senate. The President of the Senate shall, in the presence of the Senate and House of Representatives, open all the certificates, and the votes shall then be counted. The person having the greatest number of votes shall be the President, if such number be a majority of the whole number of electors appointed; and if there be more than one who have such majority, and have an equal number of votes, then the House of Representatives shall immediately choose by ballot one of them for President; and if no person have a majority, then from the five highest on the list the said House shall in like manner choose the President. But in choosing the President, the votes shall be taken by States, the representation from each state having one vote; A quorum for this purpose shall consist of a member or members from two thirds of the states, and a majority of all the states shall be necessary to a choice. In every case, after the choice of the President, the person having the greatest number of votes of the electors shall be the Vice President. But if there should remain two or more who have equal votes, the Senate shall choose from them by ballot the Vice President.

The Congress may determine the time of choosing the electors, and the day on which they shall give their votes; which day shall be the same throughout the United States.

No person except a natural born citizen, or a citizen of the United States, at the time of the adoption of this Constitution, shall be eligible to the office of President; neither shall any person be eligible to that office who shall not have attained to the age of thirty five years, and been fourteen Years a resident within the United States.

In case of the removal of the President from office, or of his death, resignation, or inability to discharge the powers and duties of the said office, the same shall devolve on the Vice President, and the Congress may by law provide for the case of removal, death, resignation or inability, both of the President and Vice President, declaring what officer shall then act as President, and such officer shall act accordingly, until the disability be removed, or a President shall be elected.

The President shall, at stated times, receive for his services, a compensation, which shall neither be increased nor diminished during the period for which he shall have been elected, and he shall not receive within that period any other emolument from the United States, or any of them.

Before he enter on the execution of his office, he shall take the following oath or affirmation:--"I do solemnly swear (or affirm) that I will faithfully execute the office of President of the United States, and will to the best of my ability, preserve, protect and defend the Constitution of the United States."

国家安全保障法 (National Security Act of 1947) (抄)
Joint Intelligence Community Council

Sec. 101A. [50 U.S.C. § 402-1]

(a) Joint Intelligence Community Council.-There is a Joint Intelligence Community Council.

(b) Membership.-The Joint Intelligence Community Council shall consist of the following:

(1) The Director of National Intelligence, who shall chair the Council.

(2) The Secretary of State.

(3) The Secretary of the Treasury.

(4) The Secretary of Defense.

(5) The Attorney General.

(6) The Secretary of Energy.

(7) The Secretary of Homeland Security.

(8) Such other officers of the United States Government as the President may designate from time to time.

(c) Functions.—The Joint Intelligence Community Council shall assist the Director of National Intelligence in developing and implementing a joint, unified national intelligence effort to protect national security by—

(1) advising the Director on establishing requirements, developing budgets, financial management, and monitoring and evaluating the performance of the intelligence community, and on such other matters as the Director may request; and

(2) ensuring the timely execution of programs, policies, and directives established or developed by the Director.

(d) Meetings.—The Director of National Intelligence shall convene regular meetings of the Joint Intelligence Community Council.

(e) Advice and Opinions of Members Other than Chairman.—

(1) A member of the Joint Intelligence Community Council (other than the Chairman) may submit to the Chairman advice or an opinion in disagreement with, or advice or an opinion in addition to, the advice presented by the Director of National Intelligence to the President or the National

Security Council, in the role of the Chairman as Chairman of the Joint Intelligence Community Council. If a member submits such advice or opinion, the Chairman shall present the advice or opinion of such member at the same time the Chairman presents the advice of the Chairman to the President or the National Security Council, as the case may be.

(2) The Chairman shall establish procedures to ensure that the presentation of the advice of the Chairman to the President or the National Security Council is not unduly delayed by reason of the submission of the individual advice or opinion of another member of the Council.

(f) Recommendations to Congress.—Any member of the Joint Intelligence Community Council may make such recommendations to Congress relating to the intelligence community as such member considers appropriate.

2-3 閣議決定

平成 12 年 7 月 14 日受領答弁第 1 号内閣衆質 148 第 1 号「衆議院議員金田誠一君提出閣議に関する質問に対する答弁書」、別紙 1 頁

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon_pdf_t.nsf/html/shitsumon/pdfT/b148001.pdf/\\$File/b148001.pdf](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon_pdf_t.nsf/html/shitsumon/pdfT/b148001.pdf/$File/b148001.pdf)

・平成 25 年 12 月 17 日国家安全保障会議決定 閣議決定「国家安全保障戦略について」

・平成 30 年 12 月 18 日国家安全保障会議決定 閣議決定「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱について」

・平成 30 年 12 月 18 日国家安全保障会議決定 閣議決定「中期防衛力整備計画（平成 31 年度～平成 35 年度）について」

2-4 公文書

2-4-1 日 本

・内閣府「2030 年展望と改革タスクフォース報告書（参考資料集）」（2017 年）

・警察庁「平成 30 年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」（2018 年 9 月 20 日）

・外務省『外交青書 2018』（2018 年）

・外務省「『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明」2018 年 5 月 7 日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0805_ks.html

- ・外務省「東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉に係る共同首脳声明（仮訳）（2018 年 11 月）」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000419121.pdf>
- 外務省「東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉に係る共同首脳声明（仮訳）（2018 年 11 月）」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000419121.pdf>
- ・外務省「日本における外交・安全保障関係シンクタンクのあり方について ～外交力を強化する『日本型シンクタンク』の構築～」外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会報告書（2012 年）
- ・文部科学省『平成 30 年版科学技術白書』（2018 年）
- ・防衛省『平成 30 年版防衛白書』（2018 年）
- ・海上自衛隊幹部学校「米国 国家情報会議「グローバル・トレンド 2030：未来の姿」（2012 年 12 月版）の要旨（全訳）」
<http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/016.html>
- ・人事院「平成 24 年度 年次報告書」（2012）
- ・国立国会図書館調査及び立法考査局政治議会調査室・課「主要国の政治行政機構－議院内閣制に関する参考資料（1）」平成 15 年 7 月 4 日、
[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/chosa/1560710takamil.pdf/\\$File/1560710takamil.pdf](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/chosa/1560710takamil.pdf/$File/1560710takamil.pdf)

2-4-2 外国

- ・GOV.UK “The Cabinet Manual in PDF Format ”（1ST edition October 2011）, p32,
https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/60641/cabinet-manual.pdf
- ・GOV.UK ” List of Cabinet Committees and their members as at 07 January 2019” ,
https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/769619/20190108-CabinetCommitteesAndImplementationTaskforces.pdf
- ・The Permanent Court of Arbitration “The South China Sea Arbitration (The Republic of Philippines v. The People’s Republic of China)” ,
<https://pca-cpa.org/en/cases/7/>
- ・National Intelligence Council “GLOBAL TRENDS: PARADOX OF PROGRESS” , January 2017,
<https://www.dni.gov/files/documents/nic/GT-Full-Report.pdf>

2-5 政府系ウェブサイト

2-5-1 日 本

- ・外務省「経済連携協定 (EPA) / 自由貿易協定 (FTA)」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/>

- ・外務省「日中韓 FTA」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-jck/index.html>

- ・外務省特別展示「サンフランシスコ講和への道」展示資料「第1回吉田・ダレス会談記録 (1951年1月29日)」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/pdfs/03yoshida_dulles.pdf

2-5-2 外 国

- ・The White House “President Trump Announces U.S. Withdrawal From the Paris Climate Accord” ,

<https://www.whitehouse.gov/articles/president-trump-announces-u-s-withdrawal-paris-climate-accord/>

- ・The White House “Statement from the President” ,

<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/statement-from-the-president-4/>

- ・ U.S. Department of State “Policy Planning Staff” ,

<https://www.state.gov/s/p/index.htm>

- ・Department of Defense “DoD Announces Appointment of James Baker as Director of the Office of Net Assessment ” ,

<https://dod.defense.gov/News/News-Releases/News-Release-View/Article/605502/dod-announces-appointment-of-james-baker-as-director-of-the-office-of-net-asses/>

- ・GOV.UK “Joint Intelligence Committee” ,

<https://www.gov.uk/government/groups/joint-intelligence-committee>

- ・SECURITY SERVICE MI5 “MI5-THE SECURITY SERVICE” ,

<https://www.mi5.gov.uk/>

- ・SECRET INTELLIGENCE SERVICE MI6 “GLOBAL INTELLIGENCE TO PROTECT THE UK” ,

<https://www.sis.gov.uk/index.html>

- ・GCHQ 100 years “Who we are” , <https://www.gchq.gov.uk/who-we-are>

- ・GOV.UK ” Defence Intelligence” ,

<https://www.gov.uk/government/groups/defence-intelligence>

- ・Office of the Director of National Intelligence , “National

Intelligence Council – Global Trends” ,

https://www.dni.gov/index.php?option=com_content&view=article&id=398&Itemid=776

• 中国政府网 “坚定文化自信建设新时代社会主义文化强国—改革开放 40 年文化体制改革成就综述”、

http://www.gov.cn/xinwen/2018-08/26/content_5316680.htm

• 中国政府网 “李克强：“中国制造 2025” 始终会在开放中进行”

http://www.gov.cn/premier/2018-03/26/content_5277598.htm

高橋室長ヒアリング

3 ヒアリング調査報告書

3-1

2018 年度ワークショップ C ヒアリング調査報告書

先方：外務省総合外交政策局 政策企画室長 高橋直樹 氏、
政策企画室 大八木小夜 氏

日時：2018 年 4 月 24 日

場所：外務省会議室

当方：若林啓史教授、大川千憲、小野寺聡、橘内一真、黒崎聡史、濱田巧、
横尾和希



〈前列中央：高橋直樹室長〉

（前 提）本日私（高橋室長）が述べる内容は、私個人の考えである。外務省の公式の見解ではないとの前提でお話する。

【経歴及び総合外交政策局について】

私は、1996 年に入省し、フランスにおける研修及び在フランス大使館勤務を経て、2001 年から約 10 年間、東京の本省で勤務した。本省では、国連政策、経

済協力、WTO ドーハラウンド交渉、アフリカ政策、副大臣政務官秘書官等を担当した。2011 年末から約 3 年半、ニューヨークの国際連合日本政府代表部において、主に安全保障理事会等の政務関連の仕事をした。約 2 年半前、本省に帰朝し、去年 4 月から現職に就いた。

外務省には、大臣・2 副大臣・3 政務官の 6 名の政治任用ポストがある。事務方のトップは、事務次官である。その下で十数の局がある。局は地域局・機能局に大別される。地域局は、アジア、北米等の地域を担当する。一方、機能局は、経済、国際協力等のテーマごとに分かれている。局横断的な総合調整の役割を担う局として、総合外交政策局が設けられている。

【長期的対外政策について】

1 外務省で長期的対外政策を考えている部署はどこか。

特定の部局に限定するのは必ずしも適当ではない。所属部局により視点は異なるが、外務省員であるならば、それぞれが長期的視野をもって日本外交の推進に携わるというのがあるべき姿であると考えます。

2 一人一人が長期的対外政策を考えているのか。

一人一人が考えを持っているが、バラバラという趣旨ではない。外務省員は、あくまで外務省という組織として仕事をしている。各部局の方針が大臣の御判断につながる。また、首脳外交の重要性が高まる中、総理官邸とも相談している。

3 大臣の方針を発信するのが外務省の役割ということか。

大臣の御指示の下で、省内の各部局が外交政策の企画・立案に当たる。大臣はお一人しかおらず、時間の制約もある。事務方が情報を分析し、政策オプションを検討し、大臣にお諮りする。各部局は、大臣から指示が降ってくるのを待つではなく、大臣との絶え間ないやり取りの中で外交を担っている。

4 外務省総合外交政策局政策企画室において、政策を立案・実施するにあたって、特に重要だと考えている事項は何か。

政策企画室の所掌について、外務省組織規則は、「政策企画室は、総合的な外交政策の企画及び立案に関する事務をつかさどる」旨を規定している。多くの主要国の外務省には、政策企画部門が設けられている。中でも、米 국무省の「政策企画部」が有名である。1947 年、マーシャル長官の下で創設され、初代部長をジョージ・ケナンが務めた。

私が政策企画室長として重視している点は次の二点である。

一点目は、「地球儀を俯瞰する」横軸と歴史を遡る縦軸との 2 つの軸を座標軸

として持つことである。

まず、今日の世界の様々な地域で何が起きているのかを横軸で幅広くフォローすることが重要である。地理的に離れている場所の情勢が日本の安全保障に直接又は間接に影響を与えることは往々にしてある。

同時に、縦軸、すなわち歴史的視点を持つことも重要である。ある特定の問題には必ずそこに至る経緯がある。より大局的に今日の日本の立ち位置について申し上げれば、2015年8月の安倍総理の戦後70年談話に示されているとおり、日露戦争、第一次世界大戦、国際連盟の創設、世界恐慌、満州事変、日本の国際連盟からの脱退、日中戦争、太平洋戦争といった大戦に至る流れを振り返り、その反省の上に立脚して、今日の日本は、積極的平和主義の旗を掲げ、世界の平和と繁栄に貢献している。

二点目は、シンクタンクや大学等、日本の知的コミュニティとのネットワークを大切にすることである。外交は伝統的に政府間のものであったが、今日は、「パブリック・ディプロマシー」の時代である。国際的な言論空間において、日本政府のみならず、シンクタンク、大学、メディア、市民団体等が、地に足をつけた形で、内外に発信していくことが重要となっている。

【国際社会の動向とその将来】

5 英国のEU離脱や欧州における極右政党の伸張、シリア情勢に対する米国の動き、中国の政権動向等注目すべき動きが多数発生している。そのような今日の国際社会の現状について、どのように分析しているのかご教示いただきたい。また、その将来予測についても可能であればご教示いただきたい。

自分は、最近、G. フリードマン『世界100年予測』を読み始めた。同著の正確な内容は手元にないが、著者は、未来の予測は困難であるものの、歴史と地理が手がかりを与えてくれることを論じている。

1900年時点で第一次世界大戦を予測できたであろうか。1920年代に第二次世界大戦を予想できたか。冷戦の始まりと終結、9.11を予想できたか。国際社会の動向は我々の予期しない形で潮目を変えることが往々にしてあるが、人類は、古来ほとんど変わらない地理的条件の下で、戦争と平和を繰り返してきた。その流れを見ることで、大きな流れをつかむことができるとしている。

10年後、20年後の世界はどうなるのかについて述べるのは差し控えるが、今日の国際社会の現状をどう捉え、その中で日本がどのような外交を進めていこうとしているのかについてお話ししたい。

戦後培ってきた自由で法の支配に基づくリベラルな国際秩序が様々な形で動揺、挑戦に晒されているのが現状である。最も喫緊の課題は北朝鮮である。また、

日本にとって中国との関係は最も重要な二国間関係の一つだが、一方的な形で国際ルールを変更しようとする動きは看過できない。中国が政治・経済・軍事面で力を付けていき、世界的なパワーバランスのシフトが起きている中、中国の台頭にどう向かうのかは地政学的な課題となっている。中東に目を転ずれば、シリアでは、アサド政権による化学兵器の使用を受け、米英仏の三カ国が軍事行動をとった。また、イランの核問題、イランとサウジアラビア等との地域的な覇権争いも生じている。更に、テロの問題も深刻である。イスラム国の物理的な支配地域は縮小しているものの、元メンバーがアジア地域に流れることも懸念されている。このような様々な挑戦に対し、これまで国際秩序を支える側だった欧米の中で、テロや難民といったグローバル化のネガティブな側面を受け、内向き志向、ポピュリズムといった動きが生じている。

こうした状況の下、日本外交はどうあるべきか。安倍内閣は、「地球儀を俯瞰する外交」を掲げている。日本にとって望ましい、安定し、かつ、予見可能性が高い国際環境を創出するために、外交努力をもって、各国との信頼・協力関係を築いていくことが重要である。この観点から、日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、地球儀を俯瞰する観点から外交政策を展開している。

河野大臣の御指示の下で、外務省は、六つの重点分野（①日米同盟の強化、②近隣諸国との関係強化、③経済外交の推進、④地球規模課題への対応、⑤中東の平和と安定への貢献、⑥自由で開かれたインド太平洋戦略）を掲げ、外交を推進している。そのうち、⑥「自由で開かれたインド太平洋戦略」については、アジアとアフリカ、太平洋とインド洋の交わりの下で生まれるダイナミズムを一体として捉えることで、新たな日本外交の地平を切り拓くものである。「法の支配、航行の自由、市場経済等の普及・定着」、「経済的繁栄の追求（連結性の向上等）」、「平和と安定の確保」という三本の柱の下で、米国等を含むパートナー諸国と連携しながらこの戦略を実践に移している。

6 世論ないし政局が外交にどのような影響を与えるか。

（例：日中・日韓関係、フェイクニュース）

ハロルド・ニコルソンは、名著「外交」の中で、外交の民主的統制について論じている。すなわち、外交政策の決定（立法的側面）に際しては、外交官→外務大臣→内閣→国会の多数派→国民 という経路を通じて、外務当局は究極的には国民の意思に従う。一方、外交交渉（執行的側面）は、専門家たる外交当局に委ねるという役割分担が重要である。

特に近隣諸国との関係においては、外交は内政の延長線上にあるという面が大きい。就中、領土や歴史認識を巡る問題については、世論が後押しして政府の行動を促したり、逆に制約したりする場合がある。

外交政策を円滑に遂行するにあたり、国民の理解と支持は不可欠である。外務省としても記者会見や談話、ホームページ等を通じ積極的に情報発信に努めているところである。

なお、フェイクニュースは、国民の知る権利を脅かすものであり、民主主義の前提への脅威とも言える。フェイクニュースを野放図にしないためのルール作りや、国民一人一人が情報を判断する能力を向上させていくことが重要となろう。

7 我が国を取り巻く安全保障環境は依然として厳しさを増しているところ、国家安全保障戦略（25. 12. 17）にもあるように、「日米同盟の強化」が挙げられているが、それを踏まえた上で、2050年までの約30年、またはそれ以上の時間的射程を見据えた上で日米同盟及び日米安全保障条約は今後も継続する前提なのか。

30年後の世界について予断することは差し控えたいが、日米同盟の重要性は変わらない。岡崎久彦氏も述べているように、歴史を振り返れば、日本は日英同盟の下で日露戦争を戦った。1920年代初頭に日英同盟が切れてから、1930年代に至り、既存の国際秩序を力で変更する方向へと進んでしまった。戦後、日本は、敵国であった米国との同盟により国際社会の平和と安全に寄与する方針を一貫してとってきた。日本は、資源のほとんどを海外に依存している点からも、海洋の秩序は重要である。秩序を維持するには、ルールとそれを守る意思・実力が不可欠である。それを提供していたのが有力な海洋国家である当時の英国、現在の米国である。また、日米間では共通の価値観を共有している。日本周辺の厳しい安全保障環境において、日本は自国の防衛力のみでは脅威に対処できない。米軍の抑止力をもって日本の安全を確保することが重要である。

さらに、日米同盟は、日本だけでなく、アジア太平洋地域にとっても重要である。防衛、安全保障のみならず、様々な国際協力を日米の連携により進めることができる。日米同盟の重要性は、今回の総理の訪米でも再確認されている。

8 朝鮮半島は「対立」と「宥和」のどちらに向かうと見積もっているか。またその理由は何か。

私は、必ずしも「対立」か「宥和」かという二項対立で整理できるものではないと考える。

河野大臣は、1月の国会での外交演説（第196回国会における河野外務大臣の外交演説、平成30年1月22日）の中で、「一時的な緊張緩和を得るために、北朝鮮の核保有を容認するような対話を決して行うことはありません」と明確に述べている。

北朝鮮は、核実験、ICBM の試験発射を中止すると同時に核実験場を廃棄すると発表した。これはこれまでに日米韓はじめ国際社会が連携して圧力を強化してきた成果の表れで、前向きな一歩と言える。

しかし、国際社会は北朝鮮にこれまで何度も裏切られてきた。1990 年代、米朝枠組み合意を経て国際社会が KEDO を通じた協力を行う一方、北朝鮮は核・ミサイル開発を行っていた。2000 年代の六者会合プロセスの背後でも開発をやめなかった。このような歴史を見れば、北朝鮮が核ミサイル廃棄に向けた具体的な行動をとるまで安心してはならないことは明らかである。南北首脳会談及び米朝首脳会談が行われるという見通しの中、安倍総理はトランプ大統領を訪問し、「北朝鮮が、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での全ての大量破壊兵器及びあらゆる弾道ミサイルの計画を破棄する必要がある」という方針が変わらないことを確認した。この方針に基づき、日本は、米韓と連携し、また、中露等とも協力しながら北朝鮮問題に対処している。

9 「人間の安全保障」を踏まえた上で、今後の海外貢献について、どのようなビジョンを持っているのか。

人間の安全保障は、ODA 大綱の基本方針の一つとして掲げられている。また、人間の安全保障の考え方は、国連決議等を通じて国際社会にも根付いている。SDGs にも取り入れられている。

日本の国家安全保障戦略は、内戦や災害等様々な脅威を放置すれば、国際社会の平和と安定にも影響を及ぼすという認識を示している。こうした地球規模の諸課題にも対処することが日本外交の重要な柱であり、国際貢献の一つである。

PKO を通じた協力もその例である。GDP では日本は中国に抜かれ 3 位になったが、依然として国際社会で重要な位置を占めていることには変わりはない。日本が主導的な役割を果たし、様々な地球規模課題への対応に協力していくことが大事である。米国のみならず、日本やその他の主要国がイニシアティブをとって、途上国の自助努力を促しながら、国際社会共通の課題に取り組んでいかねばならない。

10 グローバル化により世界経済の相互依存が強まっているが、その一方で、アメリカや欧州主要国などから内向き傾向の高まりも見られる。この不透明な国際情勢の中で、今後注目すべき経済主体は、どのような地域、または国家か。

世界経済は地殻変動の真ただ中にある。

一点目が、新興国の台頭による国際秩序の流動化である。世界全体の GDP に占める G7 諸国の割合は、70% 近く（1980 年代）から半分以上にまで低下した。また、中国の GDP は 2010 年を境に日本を超えている。二点目が、情報通信技術

の進歩である。三点目が、グローバル化の負の側面である。具体的には、欧州では南北で経済格差が生じており、また、各国内でも格差が生じている。南ヨーロッパでは 20-30 代の失業率が 20%を超える国が多い。それに加え、テロや難民といった問題により保護主義や内向き志向、ポピュリズムといった動きが見られる。

経済のグローバル化の中で特定の国のみに関心を払うのは必ずしも適当ではないかもしれないが、日本から見れば、中国経済の動向が極めて重要であることは間違いない。鉄鋼の過剰生産や、知的財産権を巡る米中の摩擦等様々な問題がある。さらに、自由貿易体制をはじめとする国際経済秩序において、中国の振る舞いがどのような影響を与えるかといった視点も重要である。

このような認識の下、外務省は、①「自由で開かれた国際経済システムを強化するためのルールメイキング」、②「官民連携の推進による日本企業の海外展開支援」、③「資源外交とインバウンドの促進」という三つの柱に沿って積極的な経済外交を進めている。

【科学技術】

11 テクノロジーが社会に与える影響は、特に日本においては今後更に大きなものとなってくると考える。技術の進歩を予測するのは非常に困難だが、政策立案のプロセスにおいてはどの程度考慮材料になっているのか。

テクノロジーへの着目は重要な視点である。産業革命以降、世界の人口は増大し続けた。欧州諸国の技術的な優位性は、欧州諸国によるグローバルな展開をもたらした。古来、様々な技術革新が世界史の流れに大きな影響を与えてきた。

内閣府は、「Society 5.0」（内閣府 HP を参照）というコンセプトを提唱している。このコンセプトは、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、人間中心の社会を作ろうというものである。人間社会をより豊かにする方向にイノベーションが使われるべきであるという考えの下、「総合科学技術・イノベーション会議」が開かれ、外務省を含めた各省庁が連携しながら、科学技術外交を進めている。開発分野では、SDGs の達成に向けて科学技術を活用しようとしている。

【人口問題】

12 人口減少による日本の国力の減少と、その増進方策についてどのように考えているか。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、少子高齢化により日本の人口は 8700 万人にまで減少すると見積もられている。人口の減少は経済規模や地域社会の縮小をもたらす。高齢者が増えれば、高齢者の福祉や年金を支える若い「担い手」の数や比率が減少していくことになる。人口は国の影響力を考える上で大きな

要素である。厚労省を中心に雇用確保、働き方改革等に取り組んでいる。

【防衛政策と外交】

- 13 UNMISS・DGPE等の自衛隊海外派遣時において、外務省（JICAを含む。）は防衛省・自衛隊の活動にどのように関与するのか。また、どのように関与すべきであると考えているか。

外務省は、防衛省、内閣府、国家安全保障局と連携して、PKOに関する立案・調査を行い、国外との調整窓口として、国連や現地との調整、情報収集をしている。

防衛省・自衛隊の一義的な任務は日本の平和と独立を守ることである。それだけでなく、国際協調主義に基づく積極的平和主義を推進していくにあたって、自衛隊が国際社会の安定に果たす役割は極めて大きい。PKO、選挙監視等、人的・物的な貢献は多大なものである。これまで27のミッションに延べ12,500人の隊員が派遣されている。日本の自衛隊は厳正な規律を保ち、高い技術力をもって多大な貢献を行っている。自分自身、ニューヨークの国連代表部の勤務を通じて、自衛隊による貢献が国連でも高く評価されていることを実感している。このような自衛隊の国際貢献を進めていくことは、今後とも大きな意義を有する。

- 14 「防衛装備の移転」について、日本の外交上どのようなメリット・デメリットがあると評価するか。

閣議決定のとおり、国際協調主義に基づく積極的平和主義の下で、防衛装備の移転には、三つの意義がある。一点目に、国際的な平和と安全の維持の一層積極的な推進に資するということ。二点目に、米国等との安全保障・防衛分野における協力の強化に資するということ。三点目に、日本の防衛生産・技術基盤の維持・強化、ひいては我が国の防衛力の向上に資するということである。こうした認識の下、日本政府は、防衛装備移転三原則を定め、平和国家として、きちんとしたルールの下で防衛装備の移転を運用している。

【ソフトパワー】

- 15 ソフトパワーの発信に関しては特に民間企業等との連携が不可欠だと考えるが、その中で外務省が政府として主導していきたい分野はどの分野か。

私は、ニューヨークの国連代表部に勤務していたとき、9月の国連総会の際、総理主催の和食レセプションのアレンジを担当した。レセプションには、各国の要人が多く参加し、大変盛況であった。和食のおいしさだけではなく、その背後にある日本の文化を知ってもらうことは、日本のソフトパワーの重要な一面であると思う。

政治・安全保障といったハードなパワーのみならず、ソフトパワーとして文化等を発信していくことも、重要なパブリック・ディプロマシーである。このような認識の下、外務省は、歴史・領土についての日本の立場を発信することと並行して、日本の多様な魅力を発信している。こうした取り組みの例として、ジャパン・ハウスがある。柔道や茶道、アニメ、漫画等の普及といった文化事業にも取り組んでいる。そうした取り組みを通じ、世界の多くの方々に日本への親しみを感じてもらうことが可能となる。

【エネルギー・資源外交】

16 資源国による資源ナショナリズムの高揚、新興国によるエネルギー獲得競争の激化が予想されるが、資源外交の長期的戦略と課題はどのようなものか。

岸田外務大臣政策スピーチ（「国際シンポジウム：アジアにおけるエネルギー安全保障及び投資」、平成 29 年 7 月 13 日）において示されているように、世界のエネルギー需給構造は、三つの大きなシフトを経験している。第一に「供給国のシフト」であり、シェール革命により、米国がエネルギー輸出国として台頭している。第二に「需要国のシフト」であり、今後の世界のエネルギー需要の増加を新興国、特にインド、中国、ASEAN が牽引している。第三に「低炭素化へのシフト」であり、気候変動という世界共通の課題に対して、低炭素化が進められている。

このような変化の中で、日本と世界のエネルギー安全保障を達成するためには、エネルギー資源の輸出国と、日本のような輸入国の相互利益が強化されなければならない、そのためには共通のビジョンが必要である。日本自身のエネルギー資源の安定供給確保が必要であることは論を待たないが、それだけではなく、世界に貢献するビジョンを打ち出し、世界の人々と共有することが重要である。

そのような観点から、岸田外務大臣は五つのビジョンを示している。一つ目が自由貿易や投資の促進。二つ目が万人のためのエネルギーアクセスの向上。三つ目が環境負荷の低減。四つ目が新エネルギー・再生可能エネルギーの開発。五つ目が石油・ガスの国際的な緊急時対応能力の強化と世界のエネルギー・ガバナンスの強化。

この五つのビジョンの下に日本のエネルギー・資源外交の強化指針として三つの柱が示されている。一つ目にエネルギー・資源問題への戦略的取り組みを外交の中でより強化すること。二つ目にエネルギー・資源外交の重層的な展開。三つ目に「日本らしさ」のある支援・協力を進め、情報発信・広報を強化すること。このような観点の下、政府として様々な取り組みを進めている。

【技術の発展と地理的要因の重要性】

17 技術の発展により人と人との距離が短くなる中で、地理的要因の重要性は変化するのか。

技術の発展によって、ある程度は距離を克服できる。ただし、世の中がどれだけ発展しても、変わらない部分はある。どんなに技術が発展しても、モノが瞬時に別の場所に移ることはありえず、物理的にモノを移動させなければならない。海洋資源やシーレーンの確保するためには、航行の自由を担保するために物理的な力が必要である。塩野七生『海の都の物語』には、ベネツィアが海軍大国となって地中海の海洋秩序を維持した物語が描かれている。どれだけ通信技術が発達しようと、物理的要素は存在し、日本の地理的位置は変わらない。

国際社会には国家以外にも多様なアクターが出てきているが、主権国家の役割の重要性は変わらない。国家がルールを作り、それを実施する意思と能力がなければ、秩序は維持できない。その意味で軍事的要素も消えることはない。実力には実力をもって対処しなければならない。したがって、「地理」という要素はどれだけ技術が発展しても重要であり続ける。ロバート・カプラン『地政学の逆襲』は、様々な地理的な要素や制約が歴史にどう影響を与えてきたかを論じている。ただし、地理のみによってすべてが決定されるわけではない。地理的要因を所与の条件として、諸外国がどのように相互に作用するのかによって、歴史の流れが決まってくる。

記録作成責任者：小野寺聡、濱田巧

野上理事長ヒアリング

3-2

2018 年度ワークショップ C ヒアリング調査報告書

先方：日本国際問題研究所 理事長兼所長 野上義二 氏、
研究員 舟津奈緒子 氏、研究部主任 富田角栄 氏、研究助手 石塚陽子 氏

日時：2018 年 5 月 29 日

場所：日本国際問題研究所

当方：若林啓史教授、大川千憲、小野寺聡、橘内一真、黒崎聡史、濱田巧、
横尾和希



〈左から四人目：野上義二理事長〉

【略歴】

昭和 17 年 6 月 19 日生まれ。東京都出身。昭和 40 年外務公務員採用上級試験合格。41 年 3 月東京大学教養学部教養学科卒業。4 月外務省入省。57 年 6 月経済協力局国際機構課長、経済局国際機関第二課長、経済局国際機関第一課長、在アメリカ合衆国日本国大使館参事官、昭和 63 年 11 月日本国際問題研究所所長代行。平成 3 年 2 月より、大臣官房外務参事官（中近東アフリカ局）、大臣官房審議官（中近東アフリカ局）、大臣官房審議官（総合外交政策局）、在香港日本国総領事館総領事を経て、平成 8 年 1 月経済局長。特命全権大使、経済協力開発機

構日本政府代表部在勤、外務審議官、平成 13 年 8 月外務事務次官。平成 14 年 9 月から英国王立国際問題研究所「チャタム・ハウス」中東部シニア・フェロー、特命全権大使、英国駐在、株式会社みずほコーポレート銀行常任顧問（現職）、平成 20 年 11 月内閣官房参与、平成 21 年 2 月から、（財）日本国際問題研究所理事長兼所長。

【自身の外交哲学と国際問題研究所の強み】

当研究所では、狭義の学術的な研究ではなく政府への政策提言を実施しているのが特徴である。また、世界的ネットワーク（米国・アジア等）から定期的に情報収集・調査・分析を行っており、世界トップ 50 に入る研究所との関係を持っている点が最大の強みといえる。最近、中国では言論空間が狭くなっているが、ロシアも同様である。政府の成果ばかりを強調している面が見受けられる。

韓国や米国では、政権交代が起こると、シンクタンクの人間も大幅に入れかわる。例えば、米国のジョン・ボルトンのように、シンクタンクから政府へ行き、またシンクタンクに戻るといったスキームである、“Revolving Door” が日本には少ない。しかし、当研究所は、政府（霞が関）とシンクタンクとの距離が非常に近いという強みがある。

日本で最も設立が古い事も挙げられる。当研究所の設立は、吉田茂元総理大臣、鹿島守之助氏（鹿島建設元会長）による。設立趣旨は、日本にも英国のチャタム・ハウスのような、政策シンクタンクがあるべきではないかという議論から作られた経緯がある。以前は、外務省の所管であったが、公益財団法人に変わり、現在は、内閣府所管となっている。事業規模は年間約 10 億円である。企画業務委託入札方式で業務を受注しており、活動経費についてはプロジェクトベースである。補助金はない。全てのプロジェクトで応札にて業務を受注している。

受注している業務分野で特徴的なのは、外務省と内閣府のプロジェクトである。客員研究員は、現在外国人含め 40 名で、各分野に大学教授が参画している。東北大学だと、阿南友亮教授がプロジェクトに参加している。

日本はシンクタンクカルチャーが弱い背景がある。米国は、強いシンクタンクを多数有している。当研究所は、2017 世界シンクタンク報告で 6500 事業所中 14 位である。実際、トップ 50 に入っている日本のシンクタンクは、1 か 2 程度しかない。アジア全体でもトップ 50 に入っているところは少ない状況である。

ちなみに、トップ 10 はやはり米国のシンクタンクが多い。財政的な観点から見ると、例えば、ブルッキングス研究所は数十倍、3,000 人規模のところもある。海外のシンクタンク、特に米国と比較した場合、事業規模が圧倒的に小さい。また、日本だと大学とのキャリア・パスも少ない。シンクタンクへ飛び込む人材も少ない。日本の大学における学術研究は、深く専門的であり、分野が狭くなり

ちである。シンクタンクにおける政策研究は、横に分野が広がるという特徴がある。

【特に日本へインパクトを与える地域や国家】

短期的には北朝鮮だろう。中長期的に見れば、日中関係である。特に 2017 年の中国共産党大会以降、中国の路線が変化している。例えば、中国国内における民間企業内にも、党委員会を作る動きが見られる。国有企業は党がコントロールし、習近平が党をコントロールしている。それに伴い、世界的秩序や既存の世界観が変化している。チャイナ・ドリームが、リバンシズム（報復主義）の色が強い。2017 年後半米国の国防報告書にも中国の体制と外国に対する姿勢が報告されている。特に南、東シナ海の活動において中国の方向性が、アジアの秩序に変化を与える大きな問題となっている。中国がアジア地域において、更にはグローバルにどういう環境を作ろうとしているかが、中長期的には一番大きな問題だろう。アジア太平洋地域については、“Free and Open Indo-Pacific” というスローガンを日本として打ち出し、法の支配に基づくアジア太平洋地域といった、新しい秩序構築を目指している。

例えば、TPP も日本が中心となって進めてきている。関連法案も国会を先週通過した。法に基づく、ルール・ベースに対して、中国はパワー・ベース（ハイラルキー・ベース）であり対立軸を形成している状況である。

中東情勢に目を向けると、イランに対する、米国の政策の方向性が懸念される。欧州情勢も、ポピュリズム、“Nativism”（移民排斥主義）の台頭や、伝統的な誇りともいえる、ユニバーサル・バリュー、ルール・ベース、リベラル・デモクラティック・オーダーに反対する力が働いている。

イタリア情勢では、政治的混乱を経て、極左や極右の更なる広がりがある。英国情勢における、ブレグジットに対して、米国のトランプ政権の関与などアジア太平洋は不安定な状況下にある。最近のマレーシアの選挙では政権交代も見られたが。タイ情勢は、定期的に軍事的クーデターと選挙が繰り返されている。カンボジア情勢は、フン・セン政権下で、極端であり、ミャンマーはラカイン州でのイスラム系、バングラディシュ系への扱いが問題である。果たして民主主義政権が、アジアでバランスをとれるのか、維持できるのかという課題がある。

中東情勢に戻ると、根本的に近隣国と違うのはサウジアラビアの王政である。ムハンマド・ビン・サルマン皇太子が上からの改革を行っている。民主主義政権は、中東ではイスラエルしかない。中東地域は構造的な不安定さを抱えている。

中南米地域は、当研究所では取り組んでいない。アフリカ地域についても同様である。主な対象地域は、米国・アジア・中東・欧州中心である。

【湾岸戦争と日本の国際貢献のあり方】

湾岸戦争時、クウェートのワシントンポスト紙に感謝広告を出した一件など、日本の国際貢献の形が大きく変化したという言説に関してだが、そんな大した話ではないと思う。クウェートの誰が掲載したのか。しかし、湾岸戦争後、日本の対中東政策が大きく変わったのは事実である。

それまでは、日本は1970年代のオイルショック後から経済外交が中心であったため、中東の政治面には積極的に関与してこなかった。しかし、湾岸戦争後、中東の政治面にも関与するようになった。湾岸戦争時には国際貢献として130億円を拠出した。資金の原資は法人税、石油揮発税を充てて資金拠出を行った。マスコミからは、様々な追及があったが、現地では非常に評価された。それ以後、中東の和平プロセスにも日本は積極的に関与していった。

一方、多くの政治的課題は未だにある。例えば、イラク、パレスチナ、イスラエル問題に対して、日本は遠巻きにしていたが、湾岸戦争後は積極的に関与している。英国のスエズ運河権益からの撤退後、米国が覇権を獲得したが、中東情勢を理解していたのかは疑問である。中国の中東への理解度がどの程度あるのか、韓国は全く理解していないのではないかという認識もある。現在までいろいろな障害もあったが、調査・分析を当研究所では実施継続してきた。

【日本の外交組織変化の成果】

外交の組織的变化、例えば、省内に総合外交政策局を設置し、日本版NSCの設置、平和安全法制の整備等に対してどのように評価するかについてだが、大変良かったと思っている。それまでは、外交の横断的課題について問題解決に時間を要していた。中東局、ロシア、米国、日本として、全世界を横軸に見る必要性があった。全体的に見るためにも、総政局が必要だった。私自身、初代審議官としてかなりの努力をした。中近東局の審議官としても、全世界を横軸だけ見てもだめで、縦軸との組み合わせがどうしても必要だった。

日本版NSCの設置についても同じことがいえる。外務省、防衛省が中心で進めている。モノの見方を一番上で、総合的に見ることができる。平和安全法制整備も総合的に世界を見ることができる。それぞれ成果があったと考える。参考として、中東情勢全般を知りたいなら、フロムキン (Fromkin) 『A Peace to End All peace』を読んでもみると良い。第一次世界大戦から、中東の政治、混乱、メジャー・パワーと中東地域の関わりが理解できる。

【英国のEU脱退と日本へのインパクト】

英国のEU脱退が直接的、間接的に日本に与えるインパクトや懸念事項についてだが、まず、どういう形で英国がEUを離脱するかが問題である。“Hard-Brexit”

か“Soft-Brexit”かによって大きく異なる。6月27日、28日とEU首脳会議で大筋合意ができなければ、EUの離脱の時計が回る。2019年3月から2021年11月までの1年9か月が過渡期となっている。

例えば、アイルランドは、EU加盟、北アイルランドは、非EUと協力が、国境調整の課題である。英国と北アイルランドに国境を作ってはいけない。北と南のモノ、人、交流の自由は欲しいし、既に税関、国際関係、カトリックとプロテスタントで合意が出来ている。EUを離脱した場合、レギュラトリー・アライメントの面で問題がある。後追いの規則が必要になったらどうするのだろうか。航空協定といった実務協力面の問題もある。英国は、GPSシステムで欧州全体をカバーしているガリレオは継続的に利用し続けると主張している。英国の安全保障の根幹とまで言っている。これに対して、欧州はカチンときている。このように、諸課題が片付いていない。2019年3月までは時がない。一体どうなるのか。

インパクトについてだが、見えない不安はある。過渡期の間は、EUと英国の間の紛争解決は、どの裁判所が担当するのかも問題になる。EU法か、欧州司法裁判所か、英国で実施するのか。メイ首相は明確な答えを示していない。保守党が割れないかハラハラしている。日本へのインパクトだが、ハード面、ソフト面両方あると思う。北部サンダーランドには、日産の工場があり、EUに輸出している。北ウェールズには、トヨタの工場がある。自動車政策をどうするのだろうか。また、英国と欧州では、金融サービスの状況が続かないのではないかと。相当違いが出てくる。例えば、薬の状況だが、ヨーロッパ全体に影響が広がるだろう。日本の製薬会社もライセンスの問題が出てくるのではないかと。

EUの難民問題から日本は何を学ぶべきについてだが、難民問題については、日本にはシリア難民は10人ぐらいしかいない。そもそも難民については鎖国状態であるのでなんともいえない部分がある。

今後の日英関係はどのように展開していくかについてだが、どういう形で離脱するかによると思う。貿易も含めて、自由な日英関係ができなくなるのではないかと。チェリー・ピッキングだと、欧州から見られる恐れがある。どうしてもそういった発想が抜けない。10月の首脳会談もあるが、そこがギリギリのタイミングだろう。2019年3月まで合意を作れると良いが。英国と日本の関係強化のため、何とかできないものかと日本の立場を主張したいところだ。

【英中接近と日本経済への影響及び対処方法】

英中両国関係がどのように展開し、日本はどのように対処すべきかについてだが、日本としてのスタンスは、現状維持で良いのではないかと。英中については、キャメロン政権下では接近した事実はある。ただし、現在は中国への警戒感の方が強くなっている。習近平政権の対外活動を見て、こんなはずではなかったと受

け取っているのであろう。AIIB 参加や関連する動きについてはそんなに心配する必要はない。資金規模は 200 億ドル程度で、ADB (Asian Development Bank , ADB) には 3,000 人のスタッフがおり、AIIB は 200 人である。プロジェクト・アセスメントのプロセスである。日本がこの枠組みに入っても改革はできない。

【一帯一路への関与】

日本は中国の一帯一路にどう関与すべきかについてだが、一帯一路は完全に中国のプロジェクトであり、日本は参加するには限界がある。中国の戦略的プロジェクトではあるが、スリランカの港湾おける活動を見る限りでは、国際入札がなく、シングル・アワード等の要因により、諸外国が入っていくことは非常にやりにくいのではないか。日本企業は、仮にオープンでも競争力がないので無理だと思う。中国が期待しているのは、自国の利益である。現在、中国国内の民間債務は、対 GDP 比で 260% であり、国内で資金調達した資本はプロジェクトに充てている。260% の民間債務縮小は、中国としてこれから必要だと思う。中国の開発銀行は金利が 6% と高い。日本から安い金利の資金を期待しているのではないか。

本当に 2050 年まで一帯一路が続くのだろうか。2020 年とか、もっと終わりを迎えるのは早いのではないか。スリランカでは、中国の支援で港を整備した(例: ハンバントタ)。商業目的で整備したが、スリランカから、借款を証券化して中国の軍港になった。パキスタンのグワダルでは、荷物や人がほとんどない。一帯一路とはいうものの、実際現場に行くと、人やモノがない。何のための鉄道なのだろうかという事例もある。そもそも経済的合理性がなく、先の見通しを誤っていると思われる。

TPP からの米国の離脱、中国の AIIB 設立、RCEP 交渉など、様々なアジア地域の経済的枠組みにおける動きがある中で、日本はアジア太平洋地域においてどのような経済的役割を果たすべきかについてだが、そんなにたいしたことではないと思われる。なぜなら、米国は、トランプ政権であれば TPP に戻ることはないだろうし、日本の立場としては、ルール・ベースの経済枠組みを作っていく方向性で良いのではないか。TPP の次は RCEP なのかという議論は当たらないと考える。RCEP には、日本、中国、韓国等、ASEAN10 カ国に加え 6 カ国が加盟している。日本は、基本的に自由貿易推進の方向性で良いのではないか。

【世論評価と日本の経済外交】

日本の対米外交ないし、世界貢献において国内での評価より、国外、特に ASEAN 諸国からの評価のほうが上回っているという ISEAS 調査結果について、どのように感じているかといえ、大変面白い結果だと思う。正当な評価であると感じ

ている。米国にトランプ大統領が就任したことにおける、反射的利益が日本にも影響しているのではないか。中国の影響力も ASEAN に影響していると思う。

ポピュリズムと経済（外国人移民排斥、保護貿易提唱、地域共同体への反発、政府の再分配機能への反発）との関係について、また予想が困難であったトランプ氏の大統領選勝利や、英国の EU 離脱といった事象についてだが、個人的には特段心配ないと思う。政権交代という、強烈ではないポピュリズムを経験したことから、予防注射のようなものではないだろうか。最近の政治のうねり、加計問題、森友問題等で政治家がかかわる記事があるが、反面、TPP 関連法や働き方改革法は国会を通過している。欧米のような流れにはならないと思う。

日本のジニ係数はドイツ、フランスと同じレベルであるが、上がっている状況といえる。“rule based order” は、弱者を救うための受け皿である。世界のパワー・バランスの中で、中国の軍事力は日本にとっても、世界にとっても問題であろう。東シナ海、南シナ海では、中国が影響力を行使している。西側は中国の影響力が高い。中国のパワー・ベースに対抗しているのは、ベトナムである。反中感情が根強い国で、かつて鄧小平が二度にわたって侵攻に失敗している。現在の中国の軍事力は、当時よりもっと強い。対して、ルール・ベースに依拠する日本やインド、オーストラリア、米国等が連携して対抗しているというのが、現在の世界情勢といえるだろう。

50 年後の日本の外交政策のあるべき姿だが、50 年後の外交政策は正直なところ実務家として現実的に見通すことはできない。また、将来どうあるべきか分からない。例えば、3 年前に現在の国際情勢を調査研究し、予測することが可能だったかと問われれば、可能ではなかったことが挙げられる。良いところ、2 年から 3 年先を見通している。3 年が限界だろう。10 年も難しい。例えば 3 年前に、トランプ政権や金正恩の台頭を予測できたかと言われれば、できていない。国内政治についても同様で 50 年先は見通せない。例えば、北朝鮮問題については、内閣支持率にほとんど関係がなく、野党も積極的に議論しない。マスコミも視聴率が稼げないので取り上げない。野党や世論が消極的である状況下が背景にもあり、国会でもきちんとした議論になっていないというのが現状ではないだろうか。

記録作成責任者：小野寺聡

赤阪理事長ヒアリング

3-3

2018 年度ワークショップ C ヒアリング調査報告書

先方：フォーリン・プレスセンター 理事長 赤阪清隆 氏

日時：2018 年 5 月 29 日

場所：フォーリン・プレスセンター

当方：若林啓史教授、大川千憲、小野寺聡、橘内一真、黒崎聡史、濱田巧、横尾和希



〈左から四人目：赤阪清隆理事長〉

【略歴】

1971 年外務省入省、入省後は国際機関での勤務が長い。1988 年関税及び貿易に関する一般協定 (GATT) 事務局。1993 年世界保健機関 (WHO) 事務局。1997 年大臣官房外務参事官 (後に審議官) 兼総合外交政策局国際社会協力部、ここで京都議定書の交渉にあたる。2000 年国連日本政府代表部大使。2003 年経済協力開発機構 (OECD) 事務局事務次長。2007 年、潘基文国連事務総長により国連広報担当事務次長 (広報局長) に任ぜられ、世界中の国連広報センターや既存のメディア、ソーシャルメディアを活用した国連の広報強化に尽力。2012 年より現職 (著書『国際機関で見た「世界のエリート」の正体』、「世界のエリートは人前で

話す力をどう身につけるか」－国際連合広報センターHP より作成)。

【人間の安全保障】

人間の安全保障の概念は、国際社会協力部の議論の中から生まれた。1997 年当時は京都会議が開かれた頃であり、日本中は気候変動一色であった。ただ、麻薬、国際組織犯罪、国連の人権、遺伝子組み換え、ダイオキシン、難民など様々な問題が山積していた。そこで国際社会協力部では、自分たちは何をしているのかを明らかにするため、旗印となる理念を打ち立てようとした。そこから「人間の安全保障」が生まれた。当時は国連開発計画(UNDP)が『人間開発報告書』の中でこの概念を打ち出していたことを知らず、議論の過程で知った。

1992-96 年のころは、リオサミットなど国連のサミットが続いていた。1995 年には北京女性会議も開かれていた。その中で、コペンハーゲンの世界社会開発サミットに向けて人間の安全保障が提言されたが、あまり関心を向けてくれる国はなかった。

しかし、カナダが人間の安全保障に別の意味で関心を向けてきた。カナダの企図としては、“Political Strategists”として先進国が、紛争が起きているところに介入することがあった。これは、2005 年の国連サミットで、保護する責任(R2P)につながった。

当時の小渕恵三外務大臣(後の首相)が演説で人間の安全保障に触れた際、カナダから人間の安全保障についての会議の招待があった。外務省ではカナダの提案に乗るかどうかが大議論が巻き起こった。最終的には佐藤行雄国連大使の意見もあって、カナダの人間の安全保障には乗らない方針を固めた。人間の安全保障が国家の安全保障と結びつくと、内政干渉を容認しかねない概念になるのである。日本はカナダと一線を画すことにした。その後、現在では保護する責任は行き詰っている。R2P が機能したのは、リビアのカダフィ政権に対する NATO 軍の介入までだった。例えばシリアでは、安全保障理事会の意見が割れる事態となった。シリアへの爆撃も、誰も言っていないが、国連憲章違反だということもできる。

人間の安全保障を掲げるわれわれも発展途上国に警戒されるようになった。そこで、途上国の警戒をどう回避するかが問題となる。他の国がついてこればいいのだが、どうもうまくいかない。特にアメリカが積極性を示さない。SDGs についても、アメリカは口では言うが、積極的ではない。北欧諸国が始めた、開発問題に関して“coherence”を求めようという議論にもアメリカは乗らない。アメリカは、自らは世界一の軍事力を持っている国であり、問題は武力、自分の力で解決すべきだと思っている。援助はアメリカが一番額を出しているが、国連の開発目標である GNI 比 0.7%までは程遠い。

【WHO 関係】

中嶋宏元 WHO 事務局長(在任 1988. 7-1998. 7)は、日本人初の国連専門機関のトップとなった人物である。日本政府、特に厚生労働省と外務省が中嶋氏を支援したのだが、彼は英語が上手でなかった。なお、私は WTO で 4 年勤務したあと、中嶋氏のアドバイザーとしておかれたポストの三代目として派遣された。

国際機関に勤める人は玉石混交である。腐敗に手を貸す人や、何も仕事をしていないのに高給取りの人もいた。

中嶋氏の再選をかけた選挙では、彼は大変批判を浴びた。彼の地に落ちた名声を上げるのは一見簡単そうに思えるが、そうではなかった。事務局長解任決議案も出されたが、外務省の支援を得て可決を防いだ。

中嶋氏には、リーダーシップも、アイデアも、コミュニケーション能力もないという批判があった。当時国連難民高等弁務官であった緒方貞子氏と常に比較された。しかし、だからと言って中嶋氏に何も良いところ wasn't ではない。リーダーシップ、アイデア、コミュニケーション能力が無いのは日本人皆そうである。中嶋氏は日本人の代表みたいな人であった。中嶋氏には、面倒見が良いという長所があった。

中嶋氏が退任するときに、ニューヨークタイムズは、「厄介払い」という表現で中嶋氏を批判した。しかし、ずっとのちにエボラ出血熱で 1 万数千人の死者が出て、WHO の対応が批判された際に、中嶋氏の時はエボラ出血熱で死者を 250 人に抑えたことなどの功績が認められて、彼の名誉を回復した。彼が逝去した際には、ニューヨークタイムズは彼をかなり称賛した。

WTO は国連から離れた機関であり、メンバー国出身でないとスタッフとして採用されない。例えば OECD は、35 か国の先進国が参加しているが、その職員はものすごい競争を経てきて、とても優秀であり、良く仕事もこなす。

一方 WHO は国連の専門機関であり、職員の採用に際しては地域的配分が考慮される。そのためアフリカ勢のプレッシャーが大きい。例えば、ナイジェリア出身の候補がいるにもかかわらず、ナイジェリアの理事は中嶋氏へ投票した。開票してみたらナイジェリアの候補の得票数は 0 であった。中嶋氏に恩を売り、ポストを得るためである。職員に与えられる給与は当該国の総理がもらう給与よりもはるかに高く、お金目当てにあの手この手を使ってくる。その意味でも玉石混交である。

WHO は国連の組織であり、歴史が古く、由緒があり、5000-6000 人の職員を抱える大所帯である。IAEA は国連の組織ではなく、原子力の平和利用に関心のあるメンバー国だけで形成され、もっと特殊で小さい機関である。このように両者は性格が違う。

【国連関係】

グローバルな場で働くということには魅力がたくさんある。仕事の充実感、様々な人々と接することができること、報酬の高さ、家族や同僚が誇りに思うことなどである。

グローバルな場で活躍するために必要なことについては、多くの人がいろいろなことを言っている。大まかには次の三つである。①コミュニケーション能力を含めた言葉の能力、②専門分野での実績、③自信。特に日本人には③自信が足りない。面接では自分がいかに研鑽を積んできたか、自分がいかにやれるかをアピールする必要があるが、日本人は謙譲心を出してしまい、うまくアピールできない。このポストに私は世界で一番向いているといった勢いで行く必要がある。そのため、自信がないと競争に負けるのである。日本人は面接でダメになることが多い。質問に対して堂々と答える必要がある。『世界のエリートは人前で話す力をどう身につけるか?』という本の中に面接のやり方が書いてある。

一方、2年間実際に働いたのちに、正式ポストに応募する JP0 制度では、日本人の成功率は高い。国際機関で働くうえで必要だと感じた重要なスキルとしては、コミュニケーション能力が挙げられる。人前で堂々と自信をもって発言できることが大事である。日本国内にいても、日ごろそういったスキルを身に付けようとする努力をするのとしらないのとでは大きな差が出る。

教育など、もっと早い段階での人材育成は、いろいろあるであろう。コミュニケーション能力向上のための英語教育、若い人にグローバルな場で活躍することに関心を持ってもらうこと、そのためのスキルを磨くことが考えられる。一方、短期的には、専門機関のトップを狙うことが重要である。専門機関のトップを確保するためには、人材を確保し、選挙で勝つことが必要である。日本は、組織力のため後者は強いが、前者は弱い。国際的な活躍が見込める人を若い時から育て上げることも重要。役所はそれに長けている。財務省は、国際機関への出向者が多い。閣僚経験者が国際機関トップの選挙に出る手もある。戦略があれば、日本にも国際社会のリーダーたる人材をもっと増やせるだろう。このための政府内の司令塔とか、人材を育てることに、もっと力を尽くすべきである。日本には現在、世界のオピニオンリーダー足りうる人が不足している。

安全保障理事会のメンバー枠組みについて、2005 年の国連特別総会で、アナン国連事務総長が準備した案に A 案と B 案があった。A 案は常任理事国を増やす案である。B 案は非常任理事国を増やし、また長年できるようにする案である。

日本は A 案を支持し、1980 年代からずっと常任理事国入りを目指してきた。

その理由は、日本が大国意識をもっていたことと、非常任理事国入りするための選挙運動が必要ないことである。しかし、日本はA案についてアフリカ諸国との調整ができなかった。あのときB案に鞍替えしていれば、状況は変わったかもしれない。中国、韓国など他国の反対を克服できたかもしれない。

日本の元国連大使なども、日本は、常任理事国というファーストクラスでなくても、長期の非常任理事国というビジネスクラスでいいではないかというようになっている。非常任理事国で何年もやれば、常任理事国への道も開けよう。少し前までは、日本は国連分担金を約 20%負担していた。これは当時のアメリカを除く常任理事国の分担金合計よりも多かった。しかし、現在では、日本の分担率は 10%を切り、資金的な貢献度が落ちている。常任理事国入りを主張し続けていても、常任理事国入りする資格が将来なくなるのではないかと心配である。

【情報戦略】

日本の情報戦略は心配である。東アジア情勢、例えば北朝鮮の核問題や中国の台頭について、どうして日本語で議論したり、記事を書いたりしているのか。英語になっていないと、外国に対する影響力を持たない。英語でないと海外への発信にならない。

Japan Times や Japan News、ハフィントンポストのように、人によっては英語による海外への発信を行っている人もいるが、日本ではとても少ない。Foreign Affairs 誌に寄稿する日本人は、かつては山崎正和氏、榊原英輔氏、大前研一氏などがいたが、今ではほとんどいない。海外向け情報発信の媒体、特に海外報道機関の支局を通じて、日本の主張を世界に広める必要がある。オピニオンリーダーが必要である。これまで日本は、世界からのニュースを輸入することに熱心であった。今までに、日本からインドに十数人の特派員が派遣されているが、日本にはインドからの特派員はいない。これからは、たとえばどうしたらインドに向かってニュースを発信できるかということを考えていかなければならない。インドへ向けた情報発信のためには、インドの記者を招待すること、世界のサーキュレーション(発行部数)を誇るインドの英字新聞に寄稿することが考えられる。

対外的な情報発信をするためには、人材育成、メディア訓練、広報予算の拡大が重要である。中国の広報予算は日本の数倍ではきかないし、韓国も頑張っている。

フォーリン・プレスセンターでは、世界に日本の正確な情報が流れるよう、ブリーフィングやプレスツアーなど種々の活動を行っている。

東京オリンピックは、世界各国のジャーナリストが集まるため、海外への情報発信を強化するチャンスである。

一方、『新・観光立国論』などの書物を著し、日本の観光行政について論じているデービッド・アトキンソン氏は、オリンピックという一過性のものに期待しない方がよく、もっと他にやるべきことがあると主張している。たとえば、和歌山県は、インバウンドを呼び込むために熊野古道をアピールしているが、白浜のきれいな海岸の方が欧州人に受けが良いことを指摘している。さらに、ゆるキャラは子供だましであり、日本人のおもてなしは押しつけがましく上から目線であると、日本の観光行政に鋭い批判を加えている。

デービッド・アトキンソン氏は、世界の富裕層を、もっと日本の観光のターゲットにすべきとアドバイスしている。数日のみの滞在に終わる中国人や韓国人だけでなく、数週間の滞在を期待できるような富裕層がたくさんいる、オーストラリア、フランス、ドイツなどをターゲットにすべきという。そういった人々をターゲットにするための日本の情報発信は弱い。Wi-Fi や富裕層向けの高級ホテルが不足している問題もある。

記録作成責任者：横尾和希

内海氏ヒアリング

3-4

2018 年度ワークショップ C ヒアリング調査報告書

先方：内海善雄 氏

日時：2018 年 6 月 18 日

場所：財団法人海外通信・放送コンサルティング協力（JTEC）

当方：若林啓史教授、大川千憲、小野寺聡、橘内一真、黒崎聡史、濱田巧、横尾和希



〈右から四人目：内海善雄氏〉

【略歴】

1965 年東京大学法学部卒業後、株式会社東芝を経て、1966 年に旧郵政省（現総務省）入省。郵務局長、審議官（Deputy Minister）の後、ITU（国際電気通信連合）事務総局長（1999～2006 年）。早稲田大学客員教授、トヨタ自動車株式会社顧問、九州電力監査役、JTEC 理事長などを歴任。著書に『「国連」という錯覚』、『「お辞儀」と「すり足」はなぜ笑われる』ほか。

1 「官」と「民」を体験して

（1）東芝から郵政省への転身

私（内海）は大学卒業後、民間企業（東芝）に入社したものの「自分に相応しくない」と思い、一年後に旧郵政省に転職した。

民で働いていても、官で働いていても、やっている作業（当時では算盤、文書起案、コピー取り等）は全く変わらない。しかし、気の持ちようでその仕事に対する意欲というものは大きく変わる。民間企業というのは、「利益の追求」が第一である。

当時私は、東芝のコンピューター事業部におり、その時代における最先端の部署にいた。それはそれとして、利益のために色々な仕事をする。周りは他大学の出身の人が多く、「閥」のようなものが形成されていた。仕事をするにしても、先輩に聞かないと分からず、自分で仕事をしようとしても仕組みがよく分からない。入社したばかりということを差し引いても、このような状況であり、何のために働いているのか自問自答していた。また、人事についても、たとえ優秀な人であっても、一度でも失敗したら浮かばれないという雰囲気だった。

対照的なのはトヨタである。一時期トヨタにお世話になったが、幹部が「自分はライン（工場）をストップさせた」という失敗談を披露していた。これは失敗してもリカバリーができることの証左である。今の東芝は大変な状況にあるが、失敗を許さない社風も多分に影響していると思われる。

そのような中で「これでは駄目だ」と思い、官に転身したが、その際は悩みに悩んだ。あるとき、郵政省に呼ばれ、そこで部内誌「郵政」を読んでいると、「今日、郵便局の窓口におばあさんが年金を取りにきた。その人は困っており、対応したところ、感謝の言葉をもらったので、その日一日をいい気持ちで過ごすことができた」旨の投稿を見つけた。民間に籍を置いているときはそのような気持ちになったことは一度もなかった。官に行けば、世の中のため、公共のためという大きな目的のもとで、こういった気持ちになれるのか、と思った。

色々悩みながらも決心して郵政省に入ってから、自分のためにではなく、人のため、世の中のため、という気持ちになった途端に、給料が低いなどという事が全然気にならなくなった。同じ仕事をしていても気の持ちようで全く違う。その志をずっと今まで持ち続けられた。民間にいたままでは、恐らくそのような気持ちは持つことはなかったと思う。

また、私よりも1歳下の人が同期として入省したものの、「こんな仕事をするために俺は入った訳じゃない」「こんな三流官庁にいるんじゃない」等、自分が東芝にいた時と同じように、一様に不平不満を言っている。しかし気の持ちようで私は前向きに、同期たちは後ろ向きになった。

「民」から「官」に來たから、転職したからと、両方の要素があると思う

が、公のために物事を行うのと、利益のために行うというのでは、全然違う、という事が強く実感できた。

（２）ギャップの存在

今までの経験を踏まえると、官と民とで２つのギャップがある。

一つ目は、官と民の相互で実態を知らないというギャップである。民間の人は、役所の言うことに従わないと不利益を被るからということで、嫌々ながらもやっている。一方、役所の人は、一般的に民間勤務の経験がないため、民間の実態を知らずに「世の中のために」という理屈だけで進めがちである。民間の人が、実際にはどういう気持ちでその役所の人及び政策を見ているかというのが皆目分からず、唯我独尊になる。非常に乖離がある中で、民間経験者がいれば、民間の本当のニーズが多少なりとも分かるのではないか。逆に、民間側が役所のことを苦々しく思うものの、役所の人は一生懸命考えてくれているということが役所の側に立ってはじめて分かる。更に、民間は、役所のことを苦々しく思いながらも、役所の「担当レベル」が言ったことをその役所の意向だと思って従おうとする。役所の実態を知らないから、下の人のレベルの思い付きのようなことまで何でもかんでも従おうという、おかしい状況になっている。役所側に一度でも働いた経験があると、その指示なり注文なりを受けた事項について、無視してもいいのか、或いは大事なところだという相場観が分かると思う。

二つ目は、根源的な発想のギャップである。民間の人というのはどうしても発想が利益追求に走ってしまうが、これは入社当初からその前提で訓練を受けてきた以上仕方のないことである。世の中全体の幸せや福祉（welfare）は二の次であり、ましてや国と国との関係については全く意識の外である。その環境下に長く居た人が、急に役所の中で権力なり重要なポストに就くのはよろしくない。逆に、役所の中で公の視点ばかり考えていた人間が、いきなり民間における上のポストに就いたところで、利益を上げるために熾烈な競争を繰り広げる世界について行けるとは到底思えない。これは、後述する公共放送についても関係する。

このような観点からは、若い時に実施する官と民との（人事）交流は非常に大事だと考える。今も若干は実施している²⁹⁰が、実際のところは、ある程度のポスト、つまり（本省庁の）課長級に就いてから、天下りの代わりに民間に出向している。上の段階にいる人、私見では課長級以上のポストにおいては、そのような交流はやるべきではない。

²⁹⁰ 人事院「国と交流してみませんか～官民人事交流制度～」、
<http://www.jinji.go.jp/kouryu/>（2018年6月25日閲覧）。

私の民間の経験は若い頃の東芝と、辞めてからのトヨタ及び九州電力のみだが、その経験を踏まえると、人材育成の観点から、社会人になって10年未満の人が官と民という両方の世界を知ることは、大変有意義であると考えている。

2 日本のICT産業の現状

(1) 民間企業の現状

まず、皆さんは「日本のICTが優れている」という前提で、今後の日本のプレゼンスを云々、という発想でいるが、その前提から間違っている。ここ10年ほどで、日本の力というのは全く駄目になり、今は韓国や中国の方が、正直なところ日本より上である。20年前は、日本の技術や売上高を見ても、日本のICT技術はずっと上であり、当時の韓国や、中国に至っては無いも同然だった。この20年間で全く逆転しているにもかかわらず、日本人の大部分は未だに日本の力があると思っている。日本のジャーナリズムや或いは経営者といった殆どの人がそう思うくらい、日本人というのは世界の情勢を知らない。

例えば携帯電話・スマートフォンについて、20年前は殆ど日本が独占的に強かった。欧州ではノキアやエリクソン、米国ではモトローラが強かったが、今は全て凋落した。今はファーウェイやサムスンが強い。誰も国産メーカは使っていない。作ることさえもできない。5Gについて皆さんから言及があったが、5Gどころか4Gの時代において、日本の4G開始時（2015年）に日本メーカは端末を出せず、サムスンが出した。

私は3Gの世界調整をした²⁹¹が、ITU事務総長になった時に、一番に米政府の担当大使がやってきて、様々な理由をつけて「3Gについて調整するのを辞めてくれ」と言われたことがある。何故かという、当時は日本の方が進んでおり、調整したら日本の方が世の中を独占してしまうため、米国が追いつくまでは勘弁して欲しかったという事情があった。また、私が帰国した12年程前は、日本では既に3Gが普及していたが、欧州では2Gを使っていたように、20年から10年前くらいの間は日本が圧倒的に進んでいたにもかかわらず、10年と少しで激変した。

その理由は偏に経営者による。一点目は、横並び・前例主義であり、リスクを取れないことに起因する大規模な投資の欠如。二点目は、自分の側しか見えていないことに起因する技術動向の見誤り。端的な例がスマホである。経営者が携帯からスマホを変わる動向を見極めきれず、携帯の時代はまだ強かったのにスマホになった途端に駄目になった。インターネットも同様である。インターネットというのはルータという技術に依拠しているが、その前は大きな電子交

²⁹¹ 内海氏は、ITU在籍時に3Gの策定に大きく貢献した。

換機を使っていた。当時は日本が進んでいたが、ルータという小さな機械がサーバをつなぐ時代になるということを経営者は判断できず、結果としてクアルコムといった新しいベンチャーにやられてしまい、それで日本電気（NEC）も富士通も全部駄目になった。それは日本に技術がなかったのではなく、経営者側が潮流を見定めることができなかったことに起因する。しかしながら、技術者や会社の中間層も、社長をはじめとした経営陣と対立してまでやろうとする気概もなかった。金と技術と人のうち、「人」が問題で、リスクを取れる人がいない、上司に歯向かう人がいない、世の中全体の流れが見える人がいない。それが日本の現状である。

（２）政府の現状

政府が進めている「Society5.0」をはじめとした ICT 産業に関する政策については、あまり効果はないと思う。政府がやるべきことは教育及び制度設計である。技術開発推進、産業振興、事業実施等については民間がやるべき話であるため、いくら政府が音頭を取ったところで、効果は少なく、逆に副作用が出る恐れもある。今 ICT 戦略といったものを私の後輩達が一所懸命にやっているが、最初は嫌々ながら役所の言うことに従っていたのが、自己の保身に走り、喜んで政府の言うことを聞くようになる。政府が金を出して政策の旗振りをすれば、民間はだんだんと政府に頼るだけになり活力はなくなる。民間なり国民が政府に頼るようになったらもう駄目である。“cheap government”という概念があるが、産業面においては絶対それがいい。日本は所謂 “big government” の典型である。

現状において、情報通信分野で役所に反対して何かを行う、役所と関係なくやっているのは、孫正義氏²⁹²だけである。孫は、日本の財界や官側から見れば、「とんでもない奴」のレッテルを貼られ、誰からも評価されず、爪弾きになっている。だが、世界のスタンダードで見れば、孫は素晴らしい経営者である。彼は、役所に対して行政訴訟を何度も起こしている²⁹³。彼の全てが信用できる、とは言わないが、経営者としては目の付け所が素晴らしい。決断し、借金をして、投資して、だから世界中で尊敬されている。例えば、ダボス会議²⁹⁴

²⁹² 孫正義。ソフトバンク創業者。「Forbes」誌における「世界で最も影響力のある人物」、「TIME」誌における「世界で最も影響のある 100 人」にランクインするなど、世界的評価は高い。

²⁹³ 例えば、電波割当につき、総務省に対して行政訴訟を起こした事例。

PRESIDENT Online 2015.1.19 「役所の理不尽な規制に従うべきか、監督官庁を相手に戦うべきか」 <http://president.jp/articles/-/14270> (2018 年 6 月 25 日閲覧)。

²⁹⁴ 世界経済フォーラム (World Economic Forum at Davos) を指す。

だと、孫と東芝の西室泰三氏²⁹⁵、後で日本郵政の社長になるが、大違いであった。二人は日本の代表的な顔役であるが、孫の方は、事務局から「呼ばれる」側であり、トップの場所で講演し、みんなが集まって聴く。東芝の西室は大金を払って「行く」側であり、毎年行っているが、およそ聴衆から関心を持たれているとは言えず、しかしながら帰ってきたら「ダボス会議へ行きました」と自慢げに話す。こういう二人の典型的な日本の経営者がいるが、殆どの経営者は、西室派である。それで西室は誰からも尊敬されて、東証の会長や、日本郵政の社長にもなっている。孫は日本では前述のとおりであるが、日本の ICT 産業を引っ張っている。それだけ日本の社会というのが世の中を見る目が間違っており、世界の情勢からずれてしまった。

（３）官庁主導の技術開発

官庁から、民間や研究機関といった、ICT 政策に関連する研究を行う部門に事業を委託することについても、後輩達が一生懸命やっているところ申し訳ないが、私見ではあまり意味がない、自己満足に過ぎない考える。私が郵政省で現役の時には補助金や政策費はほぼゼロだった。今は何千億といった政策予算が付いているが、世界を制覇できるだけのものが出来たかという何とも出来ておらず、正に税金の無駄遣いである。優先順位に鑑みた場合、そのような補助金ではなく寧ろ教育に資金を使うべきで、留学支援を充実させる、海外から先生を招聘するといった施策に振り分けるべきであろう。

この手の国家プロジェクトは、かつての EC における GSM²⁹⁶の開発等に見受けられるが、現在は何の国も殆ど実施していない。ちまちましたプロジェクトに補助金を出して、それで民間が多少潤ったところで商売のためになるような成果物には程遠い。

（４）海外展開の失敗

また、日本の ICT の分野では、海外進出先の実情や人に合わせようとする発想はゼロである。

何故、日本の携帯はうまく世界で売れなかったかについて、私が帰国した時によく質問された。今は 3G や 4G の時代だが、その前の第 2 世代、2G においては GSM というヨーロッパ方式が世界を席卷し、それを追い風にエリクソンが隆盛した。日本の携帯電話は GSM を採用していなかったから失敗した、というの

²⁹⁵ 西室泰三。東芝代表取締役社長（2000 年には会長）、東京証券取引所会長、日本郵政代表取締役社長等を歴任。

²⁹⁶ Global System for Mobile Communications 第 2 世代移動通信システム（2G）の規格を指す。

が巷でよく言われる理由であった。GSM 方式を採用していなかったのは米国、日本及び韓国であり、日本の携帯が世界で売れなかったのは GSM を採用しておらずガラパゴス化したためであるという。

これは大きな誤りである。日本の携帯をそのまま売ろうとしても売れる訳がなく、進出先の方式に変える必要がある。しかしながら、変えようとしなかった。韓国のサムスンはどうかという、韓国は GSM ではない独自の方式だったが、進出先では GSM 端末を用意して販売し、世界を制覇した。

(5) 真の「グローバル企業」とは

ICT の話であれば、15 年ほど前、韓国の釜山で大きな ITU のイベントをした。終了後、韓国からジュネーブに帰る時に、ソウルからパリ行きの航空機に乗っていたところ、隣に外人の方が座り、そのうちに雑談を始めた。その外人はサムスンに勤めているらしい。聞くと、「自分はスイス人だが、サムソン・ブラジルの社長でブラジルに戻るところだ。」更に話を聞いてみると「ブラジルではもう日本は（挽回する）余地がありません。NEC といった多くの日系企業が進出していたが、すべてが駄目になっており、回復の余地がありません」と言う。

そのことはさておいて、私が驚いたのは、15 年前の段階で、サムスはスイス人を雇ってブラジルの社長に充てている。日本の富士通などは精々現地の人か一人か二人幹部にいる程度であったが、サムスはそれだけ国際化していた。グローバル企業であれば、何も韓国人を雇う必要もなければブラジル人を雇う必要もない。スイス人を雇ってブラジルの社長にさせている。これほどの違いを目の当たりにして、日本の遅れを痛感した。今ですら、日本の企業はこれほどまでのグローバルな人事を行うレベルには辿り着いていない。

いずれにしても言いたいことは、経営者は当然として、その下のレベルにおいても「世界を見る目を持った人間」「リスクが取れる人間」「上の者に反抗できる人間」「行動を起こせる人間」このような人材を育てない限りは、日本の社会は駄目になるだろう。

3 日本の教育とマインドセット

(1) 教育における違い その1「運動会」

戦後、復興して米国等の一流国に追いつくことが目標であった時代においては、お手本があってそれを日本全体でみんなが真面目に一生懸命やれば大成功するという、それこそ日本の運動会に代表されるような、ある種軍隊じみたモデルが効率的だった。しかし、ある程度のレベルに達したら日本の運動会みたいなようなものでは対応できない。

違うモデルとして、スイスの運動会を紹介する。ある日、「明日運動会をやります。公園に集まってください」と通知を子供が学校から持ち帰った。子どもを連れて集まって何をするかというと、ゲームや何かをして遊ぶ。そのうちに、だんだん人がいなくなってしまう。先生に「どうしたらいいですか」と聞くと「帰っていいよ」という答えが返ってきた。つまり、今日は皆に自主的に何かをやらせる日、これが運動会である。

日本は、運動会となると何日間も練習し、当日は一分違わずにスケジュールをこなす。これは、単純なことを推し進める時は効率的に行えるやり方であるが、創造的なこと、クリエイティブなこと、自分でリスクを取るということとはできない。

例えば中国は、昔の日本と同様に必死に追いつく時代であるから、国家主席の下、独裁国家の方が効率的である。しかしながら、今の日本の社会、経済ないし国のレベルというのは、クリエイティブでなければやれないレベルにまで達している。その滅茶苦茶に現実から乖離してしまった日本社会に対する認識を直す鍵はというと、やはり教育制度にある。

（２）教育における違い その２「帰国子女」

少々話が逸れるが、今から七年ほど前、当時トヨタにいた頃に、高校３年の女の子から私宛に「内海先生の本を拝読し、ぜひお話をお聞きしたい」と、丁度今のような感じ²⁹⁷なのだが、突然メールが来た。それで、「次はどこで講演しますか」「そこの講演で聞きに行きたい」と質問しているので、「高校生を対象とした話はしていないので、もし可能なら（直接）おいで」とメールを返信した。

秘書の女性たちが一同に「内海さんの部屋に入るのは職場の人でさえ怖くて中々入れないのに、よくそんな高校生が来られますね」と、どんな子が来るかと興味津々で来訪を待った。実際に来た子は、なんとサンダルという出で立ちで、全く物怖じしていなかった。「自分は早稲田大学付属の高校に所属しているが、卒業論文を書く必要がある。内容は『国際人になるためにどうしたらいいか、どういう風にするか』で考えており、その論文の成績によって、自分の希望する学部へ行けるようになる。ついては、是非とも内海先生から良い話を聞いて、それを論文にしたい」と。話をされていてすぐにピンと来た。「あなたは、もしかして帰国子女じゃないですか」と聞いてみると「その通りです」。「小学校から中学校の時までシンガポールにいました」。その子が言うには、「とにかく日本へ帰ってきてもう、びっくりした」「日本の中学校は、座って

²⁹⁷ ヒアリング当日、WSC 学生が内海氏の著作（『「お辞儀」と「すり足」はなぜ笑われる』）を持参したことを受けたもの。

話聞くだけ。シンガポールでは質問してワイワイガヤガヤで。生徒の方が発言している」と。

ご承知のとおり、シンガポールは発展しており、活力のある社会である。そのシンガポールで育った子が、日本に帰った途端に「こんなつまらない学校はもう、参った」と言うほどのギャップがあるのだが、ポイントはそこにある。シンガポールで育った子は、高校生でも私のところに平気で飛び込んでくるし、それだけの能力がある。しかし、ずっと日本で育った人は、会社の一員となり、ましてや秘書になっていても私の部屋へ来ることを躊躇する。このような差が教育によって生じてしまう。

(3) 「背景」を知ることの重要性 シンガポール編

どのような論文を書こうとしているのかを聞いてみると、彼女は「やっぱり英語力がないと国際社会を相手にすることができない。一番の教育は英語だ!」という。私はこう言った。「それは違う。英語ではなく、相手を理解する力こそが重要である」。私は、国際人になれるかどうかというのは、勿論語学力も重要であるが、それ以上に、相手がどのような背景で、どのような考えを持っているか、というのを理解する力が必要なのだと思う。そこで1つ尋ねてみた。

「貴女はシンガポールに何年も居たとのことだが、日本軍がシンガポールで行なった虐殺に対する記念碑を知っていますか」と聞くと「知らない」という答えが返ってきた。シンガポールのマーライオンの近くにウォーメモリアル²⁹⁸という大きい塔がある。日本がシンガポールを陥落させた時に1万人ほど、中国系のシンガポール人（当時はマレーシア人）を虐殺したが、その犠牲者の追悼のために建てたものである。マハティール首相²⁹⁹がルックイースト政策を進めたように、シンガポールはリー首相³⁰⁰の下、日本を手本として発展し、また日本の友好国でもあるが、そのような歴史がある。このことについては、私が郵政省にいてまだ若い頃に初めてシンガポールに出張する時、当時役所に出入りしていた記者クラブの新聞記者に「シンガポールに行くのなら自分の書いたこの本をぜひ読んでくれ」と紹介されたのだが、その本にウォーメモリアルのことが書いてあり、更には「毎年、追悼式典を実施しているが日本の大使等は来てくれない」旨の記載もあった。「シンガポールを理解するためには是非ともそこに行かないといけない」と教えてくれたので、現地の大使館に案内をお

²⁹⁸ the Civilian War Memorial：市民戦没者記念碑。1942年から1945年の日本軍占領時期の市民戦没者追悼のために建設。日本占領時期死難人民記念碑とも呼ばれる。

²⁹⁹ Mahathir bin Mohamad：マレーシア第4代及び第7代首相。

³⁰⁰ Lee Kuan Yew（李光耀）：シンガポール初代首相。

願いしただが「そんなところ知りません」との答えが返ってきた。

そういう話があるのだと、と彼女に言った。「シンガポール人と接触するときは、過去の歴史を踏まえた上で日本がそれに対してどう接触していくか。それを知った上で接触するのと、ただ英語をペラペラ喋って会話するのでは全く違う」というと、彼女も得心がいったようである。「実は、シンガポールにいた時に非常に親しい中国系の友達がいる、そこへ遊びに行くと、おばあさんがいて、なんか変な顔をして、別に何もないんだけど、なんか妙な雰囲気、という経験があったがやっとその意味が分かりました」「内海先生の仰ることがよくわかりました」。ちなみに余談だが、彼女からの音沙汰はそれ以降ない。

(4) 背景を知ることの重要性 トヨタ編

日本の ICT 産業は海外に比べ遅れをとっていることは先に述べた通りだが、対照的にトヨタについては世界においてトップクラスの企業である。

ICT 産業と一般の製造業、例えば自動車とを比べることは難しい。理由は、商材が単体で完結するか否かにある。車の場合、車が単体で売れたらそこで完結するが、通信機器というのはネットワークで繋がり、しかも規制されているため、相手方との法制度とのすり合わせ及び役所の理解を得る必要性が一般の製造業と比べて極めて大きい。単純にトヨタ方式を情報通信の世界に適用することは不可能であるにもかかわらず、雑誌や評論ではこのような点を全然指摘しないどころか、「トヨタは凄い」という提灯記事ばかりである。

トヨタの強みは別にある。第一に「膨張したら危ない」ということで過度の膨張を警戒していることにある。一般に、車産業は、海外に進出する際は、本体のみではなく多くの関連企業（下請会社）が進出し、一体となって日本と同じやり方で仕事をしている。トヨタが海外に工場を一つ新設するだけで、トヨタの技術者が相当数現地に移動するため、国内全体の人々が逼迫し、手薄になってしまう。一年に一つ程度工場を作るのだが、相当の負担がある。故に、トヨタ内では単純に車の製造・販売台数を増やすだけでは駄目だと思っているが、雑誌などは「トヨタがフォルクスワーゲンを抜いた」といった表層的なことばかりを書くばかりで、全くお話にならない。

第二の強みは、トヨタは国内と同じ生産設備を持って行くが、当該国の状況と顧客のニーズに応じて車に変えなければいけないということを認識している点にある。ある時、総務大臣にトヨタの社長が呼ばれ「トヨタは大成功しているが、情報通信の世界でどうやったら勝てるか教えてくれないか」という旨を聞かれたという。工場をそのまま持っていくトヨタであり、情報通信の世界にトヨタ方式を直接適用できないことは先に述べたとおりである。大臣に対する回答について社長から相談を受けた。「トヨタは車を売る時にその国の状況に

応じた車を考えています。通信もそうではないでしょうか」ということを言いたいのだがどうだろうか、と。

要するに、日本人が世の中を理解する時に、言葉も勿論大事なのだが、相手方の背景や時流を理解した上で対応する必要があるのにもかかわらず、一事が万事、単に外交だけでなく、世の中の大きな流れを全く理解しないまま、身内の論理だけで進めるために、取り返しのつかない遅れをとってしまった。しかも、遅れをとったという認識さえないのが現状である。

（５）人材育成と採用

マインドセットの観点から見れば、小学校、中学校くらいまでの段階で固まってしまうので、大学や大学院の時点では手を入れるには遅すぎる。また、大学院については、学生の皆さんには申し訳ないが、無いよりはあった方がいい程度のレベルであり、そこに固執してはいけない。

人材というのは海外にいる。ある時、某会社の社長が六、七年前に「うちは今年から全学卒を一年間海外に行かせる。しかし行き先は自分たちの支店とか事務所がないところであり、一年間武者修行をさせることで国際化させる」と自慢げに話してくれた。「いや、社長。そんなことをしなくても外国人だとか帰国子女を採用すればいいじゃないですか。そっちの方が早いんじゃないですか」。一年間海外修行をやらせるよりも、大勢いる海外の人材を何故取らないのか。

また、早稲田大学で教鞭を執っていた時に、就職活動真っ只中の学生に聞いたことがある。「リクルートスーツなんてものがあるが、どうするのか」「『個性ある人間を我が社は求めています』などと言って、豊かな個性のある人材を選ぶチャンスであれば、普段の大学での格好とまでは言わないが、個人で好きな格好をして行くべきではないのか」、と聞くと、次のような回答が返ってきて、やはり早稲田の学生はよく分かっているなと感心したものである。「先生、企業はそういうことをいうけれど、それは嘘なんです。変わった者が来たら困るから、残念だけどリクルートスーツで行かざるを得ないんです」「自分が『変わった』とか『個性ある』のを見せた途端に採用してくれないのが企業の実態だと思います」と言う。せつかく個性ある人材が就職活動を機に個性のない人間に変身してしまう。

さて、私は「国際人になる速成講座」といった題名の早稲田の特別講座を担当していた。私が教える内容は、「日本人の欠点がこのようなところにあるから、その欠点を直さないと国際社会ではなかなかうまく行きません」という話をして、毎回感想を書かせていた。そうすると学生は二つのタイプに別れる。多くの日本人学生は「日本人にもいいところがあるはずであり、何故先生はそ

こを言わずに欠点ばかり言うのか」という感想を書き、そのうち講義にこなくなる。留学生と帰国子女は最後まで残る。その人たちの感想は「先生のいうとおりの話であり、何か先生から得るところがあると思う。」といった書き方をし、最後まで残る。

「そういう服を着て行ったら駄目になる、残念ながら」と言ったのは帰国子女の人であり、この人たちは非常に冷徹に世の中を見る目がある人たちだなと感じた。そのくらい、帰国子女の方達というのは見る目を持っており、そのような人を雇えば、何百人も採用して一年間何処かへ武者修行に行かさずとも、即戦力として活用できる。しかし、日本の企業は、一流大学から純粋培養された人を採用する一方で、留学生や帰国子女といった人たちを採用しない。このような日本のマインドセットが変わらない限り日本は変わらないなと感じる。

4 リーダー論とマインドセット

補足すると、悪いところを言えば拒否されるというのは日本人に限らず、どこの国でもどんな人種でも万国共通であると思う。

例えば、最初に ITU に着任した際、職員から「話を聞きたい」との要求があったので話をした。「ITU をどうすれば良いか」という趣旨で講話をしたが、私は ITU のことを沈みゆく船 (sinking ship) と評した。これを改善するために何が必要かという、現状の ITU は技術ばかりに目を向けているため、今後は民営化といった通信政策に力を入れなければならないということで、そのように ITU を変えたいと話した。私個人としては、職員に新しい分野を見せたつもりだったが、てんやわんやの大騒ぎとなり非常に驚いた。「今度の ITU のトップは、自分の組織のことを沈みゆく船と言ったとんでもない奴だ」となってしまった。

日本人よりも外国人の方が悪いところを言われると頭にくるし拒否反応を起こす。私の前任のタリヤンネ³⁰¹氏というフィンランドの人は、悪いところを絶対言わなかった。何年間か共に仕事をしたが、彼は自身のことを「optimist」という。海外における optimist は非常に高い評価を得るが、日本における楽天家といえ、ちょっと抜けているというか否定的なニュアンスを帯びる。海外に比べると日本人の方がやはりもう少し真剣みがある。

だから私のものの見方は、いいのか悪いのかはさておき、悪いところを改善していくという手法をとる。良いところは元々良いのだから別段取り上げる必要はない。しかしながらこの手法は多くの人には受け入れられないようだ。多くの人は逆であり、良いところだけを見て進む。

³⁰¹ Pekka TARJANNE : 1989 年から 1999 年まで ITU 事務総局長。

それ故に、私はトップには立てず、人を引っ張ることができない。トップに立つ人はいいところだけを見せて引っ張る必要があり、悪いところを「悪いぞ悪いぞ」などというとは皆やる気をなくす。トップに立って人を導く人間と世の中をどういう風に改善していくか、長期的によくするかを考える人間とはまた別問題である。私はどちらかというとは後者であり、トップとして人を引っ張っていくのは向いていない。リーダーたるには、「嘘も方便」として大衆を動かすだけの度量が必要である。

5 日本の公共放送

(1) 総務省が真にすべきこと

私がデータ通信課長をしていた時は通信自由化に携わっていたが、通信行政（振興策）を所管していたのは一つの課だった。今は二つぐらいの局で対応している。私が携わっていた時代では、ICT 産業というのは皆さんの認識のとおり世界に先んじていたが、現状は二つ局ができたにもかかわらず、凋落の一途を辿っている。

一度、総務省の後輩から、部下達に対する講話依頼の話があり、喜んで行って話をしたら二度と呼んでももらえなくなった。何を話したかと言うと、「皆さんがやらなければならないことは唯一つ。それは放送である」と。

現在の民放、NHK といった放送を取り巻く状況をどう考えるのか。テレビ放送は国民に与える多大な影響力を持ち、国の方向性を左右するが、そこを所管しているのが総務省である。総務省で一番大事な仕事は、そのテレビ放送の質を、国民を啓蒙するといえは語弊があるが、いい方向に進めるためにどのような施策をとるべきかということである。

例えば、NHK の受信料は、「契約」という方式をとるが、契約であるがために、NHK で不祥事が起きた場合には受信料契約をしなくなる世帯が生じる。それに困った NHK が大衆迎合、ポピュリズムな番組編成で関心と呼び、契約率の向上を図ろうとした。公共放送のコストは、多くの国では強制徴収である。日本において強制徴収にした途端、NHK は大衆迎合の番組を作る必要がなくなるし、自分が素晴らしいと思うものを作るだろう。左翼的、右翼的になる可能性を含めて、バラエティに富んだ番組ができると思う。人間というのは、みなさんと同じように、与えられたものの中で一生懸命やって最高のものを作ろうと思うものであり、馬鹿なことをしようとは思わない。故に、その制度を少し変えるだけでもテレビ放送というのは変わるのであって、ひいては世の中のあり方が変わる。

NHK は従来、最近は変わりつつあるが、受信料を税金のように強制徴収を行うと、NHK が「国家から統制される」ことになると考え、拒否している。NHK

の監督官庁である総務省は、政治家である総務大臣が権限を持っているが、大半の国では放送委員会を設置し、政治家から一定の距離を置いている。もしそのような心配があるのであれば、郵政省が潰れたように総務省もまた潰して、放送委員会方式を取れば良い。これはあくまで一例であるが、どうやってテレビ放送を良いものにすべきにかという課題に対し、何百人もの人材がいる局を挙げて取り組むことで、その結果日本が良くなる。それが役人の仕事ではないか、と言ったところ、皆頭を抱えたようで、「もう二度と来るな」となった。

例えばテレビ放送で「Society5.0 なんてものはおかしい」「日本の経営者が残念な連中ばかりだから海外から遅れをとっている」「教育制度と教育を変えろ」等々、毎回このような放送をすれば国民がその気になる。今はそうではなく、学歴社会のことばかり報道されているため、塾に行き、有名大学に入らなければと国民の大多数が考えている。大学に進学して能力を発揮する人もいれば、手仕事で才能を発揮する人、人の世話をすることに長けている人もいる。多様な人生という価値観を提供することが必要であるのに、メディアは、画一化、横並びの価値観の提供ばかりを日本中で行なっている。その日本人に与えている価値観というのは、戦後から2、30年前までは有効な価値観であったけれども、今は状況が違っているのである。

（2）理想的な放送

翻って、理想的な放送を行っている国というのも少ない。BBCは例外的で、NHKで放送された「これはいい」と思った番組はたいていBBCのドキュメンタリーであることが多い。

日本の地上波のテレビ放送は、私はよろしくないと思う。また、新聞の情報というのは極めて遅れている。ファイナンシャルタイムズを購読し、国内の報道と比較したものをメールで配信する友人がいる。私も海外にいるときはファイナンシャルタイムズを購読していたが、そのメールを見ていると、日本の新聞の読者迎合主義、ポピュリズムをありありと感じる。新聞は30～40ページ程度の文量であるが、大部分が家庭記事でテレビ報道とほとんど同じであり、詳細な事は余り見えてこない。また、時事的な話題が大半で、大きな世の中の動きというのは書いていない。

もし本当に情報収集に真剣になるならば、外国のものにあたることになるだろう。自力で海外の情報に触れるか、或いは外国の状況を放送しているNHKBSの「ワールドニュース」といったものを見るぐらいしか方法はないかもしれない。

（3）放送とポピュリズム

日本の民放は広告料収入で成り立っている仕組みなので、その広告料の根源となる視聴率主義とそれに起因するポピュリズムから抜け出す方法は無い。私は若い頃米国に留学したが、米国のテレビ放送、当時は民放しか存在せず、それが馬鹿らしくて仕方がなかった。欧州諸国では民放と公共放送の二本立てであったが、公共放送は強制的に集金するから視聴率に影響されない番組を作ることができる。故に、日本でいう NHK のように、公共放送をどうやってよくするかというのが最大の課題なのだが、皆が避けて通る。

更に、先ほどの「民と官」の話と関連するが、審議会の委員は基本的には民間出身者が占める。前述したように、民間でずっと上まできた人間というのは根本に利潤追求で生きてきた人達である。立派な方々だが、そのような人が世の中全体を見る視野があるかといえは疑問符がつく。

民と官の違いを示すエピソードがある。若いころ、人事院が、各省庁入省後三、四年が経った若い係長級を対象にした行政研修を実施していた。入間にある研修所で合宿し、二、三週間議論を行うといったカリキュラムなのだが、郵政省の人間は一樣にショックを受けて帰って来る。何故か。郵政省の仕事は、電波・通信部門があるとはいえ、大部分が国営事業、郵便局の仕事をやっていた。事業内容は民間の銀行とほぼ同じであるが、そのような現業に携わった人は、その仕事をどうやってうまく回すか、ということに3年間励む一方、世の中全体のことは見ていない。当時の通商産業省や外務省に行った人は国レベルで物事を考えているが、そのような状況で議論をさせると、郵政の方は視野の狭さに直面し、相当なショックを受ける。民間の人はそれ以上である。極端に言えば、民間は世の中のことを考えるのではなく、利潤追求に秀でた人が偉くなる。そのようなバックグラウンドの人間が NHK の会長になり、良い番組を作るといったことを考えながら果たして仕事ができるのか。榑井勝人氏³⁰²をはじめとして、三井物産から来た人は曲者揃いであるが、そのような人たちが今、色々なところの重要なポストに居るという制度になっている。

以前、海外勤務をする前に、朝日新聞の記者出身で、当時の NHK 会長であった、前田義徳氏³⁰³に外務研修で話を聞いた時は、流石に凄い人だなと感じた。今でも覚えている逸話があり、この人は朝日新聞在籍時にイタリアの勤務が長かった。「みんなは日本にいる時と同じようにイタリアでスパゲティを注文して食べるだろう、それじゃだめだ。イタリアではスパゲティは前菜で食べるのであって、日本人はスパゲティを食べるだけで満足しているが、実際はその後にどんどん料理が来る。日本とは体力的な面でも全然違う。スパゲティだけで満足しているようでは、外国に行ったらお話にならないぞ」と。このようなレ

³⁰² 榑井勝人。NHK 第 21 代会長。三井物産副社長等を歴任。

³⁰³ 前田義徳。朝日新聞ローマ支局入社後、1964 年 NHK 会長。

ベルで話ができる人だったが、彼のような人物が NHK のトップに居れば、世の中をどうしたら良いかを真剣に考えるのではなかろうか。

最近の NHK は目先の受信料収入に一喜一憂し、或いは、官邸から何か注文があれば尻込みして折角の良い番組を変えてしまうといった自分の地位の保全に走っている。それを防ぐような仕組みにしなければ良い番組はできないのであり、故に BBC 等は政府の関与をなくすことで、独立性を高めている。このような発想ができる役人もまた少ない。役人ならば権限を維持する必要がある、先ほどのように総務省を潰して委員会にすべきなどという発想は出てこない。また、NHK の予算は国会の承認が必要であり、その時に総務大臣が意見を付ける³⁰⁴が、この類の発想しか出てこない役人しか育たないのはやはり根本に教育制度に問題があると思う。

(4) 時流に遅れるメディア

私が 12 年くらい前に日本に帰ってきて、一番に感じたのは、若い人についてはさておき、一定以上の年齢の人はみんな自信喪失していた。当時、日本は全くの自信喪失で、講演を頼まれた際はまず日本人に自信を持たせるために「日本はこんなにいいところがあるんですよ」ということを熱く論じた時があった。

ここ二、三年で「日本のここがすごい」「日本の技術力がすごい」といった内容の番組が増える傾向にあるが、先に説明した日本の地盤沈下や、もはや GDP が世界三位に後退した事実等を踏まえると、今その番組をやるには遅すぎるし、それを行うマスコミの中身もまた時流に遅れている。10 年前にこの手の番組をやっていたら今頃はこうでなかったかもしれない。

6 将来を見通す力

(「20 年後の日本」³⁰⁵に関して、内海氏をはじめとする方々からすれば当然予測できたことであって、逆に一般の人がただ単に情報が遅れていて、未来が見えてなかったただけなのか、という質問に対して)

そのとおりである。将来について見えている人には見えているが、見えている人でも口に出す人と出さない人がおり、ほとんどの人は角が立つということで口に出さない。皆さんはまだ若いから、限られた情報しか持っておらず、雑誌などに載る部類のことしか知らないが、ある程度の経験を積んだ人は、先ほ

³⁰⁴ 放送法第 70 条。

³⁰⁵ 内海氏の Web ページ上のコラム。正論の広場「20 年後の未来は？」2008 年 7 月。

<http://yutsumi.web.fc2.com/message/hiroba/20yearsater.htm>

(2018 年 7 月 3 日閲覧)。

どの帰国子女の例のとおり、見通す力がある。

日本人も相当数が将来を見通しているはずだが、私もそうであるように、行動できていない人が多い。

7 日本の「おもてなし」の欠点

日本の良い所はいっぱいあり、それを大いに活用しないといけないけども、同時に、悪いところも認識して、そこを補いながらいいところも発揮する、と言ったことが必要である。しかしながら、良いところと言った途端に「これで良い」と思い込み、そこで止まってしまう。

典型的な例としては「おもてなし」が挙げられる。「何故日本のおもてなしが素晴らしいのか」などと言っているが、真におもてなしができているかは甚だ疑問である。西洋白人に対しては良いかもしれないが、それ以外のバックグラウンドの人に対してはヘイトスピーチとも取れる程の発言をしていて。なにが「おもてなし」か。

最近は漸く地下鉄のローマ字表記が進み、外国人に対して分かりやすくなったが、「おもてなし」などと言っているような表記はなかった。以前は外国人が来ても1人で目的地にたどり着くことは困難だった。最近は携帯が漸く繋がるようになったが、以前は全く繋がらず、「日本に行った途端に携帯が繋がらない。こんな国に来たのは初めてだ」と何度も言われた。基本的なことができていない。

確かに西洋文化が背景にある人に対してはそれを続ければ良いのだが、同時にアフリカ、中南米やアジアの人に対しても背景に応じた適切な「おもてなし」を行うという仕組みを構築することで初めて「おもてなし」が良くなるのに、全く見当違いのことを行って自己満足しているという状況にあり、このままでは取り返しのつかないことになりかねない。

8 おわりに

私の考える一番簡単な「日本人のマインドセットを変える提言」というのは、「オフィスの個室化」である。オフィスを個室にして、人数を減らし、職員に権限を与え、自分でよく考えて仕事をさせること。大部屋で、誰が誰に言ったのかどうか分からないまま進んで行くという仕事のやり方では、いつまでも無責任体制から脱却できない。個室にするには面積が必要だが、その分は人員削減を行う。個室型の海外の方がオフィスでの能率が極めて高いのだから、人さえ減らせばスペースは十分確保できる。前例、横並び主義で、独創性も認めず、リスクが取れない日本社会を短期間に変えるのはこの方法しかないのではないかと思う。

内海氏ヒアリング

本音を言えば、小学校教育を完全に改める必要があり、そのために文部科学省を廃止して先生の裁量を大幅に上げなければならないと思うのだが非常に難しい。まずはオフィスを変えるところから始めようと提案しているのだけでも誰も聞いてくれない。

余談だが、ITU では余りにも皆がそれぞれ勝手に別なことをやっていたので、個室から大部屋化しようとしたのだが、案の定猛反対を受けた。

記録作成責任者：大川千憲

田中均理事長ヒアリング

3-5

2018 年度ワークショップ C ヒアリング調査報告書

先方：日本総合研究所 国際戦略研究所 理事長 田中均 氏

日時：2018 年 6 月 18 日

場所：日本総合研究所 国際戦略研究所

当方：若林啓史教授、大川千憲、小野寺聡、橘内一真、黒崎聡史、濱田巧、横尾和希



〈左から四人目：田中均理事長〉

【略歴】

1969 年京都大学法学部卒業後、外務省入省。英国国際戦略研究所研究員 (1989-90)、在英国日本大使館公使 (90-93)、総合外交政策局総務課長 (93-96)、北米局審議官 (96-98)、在サンフランシスコ日本国総領事 (98-2000)、経済局長 (00-01)、アジア大洋州局長 (01-02) 等を歴任。2002 年より政務担当外務審議官を務め、2005 年退官。同年 9 月より (公財) 日本国際交流センターシニア・フェロー、2006 年より 2018 年まで東京大学公共政策大学院客員教授を兼務し、2010 年より現職。オックスフォード大学より学士号・修士号 (哲学・政治・経済) 取得。著書に『外交の力』、『日本外交の挑戦』ほか。

【東アジアの平和】

外交には様々な側面があるが、基本的には目的を立て実現するという作業。外交の究極目的は「平和を作ること」であり、その目的を達成する為の手立てが、戦略である。特に、東アジア地域における平和の実現こそが、国益にかなう、日本外交の中心的な目的であるはずだ。そしてその実現に向けた具体的な手段が、「機能主義的地域共同体³⁰⁶の構築」であると私（田中理事長）は考える。しかし、それには非常に難しい問題が伴う。

よく引き合いに出される例で言えば、欧州は経済的な進展の段階や基本的な文化的背景、宗教などが近似しているからこそ、EUのような共同体を作ることが可能であったと言われている。その欧州でさえも、長い期間をかけ、紆余曲折を経ながら現在に至っているし、また今日でも様々な問題を抱えている。しかし欧州は、当初、ECSC（欧州石炭鉄鋼共同体）のような共通の機能・利益を追求する共同体を運営することにより、その機能の拡大もさることながら、協力の「クセ」を生んできたのである。そして、その慣習的な取組の蓄積が、今のEUに繋がっているというわけだ。過去に二度大きな戦争のあったヨーロッパ大陸だが、独仏の和解が最重要課題だった。戦争のない現状は、この機能主義的地域共同体によって達成されたとも言える。

先の議論に戻ると、東アジア地域はそれが非常に困難な地域である。その理由としては、主に①基本的なガバナンスが異なる（共産主義体制、専制的体制、民主主義体制の混在）、②経済発展段階が異なる、③宗教や歴史的背景が異なる（欧州のように一つの宗教をベースにしている訳ではなく、儒教文化からイスラム文化まで幅広く存在している）の三点が挙げられる。その意味で、今のアジアは地域共同体を作るのに最も不向きな地域であると言える。欧州でさえもかなり困難を極めたが、ガバナンスも発展段階も宗教も異なる東アジア地域が向かうべきは、やはり全員で同一の利益を追求する機能主義的地域共同体であるように思う。なぜなら、機能には「色」がない、すなわち、同一の機能を追求する時、そこに文化的あるいは宗教的な忖度等は介在しないからである。そこで、win-win の関係を持つことができれば、ある意味で対立を超越した関係が構築できる。そしてその東アジア地域には、共通の機能、すなわち、自由貿易という共通の機能が確かに存在するのである。発展段階や基本的なガバナンスは違えども、とりわけ自由貿易という機能を全員で追求すること

³⁰⁶ 共通基盤を最大限拡大し、それを損ねかねないリスクを最小限にするよう経済機能や安全保障機能ごとに重層的な協力の仕組みを追求した地域共同体。田中均『外交の力』（日本経済新聞出版社）2009年。

により、東アジア地域にまず「自由貿易地帯」という形で機能主義的地域共同体が現れてくるのではないかと考える。

ここまでをまとめると、外交の目的とは、東アジア地域に平和を作ることであり、その段階として機能主義的地域共同体の構築がある。そして、それを追求していく上で一つの機能に焦点を絞っていくとするならば、それは自由貿易である。他にも環境やエネルギーなど様々な機能が考えられるが、貿易は発展の源である為、まずは自由貿易協定から、ということになる。

それに関して、『外交の力』を執筆してから十年ほどが経っているが、少なくとも自由貿易協定はより大きな広がりを見せていると感じる。また今日、日本は、二国間の自由貿易協定についてはかなり拡大しつつある。自由貿易協定が貿易を大幅に拡充する事になるかは議論の余地があり、例えば、シンガポールとの自由貿易協定の締約によってどれだけ貿易が増えたかは単純には分からない。しかしそれでも、そういった目的を持った協定があること自体が、相互依存関係を拡大していると考えることができる。

私は外務省に在籍していた頃、日韓・日中韓間の自由貿易協定の実現を目指したが、それは未だにできていない。RCEP（東アジア経済連携協定）に加え、アメリカが唱えた TPP に日本は参加した。TPP から米国は抜けたが、それでもなお、RCEP や TPP11 の拡大をすることが、この地域における機能主義的地域共同体樹立の一步であろう。

しかし、現在の国際社会において、枠組み策定のベースとなっている自由主義的国際秩序は二つの要因によって挑戦を受けていると思われる。それは一つ目に、先進民主主義国（主には G7）と新興国（中国やロシアなど）との相互的な力関係の変化が挙げられる。G7 の国々はこれまで自由主義的国際秩序を作り上げてきた主体であるが、新興国はそうではない。これらの国々の力関係が近接していくことが、世の中の人々には、国際的な秩序の崩壊と感じられるだろう。また二つ目は、とりわけ先進国に存在しているポピュリズムの問題である。確かに、グローバリゼーションは世界を変えた。自由貿易は、グローバリゼーションの流れにあって、先進国と途上国の間の富の平準化が実現した。そしてその結果として途上国は発展してきたが、それと同時に先進諸国内においては貧富の差を生じてしまった。例えば、アメリカにおいて貧富の差は非常に大きいし、イギリスにおいても、EU において人の流れを自由化したことにより、自分たちの職業が移民に取られるのではないかと懸念を生んでいる。そして、そのような不安を政治的に活用しているのがポピュリストである。日本も、決してポピュリズムと無縁ではない。日本のそれは、ナショナリズムが形を変えたポピュリズムであると言える。安倍政権発足後五年間を見ると、日本は圧倒的に保守化した。ナショナリスティックな意識を持ち、反

中・反韓意識が強まった。そのような状況において、昔のような win-win でもって地域協力をするという理念を外交の基本に据える人はいなくなってしまう。今は、成長を続ける中国は日本にとって潜在的な脅威であるから、これを如何にヘッジするか、といった議論が中心である。

理論的には、機能主義的地域共同体を整備して相互依存関係を深めていくために、具体的な自由貿易協定の枠組みを作っていくことが正しいと考えるが、政治はそうは動かない。新興国の台頭やポピュリズムの出現に日本は脅威を感じるようになり、地域協力は外交の課題に上がらなくなってしまった。今後の動向は、以上のようなことを踏まえて考えていかなければならない。

また、例えばインドと日本が組んで中国に対抗せんとする議論は、勢力均衡の理論に基づくものである。勢力均衡のために枠組みを構築しても、決して長続きしない。win-win の関係は勢力均衡によるものではなく、「利益の共有」を創出することにより成立する。それこそが、平和を作る上で最も長続きする方法ではないかと、私は考える。そしてそれを実現するための機能主義的地域共同体を構築することが私は未だに正しいと考えているが、今はそれに対する制約がかかっている。国内のナショナリズムや勢力均衡的考え方の勢いは強い。インドパシフィック構想なるものはまさに勢力均衡の考え方であり、綺麗事を謳うかもしれないが、win-win を作ることを前提として打ち出されているものではない。中国をいかに牽制するかという考え方である。様々な議論があつてしかるべきだが、私は、それに与しない。

【日本の安全保障政策と米中】

安全保障政策は国防力を拡大していくことだけにとどまるわけではない。自衛隊の能力が拡大していくことは必要であると考えてるが、同時に外交努力によって「安全保障環境」を改善していくことが不可欠である。現在は北朝鮮の脅威や中国の台頭などに直面し、ナショナリズムに基づくポピュリズムが強まり、中国や北朝鮮にいかに対抗するかという議論ばかりが先行してしまっている。

翻って、我々の持つ課題とはなんなのだろうか。歴史を振り返って、この地域で何が起こったかを見てみる必要がある。

今や中国が「圧倒的台頭」と叫ばれるが、開国後第二次世界大戦以前は日本が台頭した。その台頭は決して平和的なものではなく帝国主義的な侵略によるものであった。しかし、戦後の日本は幸いにも、アメリカの庇護と平和憲法の下、平和主義に徹するという形で台頭した。敗戦からわずか二十数年で、日本は世界で二番目の経済大国となった。平和憲法と日米安全保障条約に基づいて台頭した日本は、国際社会において西側諸国の一員として行動するという力の

使い方を選び、ODA など様々な意味でこれに貢献した。だからこそ、これもまた圧倒的な台頭ではあったが、決して帝国主義的なものではなかったが為に、日本の台頭が他国に脅威を与えることはなかった。これは日本の平和憲法と、日米安全保障体制の生み出したものだと考える。

しかし、今後の課題は全く違うところにある。2010 年に中国が日本を GDP で追い越した。習近平は、中国は 2050 年までに世界に冠たる現代社会主義強国になると宣言し、この四十年の中で、中国共産党は経済に対する介入を強化する一方で、改革開放路線を採ると言っている。私はこの二つが両立するとは思えないが、いずれにせよ中国共産党の中央集権力は強化されていくはずだ。そして、それに対して日本が警戒心を持つのは当然である。例えば、2017 年末に出たアメリカの国家安全保障戦略を読んでも、中国は「修正主義者」であり、現在の秩序を変えようとしているから、これに対しては力で対抗するぞ、というようなことが記されている。それを踏まえ、これからどういう世界になっていくのだろう。少子高齢化に有効な政策を持たない限り日本は停滞し、中国は台頭していくだろう。戦後の日本の台頭のような一定のディシプリン（平和憲法、日米安全保障条約など）なく、「現代社会主義強国になる」という理念だけで中国は台頭していく。その行く末は予想ができない。

また、トランプのアメリカは国際社会においてリーダーシップを失いつつあるばかりか、自らが自由主義的国際秩序を損なっている。だからこそ、今後この東アジア地域は一層難しくなってくるだろう。

日本の課題は、「社会主義強国としての中国の圧倒的な台頭」、「日本の停滞」、「アメリカがリーダーシップを失いつつあること」であり、この状況は戦後の世界と比べて圧倒的に複雑になっている。これに立ち向かっていかなければならない。

【「外交政策コミュニティ」³⁰⁷】

外交面において政府の力は強く、それに対する批判勢力やオルタナティブの論点を提供するシンクタンクの力があまりにも弱すぎる。民主主義は一定の勢力均衡的な（カウンターバランスの）力が働かなければ正常に機能しない。安倍官邸一強と言われ健全な批判勢力がないとなると、それは民主主義とは呼べないのである。政策は、多様性の中に生まれるものだからだ。例えばアメリカでも、シンクタンクはそういう意識で機能している。彼らはオルタナティブな政策を提供し、また時が来れば、多くの人材は政府の中に入っていく。だからこそ、政策が分厚くなるのである。

³⁰⁷ 田中理事長による造語。政府機関に加えて大学やシンクタンクなど、外交政策について相互作用しながら研究を行う主体のまとまり。

それに対して日本の状況は、申し訳ないが愕然とさせられる。シンクタンクもそうだが、海外に発信するオピニオンリーダーが少なすぎる。私は外務省を退官してから2018年3月まで東大の公共政策大学院で教鞭を取り、多くの国際会議に参加してきた。また定期的に英語でものを書き、内外で様々な発信をし、コンスタントに外国へ行って諸課題について議論をしている。残念だが他にこのような活動を行う人が極端に少ない。外国に行って英語で有識者と議論をするには大変な労力を要する。

また人材育成に関し最も必要な要素は、「競争ができるようになれ」ということだ。特に日本人は競争を嫌う傾向にある。英語で授業をしていますが、英語を母語とするアメリカ人やシンガポール人と比べて圧倒的に日本人は喋らない。だから、「外交政策コミュニティ」と言う前にまずは学生から、競争ができるようにならないといけない。そして、その競争の中で、批判的に物事を考える癖をつけるべきだ。日本人は他人の言説を伝達する能力には長けているが、批判的に物事を見る能力には欠けている。それはまさに大学教育の問題であり、また大学院教育の問題であると考え。ゆえに、まず何から着手すべきかと言うと、日本の大学生の意識を変えるところから、ということになる。

他にも、シンクタンクに関しては、リソースがないという問題もある。例えば、政府系シンクタンクの国際問題研究所はリソースのほとんどを政府に頼っている。そのような組織が政府に対してオルタナティブな議論を提起できるかと言われれば、それは不可能だろう。民主主義体制の中にあって政府に批判的な意見を述べるためには、その機関がリソースを自給しなければならない。もちろんイギリスの王立国際問題研究所（チャタムハウス）なども政府から資金の供給を受けてはいるが、それはプロジェクトとして研究をしているのであって、補助金としてもらっているのではない。そういった意味においても、日本のリソースの貧しさという点が指摘できる。

【トランプ大統領外交と日本における「戦略の不在」】

トランプ大統領は多国間の外交よりも二国間の外交を重んじる。アメリカという圧倒的なパワーを持った国は、二国間外交を行ったほうがもちろん得だろう。トランプ大統領の基本にあるのはアメリカファーストという考え方であるが、そのような考え方の大統領は実はこれまでも一定数いた。しかし問題は国際社会全体の統治をおこなうこともアメリカの大きな利益であるし、アメリカだけの力でもって現代の国際社会の問題に対処することは到底不可能だということだ。そうなった時に不可欠なのは“burden sharing”（責任分担）であり、国際社会のリーダーたるアメリカはより大きな“burden”を背負わなければならない。例えば軍事について言えば、現在はアメリカが圧倒的に大きなリ

ソースを用い、沖縄で、あるいはヨーロッパで平時から訓練をしているということがあらゆる国に対する抑止力となっている³⁰⁸。人的あるいは金銭的な負担は大きいかもしれないが、いざ戦争が勃発した時に発生する被害を想定すれば、結果として圧倒的に安くつくはずだ。だから、トランプ大統領が思うような「他国のために兵を張っている」という考え方は、全く過去の歴史や

“Forward deployment” の考え方、アメリカの利益が短期・中期・長期に分かれていること等を理解していないもののように思われる。そもそも、彼は不動産屋のロジックで動いているのだ。理解しろという方が無理なのかもしれない。

私はアメリカとの経済、安保関係等を担当してきたが、アメリカのリーダーシップは四つあると考える。すなわち、①軍事的リーダーシップ、②経済におけるリーダーシップ、③アジェンダを作るリーダーシップ、④民主主義のモデルとしてのリーダーシップ、である。そして、トランプ大統領はそのいずれをも損なうような振る舞いをしているように見受けられる。

例えば経済に関しては、国際分業を推進し、アメリカが自由貿易を貫くことがアメリカの経済基盤を高度にするし、結果的にはアメリカの利益になる。世界銀行、IMF、WTO 等、国際的なレジームは諸々アメリカが作ったものである。それに対して現在トランプ大統領が追求しているのは、ものすごく短絡的な利益だ。日本との関係で、仮に通商拡大法 232 条を援用して国家安全保障のために必要だからという理由で輸入自動車に 20%の関税をかけることになれば、その 20%は日本の業者が払うのではなく、アメリカの輸入業者が払うのである。そうすると結局それは、様々な形で消費者に転嫁されていくことになる。国内の減税効果などあつという間に相殺されてしまうだろう。経済合理性にはかかっていない。それは相手を脅かすための「てこ」として使っているにすぎない。それに対し例えば中国は、大豆やトウモロコシなど、いずれ購入するものを前倒しで購入することにより一応の収集をつけているが、そのような態度をとるということ自体が、アメリカのリーダーシップを損ねているのである。

また、アジェンダの設定に関しては、パリ協定や TPP、イラン核合意等は全てオバマが作ってきたものだ。トランプ大統領はそれらを反故にしている一方、その後新たに創出することはしていない。唯一北朝鮮に関してだけが、アジェンダと呼べるかもしれない。シンガポールでの米朝首脳会談も現時点ではポジティブに捉えることができる。ただ、非核化は一朝一夕でできることではなく、これから五年、十年の歳月を要するだろう。

³⁰⁸ これが “forward deployment” の基本的な概念である。

そして上記のような状況において、日本という国は確固たる戦略を持たなければならないはずなのに、場当たりの反応してしまうのが、残念ながら現状である。南北の首脳会談があった時、日本は最後まで「歓迎する」と言わなかった。外交の目的は「頭越しにやられて悔しい」とかいった感情論ではなく、平和の構築であるから、本来ならば真っ先に「歓迎する」と言うべきであった。そしてその中で、日本は日本としての役割を果たす必要がある。そのためには戦略が不可欠であり、それは朝鮮半島における平和という目的を成就させるための手段になる。日本は膨大な経済協力という「てこ」を持っている。それについては、私たちが作成した平壤宣言にも明記されている通りだ。しかし、今は圧力一辺倒だからそのような考えには至らない。そしてその風潮が流れを変え、「米朝首脳会談が行われるから、それでは日本も」というのはあまりにも場当たりのものである。場当たりの原因としては、日本の外交は国内を見すぎているという問題がある。国内の感情やナショナリズムに左右され過ぎてはいないかという危惧が、私にはある。

【北朝鮮問題への各国の戦略】

まず、北朝鮮の基本的な戦略は「生き残る」ということだ。彼らは「生き残り」という切実な思いを抱えているから、内部での議論に余念がない。そしてその「生き残り」のために金正恩が掲げたのが、経済開発と核兵器開発の「並進路線」であった。2017 年末に北朝鮮は核能力が完成したと宣言し、一方で、経済については、経済制裁を受けて中国との貿易が滞り、資金調達等の面でも手詰まりになってしまった。このままでは経済の路線は将来を見込めないだろうということで、彼らが打ち出しているのが、「朝鮮半島の非核化」という概念である。我々は「北朝鮮の非核化」と言うけれど、彼らは一貫して「朝鮮半島の非核化」と言い張る。自分たちは核兵器を持った国であり、それを減らしていくことについてはやぶさかではないけれども、その代わりに安全が提供されなければならない、というように考えているのである。これはあくまで彼らが言った事ではなく私の推察だが、彼らがこれを短期間で一挙にやるということはないだろう。できるだけ長い期間をかけて、北朝鮮に提供される安全というものを瀬踏みしながらいこう、というのが彼らの戦略だ。

また、アメリカに関していえば、彼らの問題点は政党ごと、大統領ごとに政策が大きく変わってしまう点にある。クリントンの掲げた戦略は「信頼関係の構築」であり、最終的には平壤に行くという合意まで取り付けた。対話の中で北朝鮮を引き込んでいく、という戦略であった。次に出てきたブッシュは、北朝鮮を「悪の枢軸」として頭から叩く、という路線をとった。そしてオバマは、何をやっても上手くいかない北朝鮮に対しては、時が来るまで待つ、とい

う戦略をとったのである。そして現行のトランプ大統領は、自らのピンチを救う「打ち上げ花火」が必要だという理由で、すなわち外交戦略ではなく政治戦略として北朝鮮外交を行っている。今後、非核化のプロセスを如何に作っていくかという点について、アメリカがしっかりとした戦略を持つことを期待する。

また中国は、北朝鮮の核兵器開発が実るのは相当先のことであろうから、米国との「緩衝国」としての北朝鮮の喪失を防ぐため、助けなければならない、としてきた。これは、中国の北朝鮮に対する基本政策であった。ところが、2006年の核実験以来、北朝鮮は核兵器に近い国になってしまった。そうすると、中国も「北朝鮮の核」について真剣に考えるようになる。北朝鮮の核兵器は、小さき国が使いもしない核兵器をもって大国を脅かすようなものである。中国と北朝鮮の国境の中国側には朝鮮自治区があり、そこには100万人近い朝鮮人が居住している。中国の“core interest”（核心的利益）という概念の主軸は「領土の一体性」にある。もし核兵器を持った北朝鮮が中国に侵食してくるとしたら、最初に手をつけるのがその朝鮮自治区である。ここにおいて、中国の「領土の一体性」が失われる可能性があるから、北朝鮮の核兵器については、改めて反対のスタンスに転じた。これはちょうど2017年春頃のことであり、この頃から中国は本格的に北朝鮮経済制裁に加入した。それが、今日に至る一つの布石でもある。ところが北朝鮮は、対話路線に切り替える際にまず中国ではなく韓国を使った。これも非常によく考えられている。文在寅は太陽政策を掲げた金大中、盧武鉉の流れを組んでいるため、オリンピックを格好の機会として南北を通じ、アメリカに話を持っていった。中国にしてみれば、自分たちが当事者でない朝鮮半島の平和の構築は考えられないだろう。しかし、アメリカとうまくいかなかった時、誰に安全保障を頼むかといえればそれは中国以外あり得ないから、中国に駆け込んだ。このようなシナリオで動いたと考えられる。ゆえに、中国は再度北朝鮮を庇護する立場に戻りつつある（その理由は他方で米中関係が厳しくなってきたことにもよるが）。

記録作成責任者：橘内一真

田中直毅理事長ヒアリング

3-6

2018 年度ワークショップ C ヒアリング調査報告書

先方：国際公共政策研究センター 理事長 田中直毅 氏、
事務局長 平野英雄 氏、事務局次長 岡本剛 氏、
事務局マネージャー 丹羽ひとみ 氏

日時：2018 年 9 月 20 日

場所：国際公共政策研究センター

当方：若林啓史教授、大川千憲、小野寺聡、橘内一真、黒崎聡史、濱田巧、
横尾和希



〈左から三人目：田中直毅理事長〉

【略歴】

1945 年生まれ。1968 年東京大学法学部卒。1973 年東京大学大学院経済学研究科修士課程修了。国民経済研究協会主任研究員を経て、1984 年より本格的に評論活動を始め、現在に至る。1997 年 21 世紀政策研究所理事長。2007 年より現職。『手ざわりのメディアを求めて 消費社会の現在』（毎日新聞社、1986 年）、『グローバル・エコノミー「アメリカの世紀」からの巣立ち』（日本放送出版協会、1988 年）、『日本のヴィジョン』（講談社、1990 年）、『最後の十年 日本経済

の構想』（日本経済新聞社、1992 年）、『日本政治の構想』（日本経済新聞社、1994 年）、『構造改革とは何か』（東洋経済新報社、2001 年）、『「反日」を超えるアジア 北京の目、ソウルの目』（東洋経済新報社、2006 年）、『中国大停滞』（日本経済新聞出版社、2016 年）のほか、多数の著書を執筆。

【米中経済摩擦】

1 米中経済摩擦が「長期化する恐れがある」³⁰⁹ことを踏まえた今後の国際情勢とアジア太平洋地域に与える影響

トランプ大統領が、米国と中国との間の貿易赤字が巨額に過ぎるので、高い関税率を課しているのだという仮説に立てば、着地点はどこかにあると思う。しかし、今の米大統領府と米国議会との間で共通認識になっているのは、中国のやり方は座視できないということである。トランプ大統領は、中国が知的所有権を尊重していないことを理由に、通商法第 301 条³¹⁰を使って関税率を上げている。通商法 301 条は、個別品目については触れず、ある分野のものに対して一斉に関税を掛けるという差別的な手法ではあるが、関税を戻す時も戻しやすく、方法としては一番分かりやすい。しかし、米中関係の話と、NAFTA、EU、あるいは長期的には日米関係でその時々特定品目に高い関税を課するという話とでは、仕立てが違っている。米国議会では、上院、下院、共和党、民主党問わず、中国への不信感が非常に強い。今年 8 月、トランプ大統領は、「外国投資リスク審査近代化法」に署名した。具体的には、CFIUS³¹¹という委員会を使い、海外から米国の企業を取得するという対米投資の場において、株式取得が過半数か否かを問わず、米国の安全保障上の問題を引き起こすかについて例外なく調査し、問題点があると判断された場合には企業取得を認めないというものだ。特定の国を対象としたものではないが、中国を念頭に置いているのは明らかだろう。この法案は、米国議会ではほとんど反対無しで可決されている。

つまり、中国のやり方は大いに問題があるということである。最初にこの話が出たのは、突然、中国でステルス戦闘機³¹²が出てきたときだ。専門家が見れ

³⁰⁹ 「CIPPS Report Vol. 53」2018 年 8 月。

³¹⁰ 1974 年に制定された米国通商法の条項の一つ。貿易相手国の不公正な取引上の慣行に対する当該国との協議や、問題が解決しない場合の制裁について定める。

³¹¹ U. S. DEPARTMENT OF THE TREASURY,

“The Committee on Foreign Investment in the United States(CFIUS)”,
<https://home.treasury.gov/policy-issues/international/the-committee-on-foreign-investment-in-the-united-states-cfius> (2018 年 11 月 3 日閲覧)。

³¹² 参考として、産経新聞「中国の最新鋭ステルス機「殲 31」改良機が初飛行 “廉価版 F35” 途上国向け輸出狙う」2016 年 12 月 26 日 18:48、
<https://www.sankei.com/world/news/161226/wor1612260035-n2.html>

ば、F35 のデータが利用されたと分かる。これが最初の衝撃だった。さらに 2 年前、フィリピンの提訴を受けて、国際仲裁裁判所は、南シナ海における九段線 (Nine-dash Line) は歴史的な根拠がないものという判決³¹³を出したが、中国はそれを全く守らなかった。つまり、国際法を無視したのだ。ステルス戦闘機や他の情報に関する窃盗行為と、南シナ海における国際法を無視した行動に対して、これはもう座視できないということになった。これらの前提があるので、形の上では貿易赤字を減らせという話になっているが、本来はそういう話ではない。では、実際はそのような立て付けにはなっていないということを、中国がどの時点で理解したのか。

今年 5 月の時点で、米側と交渉に当たった経済担当副首相である劉鶴氏の理解は、貿易赤字の問題であるというものだったと思う。米国の貿易赤字を彼らが気にしており、中国は大豆や天然ガスの輸入量を増やせば、米中の 2 国間のバランスが取れるというような話をしていたことから鑑みるに、そのような理解だったのだろう。トランプ大統領は何を考えているか分からないところがあるが、米中関係に関する限りは、トランプ大統領の対応が全くの失当であるという意見は、議会でも出ないだろう。それほどまでに米国議会の中国に対する風当たりは厳しい。一方、中国共産党の中で、劉鶴氏は、マクロ経済学者として優れているという挙証はないものの、構造改革等について理解があり、そつなくやっていると言われてきた。彼は、中国国内において非銀行セクターであるシャドーバンキングを通じた与信が膨れ上がりすぎて、そのうちディレバレッジをしなければならないといった普通のことを言っているに過ぎないが、劉鶴氏は良い人物との見方をされてきた。しかし、今回の米中関係の理解から考えると、これは劉鶴氏だけの責任ではないと思うが、中国社会がどのように見られているかということについて、彼らの察知能力はそれほど高くないのではないか。

米中摩擦は今後、関税率そのものについては、全廃することはないにしろ次第に下げていく、ということはあると思う。しかし問題はその点ではない。い

(2018 年 11 月 3 日閲覧)。

³¹³ PCA Case No.2013-19, In the Matter of an Arbitration before An Arbitral Tribunal Constituted under Annex VII to the 1982 United Nations Conventions on the Law of the Sea between the Republic of the Philippines and the People Republic of China, Award on Jurisdiction and Admissibility (hereinafter PCA Jurisdiction and Admissibility) , (29 October 2015), <https://www.pcacases.com/web/sendAttach/1506>

(2018 年 11 月 15 日閲覧)。

判決で、「資源について中国が主張する歴史的権利には法的根拠はない」とし、中国の主張する九段線の歴史的権利を否定した。

つでも中国に対して様々な意味での制裁を加えるということについて、中国側の立場に立って猛烈に反対する人は少ない。翻って、米中貿易摩擦の影響を受けている米国中西部の大豆農家はどのようにするのか。今、補助金の供与との報道がある³¹⁴が、それは実質的な損失の 10 分の 1 以下だという話だ。連邦政府から補助金をもらったところで大豆農家は困るだろうから、国内の問題をどうにか処理しなければならないにしても、そのことで中国制裁をやめろ、ということにはならないと思う。したがって、今の米中貿易摩擦は保護主義の話ではないという前提で考えたほうが良い。

2 中国に対する日本の向き合い方

南シナ海における中国の行為は問題が多々あり、それはやはり是認できない。最近、防衛省が、南シナ海で対潜戦訓練を行ったと発表³¹⁵した。この訓練は、海上自衛隊が、洋上の護衛艦、潜水艦及び洋上にあるブイを駆使して、相手方の潜水艦の所在を探るというものだ。海上自衛隊の戦術技量の向上を目的としているが、本当にそれだけが目的であれば、南シナ海で実施する必要はなく日本近海でもいいだろう。それにもかかわらず、南シナ海で実施したということは、つまり、今訓練を実施したとしても、日中の軍事摩擦に繋がる可能性はほぼゼロであると、日本政府が認定したのだろう。また、日本政府の中でも、中国に対する抑止能力を見せておいたほうがよいという判断が多数を占めたということだと思う。無論、日米安全保障条約が無ければ、このようなことは実行できない。オーストラリアやニュージーランド、両国とコモンウェルスとしての一体化を掲げる英国においても、中国の海洋進出に関する認識については全く同じであり、南太平洋に実質上の島を保有しているフランスも同様である。NATO やオーストラリア、ニュージーランドと日本が同じ立場に立ったとしても、対中の二国間の軍事紛争に繋がらない局面だという理解が、日本政府にあったということを示している。

3 中興通訊（ZTE）問題といった、安全保障と経済の両方にまたがる課題に対する日米中の対応

F35 の情報が流出したというのは、つまり中国からのサイバー攻撃を受けたということである。これを受けて、米国では、基幹通信システムに中国の機器

³¹⁴ 参考として、日本経済新聞「米、農家救済に最大 1.3 兆円 貿易摩擦の痛み軽減」2018 年 7 月 25 日 6:55 <https://www.nikkei.com/article/DGXMZ033372260V20C18A7000000/> (2018 年 11 月 3 日閲覧)。

³¹⁵ 30. 9. 17 海上幕僚監部「対潜戦訓練の実施について」
<http://www.mod.go.jp/msdf/release/201809/20180917-2.pdf> (2018 年 11 月 3 日閲覧)。

は入れないという意味決定が既になされている。最初は防衛関係限定であったが、広く米国の基幹通信システムには HUAWEI も ZTE も入れないことにしたのだ。つい最近、オーストラリアも同様の決定を行なった。欧州でもかなり HUAWEI が浸透しているが、今後は排除の方向に向かうだろう。

では、日本はどうか。HUAWEI について言えば、日本の通信機器メーカーが「参った」というくらい、同じ性能では HUAWEI の方が格段に安価である。機能自体は本当に優れているため、日本にも流入している。この分野の専門家によれば、バックドア³¹⁶を仕掛けることにより個別の通信すべてが窃取できるようだ。特定個人による情報検索や購買履歴、移動履歴が、公安当局にすべて把握されてしまう、いわば監視社会のような国に対しては、やはり別立てに考える必要があるだろう。日中間でそのような問題があるということに関して、どのくらい理解が進んでいるかだが、「ピンと来ない」という企業もあれば、「ひょっとしてこれはよく勉強しないと我が社は相当なリスクを抱え込む可能性がある」という風に考え始めている企業もあるように思う。これからも引き続き提言しようと思っている。中国とビジネスをやらないという意味ではない。前述したようなリスクがあるならばそれらを踏まえて中国ビジネスはやらないといけないう、新たな心構えが必要である。日中の企業間で無限定にうまくビジネスをやろうみたいな話は、今後考えにくいと思う。

一方で、最近、中国系に対応したキャッシュレス決済システムを導入するといったニュースがあるが、これだけインバウンドで訪日中国人が増え、中国で通用している Alipay といった決済システムが日本で使えないのは不都合だという声上がるのは当然だろう。これを受けて、対応する決済システムを導入するのは良いと思う。しかし、決済システムと基幹通信システムとでは脅威度が異なる。Alipay は問題ではないが、HUAWEI はいけないという、そういう仕分けになるのではなかろうか。

中国では、現金決済はもはや不可能に近いので、アカウントを持つのは仕方ないにしても、購買履歴、移動履歴といったものがすべて公安当局に把握される今、『1984』³¹⁷の世界が眼前に現れてきている。故に、先程の米中摩擦ではないが、米国議会は、中国はもう座視できないとみなしているし、ヨーロッパも同様に思っている。

中国で、米国が先述のロジックで考え始めていると一番初めに気づいた人で

³¹⁶ 不正な手順でコンピュータにアクセスすることを可能とする仕掛けのこと。

³¹⁷ ジョージ・オーウェルのディストピア小説。1949 年刊行。作中ではほぼ全ての行動が当局の監視を受け、反抗の意思を少しでも見せた者は密告などを通じて思想警察に連行され「蒸発」する。いわゆる「ダブルスピーク」は本作品が由来とされる。『1984 年』とも。

も今から一年前だろう。しかし共産党のトップにはそういう情報はなかなか入らない。習近平国家主席が知ったのはここ半年、さらに言えばここ3か月かもしれない。

【日中関係の長期的展望】

4 著書『中国大停滞』について

この本が出て一ヶ月後くらいに、王毅外交部長が、中国経済衰退論などを日本で出すべきではない旨³¹⁸の言説をしている。

これは、何もこの本を念頭に置いた発言とは限らず、政治家か経済人の誰かが言及したのが、多少なりとも応えているのではないだろうか。中国経済運営が非常に難しくなっているというのは、中国にとっては語って欲しくないものの、無視もできないと考えていると思う。本書が的を射た意見かどうかはわからないが、刺さるものがあつたのではないかと見ている。

5 「われわれの中国研究の遅れは早急に是正されねばならない」³¹⁹中での中国研究の現状と中国以外での研究が遅れている国について

私は中国語ができるわけではないが、中国について議論している手前、しばしば日本の大学の中国研究者に、どうやって中国について調べているか聞いている。ある中国の省で、経営や経済に関して、現地で調べればすぐにわかるような問題があるとする。中国のカウンターパートに調査の要望を出すと、現場には連れて行ってもらえるが、小学生の社会科見学のように、一周して帰ってくるだけらしい。アンケート調査や、どういう意思決定過程なのか等、踏み込んだ調査などは要望できない。

日本人研究者だから制限を受けるのだろうか。日本人ができないのであれば、中国人で調査した人に聞けばよいのではないかと考えるのだが、そう簡単にはいかない。日本人だから制限されているということではなくて、中国人研究者も調査できていないようだ。今、我々のセンターでも、中国の高齢化とそれに関する医療や介護サービスでどういう問題点が起きているかを中国側の研究所に調査してもらい、日本における高齢者、医療、介護については日本で調べるという共同研究を行っている。中国側のレポートが出てくることを期待しているが、今の

³¹⁸ 報道によると、王氏は日中外相会談において「二度と中国脅威論や中国経済衰退論を撒き散らすべきではない」などと釘を刺したという。

日本経済新聞「日中、関係改善へ努力で一致「南シナ海」は平行線 岸田外相、李首相と会談」2016年4月30日。

https://www.nikkei.com/article/DGXLASFS30H2S_Q6A430C1MM8000/

(2018年11月4日閲覧)。

³¹⁹ 『中国大停滞』310頁。

ところ、突っ込んだ内容のものはまだ出ていない。地域間格差や国営企業従事者の年金・医療、あるいは公務員とそうでない人の違い等を調査したレポートが欲しいのだが、難しいのかもしれない。私は、中国社会の亀裂を明らかにするような研究については中国人研究者も許されていないと推測している。それは別に外国に知られたらまずいというよりも、国内に知られるとまずいというデータであり、故に調査の機会を与えられていないのではないか、というのが私の仮説である。中国人研究者にとってみると辛い話である。だから、いま中国研究を始めた人は相当辛いと思う。

中国以外で研究の遅れを感じているのは、ロシアである。日本・ロシア両政府では、北方領土返還のための経済支援等を含め、それぞれの認識に相当の隔たりがあるが、その点について、日本のロシア研究者はその乖離についての認識を明確に示していない。日本は大学の地位や研究者の身分も確立していて、研究環境は良いと思うのだが、ロシアに関する研究は十分でないように見える。研究資金の問題など、色々あるのかも知れないが、うまく活用されてないように見受けられる。

【自由で開かれたインド太平洋戦略】

6 経済の専門家としての「インド太平洋戦略」の評価

インド太平洋戦略は、安倍総理が言わなければここまでは来なかったかも知れず、総理の言われたことが、影響力をもった成果なのだと思うている。

インドが踏み切った理由は、日印の二国間関係を考えたときに、この話は乗った方が良いと判断したからだ。しかし最初の段階でインドから言われているのは、インドは中国包囲網の一環というようなものには乗る気は無いし乗れる訳もない、中国との関係は幾つかの問題を抱えてはいるが、世界の人口が一番目と二番目³²⁰の国家であり、その二カ国がここで対立など起こせる訳がない。しかし接続性（connectivity）の観点から言えば、自然な成り行きである。インドとしては、開かれた秩序の中で仕事をしたいと思うし、IT 分野などはまさに開かれた社会であるからこそ特色が引き出せる。インドを軸に考えた場合、ベトナムともオーストラリアとも、それぞれインドとの関係は良好であり、日本との二国間関係も重要であるから、このフレームワークに乗って、一緒にやれる範囲でやりましょうという合意がなされた。オーストラリアから見ると、中国は鉱石、石炭、

³²⁰ 順番は 2024 年までに逆転し、インドが一番になる予定。United Nations , “World Population Ranking 2017REVISION” , https://esa.un.org/unpd/wpp/Publications/Files/WPP2017_KeyFindings.pdf (2018 年 11 月 15 日閲覧)。

ガスの輸出先として魅力的なマーケットであるが、インドも大変魅力的である。アクセスの面では、インド・オーストラリア間は海路でまっすぐ行ける。コモンウェルスの一員という共通点もあり、オーストラリアにはこの話が大変好ましい。中国ばかりに依存するのではなく、今後 20 年にわたって高い成長率が見込まれる点で、オーストラリアにとってインドマーケットは魅力的である。軍事的に言っても、オーストラリアは中国に対し警戒感を持っている。だからインドとの共同訓練³²¹など、インド・オーストラリア共闘が親密になりつつある。

7 「インド太平洋戦略」の今後について

インドは東に対して関心がある一方で、Look West、西を見るということも大変重要だと考えている。どちらが重要かではなく両方重要だと考えている。イギリスに植民地化される前のムガル帝国では中央アジアが重要であった。中央アジア、イラン、ペルシャの文化を濃厚に持った人たちが、ムガル帝国の治世下で大きな影響を持っていた。近代に入ってからイギリスが植民地化する直前の地図を見ると、インド、ペルシャ、中央アジア一帯は接続しているし、庭園や城郭、支配者のレジデンスの配置、泉といった様式についても一体と言ってもいい。先ほど言及した新疆ウイグル自治区のウイグル人は中央アジアの出身であるが、ウイグルにおける中国の所業を鑑みれば、中央アジアの反中国感情というのは強まる。インドとペルシャは繋がっているから、中央アジアでは一带一路は上手くいかないとは私は踏んでいる。

また、イランの外務省は、新疆ウイグルで何が起きているかを相当調べているし、中国のどこが弱いか全部把握している。インド、ペルシャ、中央アジアのコミュニケーションは大変強いため、中国は入れない。例外的なのがパキスタンである。強引な手法で中国が進出しているが、果たして CPEC³²²が上手く行くのかどうか。中国内で一带一路がいかに脆弱かを知っている人は実は大勢おり、「ウイグルがコントロールできないのにどうやってウイグルを生む中央アジアにインフラ施工するのか」などという声を聞いているが、外には出てこない。

だから私は、一带一路は今後うまくいかない、と考える。

【日本経済の長期的展望】

³²¹ 例として、THE ECONOMIC TIMES, “India-Australia naval exercise ‘AUSINDEX 15’ to begin tomorrow”, Jul 11, 2018,

<https://economictimes.indiatimes.com/news/defence/india-australia-naval-exercise-ausindex-15-to-begin-tomorrow/articleshow/48916014.cms>

(2018 年 11 月 4 日閲覧)。

³²² 中国・パキスタン経済回廊。“CPEC CHINA PAKISTAN ECONOMIC CORRIDOR”

<http://cpec.gov.pk> (2018 年 11 月 4 日閲覧)。

8 新たな産業パラダイムの確立や、「差異化したグローバル化モデル」³²³に関して

国際社会の中では、この20年くらいは日本の影は薄い。例えば今シリアで反アサド勢力が最終局面を迎え、そこでアサドとロシアが手を組み、もし反政府勢力を叩くと市民数十万が巻き添えを食うのではという話であったのが、最終的にロシアとトルコで非攻撃地帯を作り無用な流血は避けるという合意がこの2、3日になされたと聞いている。再度数十万人の難民が、トルコを経由してまた欧州に流入するというのは避けられたようだが、これらは誰が決めているのかと言うと、アスタナ・プロセスと呼ばれる、ロシア、トルコ、イランである。アスタナはカザフスタンの首都である。米国、欧州、日本は全く関与できない。少し前は、フランスもアサドが反政府側に対し化学兵器を使用したというのを論拠として、米国に並んで戦闘機で空爆を行い、シリア情勢に対し介入を行った。米国あるいは欧州は中東に関して歴史的な経緯もある一方で、日本は何もない。シリア難民が日本に来るとも考え難い。

しかしながら、北朝鮮に関しては事が起きたら困るから手助けしてください、拉致家族関連が、などと自分のことばかり考えている。北方領土を含め、第二次世界大戦後の国境を固定化するという事で現在の欧州が成り立っているが、「北方領土だけWWII以前に地図を書き変えとなれば、それが欧州に波及した時に欧州で何が起きるか、安倍総理は考えたことあるのか」「日本政府は、北方領土についてメルケル首相と話したことがあるのか」「WWIIの国境を変更するにあたり、欧州への跳ね返しというのは、日本政府で議論したことあるのか」と言う声が欧州の会議で数多く上がっている。日本の政治において、ロシアについては北方領土の文脈だけで考えているから、欧州戦線の話は思考の外である。「政治はドメスティックだからしょうがないとして、学者はどうなのか」「“foreign policy establishment”³²⁴はできるのか」とも言っている。

上記のようなことが議論になるが、ロシアに対して、WWII後にできた国境を改めさせるという話をプーチンが受諾する訳がないし、万が一合意したとして、そのことの国際的な意味合いについて考えている人が政府内に居そうにないというのが大問題である。欧州はそんなことが起きれば大騒動になる。「日本は何てことをしでかしたんだ」「そういうことは日本の国際政治や国際関係論の本には出てこないのか」という海外からの指摘がある。日本国内でその類の本や評論は見た事がない。日本の問題の措定³²⁵はもう世界に通用せず、日本としては

³²³ CIPPS Report Vol.26 (2013年6月)。

³²⁴ 外交政策のこと。

³²⁵ 大辞林第三版によると「「SはPである」「Aが存在する」というように、ある命題を端

戦いようがない。世界との認識の相違に関する淵源は根深いものがある。どこかで掛け違いが起きているのだと思う。

ドイツだと、東方政策を実行した様々なレベルの人がいたが、ハイレベルの人は例えばブランド³²⁶がいる。エゴン・バール³²⁷は、西ドイツにあっては社民党のイデオログ³²⁸という立場だったが、分断されたドイツという課題に対し東方政策によって統一しようと挑戦した。もちろん大きなターゲットを設定するが、そのためには単に東ドイツを返せと言っても返ってこないし統一できる訳でもないから、モスクワに対してどういう戦略を持つのか、一つ一つ絵を描いて、消して、もう一度消してまた書いてと、そういう風にドイツの政治的リーダーが示唆を受けながらやってきた。その途中では東側のスパイなどが幾度となく来たらしいし、色々なことがあったが、それでも 1975 年のヘルシンキ合意以降、それから 15 年経たずにソ連は解体した。ヘルシンキ合意の立役者を 1 人挙げるとするならば、もちろん 1 人だけの功績ではないが、エゴン・バールであろう。

日本はそういった非常に長い目で、国際的な合意を形成できるのか。戦争で決まったものを返せといったところで戻ってくる訳がない。沖縄は日本から分断されたが、分断された日本にとって本当に重要だとして、沖縄返還までに至る道のりでも戦略が必要だった。北方領土にそれを適用するとしても、北方領土の場合は関係する人が相当限定されるから、そのような真剣な議論の対象にならないのだと思う。

色々な意味で、日本と国際社会に関するトータルビューがないことが今日の欠陥につながっている。海外からは、「あなた方のオリエンテーションは悪くないが、それにしても影響力が無いですね」とよく言われる。オリエンテーションだけでは先に進めず、そこから先は力技も必要であり、ヴィジョンだけで済む話ではない。

仮に日本の主張を通すのならば、国際社会で議論をまとめようという合意を得て、その外でまずフレームを作り、内容については強制的に枠内に押し込むという手法しかないと思う。

【その他】

9 中国・習近平について

情報統制による習近平政権の狙いを推察するにも、習近平という人はデータ

的に主張する働き。事物の存在を肯定したり、その内容を明瞭に示すこと。定立。」を指す。

³²⁶ Willy Brandt : 旧西ドイツの政治家。第 4 代連邦首相、ドイツ社会民主党党首。

³²⁷ Egon Karlheinz Bahr : 旧西ドイツの政治家。1974 年から 76 年にかけて経済協力大臣。「接近による変革」を提唱し、東方外交で主導的な役割を担った。

³²⁸ 特定の、政治的・社会的な観念の提唱者。

が少なくても本当に何を考えている人なのかがわかりにくい。そのような人が、複雑な国、巨大な国を1人で代表するにあたってどうしてその発想に至るのかがわからない。少し前までは共産党も中から変わろうとしていた面もある。極端な例を挙げると、日本の自民党みたいになれば、多党制の要素を持ち得ると主張する人もいる。

胡錦濤時代には、北京大学に市民社会（Civil Society）の講座があり、きちんとした研究室もあって、講義も行われ市民社会を議論していた先生が何人かいた。今はどうやら講義をやってないらしい。習近平時代になって、いくつか論じてはいけない話題³²⁹があり、教育部から各大学に対して、通達があった。その中の一つに市民社会が含まれるという。西側が中国社会に、影響力を与えるよう企図しており、それを防ぐため、という背景があるようだ。

北京大学に行くのであれば、市民社会の講義が今でも行われているか、聞いてきてもらいたい³³⁰。

10 ロシアについて

ロシアでもメドベージェフ政権の時は、多くの知識人がまさに市民社会で行くと思っていた。それが、今プーチン政権となってからそれではダメだと思わせたいくつかの出来事があった。例えばバルト三国などが挙げられる。歴史的経緯もあるが、反ロシア感情がある一方で、強権的なプーチンの指導をかなり多くのロシア人が認めたということもある。

やはり、既存の秩序を崩す設計はできたが、崩れた後に、どういう秩序を作るのかについては難しい。

ジェフリー・サックス³³¹氏が、ソ連崩壊後のロシアに行き、マーケットを使って、経済社会の仕組みを作ろうと挑戦したが、うまくいかなかった。サックスがその後、分配やCOMECON³³²の問題を取り上げていたのは90年代の初めであるが、当時のロシアの現実には即さないプランを作ったからロシア社会が弱体化した、という経緯がある。今でも、ロシアの国際会議ではサックスは人気であり、今なら彼がやりたかったことはわかるかもしれない。当時は何故あんなったのか、本人に当初の目的を聞いてみたい。

³²⁹ 「七不講」と呼ばれる。『中国大停滞』236頁以下に記述がある。

³³⁰ 後日、北京大学国際関係学院所属の研究者に質問したところ、「本学院とは別の学院で講義を行なっていると思われる」旨の回答を得た。

³³¹ Jeffrey David Sachs 米国の経済学者。ラテンアメリカ、東欧、ユーゴスラビア、ロシア政府の経済顧問を歴任。

³³² 経済相互援助会議（Council for Mutual Economic Assistance）ソ連主導の東側諸国の経済協力機構として1949年設立。1991年解散。

11 敗戦間も無くの日本

戦争の悲惨さを示す資料は数あれど、敗戦間も無い時の状況が分かる資料は限定される。

松本清張氏が敗戦後の状況について書いたことは、皆が語らない話である。戦死者の話は語ることができるし、語られてきた。原爆などは悲惨だけれどそれでも消えることはない。しかし敗戦後、故郷を失った人が市民社会の中に戻ろうとする中で、あの当時の背景を知っている人がいるのではないのかと。戦後生活に紛れて事件が起きたが、その背景には GHQ の民政局と G2 との対立によるものかも知れない、推理小説に仮託した松本清張の小説から当時の実態がわかるではないのか。戦記では大岡昇平³³³氏がある。しかし戦争の話はある程度想像がつくが、敗戦後の占領下における話というのは松本清張くらいでないといふ人に伝えられないのではないかと。「うちのじい様は闇市やっていたらしい」となんとなく知っている家族がいたとしても、そもそも闇市とはなんなのか、法令上何なのかと言われてもわからない。

社会科学には非常に力が弱い面があり、このような分野についてはなかなか情報を取る事ができない。本当でない話もいろいろ含まれていると思うが、何が起こってもおかしくない時代だった。フィクションの力を借りないとあの時代を再現できないというのも変な話だと思う。

ブラジルへの最後の移民船が 1973 年に出ている³³⁴が、移民最盛期の 60 年代には喰うに事欠く農村がいっぱいあった。だからブラジルへ行って腹一杯食べるようにと出て行った。戦争が終わって二十年以上経ってもやはり貧しかった。高度成長期の恩恵を受けたのはほんのわずかであり、1960 年までは豊かさは日本社会に行き届かなかった。私はたまたまブラジルと縁があり、日系移民の子弟が日本に働きにくるのを見聞きするのだが、ブラジルと比べると日本の方が繁栄している。両親に、「なんでこんな繁栄した日本を離れて、過酷な、金にもならないことをやってきたの」と、子供が言うらしい。両親は泣きの涙になって「私たちが離れた時は日本も今のブラジルみたいに貧しかったんだよ」「ブラジルに来ればうまくいくと思ったんだけど上手くいかなかったただけなんだ」と言う。日本が高度成長期といった繁栄を迎えたのは本当に特定の時からであり、彼らもまた時代に翻弄された。

12 人民元は国際通貨になり得るか

中国から輸入しなければならない人は手元に流動性としての人民元が要するため、一定程度は国際的に注目されるが、それを超えて価値保存の手段あるいは投

³³³ 大岡昇平 日本の小説家。『レイテ戦記』などの歴史物で知られる。

³³⁴ 最終は 1973 年 3 月 27 日サントス着の「にっぽん丸」。

田中直毅理事長ヒアリング

資の単位として人民元を持つ状態にはなっていない。

欧米から締め出された国が人民元を使用する可能性についても、やはり想定し難い。

記録作成責任者：大川千憲、黒崎聡史

秋元所長ヒアリング

3-7

2018 年度ワークショップ C ヒアリング調査報告書

先方：英国王立防衛安全保障研究所 アジア本部（RUSI Japan）³³⁵秋元千明 所長

日時：2018 年 9 月 20 日

場所：英国王立防衛安全保障研究所 アジア本部

当方：若林啓史教授、大川千憲、小野寺聡、橘内一真、黒崎聡史、濱田巧、
横尾和希



〈左から三人目：秋元千明所長〉

【略歴】

早稲田大学卒業後、NHK 入局。30 年以上にわたり、安全保障専門の国際記者、解説委員を務める。東西軍備管理問題、湾岸戦争、ユーゴスラビア紛争、北朝鮮核問題、同時多発テロ、イラク戦争など、豊富な取材経験を持つ。一方、RUSI では 1992 年に客員研究員として在籍した後、2009 年、日本人として初めてアソシエイト・フェローに指名された。2012 年、RUSI Japan の設立に伴い、NHK を退職、所長に就任。大阪大学大学院招聘教授、拓殖大学大学院非常勤講師を兼任す

³³⁵ 英国王立防衛安全保障研究所（Royal United Services Institute for Defence and Security Studies: RUSI）アジア拠点。

る。著書に「戦略の地政学」（ウェッジ出版・2017）等

【国家のあるべき姿】

1 「日本という国は、どういう国家であるべきかを議論しないまま、今日まで きてしまった」³³⁶ ことについて

何故日本が異質な国家になったのか。それは第二次世界後、安全保障を米国に依存し、経済に全てを注ぎ、発展してきたことに原因がある。その選択は誤ってはいなかったが、外国に安全保障を委ねた結果、国家としての戦略的自立を放棄し、国民の国家観の喪失を生み出したのもまた事実である

日本の左右の意見対立は神学論争にも似た不毛なものが多い。共通の国家観、歴史観を持っていないからであり、この一つの原因は、第二次世界大戦後に開かれた極東国際軍事裁判であろう。この裁判では、戦勝国だった欧米が都合の良いように作りだした国家観や歴史観を日本に押し付けるものであり、客観的に歴史を検証する作業を行っていない。それは戦勝国の戦争は正しく、日本の振る舞いはすべて悪であるという事実を作り出す作業であり、インドから派遣されたパル判事は「歴史の捏造である」と批判している。このような戦後、欧米によって作られた歴史観が日本の戦後教育に色濃く反映されている。

重要なことは、歴史には光と影があり、一概に善悪を判断できないことだ。日本軍は侵略軍ではあったとしても、本当に悪の権化だったのか。それなら、日本より先に東南アジア支配に乗り出していたフランス、英国、オランダなどはなんだったのか。日本は侵略者で欧米は解放者だったのか。

例えば、インドネシアはかつてオランダが支配していたが、日本軍によって実力で排除された。進駐した日本軍はインドネシア人による義勇軍を組織し、この義勇軍が日本の敗戦、撤退後、再びインドネシアに戻ってきたかつての支配者、オランダと独立を求めて戦うことになった。また、日本軍の将校の中には、大本営の撤退命令を無視して残留し、日本軍の武器を義勇軍に提供し、敗戦後もインドネシア独立のために戦い続けた者たちがいた。戦後、長期間にわたって、オランダ軍にゲリラ戦を仕掛け、中には懸賞金をかけられた日本軍の兵士もいた。インドネシアにとって日本は、独立のために戦った国と見ることも可能であり、実際、インドネシアは、彼らを独立のために闘った名誉戦士として、手厚く埋葬している。同じようなことがミャンマーやマレーシアにもある。

つまり、東南アジアの国々にとっては、日本軍は侵略軍であると同時に、欧米

³³⁶ 週プレ NEWS「世界最古にして最高レベルのシンクタンク・アジア本部所長が警告する北朝鮮ミサイル問題 「日本人は根拠のない楽観論にすぎている」」2017年9月26日。
<https://wpb.shueisha.co.jp/news/politics/2017/09/26/92244/>
(2018年10月22日閲覧)。

列強の支配から東南アジアを解放した解放軍とみることも可能だ。この辺は、国によって、また世代によって評価が分かれるところだが、少なくとも、かつて東南アジアに進出した日本には光と影の部分があったことだけは言えるだろう。

このように、歴史はすでに言われている事柄をなぞって研究すべきではなく、常に新しい時代の新しい歴史観に立って、分析されるべきものだ。学校で、偏った歴史認識を子供たちに教育し、それを盲目的に信じさせるということでは、戦後も戦前の日本と何ら変わらないと批判されるべきだろう。第二次世界大戦中の日本の行為に関して、まるでナチスドイツのように、議論の余地のない悪だというような解釈が教育現場に横行しているのはいかなものか。戦争は常にプラスマイナスの両面から分析しなくてはならない。

アカデミズムでの深刻な問題は、第二次世界大戦以後、日本の大学の講座で軍事や戦争、安全保障を専門的に扱っているところが非常に少ないということである。欧米では安全保障研究は社会科学、歴史学の中心に位置する学術分野である。昨年、日本学術会議が軍事研究を放棄する声明を出したが、現在、我々が享受している先端技術は軍事研究の一環として完成したものであり、その一部が民間用に転用されたものだ。例えば、最近の高速道路の課金システム ETC、ドローン、インターネット、先端医療ロボット、GPS、ロケット、原子炉まで、全て軍事技術から派生したものだ。軍事という言葉の響きを嫌うせいなのかもしれないが、元来、科学者たちは国の安全のために知恵を絞るという責務があった。今でさえ、どこの国でもそうなのだが、日本では、「人殺しの為の武器を作らない」などと言われ、国家の安全保障を「人殺し行為」などと非常に狭く、歪曲して解釈する人が多いのは悲しいことだ。

ただ、世代交代によって、そうした考えは一般的でなくなっているのも事実だ。仙台市の警察官刺殺事件³³⁷では、日本人の安全保障に関する感覚の変化を読み取れる。20 年前であれば、「何故射殺したのか」「警察官が銃で人を殺すなどとてもない」という批判があったであろう。ところが今の日本では、他人の生命を危うくする人物に対しては射殺もやむなしという、国際標準な見方がかなり定着しているようだ。メディアでさえ、発砲を批判する論調はほとんどなかった。日本人の安全に対する感覚も大きく変わってきていることを感じる。

2 右派と左派の国家観の大きな違い

イデオロギーに凝り固まった人は理想主義に傾斜しすぎて、現実を直視することが不得手だ。今、目の前で起きている問題に対して、解決のための具体的な

³³⁷ 河北新報オンラインニュース「＜仙台・警官刺殺＞交番訪れた 21 歳大学生が刺殺か」2018 年 9 月 19 日。https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201809/20180919_13056.html (2018 年 10 月 25 日閲覧)。

処方箋を出すことができない場合が多い。これが個人レベルではまだ良いが、ジャーナリスト、官僚、政治家といった実務家であるべき人たちにとって、この姿勢を取ることは無責任につながる。「話せば分かる」ではなんの解決にもならない。

たとえば、沖縄の米軍基地について、反基地の立場を取る人たちは「基地の無い平和の島」とよく言うが、基地が無いと平和になるという社会科学的な根拠は無い。基地が無ければ外国の脅威が高まるかもしれない。「核の無い平和な世界」も同様である。核があることにより安定が保たれるという抑止論は存在するが、核を無くせば平和になるという社会科学的な考察を聞いたことが無い。空虚な平和主義では現実の国際政治に対応できない。

3 国際社会や戦争のことを考えずに、目の前にある暮らしのことだけを考えている人が多いことについて

どこの国の国民も多かれ少なかれそうだが、they don't understand は良いとしても、they don't want to understand はまずい。事実から目を背けても解決にはならない。いくら自分が住んでいる家の安全だけ考えても、家の外のコミュニティの治安対策に目を向けなくては自分の家の安全はない。犯罪は家の扉をこじ開けて、中へ入ってくる。

平和な日本でも時折、国内では、通り魔的な殺人事件が起きる。多様な人が住む社会である限り、凶悪犯罪を完全に防ぐというのは難しい。国際社会とて同じ原理が存在する。それが、なぜ国際社会のレベルになると、「良心を信じる」「話し合えば分かる」「力の行使は良くない」といった議論になるのだろうか。もし、日本国内で武器を持った犯罪者が人質を取って立てこもった時、警察の特殊部隊が最終的に武器を使って犯罪者を排除するということは多くの人が理解し、支持することと思うが、その考え方を国際社会では避けようとする人が日本では多い。

国際社会も国内社会も、文化の違いこそあれ、同じような人間が、同じように暮らしている。だから、同じような犯罪が起きるし、同じような対応が求められる。日本が特別なわけでもなく、国際社会が特別なわけでもない。自分の家は地域社会に属し、地域社会は国家に属する。そして、国家は国際社会に属するから、これらは同一の共同体であるはずだ。地域のもめごと、国と国の間のもめ事も同じ原理によって形作られている。

【報道と日本の社会】

4 番組（記事）編成において、外部の有識者（学識経験者を含む。）ではなく、自社内の「言論人」（例：NHK 局内の解説委員）を活用する利点について

基本的に、新聞には論説委員制度があり、社論を展開する機能を持っている。NHK も日本最大のメディアとして、ある程度はそのような機能が必要だろうということから、解説委員を抱えている。ただし、大きな違いは、新聞は社論を展開するのに対し、NHK は放送法の規定によって、意見が分かれる問題については常に両論を併記し、一方的な意見だけを述べることは控えなければならない。そのため「論説委員」ではなく「解説委員」としている。しかし、そうは言っても、解説委員もジャーナリストである以上、それぞれの意見があり、視聴者もただNHK が言うことを盲目的に受け入れるような時代ではないから、それなりに意見をほのめかすことはないわけではなく、論説と解説の境界がかなり曖昧にはなっているように思う。

(1) 日本のメディア、言論空間の特性について

日本の言論空間は非常に狭く、大手の報道機関がほぼ独占している。たとえば、朝日新聞と産経新聞では主張こそ違うように見えるが、組織としての報道のあり方に大きな差は無い。日本人の文化自体がそうだと思うが、異質な思考や行動は排除される傾向が日本の組織文化にはあり、報道機関でも、あまりにも他社と異なる意見は主張しにくい。「空気を読む」という文化が根付いている。

例えば、NHK では、朝のニュースのオーダーを編集長が決定するが、まずはライバルである他社の朝刊のヘッドラインや、共同通信の配信をみて、おおむね、それらに倣うようにオーダーを決定して、放送する。そうすると、その放送を見た共同通信が午後のニュースの配信を行い、それを見た各新聞社が夕刊のオーダーを組む。それがぐるぐると 24 時間回っており、結果として同じようなニュース、同じような紙面構成になる。「他社はこうだがうちはこう行く」とはよほどの特ダネでもないとは決断しない。というのは、日本の社会は減点主義で人を評価するから、リスクを避けることが最優先になるからだ。メディアだけでなく、会社員も役人も全てそうだが、決断に際してはライバルの決断や過去、同じような決断をした前任者に倣う。前例のないことはしない。新しいことに取り組むことはリスクを伴うからだ。これは他人のやることを見て己の行動を決めるという日本の社会の文化の問題である。

20 年くらい前までは、特ダネを取材すると「面白い。トップで行こう」という編集者がいたが、最近は特ダネに対して慎重になっている。特ダネに含まれる誤情報を恐れるためだ。横並びの思考から脱しない限り、日本の言論界の発展には限界があろう。

(2) 他人の行動を見て自らの行動を決める、という日本社会の特性について

シンクタンクは企業から寄付を受けることがあり、私も RUSI Japan に対する

寄付をお願いして回ることがある。たとえばある企業に寄付をお願いに行くと、担当者は必ず、「他社はどうしていますか」と聞いてくる。そのとき、A社からいくら、B社からいくら、といった話をすると、彼らは安心したように寄付を前向きに検討してくれる。取締役会などで話が通りやすくなるからだ。もし、他社、特に同業他社がどこもやっていなければ、自分たちだけの寄付というのはリスクにつながるため躊躇する傾向がある。

ただし、ベンチャーやワンマン企業では逆である。あるスポーツ系の企業に寄付のお願いをしたことがあるが、「他社がやっていないのであればやりましょう」と言われたことがあった。彼らは自分で会社を興した人たちであり、そのような人は、発想が全く逆であることがわかる。おそらく、本田宗一郎、松下幸之助、井深大も同様だったであろう。他人がやらないことを真っ先にやりたいという信念を持っていたのではないだろうか。

【世界のパワーバランスの変化】

5 中国の台頭、米国の影響力の相対的な低下などにより、世界のパワーバランスの中心が太平洋にシフトしている旨、「国家安全保障戦略」などで指摘されている。このパワーバランスの変化と、安倍政権が進めている「自由で開かれたインド太平洋戦略」との関係性について

基本的に、日本が、英国や米国と決定的に違うのは、安全保障戦略をあまり文書化しない点だ。戦略文書は国家の生き方、あり方を示すものであり、そうした情報を内外に発信することで、正しい理解を促し、いたずらに外国の警戒心を煽ることがないようにするものだ。

欧米では、通常、戦略文書に基づき、各省庁が様々な政策を立案する。米国の場合は、ホワイトハウスが国家安全保障戦略を策定し、それに基づいて国防総省が国家防衛戦略を作り、統合参謀本部が国家軍事戦略を作る。英国も、2015年に新しい国家安全保障戦略を発表し、それに基づき戦略の実施状況を各省庁から集め、National Capability Reviewを発行している。日本の場合にはそうした作業がほとんど行われない。

このことは外国の不信を招きやすい。例えば、日本では現在、米国に頼るだけでは安全保障が不十分だとの立場から、最近では、米国以外の国とも同盟を結ぶ同盟のネットワーク化が検討されている。問題は、あるときは日印、あるときは日豪、日印豪、日米印豪、といったように、様々な取り組みがなされるものの、それらがどのように戦略として結びついているのかが見えないことだ。中国に対する牽制になれば何でもいいといった感さえある。日本が具体的にどのような戦略でなにを実現しようとしているのかが、欧州から見るとわかりにくい。そ

これは、おそらくインド太平洋戦略だと思う。これについては、例えば英国のメイ首相が昨年の来日時に、インド太平洋戦略への英国のコミットメントを表明した。また、米国のトランプ大統領も昨年の APEC サミットで、インド太平洋戦略を推進することを表明した。ハワイの米太平洋軍司令部の名称も、インド太平洋軍司令部に改められた。しかし、肝心要の「インド太平洋戦略とは何か」を明確に定義した戦略文書にはまだ出会ったことがない。もし、そのような戦略文書があれば、諸外国は日本の考え方を理解できるのだが、各省庁が標語のようにインド太平洋戦略という言葉を繰り返し使っているだけというのが実情だ。

本来であれば、日本はそのような戦略を確定、公表し、その上で、それに基づいた防衛力整備計画を作るべきであろう。ところが日本では、そうした議論はなされず、いきなり空母型の護衛艦に F-35B を改修して載せるか否かといった話が展開する。これは順番が逆であろう。戦略と政治の関係を統合的に公的文書で示す事は必要な作業である。

6 現在のトランプ政権に至るまで継続している米英間の「特別な関係」と、日英関係との違い

日米と米英は、インテリジェンスや安全保障等、あらゆるところで関係が深い。日米、米英がありながら、これまで日英が無かったことのほうが問題である。同盟関係は基本的にネットワークでなくてはならず、NATO がそうであるように、複数の国同士が互いに同盟の絆を深める仕組みが無ければならない。二国間だけの同盟は、弱い側が強い側の言うことに振り回されがちになるという欠点がある。例えば、日米同盟の場合、米国のみに頼り切っていると、安全保障以外の分野、例えば、通商交渉などで米国に譲らなければならなくなる。1980 年代の日米通商交渉はその良い例であった。

(1) 日英関係の歴史と展望

日英関係については、明治維新の際に、薩長を英国が支えたという歴史がある。在日本英国大使館が半蔵門という一等地に置かれているのは、明治維新で英国が特に貢献したためである。明治維新後、英国は日本に海軍力を提供し、日露戦争では、日英が同盟を結んで、英国が日本を支援したために、日本は勝利することができた。それは、日本がアジアの大国として台頭する契機となった。日英は第二次世界大戦時を除いては、常に深い関係であった。また、日英は島国で、礼儀を重んじることなどともともと親和性がある関係だ。だから、お互い利用し合うという意味で 1902 年から 1923 年の間、同盟を結ぶことができた。

日英の外務、防衛担当の首脳たちは、お互いに partner の関係を超えて

allies（同盟国）になろうということで合意している。英国は2015年に発表した国家安全保障戦略でも、日本について allies という表現を用いている。英国はEU離脱後、“Global Britain”と呼び、かつてのような世界国家への返り咲きを目指している。英国は1968年、スエズ運河以東からの撤退を決定し、以来、欧州の安全保障にのみ注力してきたが、EU離脱後、英国は外交戦略を見直して、再度アジアへの進出、関与を検討している。つまりスエズ以東への回帰である。新型空母クイーン・エリザベスを将来アジアに配備するという構想もある。

このことは、英国が日本との関係を、英国の新しい大戦略の骨格の一つに位置付けているということであり、日本はそのことに真正面から向き合わなければならない。また、それは、将来、日米英の新しい三国同盟ができるきっかけになるかもしれない。ただ、私の考えでは、この同盟は旧来型の敵対関係をベースとした軍事同盟ではなく、たとえば、対テロ、サイバーディフェンス、国際人道支援、平和構築活動など安全保障のあらゆる分野で協力し合う、新しい21世紀型の同盟、つまり「包括的安全保障協力同盟」というものでなくてはならない。もちろん軍事面でも協力関係もあるが、それ以外の分野での協力の方がはるかに多い。有事ではなく平和時に大きく機能する同盟関係が今、求められている。実際、NATOは軍事同盟であるが、活動の中心はアフガニスタンでの平和構築活動や、テロ対策、サイバー対策などであり、欧州の領域防衛のための軍事行動ではない。今の時代に求められる同盟はそういうものであり、日英についても同じような取り組みでなくてはならない。その意味では、日英同盟は復活するのではなく、新しく始まるのである。

（2）インテリジェンス分野における日英間の協力について

インテリジェンス分野での協力も非常に重要である。英国は米国に比肩する情報収集能力を持っている。英国には3つの情報機関、MI5³³⁸、通称MI6³³⁹、GCHQ³⁴⁰がある。このほか、国際石油資本、多国籍の軍事産業、国際保険機構、ロイター、BBCなど世界的な報道機関、定評のあるシンクタンクがあり、英国は情報大国と言っても良い。このような国と同盟を結ぶことは、日本にとって非常に大きな国益だ。日本の場合には、対外情報機関と呼べるものではなく、情報のパートナーとして、日本の情報コミュニティの活性化も必要になる。

英国では、情報機関、シンクタンク、場合によっては報道機関、これらが三位一体になって、情報の分析に取り組んでいる。BBCは、冷戦時代はモニタリ

³³⁸ Military Intelligence 5：英国情報局保安部。

³³⁹ Military Intelligence 6：英国情報局秘密情報部。

³⁴⁰ Government Communications Headquarters：英国政府通信本部。

ング・ステーションを配して、東側の情報をモニターし、情報機関に流す仕事をしていた。一方、米国には国務省が運用する FBIS³⁴¹という情報管理局があり、そこで集めた情報と、BBC が集めた情報をお互いにシェアしていたことがあった。米英同盟の特徴は軍事協力以上に、インテリジェンス分野での協力が深いことだ。たとえば、米軍の偵察用無人機でも、英軍が運用することがある。また、宇宙空間から通信情報を得る SIGINT³⁴²衛星についても、英国が一部の予算を提供し、共同で運用している。このように、インテリジェンス分野での同盟関係は一方的な依存関係ではなく、お互いに必要なコストを負担する見返りとして、得られた情報を共有できるという関係でなくてはならない。日本は英国とそのような関係を今後築いて行くべきだろう。

（３）「日英米の『平和と安定の正三角形』」の実現に向けて努力をした場合の、EU、中国、ロシアをはじめとした各国等の反応

「平和と安定の正三角形」については、あくまで構想である。日英米というワールドワイドな安全保障の枠組みがあり、その下に印豪等が参加するという構想だ。中露は当然これに反発するだろう。何故なら、中露関係を同盟と呼ぶべきかどうかは別として、似たようなものを作ろうとしているからだ。

同盟の一番重要なポイントは、それぞれの国の外交を調和させることである。たとえば、英国内でノビチョク³⁴³が使用され、亡命したロシア人スパイが殺害されそうになった事件について、英国政府はただちにロシアに抗議し、ロシアの外交官を追放する措置をとった。そのため、事件とは直接的な関係のない EU 加盟国の多くが、英国の姿勢を支持し、ロシアに対して同様の措置を取っている。同盟とうものはこのようなものだ。だが、日本は何も対応を取らなかった。それどころか、英国がロシアと対峙しているときに、ロシアと友好的な関係を強化しようとさえしている。もし、欧州の国と同盟に近い関係を築きたいのなら、ロシアと向き合うとき、ロシアの東西に位置するアジアと欧州で、ロシアに対する外交は常に調和のとれたものにする必要があるだろう。

「そうは言っても日本には日本の事情がある」という理屈を通そうとするのなら、英国が中国主導の AIIB（アジアインフラ投資銀行）の枠組みに参加したことを批判すべきではない。

中国が南シナ海など太平洋西部で自由に海洋への進出をできるのは、ロシアがそれを黙認しているからであり、ロシアがクリミア半島や黒海、バルト海で傍若無人な振る舞いができるのは、中国がそれを黙認しているからである。もし中

³⁴¹ Foreign Broadcast Information Service。

³⁴² signal intelligence：電子信号の傍受による情報収集活動。

³⁴³ 旧ソ連が化学兵器として開発した神経剤。

露関係が緊張していれば、そのような外に向けた挑発的な活動は難しいだろう。一見、英国はロシア、日本は中国という別々の脅威に対峙しているように見えるが、地政学的にはユーラシアのひとかたまりのランドパワーと対峙しているのであり、本質的には同じ脅威であることを認識すべきだ。

日本が英国と同盟関係を強化するにあたっては、それぞれのコミュニケーションを深め、それぞれの外交的アプローチを常に調和させながら進めなくてはならない。これは米国との関係でも同様だ。現実には日本は、朝鮮半島問題については常に米国と調整しながら取り組んでいる。しかし、ロシア問題に関して、英国と調整しているのだろうか。英国側から見て、日本は真剣に自分たちと同盟を組む気があるのかという疑念を抱かせないように常に配慮すべきだろう。

中国は一带一路構想を通して、ユーラシア周辺を自分たちの影響下に置こうとしている。これにドイツが真っ先に飛びつき、英国の当時のキャメロン政権も参加した。そのとき、日本国内にずいぶん不満があるようだったが、もし、それに問題があるというのなら、英国がロシアと厳しく対立しているとき、日本がロシアとの関係強化を模索するのは英国の目にどう映るのかを考えなくてはならない。

【インテリジェンスとシンクタンク】

7 英国・欧州の視点から見た、外交、防衛、インテリジェンスを含む日本の安全保障コミュニティ

良く言われることだが、日本の組織は縦割り構造が強く、各省庁に情報を集めるセクションはあっても、それらを横断的に指揮し、情報を統合し、分析する機関はない。警察庁も外事情報に力を入れているが、警察組織の活動目的は基本的に違法行為を監視し、首謀者を検挙することであり、単なる情報の収集と分析でない。したがって、検挙できないような事案に関する情報の収集はどうしても軽視される傾向がある。政府内の情報担当のセクションがみなそれぞれ異なった目的で情報を集めており、それ故に情報部局同士の連携があまりないのが実情である。

例えば、米国は 9.11 事件の前、FBI が、複数のアラブ系の人物が航空機の操縦訓練をしている情報を掴んでいたし、CIA は大きなテロが計画されているという情報を持っていた。しかし、これらの情報がクロスオーバーして検証されることはなく、テロの発生を事前に予測することが出来なかった。このときの反省から米国は、国家情報長官の権限を強化し、各情報機関の人事や情報を管理し、統合的に分析する体制を作った。英国もこれと似たような情報機能を有している。

英国には MI5、MI6、GCHQ の三つの情報機関があり、これらが常時、強力に連動している。それは恐らく、英国社会には同輩組織という、大学が同じカレッジ

だったとか、別の組織でいっしょに長くやって来たとかいう、人間同士の横のつながりが非常に強く、時として組織の上下関係より優先されることがあるからだろう。だから、人事も組織を横断して行われる。シンクタンク、情報機関、メディア、企業の調査セクションなど、常に人の行き来があり、それぞれが別個の世界に生きているわけではない。ところが、日本では出身母体よりも所属する組織に対する帰属意識が強く、企業間や省庁間の壁は同じ大学の出身というつながりでは乗り越えることができない。英国で階層意識が強いのも、横の繋がりが強い社会構造と無関係ではなく、基本的に英国の組織文化は有力な情報機関を作りやすいものになっている。

【英国人の考え方とその背景】

8 英国人と長期的ビジョン

人の上に立つ人は常に長期的なビジョンをもち、社会や世界を俯瞰する癖が付いている。目先の利益に振り回されないように注意している。正しい選択かどうかは別として、EU 離脱もそういう立場から決断されたものだ。英国人は地図や地球儀を見るのが好きだ。英国では、戦争が起きると、陸軍は地図を広げて兵力の配置を考え、海軍は地球儀を見て戦略を考える、といわれるが、とにかく英国人は地図が好きであり、ロンドンには地図や地球儀を売っている店がたくさんある。責任ある人たちはそうした思考の癖がついているように思う。

9 英国人の考え方と、その地政学的・歴史的背景

Brexit について、投資が落ち込むのではないかという懸念があるが、英国人はなぜか楽観的な人が多い。その理由の一つとして、香港返還のケースがある。多くの投資家たちは香港の陥没を予想し、資産をオーストラリア、米国、カナダ等に移動させたが、実際には香港の金融センターとしての機能は今日までほとんど低下していない。それは、多くのエコノミストたちが香港の維持を望んだためだろう。ロンドンについても似たようなことが言えるのではない。Brexit 以後、ドイツで取引をしたり、フランスで取引したいなどと誰も思っていない。エコノミストの全てが、今のままが良いと考えている。ゆえに、論理的な根拠には欠けるかもしれないが、様々な懸念はあっても大丈夫だろうと意見がロンドンでは多い。

英国には、大航海時代から様々な国や異文化と接し、統治してきたという経験がある。だから、英国は諸外国、諸文化との付き合い方を心得ている。イラクに進駐した際も米国とは明らかに対応が異なった。米軍は、テロ攻撃を受けるとテロリストの拠点を徹底的に攻撃し、軍事力によって平定した。このやり方は短期的には効果があるが、必ず遺恨を生じる。英国の場合、テロリストの

出身地の酋長を呼び集めて一人一人を買収して、再度、テロをすれば買収に応じたことを暴露するとして地域のリーダーたちを恫喝したりしていた。これは英国が、長い植民地支配の経験から、異民族、異文化を統治する際の術を習得しているためではないかと思った。

【地図学、地政学、戦争論】

10 地図について

英国では、アップサイドダウンの地図（北半球が下になっている地図）を戦略研究に必ず用いる。人には上から下を俯瞰する心理的な癖があり、相手の国を下に置いた地図をみると、相手国の心理や考えを読みやすいということがあるからだ。たとえばロシアや中国は自分の国を中心に下の方に配置した方がよい。日本列島が中国の眼前に立ちのぼっているように見えるアップサイドダウンの地図をみると中国が日本をどのように感じているのか理解しやすい。

米国西海岸の人たちは太平洋中心に、米国東海岸や欧州の人たちは大西洋中心に地図を描く。また、地図を書く場合、常に北を上にしなければならないという規則はない。通常、北を上にして地図を描くのは1000年以上前、当時の人間たちが北半球の知識しかなかったころの名残でしかない。

11 日本人が、日本を中心に行っている地図をよく使っていることについて

日本人は子供の頃から日本中心の地図を見て育つ。島国にいるという現実も手伝って、世界を見る感覚に乏しい。たとえば、米国が中央アジアに対テロの軍事基地を作ったことがあったが、地球儀を見れば、米国が北極海上空を経由すれば中近東に最も近いのは中央アジアだということが分かる。普通の地図を見ていても分からない。

まさに、地図は絵画であり、描いた人の思考や考え方がそのまま反映される。だから、英国では地図のファンが多く、Cartography³⁴⁴は英国では学問として発展している。英国人は物事を俯瞰する能力にたけているのは、その様な文化に後押しされているのだろう。

12 海洋の戦略研究

海洋の戦略研究が、欧州では盛んに行われている。地中海周辺では様々な国や文化が、同じ海を利用しながら生活をしている。そのため、歴史上、紛争が絶えなかった。南シナ海は、アジアの地中海と呼ばれており、同じように様々な文化圏がこの海を利用している。ところが、日本が海洋国家であるにも関わ

³⁴⁴ 地図学。

らず、海洋をベースとした歴史書や研究書をほとんど見ない。海洋民族についての研究はあるが、海を主軸として民族や文化、国家の紛争を描いた書籍は、少ない。南シナ海や東シナ海については日本の研究者がもっと取り組むべき海域であるのだが、そのような研究者は少数派だ。第二次世界大戦以前は、日本にも海を視点においた研究をする地政学者が多くいたが、戦後、これらの研究者は学会から一掃され、現在は極めて少ない。今ではそうした研究をしても日本の学会では高い評価を得られないからだろう。人と違うことをしても評価されないという日本の文化がここにも影を落としている。

また、日本では、特定の国や地域を研究している人はいても、グローバルセキュリティトレンドのような世界を俯瞰した国際関係論を研究する人は非常に少ない。英国では国際政治学者の多くが地域問題ではなく、グローバルトレンドを専門としている。たとえば中国や北朝鮮の研究者は日本には多いけれども、中国と朝鮮民族の外交史を研究している人は少ない。朝鮮半島の問題を理解するためには、朝鮮半島と中国、朝鮮半島と米国のかかわりを歴史的に俯瞰しなければならないにも関わらずである。

13 地政学、戦争の研究

この分野では原書を読むことで正確な知識を身に付け、視野を広げることが必要である。Simon Garfield “On the Map: A Mind-Expanding Exploration of the Way the World Looks”、Tim Marshall “Prisoners of Geography: Ten Maps That Explain Everything About the World” 等。R. G. Grant

“1001 Battles That Changed the Course of History” も、日本の戦国時代の戦いまで網羅されており、面白い。日本で起きた戦国時代の戦（いくさ）は、日本人が考えているよりも外国でよく研究されており、長篠の戦いや関ヶ原の戦いについても詳しい研究文献がある。戦争は歴史の営みであるのだから、日本の歴史学者はもっと戦争を真正面から捉え、軍事史を研究すべきだろう。

【その他】

14 「地球儀を俯瞰する外交」について

よくメディアで紹介されるが、安倍政権の「地球儀を俯瞰する外交」という姿勢は評価できるが、ただ地球儀を眺め、受け身的に外交戦略を考えるだけでは不十分だ。日本が自ら地球儀を描き、各国に受け入れてもらうぐらいの気概が必要だ。つまり、日本は世界戦略を構築し、世界にアピールすることだ。

「地球儀を俯瞰する外交」が単なる外交の標語として終わってはならない。

15 中国が 30 年から 50 年後、日本を含めた太平洋の方へ及ぼす影響

英国には、中国の発展は間もなく終わり、衰退局面に入るであろうと見ている専門家は少なくない。中国はそのテコ入れのため、習近平は任期を無くし、「皇帝」と皮肉られる立場になった。まさにこの点に、今の中国の危機感が表れていると思う。

中国は多くの民族の集合体であり、「中華民族」という言葉は人為的に作った政治的プロパガンダに過ぎない。中国は常に国をまとめることに最大のエネルギーを注いでおり、常に国内に不安定要因がある。今でも年間十万件の暴動が起きているという報告があるほどだ。国を一つにまとめることが中国政府の根本命題であるというのは、今も昔も、今後も変わらないであろう。たとえば、朝鮮半島等など中国が国外の問題に介入しすぎると、力の隙を突いて、国内で様々な激しい動きが生じかねない。それは過去の中国の王朝の衰退の歴史をみればわかる。現在の共産党政権もそうした中国古来の力学とは無縁ではいられない。中国が南シナ海等、極端な海洋進出をし続けると、それに伴って、国内で不安定要因が増えることになるだろう。香港もその一つである。香港はかつての英国統治の影響が根強く残り、民主化運動の支柱にもなり得る。それが、新疆ウイグルやチベットの問題と連動しないとは言い切れない。中国には西太平洋を支配するような力はなく、そのようなことは起きないであろう。

16 スコットランド独立運動

英国はスコットランド人、ウェールズ人、イングランド人、アイルランド人が協調しながら作ってきた国家である。スコットランド人の商売上手と、イングランド人の感性が融合した国と言ってもよい。

EU 離脱に英国が一丸となって力を注いでいる中で、スコットランドだけが分離運動を進めるのは良くないし、欧州でも支持はされないだろう。スコットランドの一部には独立して、EU に加盟したいという意見もあるようだが、肝心の EU はそれを歓迎するとは言っていない。統合を崇高な理念に掲げる EU が分離主義を受け入れるのは好ましくないからだ。また、EU には英国に共鳴する国が多い。デンマークやオランダなどは英国に協力して、スコットランドの EU 加盟を妨害することもできる。欧州は決して一枚岩ではなく、EU は過去の歴史の延長の上に、各国が大きな利益を優先して小さな不利益に目をつぶり、妥協を重ねて成り立っているものだ。だから欧州を理解するには近代史を学ばなくてはならない。そうすれば、なぜ欧州がロシアを警戒するのか。なぜ、フランスやドイツは他の欧州の国から疎まれるのか。なぜ欧州の小国は仏独ではなく英国に信頼を置くのか、などが容易に理解できる。

秋元所長ヒアリング

記録作成責任者：濱田巧

董副教授ヒアリング

3-8

2018 年度ワークショップ C ヒアリング調査報告書

先方：北京大学国際関係学院 副教授 董昭華(DONG Zhaohua) 氏
大学院生 賀夢真 氏、大学院留学生 渡辺浩司 氏

日時：2018 年 10 月 11 日

場所：北京大学国際関係学院

当方：若林啓史教授、西本健太郎准教授、長井栄作、大川千憲、小野寺聡、
橘内一真、黒崎聡史、濱田巧、横尾和希

使用言語：英語、中国語及び日本語



〈後列右端：董昭華副教授〉

【略歴】

2010 年 7 月に北京大学より法学博士号を取得。2007 年から 2009 年まで早稲田大学大学院アジア太平洋研究科に留学、2010 年 3 月に早稲田大学より博士号を取得。主な研究分野は日本の対外経済政策、グローバル化の政治経済学など。また、著作に「Japan's gold-exchange standard at the crossroads in the interwar period: Inoue Junnosuke and Takahashi Korekiyo's policy choice」(博士論文)、また、共著「転形期における中国と日本 その苦悩と展望」(国際

書院、2012) などがある。

【中国の核心的利益】

中国政府の白書³⁴⁵によると、中国の核心的利益には、国家主権、国家安全保障、領土保全、国家統一、憲法による政治制度、社会全体の安定、持続可能な経済社会開発のための基本的保障が含まれている。それらは相互に、かつ密接に関連しているコンセプトであり、それゆえに中国の核心的利益を個々に分割して考えることはできない。また、それらは高次のレベルにおいてとても明白であり、国家安全保障や領土保全に関する、最も基礎的な考え方がこの白書の中に現れている。これによると、政治体制や市民社会の持続性も核心的利益の一つとして捉えられており、また経済成長はそれ自体として、中国の核心的利益の一つとして考えられている。これらを踏まえて考えると、中国政府の政策の方向性が少しずつ見えてくるのではないか。

また、中国政府のとり政策の正当性や合理性については、ウェストファリア体制以後のどの主権国家にも言えることだが、打ち出される文書や宣言に鑑みつつ、その実際の動きを併せて検討していくしかない。目標は政府にとっての大きなチャレンジであり、実態がその通りであるかはまた別の問題である。

他にも、例えば都市地方間格差のように、国内問題はやはり存在する。しかし、政治体制や持続的な市民社会を維持するためにも、経済の発展は今後も重要な位置を占めてくるだろう。

【中国の対外戦略】

冷戦後、西側諸国は崩壊したソ連を見て、次は中国が「第二のソ連」になる

³⁴⁵ “China is firm in upholding its core interest which include the following: state sovereignty, national security, territorial integrity, and national reunification, China’s political system established by the Constitution and overall social stability, and the basic safeguards for ensuring sustainable economic and social development.” ,

“China issues white paper on peaceful development” (Information Office of the State Council, 2011) ,

https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/topics_665678/whitepaper_665742/t856325.shtml (2018 年 11 月 9 日閲覧)。

「中国坚决维护国家核心利益。中国的核心利益包括：国家主权，国家安全，领土完整，国家统一，中国宪法确立的国家政治制度和社会大局稳定，经济社会可持续发展的基本保障。」「《中国的和平发展》白皮书（全文）」（国务院新闻办公室，2011）

<https://www.fmprc.gov.cn/web/zyxw/t855789.shtml> (2018 年 11 月 9 日閲覧)。

のではないかと恐れた。そもそも韜光養晦³⁴⁶、大有作為³⁴⁷、有所作為³⁴⁸といった対外戦略は、このような文脈の中で「中国は固有のスタンスを持っており、第二のソ連にはならない」というメッセージを含んだものとして生まれた。

しかし経済政策の実態を見れば、実はそれほど大きく変化しているわけではなく、1999年からは一貫して「走出去政策³⁴⁹」、「引進來政策³⁵⁰」が推し進められている。そして、一帯一路政策³⁵¹やAIIB³⁵²の登場により、それまでは判然としなかった、中国の輸出品などが「どこに走出去」するのかが少しずつ明らかになってきたと言える。

余談だが、二年前に教えていたドイツ人留学生は「中国はドイツにとって確かに脅威となっている。しかし、ドイツが注目しているのは中国の経済成長やGDPの数値であり、中国という国の変化自体にはそこまで強い関心は持っていないのではないか」という仮説のもと研究を行った。その証拠に、ドイツが他国から受けるFDI³⁵³の内、中国の割合はわずか1%を占めるに過ぎない。それでもなおドイツにとって中国は脅威であると感じられており、その実態は過大評価であるのか、はたまたそうではないのか、考察の余地が残る。

また、中国の対外戦略の今後に関しては、二つの側面から考える必要がある。一点目は中国政府の「意思」であり、二点目は中国政府の「能力」である。

国際場裡において中国がいかなる役割を持ちうるかについては、経済発展という観点が欠かせない。というのも、中国が国際社会から注目される主たる要

³⁴⁶ 鄧小平時代の「能力を隠し、力を養う」という慎重な対外姿勢を示す言葉。防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観2016』（2016年）。

³⁴⁷ 江沢民時代に、国際社会が平穏であるという認識の下で表明された言葉。江沢民は、21世紀初頭の20年間は中国にとって重要な戦略的チャンスであり、それを掴むべく、今「大いに為すところがある」と主張した。増田雅之「胡錦濤政権の中国外交－『韜光養晦、有所作為』を巡る議論の再燃」。

http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24_China/04_masuda.pdf

（2018年11月14日閲覧）。

³⁴⁸ 胡錦濤時代初期に韜光養晦と並んで示された、「時を待ち、できることをする」という意味の言葉（同上）。

³⁴⁹ 1990年代末のデフレによる景気後退とアジア通貨危機のなか、構造調整・輸出振興を目的として打ち出された政策。大橋英夫「走出去戦略の政策的含意」を参照。

http://iccs.aichi-u.ac.jp/archives/report/012/012_03_07.pdf

³⁵⁰ 走出去政策に対して、中国への外資導入を促進させる政策。同上。

³⁵¹ 中国から中央アジアを経由してヨーロッパへとつなぐ「シルクロード経済ベルト（一帯）」と、東南アジアを経由してアラビア半島やアフリカ大陸につなぐ「21世紀海上シルクロード（一路）」からなる経済圏構想。2014年のアジア太平洋経済協力会議にて、習近平により打ち出された。

³⁵² Asian Infrastructure Investment Bank：アジアインフラ投資銀行。

³⁵³ Foreign Direct Investment：外国直接投資。

因が、GDP や急速な経済発展にあるからである。言い換えればここ数十年の中国の経済発展は、活発な国際市場への関与によってなされたものであると言える。

【中米経済摩擦】

1980 年代の日米経済摩擦と今回の中米経済摩擦を比較する際、そこには大きな相違点がある。日米経済摩擦は、それ自体として軍事や政治など他の分野にまで渡って甚大かつネガティブな影響を与えることは少なかった。言い換えれば、当時の日米経済摩擦は、非常に慎重に取り組まれた問題であったと言える。

しかし、今回の中米経済摩擦は潜在的に大きな問題を孕み、影響は既に様々な分野に波及している。事実それは、外交のみならず、安全保障や南シナ海問題、果てはアメリカで学ぶ中国人留学生のビザの発給制限にまで及んでいる。今後も両国の動きを慎重に見ていく必要があるだろう。

【日中関係】

最近になって、中国の若い世代がより日本に対して友好的な反応を見せるようになってきている。その大きな理由の一つとしては、彼らが生まれた時からグローバル環境の中で育っていることが考えられよう。1980 年代以降に生まれた世代は、外の世界の情報をより多く享受している。私も、幼い頃から鉄腕アトムやドラえもん、ジブリなど日本のアニメを見て育った。そのような環境にあって、若い世代は自らの意見・考えを持ち、政府の情報のみにはよらない判断をしているように思われる。

また、最近では日本政府が観光客の呼び込みを強化していることもあり、中国のローカルな人々も日本を訪れる機会を徐々に得始めている。そしてその中で、日本に対するステレオタイプ的な見方を刷新しつつあるのである。

このような観点から、これからの二国間関係は、政府レベルのみならず、民間レベルでの相互コミュニケーションが重要な意味を持つてくるだろう。

また中国の海洋進出と関連して、私はその専門家ではないけれども、日中間には事実認識のレベルで多くの齟齬が生じていると考える。またこの原因の一つとしては、両国における国際法に対する姿勢の相違があるだろうと思われる。

【一帯一路政策とインドパシフィック構想】

今年（2018 年）5 月に李克強総理が訪日し、第三国における協力について合意した。これまでの競争的な関係から win-win の戦略に切り替えたことで、一

帯一路政策とインドパシフィック構想のオーバーラップする部分についても、関係の改善が見られるだろう。また 11 月には安倍晋三総理大臣が訪中するとも言われており³⁵⁴、さらなる進展が期待できる。

中国では、一带一路政策は国家発展改革委員会と商務部が牽引しており、日本では主に外務省と経済産業省がその役割にある。今は主として政府レベルでの動きに留まっているが、今後はもっと産業界などの民間セクターも積極的に参入するべきであろう。例えば日本の新幹線に関係する企業も一带一路政策には興味を示しており、両国の協力関係には今後も拡大の余地がある。

【中国の国内情勢】

最近の中国における最も大きな問題の一つとしては、環境問題や食・水の安全の問題がある。日本でも戦後の経済成長期に水俣病などの公害が発生したが、これと似たような問題が最近の中国国内でも発生している。国民もこれには強い関心があり、ニュースや新聞の一面でも毎日のように取り扱われている。

また急速な経済発展により、国内で貧富の差が拡大している。政府は「社会公平」というコンセプトのもと、今月（2018 年 10 月）から所得税の改革を開始したが、環境や食の問題と並んでこちらも大きな論点になってくるだろう。

【外交官の養成について】

1949 年に中華人民共和国が建国された後、中国には国際的な学問を行う機関が十分に存在していなかった。そのため周恩来を筆頭とする当時の中国政府は、ただ単純に外交官を養成するためではなく、外界の知識を得るためにも、国際関係学院³⁵⁵や外交学院などを設立した。北京大学国際関係学院について言えば、知識や言語などの外交官に必要な素養を十分に身につけた学生たちは、最近では自由な進路を選ぶことができ、公務員になるばかりではなく、金融業界に就職したりもしている。これは逆に言えば、中国の外交当局が欲する人材

³⁵⁴ 10 月 25 日から 27 日にかけて実現した。

³⁵⁵ 国際関係学院（国际关系学院，University of International Relations, UIR）。「北京大学国際関係学院」とは別の「国際関係学院」という独立した高等教育機関。

<https://www.uir.edu.cn>（2018 年 11 月 25 日閲覧）

また、歴史については以下を参照。

国際関係学院 学校歴史：「1949 年に創立された国際関係学院は、周恩来総理の深い関心のもと設立された、優れた伝統を豊富に有する高等教育機関です。」（原文：国际关系学院始建于 1949 年，在周恩来总理的亲切关怀下成立，是一所富有优良传统的高等学府）。

<https://www.uir.edu.cn/c/2015-11-20/521453.shtml>（2018 年 11 月 25 日閲覧）。

董副教授ヒアリング

像が、ただ単純に外交官になるべくトレーニングされた人材ではなく、より多様な人材へとシフトしている証拠でもあるだろう。

記録作成責任者：橘内一真

川嶋理事ヒアリング

3-9

2018 年度ワークショップ C ヒアリング調査報告書

先方：清華大学・野村総研中国研究センター 理事・副センター長 川嶋一郎 氏

日時：2018 年 10 月 12 日

場所：野村総研(上海)咨询有限公司 北京分公司

当方：若林啓史教授、西本健太郎准教授、大川千憲、小野寺聡、橘内一真、
黒崎聡史、濱田巧、横尾和希



〈後列右から四人目：川嶋一郎理事〉

【略歴】

1964 年静岡県静岡市清水区（旧清水市）生まれ。1987 年早稲田大学第一文学部社会学専修卒業。1991 年台湾淡江大学修了（法学修士：社会学専攻）、1992 年株式会社野村総合研究所に入社。同社台北支店長（2000 年～2006 年）、野村総研（上海）咨询副總經理駐北京代表（2011 年）、野村総研（上海）咨询董事總經理（2014 年～2017 年）などを歴任し、2018 年 4 月から現職。研究業績には、『2020

年の中国「新常态」がもたらす変化と事業機会』³⁵⁶（東洋経済新報社、2016 年）、
「新常态下の中国企業とイノベーション」野村総合研究所『知的資産創造』（2015
年 9 月号）、「成長する中国の地方市場とその開拓」同上書（2012 年 10 月号）な
どがある。

【米中関係】

1 米中経済摩擦が両国の長期的な関係において持ちうる意味

米中貿易摩擦の様相は、貿易にとどまらず、覇権争いと化している。

2012 年 9 月に尖閣の問題があり、反日デモが起こった。その前夜までは、日
本企業の中国への展開は、大変活発であった。中国は、かつては世界の工場と呼
ばれ、安くて豊富な労働力を武器に、世界へ安い製品を送り出していた。それが
いつしか世界の市場となり、中国自体の経済発展も進み、生活水準も上がってき
ている中で、中国の人々のニーズ、市場としてのニーズにどのように応えていく
かということが、大変重要になってきている。2012 年時点では、北京、上海、
深セン等々のいわゆる沿岸大都市と呼ばれているところだけではなくて、さら
に地方の消費市場の成長にどのように対応していくのかということが、当時の
日本企業にとって重要な課題だった。日本企業の対中国投資も、2012 年までは
右肩上がり伸びてきた。

しかし、2012 年 9 月に反日デモが突然起こったことで、日本企業の対中国投
資はかなり落ちてしまった。我々のコンサルティング・ビジネスも同じである。
野村総合研究所が日本で手掛けているコンサルティング事業の 4 割程度が、グ
ローバル間テーマであり、その 4 割を国・地域別に見てみると、2012 年 9 月ま
では中国が群を抜いて多かった。中国以外には、北米や ASEAN などがある。2012
年 9 月を境に、日本企業からの受託案件はかなり下火になった。今日まで、ほと
んど数字は回復してきていない。尖閣の事件は、日本の産業界の中国への見方に
対して、それだけの影響を与えた。企業の行動だけではなく、日本の社会全体に
おいて、中国に対する見方が変わってしまった。日本から中国への渡航者数につ
いても、ピーク時の 2/3 程度に落ち込んでしまった。

他方で、中国から日本への渡航者数については、相当な勢いで伸びている。日
本人の対中国人観、中国人の対日本人観を毎年定期的に調査している団体があ
る。最近の報道によると、中国人の対日本人観の意識調査では、日本は良い国だ、
日本人は良い人だと言う中国人が、約 50%弱までに達している。この調査の中
では、過去最高の結果であり、中国人は日本人を好意的に見ているという状況に
なっている。それに対して、日本人の対中国人観は、尖閣の問題以降、相変わら

³⁵⁶ 野村総合研究所 此本臣吾、松野豊、川嶋一郎編著。

ず「低空飛行」であるという。要するに、中国の一般大衆は尖閣の問題を日本人が考えるほど意識しておらず、日本にもあれだけ多くの人が行くようになり、日本人に対する評価も上がっているのに対し、日本は「相変わらず」という状況が続いている。日本企業や日本の経済界においては、中国に対する歪んだ見方が広まってしまった。

この1年、中国のイノベーションが注目されてきたので、見方が多少変わってきているかもしれない。しかし、根本的なところは全く変わっておらず、日本から中国企業や中国経済、中国産業を見る姿勢は、相変わらず上から目線である。たとえばスマートフォンの世界などは、日本よりもずっと中国の方が進んでいるはずだ。一人当たり GDP を比べても、遜色無い。ただ、たとえば全人類の5人に1人が中国人であるように、中国はあまりに巨大であり、全体を捉えようとすれば、中国は極めて難しい。

日本ではマスコミの影響が大きく、現状の中国が見えにくい。典型的な例を挙げると、2010年に中国が日本のGDPを上回り、米国に次いで世界第2位になった。2010年までは、中国と日本は、およそ同じような規模だったところ、今日の統計を見ると、中国のGDPは日本の2.8倍程になっているわけだ。中国経済は、数年間でそれだけ大きくなった。ところが、尖閣の問題以降、日本で報道されている内容は、例えばPM2.5やシャドーバンキングであり、さらには、中国はまもなく崩壊するのではないかといった中国のマイナス面ばかりである。中国の市場や経済そのものが、相変わらずの勢いで進んでいることに関する報道がほとんど無い。未だに、上から目線のままである。そうした認識が日本の産業界の中で、きちんと共有できていないからだ。そうしたところが、日本の対中国観にはある。私の話の大前提として、日本でイメージされているような中国の状況と、実際の中国の社会や経済は、かなり温度差があるということを分かっていたきたい。それで、『2020年の中国「新常态」がもたらす変化と事業機会』を出版した。こちらで感じている中国と、日本で報道されている中国とが、あまりに違う。

覇権争いの話に戻ると、中国の経済や産業は確実に大きくなっており、日本が抜かれているところは完全に抜かれている。それは日本だけではなくて、米国も欧州も抜かれているところは抜かれている。我々がコンサルティングのビジネスをやっていて、次に抜かれると予想するのは、自動車だ。EVやスマートカーといった、極めて大きな地殻変動が自動車業界で起こっていく中で、中国が、技術力や品質が同レベルかという議論はさておき、一歩も二歩も三歩も世界をリードして、アクションを取っている。企業や自動車メーカー、部品メーカーだけではなくて、政府を含めた社会全体がリードして、自分たちの生活に取り入れようとしている。

日本の大手企業の方々と話していても、多くの産業分野で、今後中国が世界をリードする状況を迎えることは当然で、それを前提に中国とどう向き合うのかという話になっている。それでそのような日本企業の方々も、中国という場を彼らの成長にも活用しようと、まさに今、一生懸命やられているわけだ。中国は、日本や欧米を抜いているところは抜いているし、中国人は個人別に見たら日本人より賢いので、こちらに住んでいる日本人は皆、中国はこのまま成長を維持していくという風に見ている。

欧米の専門機関が出している 2050 年辺りの予測では、現在、世界における GDP 上位国に米中と欧州や日本や入っている状況から、米中以外はほとんど入れ替わるということが示されている。代わって GDP 上位に入ってくるのが、一時期盛んに言われていた BRICs³⁵⁷である。そうすると、これは 100 年単位の話で、たとえば戦後の経済などの中で生きてきたこれまでのパラダイムが、大きくシフトしていく。そこで中国が、一つの経済体としての規模だけではなくて、いくつかの産業や技術の分野で、世界をリードする存在になるということは、間違いなことである。中国を好きか嫌いかということではなくて、現実問題として、中国はそのくらいの力を持っているし、勢いも持っている。そうした存在に間違いなくなるところなのだ。それは米国も欧州も当たり前のように認識しており、だから今、このタイミングで覇権争いが起こっている。

長期的な視野に立てば、貿易摩擦という単純な問題ではなくて、トランプ大統領が正しいとか悪いとか、偉いとか否かという話ではなくて、そうした長いスパンの中での覇権争いなのである。

2 今後の米中関係について

米中関係については、双方が生き残りをかけて、GDP を含めた覇権を争うことになる。これはどちらが世界を引っ張るかという対立であるから、米中関係がどのようにあるべきか、というべき論ではなく、どちらが覇権争いに勝ち、どちらが二位になるのかと、そういった話になる。それが米中関係に対する私の見解である。

米中の争いは、どちらかが勝つまでの争いであるが、他国への影響はかなり大きい。また、どちらも勝てないかもしれない。簡単には勝ち負けが決まるものではない。ソ連が崩壊して東西冷戦が終わったように、中国や米国が崩壊すれば、米中のいずれかが残る状況が発生しうる。しかし、そうした状況が簡単に起こるわけではなく、覇権争いは当分続いていくだろう。そうすると、貿易摩擦の問題

³⁵⁷ 2000 年代以降、経済発展著しいブラジル (Brazil)、ロシア (Russia)、インド (India)、中国 (China) の新興 4 カ国を指す。「BRICS」として南アフリカを含めた 5 カ国を指す場合もある。

だけではなく、様々な製品のスタンダード、ルールをどちらが取るかということになる。現在では、そうしたルールは基本的に、日本を含めた欧米的な価値観で決まっている。ところが、新しい世界が出てきたときに、例えばインターネットの世界、AI、ロボット、スマートカー等が、世界的に流通したときに、そのルールを中国が作ってしまったら、我々はどうするのだろうか。我々の価値観とは相容れないものも出てくる。今の中国からすれば、欧米の昔からの価値観が相容れないということで、現在のような対立が起こっているわけで、同じようなことが起きることになる。覇権争いの結果、この分野では中国が勝ちましたといったことになると、今まで我々が当たり前だと思っていたルールが根本から変わってしまうのであり、それはもう日本がどう、米国がどうといった話ではなく、世界中が考え方を転換していかなければならないというものが、次々に出てくるといふ話である。

【日中関係】

3 中国の対外政策における日本の位置付けについて

私が昔住んでいた台湾などと比べると、中国は直接戦争での被害を受けているので、日本に対するそもそもの印象が良くない人はたくさんいる。しかし、全員が全員、日本に対して嫌悪感を抱いているわけではない。日本が好きだという人も半分くらいはいる。

そのような中で、外交政策の視点から言えば、日本が極めて重要な隣人であることは間違いない。それでは何故、尖閣の問題のようなことが起こるのか。14億の人を統治するということは想像を絶するくらい難しいことである。中国共産党の正統性を主張するためには、日本と戦争をして勝ったと言うしかない。社会が不安定になるなど、政府としてのリーダーシップや力を発揮しないとイケないような状況が生まれると、日本が悪者になる局面は必然的に出てくる。日本人の感覚とは違うが、海外に出るとそのような例はたくさんある。韓国でも上手く民衆をコントロールするために、政府が日本や米国をスケープゴートにすることがある。しかし、今日状況が悪くても、明日のコンディショニング、環境が変われば、昔からの友人のようになる。その辺りは、日本人の感覚とは少し違う。外交の世界では、国を治めていくために、もしくは国際情勢の中でバランスを取るために、日本人からすると、言っていることが一挙に変わったという様に捉えられることがあるが、彼らにしてみれば、一から十までを全部否定するような状況ではないのである。

中国の民間の企業家などは、日本を大変リスペクトしている。何年か前に中国の産業界で流行語になったのは、日本の「百年企業」である。何故日本では長い間、企業が存続できるのだろうか、ということが話題になった。日本の家

電メーカーは国際競争力が無くなってしまったように見えるが、中国の人たちは、日本企業が持っている技術力の基盤、その重厚さに対して敬意を払っている。

政治や外交の世界だけではなく、中国経済界においてその様な見方がなされているということは、非常に大事なことであると考えます。政治や外交の世界だと、手のひらを返したようなことはあるかもしれないが、それはあくまで相対的な話で、一喜一憂する必要は無いのである。産業界や大衆が、日本をどれだけきちんと認識してくれるかが、極めて重要な点ではないか。

4 中国の進める一帯一路政策と、日本の進めるインド太平洋戦略との関係性及び両者の関係性を踏まえた一帯一路政策の長期的展望

一帯一路政策は、覇権争いの最たるものだろう。最初日本で一帯一路の話が出てきた時期には、中国経済が上手くいっておらず、鉄鋼やガラス、セメント等の過剰生産があり、周辺国のインフラ建設を通じてそれらを海外に持って行くという話が出ていた。

最近になって、一帯一路は覇権争いという視点が出てきた。今後注意すべきは、中国のインターネット企業だ。BAT³⁵⁸という言葉があるのだが、彼らが東南アジアやアフリカ等で、インターネットの技術やビジネスモデルを活用して、社会を牛耳ってしまうことほど怖いことは無いと思う。

そのような見方をしている人は既に出てきており、中国においてなぜ IT 関連の分野が伸びたかについて書いている。ここ 5 年間程度で、24 時間 365 日、スマホが無いと生活できないような世界が広まってしまったのは、リアルの世界に、お金持ちになった中国人を満足させるサービスを提供できる企業や産業が育たなかったからだ。中国人の生活は、スマホの決済を中心に、24 時間 365 日、スマホのアプリと過ごすような状況になっている。さらにそれを、BAT が牛耳っている。中国で新興企業が相当な勢いで出てきているが、ちょっと面白い企業が出てくると、BAT が資本参加して全部買収し、日本で言うところの系列化を行なっている。その結果、たとえば我々末端の生活者の情報は、全て BAT に握られてしまうのである。

野村総合研究所としても BAT のような企業とも提携してビジネスを行なっているが、最近、日本や欧米における IT の世界と、中国における IT の世界との違いについて考えている。個人情報を持っているのは、何も BAT に限った話ではなく、Facebook であっても、Amazon であっても、楽天であっても、やっていることは皆、ほとんど同じである。我々は何も危機意識を持たないまま Amazon

³⁵⁸ バイドウ（百度：Baidu）、アリババ（阿里巴巴：Alibaba）、テンセント（騰訊：Tencent）の 3 大インターネット企業を指す。

を使っているが、私（川嶋理事。以下同じ。）の Amazon の画面と、皆さんの Amazon の画面は、それぞれ全員異なっている。それは我々の過去の消費データや、個人情報进行分析された結果、向こうからそういう画面の構成にして、表示させているから異なっているわけである。それは楽天でも、Yahoo!でも何でもそうで、それらと BAT の最大の違いは、持っているデータの種類、量である。楽天や Amazon であれば、もちろん個人属性のデータは持っているのだろうが、基本的に私の消費行動のデータしか持っていない。ところが、BAT は、24 時間 365 日のデータ、つまり、私の移動の履歴や金融資産情報についてもデータを持っている。これが、日本や欧米の企業と、中国の BAT の最大の違いであり、個々の企業で見えていくと、彼らの持っているデータや活用の仕方はほとんど変わらない。しかし、365 日全てのデータを持っているというのが、BAT の凄いところである。

これから経済が遅ればせながら成長していく東南アジアやアフリカの一部の国で、政権になんらかの便宜があり、そのような国で BAT の持つ技術を導入することになると、その国の国民の全ての個人情報 BAT に吸い上げられていく。

明らかにされていないのは、中国の政府が、BAT の情報を具体的にどういう風に利用しているのかという点である。もちろん、凶悪犯罪者のデータであれば、日本や米国でも、政府が企業と交渉してデータをもらうということはできるのだろうが、何も罪を犯していないような一般庶民のデータを、政府がどのように利用しているのかというのが、なかなか見えない。

東南アジアやアフリカで BAT が牛耳るような世界が作られてしまった場合はそれこそ、それは覇権争いの最大のポイントとなってくる。情報が全て中国に握られてしまうことを考えると、一带一路の行方を注意深く見て行きたい。

また、中国の政府で物事を決めている政策立案のキーマンの人数は限られている。14 億という人口からすれば決して多くはないものの、相当頭の切れる人々が戦略的に動いているように思われる。

インターネットの世界で言えば、BAT のアリババを中心に E コマース³⁵⁹をやったり、テンセントが WeChat をやったり、最初は自由に任されていた。今ではそれに対し、頭の切れるスマートな人材は、世界全体の社会、世の中を変えていくためにはどう利用できるかという視点で、虎視眈々と鋭く観察している。

例を挙げると、今まで中国の銀行は基本的に国有で、彼らの提供していたサービスというのは、国有企業に融資することは一生懸命やっていたが、我々一般の大衆の生活、例えば資産の運用だとかのサービスがほとんどなかった。そこにアリババグループが出てきて、アリペイの中で初期のころ、まず淘宝が登場し、EC で物を買うようになった。物を買ったら当然決済が必要であるから、そのサービ

³⁵⁹ 電子商取引（Electronic Commerce）を指す。以下「EC」と表記。

スとしてアリペイが出てきた。そこでいろいろなものを買うから、アリペイの口座の中にはそれなりのお金が入金されている。そしてそれを元本保証して毎日金利をつけるのだが、そのようなサービスは今まで存在せず、なおかつそれが市中金融よりかなり高めで、年利何%で運用してくれるというのだから、皆がそこを利用するのは当然の帰結である。その結果として、こういった社会のプラットフォームが出来上がった。そうなったら、政府がゼロから、もともとの国有銀行に対し、急激に豊かになった人たちに金融サービスを提供させるよりも、このようなことを行ってくれる人たちに競争させた方が良い。最後に勝ち残った人たちに、ルール（法律）は全部後付けで、また物ができてから法律などを作っていくのであり、そこを取り込んでいった方が、政府が自ら政策を動かしたりだとか、社会の質を向上させたりするよりは余程良い。しかし、そのようなものが民間の力を使って出来上がったら、政府が100%までとは言わないけれども、かなりコントロールできる。しかしそれは、米国でも日本でも、普通の政府がまねできるやり方ではない。中国の政府の政策、やり方というのは、上記のとおりである。

スクーターのような乗り物が北京市内にたくさんあるが、あれは全部電動である。あれも、乗り物が先行してできてしまった。そのあとに法律を作ったのだが、あれは失敗例である。規制が間に合わなくなってしまった。最初にフックをかけるところを間違っしまい、自転車と同じ扱いにしてしまった。だから逆行したり、歩道を走行したり、我が物顔になっている。あれは重大な社会問題になっているが、法律が間に合わなかったためであり、あの場合、これはしょうがない。しかしながら、こういうものに関しては、できたものに法律をつくっていく一方で、先見性も当たり前のように持っていて、そういった政策運営をしている。残念ながら日本ではできない。

【made in China 2025】

5 「made in China 2025」(中国製造 2025) の評価

皆さんからの質問に格差是正という言葉があるが、「made in china 2025」という政策が格差是正に繋がるとは思っていなかった。中国政府が本政策によって格差を是正したいと考えているどうかは、正直なところ分かりかねる。

本政策に対する評価だが、政策の後半には、深セン等のイノベーションの話がある。ドローンを生産している DJI³⁶⁰ という会社は日本でもよく知られている会社である。例えば Insta360³⁶¹ という製品がある。360 度レンズは日本企業のリコーが、現在でも技術的に進んでいるのだが、Amazon で 360 度レンズと検索した

³⁶⁰ DJI <https://www.dji.com/jp> (2018 年 11 月 13 日閲覧)。

³⁶¹ Insta360™ <https://www.insta360.com/about> (2018 年 11 月 13 日閲覧)。

場合、日本国内においても、リコーより Insta360 の製品の方が多く出てくるだろう。我々一般の顧客にはあまり名前は知られていないが、市場ではそれだけ知名度があり浸透している。これから日本の小学校でもプログラミング教育が始まっていくが、MakeBlock という会社は、そのような子供たちに、プログラミングとは何かということを理解させるための STEM 教育玩具の新興企業である。これを買って遊ぶと、自然にプログラミングを理解できる。例えば、こうした新興企業の創業者は、私の長男と同年齢であり、多分皆さんと同じくらいだと思う。そういった人たちの中に、誰一人、深セン出身の人はいない。中国の各地方から一旗揚げたい、この地で何かを成し遂げたいと思う人が、大勢集まっている。

2016 年の 1 年間の新規登録企業数について、深センでは 386,704 社、上海では 295,333 社、北京では 222,000 社であるが、東京では 37,679 社しかない。深センでの新規起業数は、東京の 10 倍以上に上る。それは、皆さんと同年代の極めて若く優秀な人たちが、中国全土から深センに、或いは北京の清華大学の近くにも同じようなエリアがある³⁶²が、そういった場所に集まり、一旗揚げようとしている。この辺りの企業は、設立してから一年から二年という状況であり、Amazon や Google といった世界的企業からも出資を集めており、もう既に何十億円も集めている企業もあるが、こういった企業が出てきたという事が、この質問に対する本政策の極めて重要な成果だと考える。

本政策とともに、李国強首相が言及しているのは、イノベーションを奨励する「双创」政策である。その理由は、中国の産業における競争力というのは、もともとは低廉で豊富な労働力だった。しかし、それは競争力の源泉ではなくなった。次に何をしなければならなくなったかといえば、当然であるが質のレベルアップをしなければならず、そのためには、イノベーションは大変重要であるため、現在大変力を入れている。最近 2、3 年でそういったことを言い始めた訳ではなく、実は遡れば、2000 年頃から着々と手が打たれていた。イノベーションというのがひとつのキーワードである。

もう一つは、中国では 2007 年のリーマンショック後に、国進民退という言葉が話題になった。その少し前までは、2000 年代の中盤くらいにハイアールなど中国の民間企業が日本でも注目を集めた時代があった。しかし、リーマンショックに伴う 4 兆元もの景気刺激策を中国政府が実施し、世界経済がそれで救われた部分もあるのだが、その 4 兆元の行き先というのは、地方政府と国有企業であった。その分、民間資本が成長するかと一時期期待が高まったのだが、その部分は退行してしまった。結果として、効率の悪い国有企業を利する結果になってしまった。ただ当然ながら、イノベーションが重要になると、国有企業はその担い

³⁶² 中関村。中国北京市海淀区に所在し、「中国のシリコンバレー」とも呼ばれる。

手にはなり得ない。やはり自由な考え方の中で、世界の中でビジネスをしていくのであり、そうするとこれから先の中国企業が、先述した人々の生活の質の向上などを本当に実現していくためには、民間企業がより力をつけなければならないと思う。

中国はこれだけ経済が大きくなった一方で、百度、アリババ、テンセントといった会社しか国際的に名前の通用している会社が無い。ブランド力を持っている訳でもなければ、競争力のある製品を持っている訳でもない。だから DJI のような世界的にも有名な会社が出てくると、その結果として、中国の人々の質が向上していくということを考えれば、民間企業がこれから果たさなければならない役割は大変大きい。しかしその基盤が構築できたところまでは未だ至らないものの、その萌芽が、「made in china 2025」によって育まれているのではないかというのが、私の見解である。

【中国政府による介入】

6 中国政府による社会、市場への介入の在り方（社会保障含め）の予測と介入が中国経済に与える影響

中国政府による介入も、相当程度敏感な話である。1987 年から台湾で暮らし始めたとき、台湾は中国大陆との戦争状態、戒厳令下であった。そのころ、NHK の夕方のラジオニュースで、月に一回くらい世界各国に住んでいる日本人が現地で起こった事を伝えるコーナーがあった。1989 年にそのコーナーを担当していたことがあった。NHK から自宅マンションへ取材の電話がかかってくるのだが、ある日、住んでいる部屋の真上が工事しているため、隣の部屋から電話を借りようと思った。結構ご年輩で、日本語もできる隣の部屋のご家族に頼んだところ、「海外のマスコミから自分の家の個人の電話にかかってくることは、避けてくれ」と断られた。要するに、一昔前の中国と同じである。海外のメディアとあの人に関係あるということが政府に知られたら、大きなリスクに繋がりがねない状況であった。

その後、台湾で政権交代が実現し、李登輝氏が台湾人として初めて総統となった。そこから政治の自由化が相当な勢いで始まり、社会も相当な勢いで変化していった。それ以前は、政治の話は台湾ではタブーであった。しかし政治の自由化以後、タクシーの運転手からも政治の話題を振られるようになった。さらに、支持する政党の違いから、離婚する夫婦や喧嘩別れする友人同士もいた。九州よりも一回り小さな国でさえ、一気に自由化すると、社会状況がものすごく混乱する状況が生まれる。

ましてや、14 億人の人口を抱える中国で、同じような状況が起こったら、おそらく世界が支えきれないような混乱が生じるだろう。それは中国の企業家た

ちも、賢いから当たり前のように分かっている。中国共産党により、今の社会生活がなんとなく抑えつけられている状況には、全員が全員諸手を挙げて良いとは思っていない。しかし、個人の利益の主張が強い中国という国は、やはりタガをはめていないと社会そのものが成り立たない。だから、中国政府の介入で枠にはめる必要があると皆思っている。

かたや、北朝鮮とは違い、皆海外に行ける時代になって、中国の置かれている今の状況を皆理解できている。その状況下で、豊かになっていけば行くほど、人間の心理的欲求として自由を求めるようになる。しかし、皆が自由を追求すれば、この国は維持できないということを中国の人たちは分かっている。中国政府は海外から様々な批判を浴びたりする。しかし、自由の追求と社会秩序との双方のバランスをどのように取るかはとても難しい。中国政府が中国という国家を経営することの方が、日本の総理大臣が日本を経営することよりも遥かに難しいことである。常にそう思いながら、中国社会を第三者的に見ている。

中国には、水や環境、食の安全性、格差問題、社会保障問題、高齢化問題など、対外的な問題と同時に、様々な国内問題が生じている。この様な問題が今後どの程度中国経済に影響してくるかは定かではないが、政治や社会の安定がなければ、経済の発展はまずあり得ない。

簡単な言葉で言ってしまうと、今までの中国の人々は貧しかった。私は 1984 年、大学 2 年生の時に初めて中国に来た。1～2 カ月程、バックパッカーをしていたが、その時食べていた果物と、昨今市場などで売られている果物とでは天と地ほどの差がある。皆さんは北京に来て白米を食べても、日本と比べて特に違和感はなかったはずだ。しかし当時は、何口かに一回は小石が入っている、というような有様であった。ネズミの糞のようなものが混じっていることさえあった。首都の北京ですらそのようなレベルであったのだから、内陸ともなるとなおさら、人々は貧しかった。

その様な事実を踏まえると、鄧小平を始めとする改革解放派の最大の功績はやはり、貧しかった国を、ここまでの水準に押し上げたことにある。日本を訪れて爆買いをするような人々は、日本のモノが安いから沢山購入するわけである。今やもう趨勢は逆転しているとすら言える。

そして思うに、貧しかった中国の人々がここまで豊かになると、次は量ではなく、より高い「質」を求めるようになってきている。そうすると必然的に、中国においては殊更、生活に身近な水や環境、食の安全性といった問題が重要になるのである。生活者目線で見ると、日本が優れている一例は水回りである。以前、上海でマンションの 36 階に住んでいたにも関わらず、なぜか床上浸水が起こっていた。私が不在の間に、上階の下水が漏れて溜まってしまっていたらしい。日本人の駐在員が居住しているようなマンションでさえ、そのようなことが

日常茶飯事だった。

このように、中国の人々がこれだけ豊かになった一方、日本のように産業や企業が成長に追いついていないから、中国にはまだまだ不十分な部分が多く残っているのである。

他の例で言えば、中国では流通・小売業が日本のように成熟していない。何か欲しいものがあっても、コンビニエンスストアや百貨店にすら売っていないことがある。日本では、例えばホームセンターに行けば売っていると予測できるけれども、中国ではそれがどこに売っているかさえわからない。

そこに登場し、国民のフラストレーションを収束させたのが、アリババを筆頭とする EC の世界である。急速な成長に社会や企業が追いついていない中、人々が抱く不満や不安に見事に応えたのが、アリババのような新進の企業であった。今の中国は、人々が日常生活の中で感じているフラストレーションを解消するような商品やサービスを提供することができれば、爆発的に業績が伸びていくような状況にある。逆に言えば、今中国で伸びている産業の裏には、国民のフラストレーションが隠れているということもできる。

そのような意味では、今政府・企業の両面から見て重要なのは、豊かになった人々の生活の質を上げ、彼らに「自分たちはお金持ちになった」という満足感を与えることである。14 億もの人口を抱える大国を統治していくためには、水や環境も含め、日常生活の中で人々に不安や不満を抱かせないということが、政府にとってみれば非常に重要なことなのである。

【イノベーション】

7 創新・イノベーションによって大きく変貌する中国経済と、日本企業

中国・深セン市では、先端技術産業が盛んであり、中国経済の駆動力となっている。創新とイノベーションによって大きく変貌する中国経済を考えた上で、日本と中国が「win-win」の関係を築くために必要な要素は、日本を代表する大企業でも明確な答えがまだ出ていない状況である。

中国のイノベーションの状況を、日本企業の成長にどう取り込んでいくのか、これは、日本のマスコミでも、ここ 1、2 年、深センのイノベーションが取り上げられている。イノベーションは、深センに限った話ではない。我々も視察に連れて行って頂きたいと依頼を受けるが、最近、「日本企業は来ないで欲しい」と視察先から言われる事が多い。視察に来るのは良いが、感心して帰っていくだけでその先に進まない。つまり、一向にビジネスに繋がらないと視察先から言われる。

日本の成熟した日本の大企業と、中国のベンチャーの企業とは、まったく行動パターンが違う。日本企業関係者が視察したいと言えば、最初は、対応して頂け

た。しかし、会うことを繰り返しても、「凄いですね」と感心されるだけで、その後のビジネス、商談に繋がらない。

彼らの時間感覚は、我々（日本側）の十倍位の勢いで一旗揚げようとしている感覚である。何度訪問しても進展がないようだ、これ以上、お付き合いできませんという感覚になっている。私個人としても大きな課題だが、日本の大企業をもってしても、未だ答えが出ていない状況である。

日中が win-win の関係を築くためにどうしたらよいのか、私の中ではまだ完全な答えが出ていない。マインドセットに帰着するのか、他にそれを難しくするような問題があるか。打開策、突破するためにどういった要素が必要なのかが明確でない。これは深センだけの状況ではなくて、日本企業の多くがシリコンバレーに拠点を置いているが、使いこなせていないこととも相通じる課題だと思う。

マインドセットは、日本の大企業、今の日本企業の仕組み、つまり、もの凄く悠長にやっている日本社会と、深センのような世界は、全く水と油で合わないのである。例えば、社長が視察した際、先方のベンチャー企業の若手経営者が出てきて、一緒にやらないかという話になった際に、日本企業だと社長ですら、その場で意思決定できない。だが、先方は当たり前のように、その場で意思決定するし、そこから1か月、2か月も、3か月も、取締役会の決議を経ないと決定できないと言われたら、もうそれは世界に名の通っている日本の大企業であっても、中国のベンチャー企業とは仕事は一緒に出来ないと思う。

【日本企業のマインドセット】

8 日本企業の対中国企業観

2017 年のコラムでは、日本企業の対中国企業観は、現在も上から目線のままである旨³⁶³を述べた。この1年でどう変化したかについては、限定して考えられる変化は、深センのイノベーションである。大変発展していて、実際、それを見に行く日本企業関係者も増えている状況である。

残念ながら、それが具体的なアクションや成果、商談には繋がっていないのが現状である。外交の世界では、中国と日本は相対的に近づいている。そのような状況を背景に、本当は、中国事業に取り組まないといけないと考える企業が増えてきた。そのような企業では、経営幹部会議を、年一回位は、中国で実施するようなどころもある。

【中国経済予測】

³⁶³ 川嶋一郎「【中国を読む】 創新企業の萌芽と日本企業」Sankei Biz、
<http://www.sankeibiz.jp/macro/news/170918/mcb1709180500009-n1.htm>
(2018 年 11 月 13 日閲覧)。

9 中国の中長期的経済予測の楽観的・悲観的シナリオと、日本企業の行動

『2020年の中国：「新常態」がもたらす変化と事業機会』では、各機関が公表している中国の中・長期的経済予測について、「楽観的か悲観的か」という軸で整理した。これらの予測のうち、より説得力の高い、楽観的予測に立った場合、日本として、または日本企業はどのような方策を取るべきで、一方、悲観的予測に立った場合は、取るべき方策にどのような違いが生じるかについて述べたい。

悲観的予測については、私自身は「ない」と思っている。中国人は一個人としては非常に賢い。また、一時期日本で報道されていたような、不動産バブルが崩壊し、ひいては中国自体が崩壊するのではといったことは、絶対に実現しないと思う。つまり、悲観予測には現実性がないと思っている。

一方、楽観的予測に立った場合、日本企業は、今後どう行動すべきか、ということだが、中国は今から30年経過したら、世界の経済を引っ張る重要な国家に成長していると思う。今後の課題は、中国の企業が技術力や品質、ブランド力を引き続き向上させていくことが出来るかどうかである。成長する中国の企業と如何に向き合っていくか、日本企業は自らの立ち位置を真剣に考える必要がある。

記録作成責任者：黒崎聡史

四方公使ヒアリング

3-10

2018 年度ワークショップ C ヒアリング調査報告書

先方：在中国日本国大使館 公使 四方敬之 氏

日時：2018 年 10 月 15 日

場所：在中国日本大使館

当方：若林啓史教授、西本健太郎准教授、長井栄作、大川千憲、小野寺聡、
橘内一真、黒崎聡史、濱田巧、横尾和希



〈前列中央：四方敬之公使〉

【略歴】

1986 年外務省入省後、1989-91 年在米国日本大使館（プレス担当）、1999-2002 年 OECD 日本政府代表部（エネルギー・規制改革担当）、2004-06 年北米局日米地位協定室長、2006-07 年国際報道官、2007-09 年北米局北米第二課長、2009-10 年国際法局経済条約課長、2010-12 年内閣副広報官・官邸国際広報室長、2012-14 年在英国日本大使館政務担当公使、2014-16 年大臣官房人事課長、2016-17 年アジア大洋州局参事官等を歴任。京都大学法学部卒、ハーバード大学ケネディ行政大学院修士（MPP）。Public Affairs Asia の「The Gold Standard Award for Political Communications 2011」受賞。2016-17 年京都大学公共政策大学院客

員教授（国際政治と日本外交）（GLOBIS 知見録 HP より）。

【導入】

在中国日本大使館に勤務して一年になるが、日々の業務では、中国の外交政策、内政全般をできるだけフォローしている。アジア大洋州局参事官時代は、中国と台湾、豪、ニュージーランド、太平洋島嶼国、南アジアとの関係をフォローしていた。実務の世界について語ることはできるが、国際情勢における見通しにつきマクロのモデルについて、提示することは困難である。

冒頭では、最近2年間の中国を中心とする国際関係の動きについての私見をお伝えする。トランプ政権が2期目になるのか、習近平政権はどうなるのか、20、30年後の状況など、将来予測は難しいが、この2年間の動きを踏まえて今後どうなっていくかを考えることはできるだろう。

もう1つ、事前に用意された質問の中には、「核心的利益」など、中国研究の専門家に聞くべきところもある。この点に関しては、冒頭の話から参考となる材料をつかんでほしい。

【日中関係】

（1）2012年以降

2012年9月の尖閣諸島国有化に中国は反発、日中関係悪化のきっかけとなった。日中関係はこのあと2014年の11月まで緊張した。当時の写真でも、習近平国家主席はあまりうれしそうではない表情だった。しかし、2016年の写真では習主席は笑顔であった。この4年間、徐々に関係が改善したのである。2016年の春頃に日中の共通課題での協力を日本から提案していた。その後、2016年8月の日中韓外相会合を機に、5年半ぶりの中国外交部長の訪日を実現した。2016年の状況下では、日中首脳、外相会談のやり取りを見ても、日中関係は改善していた。

（2）日中韓外相会談

2016年8月5日、禁漁期明けに、尖閣諸島付近に漁船が公船とともにやってきて、日本の領海まで入ってきた。この件に関しては、外務省、海上保安庁から発出した公開情報がある。情報公開の観点から、来た船舶はどのようなものか、船舶の番号、武装しているものはどれかといったことまで公開した。この動きは、これまでの中国側の動きとの関係から、現状変更であると言える。岸田文雄外相が程永華・駐日中国大使を呼ぶ事態になり、日中関係が相当緊張した。当時の報道も多いので調べてほしい。

しかし、その直後である2016年8月24日、日中関係において、一つの重要

な外交行事があった。日中韓外相会合が東京で行われたのである。日中韓外相会談については、当然の論点として何事もなかったように東京で開催することはどうなのかというものがあったが、結果的には岸田外相の決定で開催された。

中国からも、王毅外交部長など、関係者が来日した。王毅外交部長は、中国外務省で日本専門家として養成され、駐日大使も務め、日本語も堪能である。習近平第1次政権の末であるこの時期に訪日を果たした。

この会合では、日中韓で出来るだけ外交協力を進めるということを念頭に、三か国間の協力、共通課題について話し合う。例えば、政治的関係が悪化しても、環境問題での協力への関心は変わらない。なぜなら、中国の環境問題は日韓にとっても重要な問題だからである。PM2.5、黄砂が日本まで来ていると言われている。中国の環境問題が日本にも影響しているのである。そういう時に、政治問題を乗り越えて日中韓では環境問題で協力するのは意味がある。そのため、日中韓環境大臣会合も定期的に開催されている。

日中韓の外相会合の後、首脳会合を早めに行おうとしていた。しかし、個人的な見解も交えて話すと、当時中韓関係が盛り上がっていた。中韓の重要な問題として、米軍が持つ THAAD(ミサイル迎撃システム)を在韓米軍の基地に配備するという動きがあり、中国だけでなく露も反発していた。その当時、日中韓の首脳会合をやるとしたら、日中の関係よりも中韓の関係の方が微妙という印象だった。東京で中韓外相会談があったが、当時の双方の発言を比べてみると中韓関係がいかに難しかったかがわかる。

(3) 日中戦略的互惠関係

2017年5月16日、二階俊博・自民党幹事長が訪中し、「一带一路」国際協力ハイレベルフォーラムの日本からの代表団の一員として、習国家主席との会談に同席した。この時の日本側の対応を、中国側は積極的、肯定的に評価していた。

二階幹事長訪中の席上で、日中戦略的互惠関係が言及された。この言葉は歴史あるものである。小泉純一郎政権の時代は、首相の靖国参拝に中国が反発し、日中関係は悪かった。政権が代わって安倍晋三政権(第1期)が2006年10月発足した直後から、日中関係の新たな位置づけとして「戦略的互惠関係」を掲げてきた。この概念は、12年経った今でも生きている。

(4) 日中関係の改善とマネジメント

2018年5月の李克強総理の訪日は、幅広い分野にわたる、10にわたる合意を発表でき、近年の日中関係で最も中身のある訪日であった。それを受けて、2018年10月下旬には7年ぶりの首相単独訪中が実現する(編註:10月25日に訪中が実現した。安倍首相は習主席、李総理と会談した)。2016年8月など、時々東

シナ海の問題で緊張が高まることがあるが、全体のトレンドとして日中関係は改善していると言える。尖閣諸島など、日中の立場の違いを乗り越えて、日中関係をマネジメントしていく局面にある。

日中関係を安定させるためには、人的往来を多くし、相互理解を深めることが重要である。昨年8月、日中与党交流協議会に参加する、二階自民党幹事長、井上義久・公明党幹事長に随行した。中国からは宋濤・中央対外連絡部長（共産党の対外関係を担当する閣僚）が訪日し、魯迅にゆかりがある東北大学も訪れたが、その際にも中国人観光客を目撃した。日中間の人的往来の推移をみると、日本に来た中国人観光客は、去年（2017年）が736万人（平均2万人／日）であり、前年と比べ100万人増加した。特に地方でも中国人観光客は多く、地方経済が潤うといった側面もある。また、中国から日本へ観光に来る人は、リピーターも多く、行くと親日的になる。日本の文化、食、温泉、観光地に対する評価は高い。さらに、中国の学生にとって日本は非常に人気のある留学先である。

一方、訪中日本人は減っている。2007年は400万人であったが、今は260万人まで落ち込んでいる。日中関係の悪化や、中国の大気汚染が原因と考えられる。しかし、大気汚染は中国も一生懸命取り組んでいる問題である。さらに、今度の安倍総理の訪中がうまくいけば、日中関係改善につながり、人的交流も多くなるだろう。

もう一つ、経済関係にも着目すべきである。中国における中間層の数は2～3億人といわれ、日本の人口の2～3倍もいる。中間層が豊かになる中で、コンビニやスーパーなどより多くの、日本の企業が進出すれば、日本ブランドに高い評価があることを追い風に、ビジネスチャンスをつかむことができるだろう。

日中は文化的には共通のベースがある。さらに相互理解を深め、交流を活発化させることが、日中関係の中長期的安定化につながる。

（5）中国から見た日本の位置づけ

中国にとって、日本は特別な関係を持つ国である。このことは歴史的経緯のためであり、対外政策にも反映されている。先述のとおり、日中関係はそれなりに複雑である。経済分野での相互依存関係、文化的近さもあるので交流拡大は可能である。しかし体制の違いで摩擦も生じることもある。中国の対外政策において、中華人民共和国ができた経緯、共産党による抗日戦争の位置づけ、共産党統治の正当性と日本との関係性といった意味で、日本は特別な位置づけにある。

【日中の経済関係】

（1）中国の経済成長と日本

中国の高度経済成長は、鄧小平が、文革後に改革開放政策を実現させたことに

始まる。鄧副総理は 1978 年、日中平和友好条約の批准書交換時に来日した。その際に新幹線に乗り、各地を訪れ、「今回の訪日で近代化とは何かわかった。」と感銘を受けた。また鄧副総理は大阪府門真市の松下電器を訪問し、相談役であった松下幸之助氏と会い、中国への投資を依頼した。松下氏はこれに応じ、テレビ工場を作るなど中国に進出した。松下電器の中国の製造拠点はそこから始まった。40 年前に中国が今日のように成長すると予想した人はほとんどいなかったが、歴史的に見ると、鄧小平の政策で中国が大きく変化したと言える。

日本企業は 1978 年以降、中国への進出を拡大し、政府も ODA を供与、中国の経済発展に大きく貢献した。例えば北京の地下鉄、空港、病院、日中環境センター、中日青年交流中心なども日本の ODA により作られた。

改革開放の中で、1989 年、政治的自由を求める声が高揚し、北京大学等の学生が天安門広場に多く集まった。中国共産党はこれを行き過ぎていると判断し、軍事力で制圧した。天安門事件のあと、G7 など先進国は対中経済制裁を行った。中国は国際的な立ち位置として非常に難しい状況に置かれた。

中国経済を見ると、GDP は 2006-07 年あたり 14%、2017 年でも 6.9% の成長率を誇る。現在の日本の GDP 成長率 1～2% を考えると、これでも高度成長と思われるが、中国経済は高度成長から低中度成長へ移行していると言える。

なぜここで、経済の話をしたのか。客観的に見て、中国経済の近代化、特に改革開放において、日本政府、日本企業は相当大的な貢献をした。日中平和友好条約締結時に生じた、国際法的な請求権の問題を乗り越えるために、歴史的経緯もある中国に対して、政策として多額の ODA を供与したのである。

近年、対中 ODA は当時と比べ相当減少、特定の分野に少しだけ供与するといった状況になる中、日本企業の対中投資は相当重要な役割を果たしている。しかし、2012 年 9 月、日中の経済関係にも影響を及ぼした事象が起こった。日本の対中直接投資は、2011 年は対前年比 5 割ほど、2012 年は 2 割ほど伸びていたが、2014 年には対前年比マイナス 4 割近くになってしまった。2011 年ころから、増加率は減少に転じていたことは確かだが、2012 年秋に、日中関係が大幅に悪くなり、企業が対日投資を削減したという仮説が成り立つ。2017 年にはプラスマイナスゼロに戻し、前年と同じくらいのフローとなった。具体的な額は調べてほしい。

ここ数年、日本の対中投資が減り、中国の経済成長率も落ちているという状況を見ると、中国も日本の企業にもっと中国に投資してほしいと思っているという仮説が導ける。2014 年のような状況は悪いとする人もいるだろう。中国側が日本の貿易のミッション、経済関係のミッションをどう受け止めているのかについては、2018 年 10 月 11 日、日中 CEO サミット、李克強総理との会談があったが、そのなかで中国側のメッセージとして、「日本企業の投資を歓迎している」

というものであった。しかし、現在、中国も資金は潤沢であり、技術も向上している。中国が日本の企業に何を求めているか、よく分析する必要がある。

(2) インド太平洋戦略と「一帯一路」

日本からも、「自由で開かれたインド太平洋戦略」として、我々の考えを中国側に伝えている。李克強総理訪日時に、「第三国における日中ビジネス協力」を推進していくことを確認した。「一帯一路」とも、インド太平洋戦略ともいわずに、第三国で日中協力、安倍首相も「競争から協調へ」と言っている。第三国を舞台に、いつも日中で競争し、喧嘩する必要はない。

しかしその時日本は、WTO との関係もあり、OECD の加盟国でもあるので、国際的なルールは守る必要がある。OECD 加盟国ではない中国と一緒にやるときにも、日本は OECD の基準を満たさなければならない。同時に、中国にも、OECD に入らなくても、同様にルールを受け入れてほしいという議論をしている。OECD とは言わずに、第三国の協力にあたっては、透明性、公平性、経済合理性、被援助国の財政健全性といった四つの条件を、日本側から強調している。そういった原則を中国が受け入れるのであれば、日本から見ればインド太平洋戦略、中国から見れば一帯一路政策というような見方ができるようになるかもしれない。

【米中関係】

(1) 米中関係と日本

トランプ大統領の対中政策は、オバマ政権のそれとは大きく異なるものである。最近のペンス副大統領のスピーチは、中国に対する見方が相当厳しいものとなっていることがわかる。アメリカにおける対中国観は、アメリカ議会における政治的問題になっている。重要なのは、アメリカにおいて中国の問題がどのように認識され、今後どのように展開していくかである。この先こうなると断定的に言える状況ではないが、アメリカの友人と話をしていると、アメリカの現在の政治状況の中で、中国に対する見方は大変厳しいものとなっている。例えば、中間選挙が終わってもトランプ政権の中国政策は緩和されない、ハードラインなアプローチが継続されるとの見方が多い。

この状況を日本はどう見るかということになるが、日本にとっては両者ともに重要な貿易パートナーである。日米は同盟関係であり、日本の安全保障政策を考えると日米同盟なしでは考えられない。しかし、経済の観点では、日中貿易の規模は日米貿易を上回っている。世界第一位、第二位の経済大国が衝突し、世界経済への影響、日本の対米、対中ビジネスに悪影響を与えることは、我々は望んでいない。市場アクセスの問題、WTO のルールをどれだけ守っているかということに関しては中国はやれることはある。保護主義が蔓延し、米中貿易戦争に

突入し、世界経済に悪影響をもたらすことは我々は望んでいない。

（２）米中経済摩擦

長期的推移の中の一つの注目すべき論点として、米中関係、米中貿易摩擦がある。日本の場合も日米貿易摩擦が30年以上続いたが、米中貿易摩擦が長期化すれば中国の政策に影響するだろう。

アメリカの圧力により、中国の経済政策、対外政策が抜本的に見直される可能性がある。しかし、共産党統治との関係で、どこまでそれが可能なのかは必ずしもストレートな答えがあるわけではない。

米中関係は、建設的な形で世界経済に貢献する形であってほしい。東アジアの安全保障の関係で、アジアの平和と繁栄を維持するような関係であってほしい。

【中国の核心的利益】

中国は大きな国であり、統一の維持が重要な課題である。中国には多くの少数民族が生活しており、少数民族のいるところでは、自治区があり、一定の自治が認められている。その中で、共産党が主導して中国という国の一体性を維持することは極めて重要であり、そこには台湾の問題も絡んでくる。

また、中国には非常にユニークな問題がある。比中仲裁判決に対する中国の反応を見ても分かることだが、中国という国独自の世界観がある。中華人民共和国以前からの中国の領域の認識を主張している。国連海洋法条約の考え方を、中国が認めているかどうかはわからないが、例えば、南シナ海については、中国の海という観点から主張をしている。現代の国際法との関係で、中国の主張がどこまで正当化できるか。欧米が主導して作った、近現代の国際法とは違うものを中国は求めているのではないかと考えられる。確かに、中国の考え全部が欧米の国際法と異なるものではないし、中国も安全保障理事会常任理事国であるため、安保理決議などは守っている。しかし、中国的国家観、核心的、死活的利益の彼らなりの定義は確かにある。

これらがどのように定義され、政策として実施されるかは、我々として定義できるものではない。中国側の文書で、概念整理がどうなっているか、確認してもらう必要がある。共産党統治の正当性について文書で表現されている部分もある。いろいろな問題について、これはこうと表現しているということを読み解いていけば、中国の考え方の概念的な部分を理解する余地が生まれる。

また、2018年夏の比中仲裁判決が出た時の中国政府の初期的反応、および国際社会の見方を勉強することも意味がある。この判決では、基本的に比の主張の多くが認められた。報道の中では「紙屑だ」という中国側のコメントもあり、中国政府としては仲裁手続きに出席しない、協力しないといった動きがあった。し

かし、中国にとっては、仲裁判決は中国に対する国際的批判を高め、中国の対外政策に影響を与えた可能性がある。中国は政策決定過程の文書があまり出てこないため、仮説を立てて分析する必要がある。ただ、2018年夏の仲裁判決以降、周辺外交において、中国は比較的穏健になったとの見方も出来る。なお、その後、比でドゥテルテ新政権が成立し、中比関係は改善してきている。

【中国の戦略と妥当性】

近年の展開、特に10年くらいの展開について、宮本雄二・元駐中国特命全権大使が著した新書、『強硬外交を反省する中国』（2017年、PHP研究所）を参考にすることには意味がある。文献を相当読み込み、2006年頃から2016-17年頃までの中国外交の変化を記したものである。国際協調派と国家主義派の対立、リーマンショック（2008年）後、中国が世界経済の危機を救ったことによって自信を深めたこと、2016年から違う意見も出現したこと等が書かれている。

政策の妥当性について、習近平政権の関係者に聞けば当然「妥当」という反応だろう。妥当でないと考えている人もいるが、公にそれをする、と、難しい状況になる。大学や企業にも党の統制が及んでいるからである。

客観的に政策が成功しているかについては、鄧小平の政策、少なくとも経済分野の実績においては大きな成功を収めたと言える。一方、習政権においては鄧政権とは違うことをやっている。外交分野においては「一帯一路」や「新時代」といった政策やスローガンを掲げる。中長期的には、2050年に向けて、戦略や政策目標を掲げている。

第三者から見て、妥当性を有するかについて。米中紛争などにより、中国が今までのような経済政策を継続できるのかという論点が非常に明らかになってきた。例えば、中国国内ではGoogle、Facebook、LINE等のSNSが使えないことに対しては、外国人は不満を抱いている。しかし、中国人、特に海外のつながりがない人は、Baidu、WeChat、Alipayがあれば困らない。Baiduについては、中国人にとってGoogleよりも使い勝手が良いという見方もある。結局、誰から見た妥当性なのかによって、評価が変わる。

アメリカ政府の新たな主張として、中国のWTO加盟は間違いである、現状のWTOのルールは不十分で、中国のやっていることは取り締まれないといったものがある。この点については、結局、個別の論点に入り、妥当性を論じることになってしまう。例えば、自動車の会社は合弁にしなければならないということである。エクイティーキャップといって、外資が参入できるのは50%未満に制限されている。この状況では、合弁をすると中国企業に技術が強制的に移転される恐れがあり、トランプ大統領はそれを批判している。このような理由により、アメリカ政府にとっては中国の経済政策は妥当でないが、中国政府は経済発展、貧困

層の縮小などの面から妥当と考えている。

【TPP と自由貿易】

日本としては、アメリカも TPP に入ってほしいという立場は変わっていない。また、中国が TPP に本気で入りたいというのならば、日本は最初から No というつもりはない。まずは、TPP11 を発効させ、そのあと新規加盟国と交渉する。

現在、RCEP (ASEAN+6)、日中韓 FTA 交渉を通じて、中国と自由貿易交渉を行っている。今後予想される順番としては RCEP、日中韓 FTA となるが、その上で中国が TPP 参加を決断するかが焦点となる。日本はできるだけ幅広に構え、アメリカも中国も、高い貿易ルールを実現している TPP に参加してほしいと考えている。特にアメリカには入ってほしいと、安倍首相からトランプ大統領に何度も伝えている。

記録作成責任者：横尾和希

3-11

2018 年度ワークショップ C ヒアリング調査報告書

先方：経済アナリスト 小西 丹 氏

日時：2018 年 12 月

形式：書面ヒアリング

【略歴】

1950 年生まれ。上智大学法学部卒、同大学院言語学科中退。日本で 17 年間、外国人に対する日本語教育に従事。1989 年英シェフィールド大学日本語学科主任講師として渡英。二か月後には教職に見切りを付け 90 年 4 月に日興証券英現地法人に採用され、二年目以降、日本の機関投資家相手の欧州株の営業を担当。1994 年には英資本の金融機関 GNI に転職。邦銀向けの金利先物・オプション取引仲介のマーケティングを担当。邦銀のシェアではシティでナンバーワンに育て上げた。1996-97 年には本業以外に TV 東京のワールドビジネス・サテライトで毎日市況コメントを担当。ブルムバーグ TV、ラジオ短波でもコメンテーターとして登場。98 年以降は週刊ダイヤモンド、フューチャーズ・ジャパン、週刊エコノミスト等の雑誌に寄稿。2006 年から 2011 年までは独立系マクロ経済リサーチ会社、ロンバード・ストリート・リサーチに勤務。2010 年にハンガリー人のパートナーと Agem Capital Management を創立し、新興企業と投資家のマッチング・ビジネスをグローバルで展開。2014 年 12 月以降、世界の政治経済を独自の視点から分析した週刊レポート、「ロンドン・インテリジェンス」を作成、配布。現在、日本等で埋もれている発明や技術を世界に問うベンチャー・ファンドの起ち上げを準備中。

【情報分析（米大統領選を例に）】

平成 28 年 2 月 8 日付の会員向け情報誌で、私は、トランプが党大会で大統領候補指名を獲得する可能性が高いことを指摘した。さらには、平成 28 年 7 月 25 日付の同誌で、トランプが当選する可能性が非常に高いことをも指摘した。トランプの台頭を予測する際に念頭に置いたことは、日本のメディアの報道を信用し過ぎないことである。

日本のメディアの報道ぶりは、トランプ、クリントン、サンダースの各演説さえも聞いたことのないのではないかと思わせるほど浅薄なものであり、クリントン勝利に疑いをもたない米国の「大資本メディア」の報道の単なるコピー&ペーストに過ぎなかったことは明々白々であった。

私は、予備選、本選を通じて、米国の大資本メディアの報道と、小規模な独立系メディアの報道や草の根レベルでの有権者の反応とに大きな差があることに注目した³⁶⁴。前者の大資本メディアの報道には、トランプを故意に泡沫候補の扱いにしようとするコメントが目立っていた。大資本メディアは、政治家としてはベテランと言える対立候補者 17 名を、政治経験ゼロのトランプが次々と蹴落としていく過程でトランプの傑出した才能とスキルを評価せず、リアリティー・ショーにおけるホストの単なるパフォーマンスであると、過小評価していたのである。このように、論戦で大資本メディアやエスタブリッシュメントが、トランプを泡沫候補扱いにすればするほど、一層トランプを奮い立たせていることが見て取れた。

討論番組でのトランプのパフォーマンスを冷静に観察すれば、トランプが勝ち残ると判断しないことのほうが不思議であり、こうした判断は、ワシントンや、米国の地方にたとえ出向かなくとも、インターネット上で十分に分析が可能であったと思われる。にもかかわらず、日本のメディアは自らの足で取材しないばかりでなく、何の疑問も抱かず米国の「大資本メディア」のコメントを鵜呑みにしたのである。

こうして私は、米国の「大資本メディア」の報道をなぞるだけの日本のメディアを横目に、選挙戦終盤、トランプのスキャンダル等が大々的に報じられたことについて、「クリントンが劣勢であることの裏返し」と判断し、トランプ当選を一層確信したのである。

【アメリカ・ファーストの本質】

まず、あなた方は「アメリカ・ファースト」を自国第一主義、と捉えているが、そのこと自体が誤解を招くものである。「アメリカ・ファースト」は米国経済の再生を優先しよう、というもので、「主義」というイデオロギー・レベルのアピールではない。また、あなた方の中に「自国第一主義、ポピュリズム、反グローバルイズムは悪」という価値判断が感じられる。現実の把握、理解というものは価値判断を完全に排除してはあり得ないが、目の前で起きていることを無理なく説明でき、かつ将来起きるであろうことをある程度予測できるものでなければ意味がない。

トランプ大統領の掲げる「アメリカ・ファースト」は、米国がそう長くは世界のナンバーワンではいられない、という焦りの裏返しと見るべきであろう。他方、表立ってその焦りを見せる訳にもいかず、「アメリカ・ファースト」という国民の琴線に触れるレトリックを持ち出しているのである。

³⁶⁴ 複数の優秀な独立系アナリストが、横の関係で連携し、鋭い分析を披露しているウェブサイトが多数あった。

大衆の不満を吸い上げて、これまでの体制を変革しようという政治的イニシアティブを、「ポピュリズム」というネガティブな言葉で片付けてはならない。

かつて、政治・経済・軍事面で圧倒的な影響力を有していた「豊かな」米国が曲がり角に来ているという認識の下に、米国のエリートの中でもこれまで日の当たらなかったグループがこの現状に危機感を抱き、自らのイニシアティブで変えようとしているのである。そして、その旗振り役にはトランプが適任であると判断している、と言えよう。ウォールストリートの大金融資本も大筋、これを支援している。ウォールストリートから反トランプ発言がほとんど聞こえて来ないことから明らかである。また、これがなければトランプの大統領当選もなかったであろう。

WWII 以後は、肥大化した軍産複合体が共産主義や中南米の「独裁者」を、冷戦終結後はテロ組織を悪者に仕立て上げ、常に戦争を仕掛け、その過程でドルの購買力が低下した。また、80 年代後半以降はグローバリゼーションのかけ声の下、ウォールストリート、メディアを含め、資本の集中 (M&A) ³⁶⁵が進んだ。

ペトロダラー³⁶⁶の威力にあぐらをかく米国の横暴にイラクのサダム・フセイン、リビアのカダフィが挑戦したが、この二人は抹殺した。しかし、結果としてそれは金融資本の暴走を許し、先の金融危機³⁶⁷に繋がった。その際、ワシントンにウォールストリートを公的資金で救済させ、FRB が景気てこ入れの名の下に超低金利政策、量的緩和に打って出たが、これでドルへの信認が揺らぎ始めた。それは、2011 年 9 月にドル建て金価格が 1 オンス 1,900 台まで上昇したことに表れている。ドルの価値を守らんとウォールストリートないし FRB が金先物を使って金価格を意図的に引き下げても限界があることが露呈した。

金融危機直後に大統領に就任したオバマは予備選の段階からリベラルなエスタブリッシュメントに担ぎ上げられ、大統領に就任したときには周りをシティーグループの推薦した人材に囲まれていた。国務長官にヒラリー・クリントンを送り込まれ、オバマ政権は発足当初からリベラルなエスタブリッシュメントの傀儡であった。

オバマ大統領はパフォーマンスがうまい一方で原稿なしの演説は著しく説得力に欠けており、景気は停滞、外交も右往左往していた。基本的にオバマ路線を踏襲するヒラリーが大統領になれば米国の没落が早まる、と危惧した愛国主義的保守派が担ぎ上げたトランプが当選したことで、グローバリゼーションが逆回転し出している。

さて、グローバリゼーションは一面では大資本がその利益・株価の極大化のた

³⁶⁵ Merger and Acquisition (合併と買収) の略称。

³⁶⁶ 原油取引市場における事実上の基軸通貨である米ドルを指す。

³⁶⁷ 2008 年のリーマン・ブラザーズの破綻に端を発した世界金融危機を指す。

めに途上国で低賃金労働を確保することを正当化する目的で推進してきたものである。「サプライチェーン・マネジメント」なるものも、こうした流れの中で登場してきた。これは同時に先進国の労働者の賃金上昇を抑え、結果的に大資本の最大の収奪対象である中産階級の購買力を削いでしまった。では、高度経済成長後の日本や漢江の奇跡後の韓国のように、途上国の労働者が旺盛な購買力を有する中産階級に成長したか、と言えばそうはなっていない。例外は中国とインドである。故に、米国ばかりでなく先進国の大資本が北京のトップダウンの下、中国でもう一儲けを企んでいるのである。

【反グローバリストたちが目指すもの】

反グローバリストたちは、端的には、国民国家への回帰を目指していると言える。

グローバリゼーションには、米国の外交問題評議会やロックフェラー財団、ミルトン・フリードマンの市場原理主義が深く関わっている。英国のサッチャリズムについても、同様である。

グローバリゼーションは、1991 年末のソ連解体によって一段と加速した。ソ連解体により、大資本が安価な労働力を求めて、途上国へと積極的に進出した。その一方で、先進国は単純労働力として移民を受け入れた。これらの動きが、結果的に、先進国の中産階級の賃金の伸び悩みへと繋がっていった。

このような動きの背景には、国連や EU、NATO、WTO、NAFTA といった超国家的な枠組みと、国益の追求が乖離していったということがある。

【中道勢力が飽きられていることと、欧州における政権運営の変化について】

欧州では、中道右派と中道左派の間で、安定した政権のキャッチボールが行われてきた。このキャッチボールが長期化する中で、政界がエリート化し、民意と乖離していった。

欧州各国の上位には EU という巨大な官僚組織・超国家機関があり、これが究極的に国境を取り払い、各国の主権を制限した。EU は欧州合衆国の創立を目指してきたが、政治統合よりも通貨統合を優先させたことで加盟国間、特に北と南の経済格差が広がった。格差拡大により、欧州各国にとって、EU に加盟していることの旨味が薄れてきた。

EU 統合深化をリードしてきた仏独においてもナショナリズムが台頭し、EU の求心力が大いに低下している。ユンケル欧州委員会委員長やメルケル独首相自身が「マルチ・スピード EU」というフレーズを使い始めていることから考えても、EU の加盟国全てが、同じバスに乗って欧州合衆国という目的地に向かうことは無いと考えられる。

欧州における政権運営が、長期的にどのような変化を遂げるかについては予測が難しいが、現在よりも小さな EU、小さなユーロ圏になると考えられる。

【米中関係の今後の展開】

米国と中国は、表面上は対立しながらも、水面下では緊密な話し合いを行っている。

中国はいまだに米国債を一兆ドル近く保有している。中国がこれを急ピッチで手放せば米国が財政破綻し、中国も交渉力を失う。また、米中はともに、石油にリンクしたドルの暴落を回避したいという点で利害を共有している。その意味で、両国は共生関係にあると言える。

トランプ大統領は中国を重要視している。彼は、共産主義体制は良くない、習独裁政権は許せない、などといったイデオロギー的な批判を一切していない。それどころか、「習主席を尊敬している」と語っている。また彼は、習近平が将来国家主席になることを読み、習と 30 年近く付き合いのあるテリー・ブランスタードを駐中米国大使に任命している。このことから、彼が中国を最重要視していることは明らかである。

また、中国側から見ても、儲かるか儲からないかで迫ってくるビジネスライクなトランプ大統領は、付き合いやすいはずである。

習体制は長期化し、トランプ大統領についても 2020 年の再選はほぼ確実である。アメリカが仕掛けている関税ジャブをはじめとした貿易「戦争」は、世界経済ナンバーワンの地位をできるだけ長く保持したいがためのものであり、中国側もそれを承知で対抗している。

ヒラリー・クリントンが大統領になっていれば習、およびプーチンに手玉に取られ、米国の没落が早まっていたであろう。

【中国という国の見方】

日本において中国停滞論を唱える者の中には、GDP で日本を追い抜き世界第 2 位となり、米国にひるまずモノが言える隣国に対するひがみ、妬みの感情が潜んでいるように思える。

中国の内陸部にはまだ成長の余地が残っており、2030 年代には GDP で米国を抜いて世界一になると見られている。既に下請けとしての世界の組み立て工場から脱皮し、自ら高付加価値製品を産み出しつつある。今後は、自ら開発した最先端技術を世界標準にできるかどうか、というのが大きな課題になるだろう。このルール作りのところでは米英が秀でており、容易に突き崩せないであろう。

習主席は、その体制の下で汚職退治に取り組み、多くの政敵を作ったものの、今年 2 月には憲法改正で国家主席の任期撤廃に成功し、長期安定政権の布石を

打っている。日本国内では強権化に否定的な声もあろうが、中国国民としては、中央の政策がぶれなければ安心して商売に取り組める。中国の成長、繁栄は日本にとっても世界にとっても重要である。日本としても、「習皇帝の独裁体制」などと否定的に捉えていると商機を逸する。

中国人は実利主義的で常にそろばんを弾いている。中国人が世界で歓迎されているかと言えば、決してそうではない。しかし、市場拡大に際して、中国人は社会主義思想を押しつけることも軍事力で脅すこともしていない。また、国際化やアングロサクソンのルールに従うことが結果として宜しくないことを、中国は日本の経験を見て承知している。このあたりも、日本にいる中国停滞論者の癪に障るところなのであろう。一方で中国人は、日常的な草の根レベルでの諜報活動を怠っておらず、中央がそれを吸い上げながら長期の国家戦略を練っている。

日本にとって中国は、卑屈にならず、ひるまず、おごらず対等に付き合うべき隣国である。そうすれば、双方に利益のある関係が長続きするだろう。

数年前に、一度だけだが在英中国・日本の両大使館、人民銀行・日銀の関係者を誘って私的なパーティーを開いたことがある。第三国であれば双方の関係者が忌憚なく意見交換できるのでは、と思い企画したのだが、中国側の方が日本側よりも積極的だった。パーティーが終わったときに、中国側の代表から領収書が欲しいと伝えられた。在英中国大使館の公費で賄ったようである。一方、日銀からは一人も参加しなかった。ただし、当時の岡公使が前向きに支援してくれたこと、さらに当時勤務していた英国のマクロ経済リサーチ会社のトップが企画に賛同してくれビジネス抜きで一部費用を負担してくれたことを付記しておきたい。

【米国メディア】

アメリカのメディア業界も資本の集中が進み、既存体制の一部と化しつつある。それらはもはやネームバリューで信用する時代ではなくなり、ある事件について、各メディアが一言一句違わず報道した例すら指摘されているほどである。また、トランプ大統領の登場に際し、主要マスメディアがフェイクニュースを流していることも、少数の勇氣ある独立系アナリストによって暴露された。さらには、著名なニュースキャスターが過去にフェイクニュースを報じたことも明らかになり、信用は急速に低下している。

一方ケーブルテレビ業界では、トランプ大統領を精神異常者として扱うなどした結果、契約者数がさらに減少し、ニューヨークタイムズやワシントンポスト等も、「トランプ叩き」が裏目に出て、経営は青息吐息である。

今後の展望として、小規模な独立系メディアは数を増していくと予想するが、これらはそれぞれに、個性が強すぎるのが弱点ではある。しかしながら確固たる

座標軸を持ち、異なる角度から特異な視点・分析を提供している点は、大いに評価すべきところである。

【日本メディア】

内向き志向や事実誤認など、日本のメディアが内包する欠陥がだいぶ指摘されている。私は、日本のメディアの大きな欠陥は、閉ざされた世界での自己満足的報道だと思う。つまり、グローバルな世界で自らの分析力と文章力で食べていける人材はほとんど皆無だということだ。通訳を介したとしても説得力のある話ができる人材を日本のメディアに求めるのは、ないものねだりかもしれない。また、日本のメディア関係者は、言葉の問題以前に、自らの意見や哲学を持ち合わせていない。取材する一方、情報を取るだけで、与えることの出来ない者に喜んで時間を割くお人好しは少ないのではないだろうか。

世論形成、外交に及ぼす影響について、例えば、日本のメディア上で、日本語で紹介されても、世界に与えるインパクトは殆どない。国際的に影響力のある人物が積極的に日本の新聞等に投稿しようという気にならないのである。従って、日本のメディアの報道には深みがなく、海外での注目度も低い。登場している人物は「元」何々が大半で、既に賞味期限切れだ。それで内容は良しとしており、国内で仲間内の茶飲み話的報道に終始し、自分たちの報道が国外でどう評価されているかという視点が皆無であるように思われる。

永田町でも、日本のメディアを国益追求に利用しようという発想がなく、短期的な人気取りの道具という以上の認識がないのではないだろうか。英語の諺に、“Put yourself in other people’s shoes” というものがある。ロシア語やハンガリー語にも同じ表現があるが、意味は、「他人の靴は履き心地が良くないが、敢えて履いてみる」ということである。つまり、「他人の視点に立って物事を考えよ」というメッセージである。それがそう容易ではないからこそこういう格言があるのであるが、私は、外国人との会話の中で「それは、日本人に望んでも無理な話で、そもそも日本は伝統的に靴の文化ではないからね」と冗談を言っている。これが出来ないなら、そもそも話し合いは初めから成立しない。あるべきメディアの姿を現出するための一番の方策にも関わらず、である。

日本の国益の追求がワシントンの顔色を伺っていれば済んだ時代は終わろうとしている。日本のメディアも他人の視点に立って物事を考えられる大人になる必要がある。主張すべきは主張し、“Agree to disagree” と言えることが重要だ。口先ばかりの外交を続けている安倍首相は世界の誰からも尊敬されない。

過去四半世紀の日本経済の停滞で日本に対する関心が薄れ、日本研究に資金が集まらなくなってきたのも事実である。因みに、日本がバブル崩壊からどう立ち直るのか、あるいは立ち直らないのかという分岐点にあった 90 年代後半

小西氏ヒアリング

にフィナンシャルタイムズは、ビル・エモットを東京に派遣している。彼は精力的な仕事をしたが、日本の専門家では、将来的に身を立てられないと判断し、今やイタリアの専門家に転向している。海外のメディアも東京駐在に優秀な人物を充てなくなっており、一般企業も日本には二線級を派遣している。東京勤務が出世コースというのは、既に昔の話となってしまった。

記録作成責任者：橘内一真

4 文献解題

『世界のエリートは人前で話す力をどう身につけるか?』

赤坂清隆著 2015 年 8 月 5 日発行 河出書房新社 ISBN 978-4-309-24720-5

1 はじめに

(1) 著者について

赤坂清隆 (あかさか・きよたか)

1948 年、大阪府生まれ。京都大学法学部、英国ケンブリッジ大学経済学部卒。1971 年、外務省入省。GATT (現世界貿易機関) 事務局、WHO 事務局に出向。1997 年、地球温暖化防止のための京都議定書の交渉にあたる。2000 年に国連日本代表部大使、2003 年には OECD 事務次長に就く。2007 年 4 月から 5 年間、ニューヨーク国連本部で、広報担当事務次長を務めた。2012 年より公益財団法人フォーリン・プレスセンター理事長に就任。

(2) 本書の位置付け

本書は、国際公務員として世界の指導者の演説や話しぶりに触れてきた著者が、具体的な事例を交えながら、スピーチの上達法や技術、会議の運営法等について述べるものである。著者は日本人に、グローバル化した社会で勝ち抜くために必要なコミュニケーション能力を身に付けてほしい、という強い問題意識を持っており、どのようにすれば日本人がタイプの異なる他国の人々と国際社会の場において伍していけるか、といった視点からの記述が多く見受けられる。

(3) 目 次

プロローグ 人前でうまく話したいが難しい。どうしてか? (16 頁)

第 1 章 世界のエリートたちで話が巧みなのは、この人 (32 頁)

第 2 章 上手に話せる人はこんな準備と練習をする (52 頁)

第 3 章 「話しぶり」を上達させる工夫とトレーニング (80 頁)

第 4 章 熱血型と冷静型どちらの話し方がいい? (116 頁)

第 5 章 「話し」を成功させる絶妙のタイミングとは (137 頁)

第 6 章 会議をリードし望ましい結論に導く (164 頁)

エピローグ 「動じることなく話せる」自分になるために (190 頁)

2 要 約

著者はまず、日本人が話下手であるのは、スピーチに対する日本人の「甘え」「馴れ合い」が原因であるとし³⁶⁸、世界の名演説家たちがいかにスピーチを重視

³⁶⁸ 「プロローグ」21 頁。

し、情熱を注ぎ、練習を重ねてきたかを説く。その上で、スピーチに長けた指導者としてヒラリー・クリントン、オバマ、ジョブズといった人物を挙げ³⁶⁹、こうした人物のスピーチを研究することを勧める。また、日本人の特性から、大声で一方的にしゃべるアメリカ人や、相手に喋らせないフランス人ではなく、謙虚さや慎み深さを尊ぶ英国人の話し方を模範として取り入れるべきだとする³⁷⁰。

スピーチの上達法としては、徹底した準備と練習を挙げ、短いスピーチであればあるほど、時間をかけて準備を行うべきであるとする³⁷¹。また、原稿をただ読み上げるだけのスピーチは聴衆の心を打たないとして、事前準備の段階で原稿を覚えるまで読み込み、即興であるかのごとく話すグリア OECD 事務総長の例や、反対に部下の作ったメモをそのまま読み上げ、響きを買うことになったパン・ギムン国連事務総長の例を引いている³⁷²。

具体的な技術としては、メモを見ることなく体験談を交えて話すこと³⁷³、ジョークを交えたり名文句を引用したりすること³⁷⁴、小さなカードに要点をまとめること³⁷⁵、聞き手の印象に残る「バズワード」を使うこと³⁷⁶、等が挙げられている。また、日本人には「情熱型」の話し方よりも、「冷静型」の話し方が向いているとして、メルケルのような冷静かつ正直で、尊敬を得るような話し方を模範とすべきであると説く³⁷⁷。

話すタイミングや環境も重要であるとし、できる限りトップバッターを避けるべきであることや³⁷⁸、職場の外（保養地等）で落ち着いて自由に語り合う「リトリート」と呼ばれる手法を紹介している³⁷⁹。

会議の運営については、参加者が多数になる場合に、発言者をいくつかの交渉グループの代表者だけに絞りつつ、他の参加者にも会議には参加できるようにする、という「ウィーン方式」や³⁸⁰、「会議の参加者は、そこで得た情報を外部で自由に引用・公開することができるが、その発言者や他の参加者の身元および所属は秘匿しなければならない」³⁸¹という「チャタムハウス・ルール」といった

³⁶⁹ 「第1章」32-43頁。

³⁷⁰ 「プロローグ」25-29頁。

³⁷¹ 特に、「第2章」52頁における、チャーチルの例を参照。

³⁷² 「第2章」69-72頁。

³⁷³ 「第3章」84-86頁。

³⁷⁴ 「第3章」86-88頁及び90-92頁。

³⁷⁵ 「第3章」97-98頁。

³⁷⁶ 「第3章」98-100頁。

³⁷⁷ 「第4章」126頁。

³⁷⁸ 「第5章」143頁。

³⁷⁹ 「第5章」154-157頁。

³⁸⁰ 「第6章」166頁。

³⁸¹ 「第6章」171頁。

概念を紹介している。

3 考 察

本書には、グローバル化が進む国際社会において、日本人がいかにして能力を鍛え、活躍していくべきか、といった著者の問題意識が強く反映されている。長期マクロ対外政策を考える我々にとって、日本あるいは日本人がいかにして国際社会において存在感を発揮していくのかという点は重要なテーマの一つである。本書において述べられている考え方を、いかにして政策レベルに落とし込んでいくかという観点からの議論が、今後我々に求められるであろう。

作成者：濱田巧

『戦略論体系⑦ 毛沢東』

戦略研究学会、村井智秀、門間理良編 2004年3月25日発行 芙蓉書房出版
ISBN4-8295-0308-4

1 はじめに

(1) 編者について

ア 戦略研究学会

「第二次大戦後半世紀を過ぎた現在、我々は日常生活の中で「戦略」という言葉を耳にする機会が多くなっている。「企業戦略」「経営戦略」「金融戦略」「マーケティング戦略」「人事戦略」「IT戦略」まさに百花繚乱である。当学会は、過去、現在、未来にわたる全地球的な。戦略課題を社会科学的に研究し、「戦略学」の確立、質的向上を図るとともに、危機、戦争といった不確実、不透明な異常事態での日本の抗堪力、対応力の向上に貢献することで、既存の学会とは異なる使命を果たせるものと確信している」³⁸²という趣旨のもと設立された学会。

イ 村井 友秀

1981年、東京大学大学院社会学研究科博士課程国際関係論専攻満期退学。1995-1997年防衛大学校国際関係学科長。2005-2007年防衛大学校人文社会科学群長。2007-2010年防衛大学校図書館長。2015年退官。専門分野「東アジア安全保障、中国、軍事史」。担当科目、軍事史、国際関係論研究。各国現代政治史、国際紛争論、名誉教授。主要業績、共編著『中国における安全保障』ミネルヴァ書房（2007年）、共著『戦略の本質』日本経済新聞出版社（2005年）³⁸³。

ウ 門間 理良

2017.4-防衛省防衛研究所地域研究部中国研究室長。南海大学留学（留学）、立教大学文学部史学科、筑波大学大学院修士課程地域研究科、地域研究専攻東アジアコース。北京大学歴史学（留学）、筑波大学大学院博士課程歴史、人類学研究科史学専攻。東洋史コース。財団法人霞山会客員専門研究員。英国国立防衛安全保障研究所研究員。在中国日本大使館政治部専門調査員。文部科学省初等中等局教科書調査官³⁸⁴。

(2) 本書の位置付け

現在の中国は「中国共産党」の中国である。ただし、スローガンは中華民族の

³⁸² 戦略研究学会 Web ページを参照。<http://www.j-sss.org/shushi.html>（2019年1月30日閲覧）。

³⁸³ 防衛大学校人文社会科学群国際関係学科 Web ページを参照。<http://www.nda.ac.jp/cc/ir/faculty/murai.html>（2019年1月30日閲覧）。

³⁸⁴ 防衛研究所研究者紹介 Web ページを参照。<http://www.nids.mod.go.jp/research/profile/anzen/22-monma.html>（2019年1月30日閲覧）。

振興である。その本質は、民族主義、大国主義であり、外交は、革命外交ではなく、現実主義外交³⁸⁵である。究極の目標は中国が世界の覇者となることである。現在、習政権の権力基盤構造の一つである共産党の思想的背景にある「毛沢東の戦略論」や「哲学論」が体系的に示されているのが本書である。中国の「政治的視点」や「歴史観」は、日本人の一般的な理解とは異なる部分が多い。しかし、これからの日中関係を理解し、外交課題に対応していくためには重要な視点である。

(3) 目 次

中国革命戦争の戦略問題

実践論

矛盾論

持久戦論

抗日戦争勝利後の時局と我々の方針

2 要 約

日中戦争（1937-1945）を軸に展開されていく毛沢東の戦略論、哲学論を概観している。当時の中国革命戦争の戦略的問題では、「戦争の法則は発展するものだ」と述べている。実践論では、人間の認識はどのようにして実践から生まれ、どのようにして実践に奉仕するか、認識の発展プロセスを見ることで明らかになると述べている。矛盾論では、「弁証法的世界観は、主として人々が様々な事物の矛盾の運動の観察と分析に基づいて、矛盾の解決方法を見出す」ように述べている。持久戦論では、「妥協の危機は存在するけれど克服できる」と述べている。抗日戦争勝利後の時局と我々の方針では、「人民が生来持つ権利を簡単に手放すことは絶対に許されず、これは戦闘で守らねばならない」と述べている。

毛沢東の軍隊では、共産主義国家における軍隊の任務は、国外からの侵略を阻止し、国内の治安を維持する他、共産主義の学校としての活動に主眼が置かれている。「共産主義は社会組織のモデルであり、役割だ」と述べている。

外国の侵略と内線によって分裂していた中国に統一政権を樹立した毛沢東の思想は、弱者が強者に勝利する理論、搾取されている者が支配者に勝利する理論を世界中の革命勢力に影響を与えた。中国革命の過程で発表した論文を集め

³⁸⁵ 中央日報日本語版「【コラム】中国の現実主義的外交、何で対応すべきか」2015年9月7日、<http://japanese.joins.com/article/354/205354.html>（2019年1月30日閲覧）。物質的な国力を土台にするものの、世界を導くことのできるイデオロギーを提示する外交。

た『毛沢東選集』は、大衆路線³⁸⁶と实事求是³⁸⁷を強調しており、現在でも中国共産党政権の正統性の基礎である。革命期には全ての人民が学習すべき教科書として広く読まれた。本書では、この中から五編を選んで収録し解説を加えている。「実践論」「矛盾論」の論理の進め方は、きわめて現実的、分析的・可變的、弁証法的であり、われわれの日常生活、経営、仕事に大きく役立つと考えられる³⁸⁸、と筆者は述べている。

3 考 察

本書は、現代の中国における、共産党一党独裁政権の正統性や思想の根底にある毛沢東の理論を時系列に整理している。本年 10 月にワークショップにおける海外視察で北京でのヒアリングが予定されている。これを踏まえ、現・習近平政権、彼の統治機構及び外交政策を支える組織的土台となっている共産党、ひいてはその根源に脈々と伝わる毛沢東の戦略論や思想について、共通理解を図る趣旨で解題を行った。今後、研究テーマである、「長期マクロ対外戦略」を考える上で、近隣の大国である中国の動向を調査、分析、研究する上で背景土台となる知識となると思われる。

今後の日本の外交政策、世界情勢にインパクトと中国の政治、外交政策の動向については、4 月から 6 月までのヒアリング先において、各人が共通して言及した課題であった。注視すべき国家として、随時その動向を調査・分析する必要性があるとの認識に至った。過去の日本と中国の間の歴史を鑑みれば、中国（大陸王朝）が「領土拡張的な拡大路線」をとったのは、モンゴル族が大陸を支配した「元」の時代まで遡り、12 世紀の出来事である。その際は、西ヨーロッパから

³⁸⁶ ブリタニカ国際大百科事典・小項目事典の説明によれば「少数精鋭分子やエリート知識人などの前衛集団に依拠するのではなく、膨大な大衆に依拠して社会的、政治的変革を行おうとする運動路線のことである。中国共産党における命令主義と追従主義とに対し毛沢東が批判したことから生じた路線である。その後一般的に組織と大衆との関係について用いられるようになった」とされる。

コトバンク「大衆路線 ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典の解説」

<https://kotobank.jp/word/%E5%A4%A7%E8%A1%86%E8%B7%AF%E7%B7%9A-91292>

(2019 年 1 月 30 日閲覧)。

³⁸⁷ ブリタニカ国際大百科事典・小項目事典の説明によれば「中国、清代考証学の標語。もと漢代に起った言葉で、空論の学風に対し文献にみえる証拠に即して合理的に事実を究明することを意味した。その後、清代には、これを宋～明代の主観的学風を排斥する旗印とし、ことに経書に即して客観的にその道理を考証する方針を示すものとした」とされる。

コトバンク「实事求是 ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典の解説」

<https://kotobank.jp/word/%E5%AE%9F%E4%BA%8B%E6%B1%82%E6%98%AF-74072>

(2019 年 1 月 30 日閲覧)。

³⁸⁸ 377-378 頁を参照。

中央アジアまでを騎馬民族であるモンゴル族が支配し、元の支配下に置いた³⁸⁹。

昨今、習政権はその歴史的背景とは対照的に、「大陸」ではなく、「海洋」に向けて進出している。海軍の軍備増強を図り、権益獲得に向けて拡大路線を強めている。今回の文献解題において、毛沢東の思想や理論を研究することは、現代の中国政治及び国際的動向、歴史的経緯から見ると、日本にとっては、「元寇以来の脅威」として考えても違和感はないのではないだろうか。日中戦争、第二次世界大戦は、我が国が大陸等に対して資源獲得のため、拡大路線を実施した次期であったと認識している。資源を獲得するという目的と大東亜共栄圏の構築（経済圏）が見え隠れしている点では、現在の中国と帝国主義的路線と似通っているのではないだろうか。本解題を通し、さらに長期マクロ対外政策に係る研究、並びに、「中国の外交戦略の変遷」について整理するにあたり、さらに研究を深めていきたい。

作成者：小野寺聡

³⁸⁹ なお、通史的な理解のため、「世界の歴史」編集委員会編『もういちど読む山川世界史』（山川出版社、2009年）を参照した。

『外交五十年』

幣原喜重郎著

中央公論新社 2015 年 4 月 25 日改版発行 ISBN978-4-12-206109-5

1 はじめに

(1) 著者について

幣原喜重郎（しではら・きじゅうろう）

1982（明治5）年、大阪府生まれ。東京帝大英法科卒業。外務省に入り、1919（大正7）年駐米特命全権大使となり、21年ワシントン会議に全権委員として出席。24年に加藤高明内閣の外相に就任。以後、第一次若槻、浜口、第二次若槻各民政党内閣の外相を歴任し、アメリカの排日問題、対中政策の改善、ロンドン軍縮会議批准等に努め「幣原外交」といわれる親英米政策をとった。31（昭和6）年に政界を引退したが、終戦間もない45年に首相となり、新憲法制定等に携わった。その後、進歩党総裁、衆議院議長等を務め、51年に死去。

(2) 本書の位置付け

本書は、外務大臣、総理大臣を務めた幣原喜重郎の回顧録である。読売新聞紙面で1950年に連載されていたもの（第一部）に、余話（第二部）を付け加え、まとめられた。ワシントン会議、満州事変など、大正末期から昭和初期に至るまでの我が国周辺の国際情勢の変化・危機に対して、当時の外交の現場がどのようなやりとりを行っていたかということが臨場感を持って描かれている。また、幣原に影響を与えたデニソンやブライス、エドワード・グレーといった人物の描写を通じて、幣原の外交に対する姿勢や、その源流についてうかがい知ることができる。

本ワークショップとの関連では、特に「長期的に外交を考えるとはどういうことか」ということに関して、大きな示唆を与えるものである。

(3) 目次

序

第一部 外交五十年

朝鮮の思い出／樺太を拾った話／アメリカの排日問題／ワシントン会議／
佐分利公使の怪死事件／奉直戦争と日本／南京事件／東支鉄道の紛争／
ロンドン海軍条約／首相代理／満州を売る話／在野外交／満州事変／
二・二六 逃避行／憲兵隊の脅迫／近衛公との会談／組閣と憲法起草

第二部 回想の人物・時代

外務省に入るまで／ロンドン赤毛布／デニソンを憶う／
サー・エドワード・グレーのこと／外交調査会の前／西園寺公の思い出／
米内光正と山本五十六／鈴木貫太郎夫妻／オランダ女皇大いに笑う／

汪栄宝との友情／国際連合と朝鮮／アメリカ雑話／アメリカ兵と床屋
解説（筒井清忠）

2 要 約

幣原は外務省入省後、仁川領事、電信課長、駐米大使等を務めており、第一部では各役職に就いていた際の国際問題や危機について、自身がどのように関わったか、外交の現場にいた周囲の人物とどのようなやりとりを行ったかということの詳細に述べている。特に電信課長を務めていた時期が8年間と最も長く、これは当時電信課長という役職が高い語学力と上司の意向を汲み取るに足る優れた外交的な感性を要求するものであり、幣原がそうした素養を兼ね備えていたためである。

以下、アメリカの排日問題に対する、在米英国大使ブライスの言葉を紹介する。

一体あなたはアメリカと戦争する覚悟があるのですか。もし覚悟があるなら、それはたいへんな間違いです。これだけの問題でアメリカと戦争をして、日本の存亡興廃をかけるような問題じゃないでしょう。私ならもう思い切ります³⁹⁰

アメリカ人の歴史を見ると、外国に対して相当不正と思われるような行為をおかした例はあります。しかしその不正は、外国からの抗議とか請求とかによらず、アメリカ人自身の発意でそれを矯正しております。これはアメリカの歴史が証明するところです。われわれは黙ってその時期の来るのを待つべきです。加州の問題についても、あなた方が私と同じような立場をとられることを、私はあなたに忠告します³⁹¹

あなたは国家の運命が、永遠であるということを認めないのですか。国家の長い生命から見れば、五年や十年は問題じゃありません。功を急いで紛争を続けていけば、しまいには二進も三進も行かなくなります。いま少しく長い目で、国連の前途を見つめ、大局的見地をお忘れならぬように願います³⁹²

第二部は、幣原が学校を卒業後外務省に入るまでの経緯から始まり、終戦後に至るまで政府要人や下宿先の家族、床屋の主人等様々な人々との思い出を語る

³⁹⁰ 55 頁。

³⁹¹ 55-56 頁。

³⁹² 57 頁。

ものである。本ワークショップの取り組みとの関わりにおいては、デニソンやグレーといった人物に纏わる話³⁹³、ラフカディオ・ハーンに影響を受け日本を愛した英国女性の話³⁹⁴、終戦直後の町の人々の様子を描いた話³⁹⁵等が特に参考になると思われる。

3 おわりに

大正末期から昭和初期にかけて外交の最前線に立った幣原の口述には臨場感があり、本書は当時の外交の実際をイメージする材料として非常に優れていると考える。また、歴史的事実として我々が認識している事象の背景に、どのような考えが存在していたか、という点についても参考になる。他方で、本書は幣原の口述を元にまとめられたという特性上、時系列通りに歴史が記述されているわけではない。また、あくまで幣原個人の視点から語られているものである。こうした事情から、我々が当時の日本の対外政策を扱うに当たっては、本書を一参考資料としつつ、他の文献を合わせて総合的に考察を行う必要が有る。そうすることで、より多角的で深みのある考察・提言が可能になるものと考ええる。

作成者：濱田巧

³⁹³ 257 頁及び 265 頁。

³⁹⁴ 331-335 頁。

³⁹⁵ 336-342 頁。

『外交の力』

田中 均³⁹⁶ 著

日本経済新聞出版社 2009 年 1 月 8 日 1 版 1 刷発行 ISBN978-4-532-16685-4

1 はじめに

(1) 著者について

京都府生まれ。1969 年、京都大学法学部卒業後、同年、外務省入省。

北米局北米第二課長、アジア局北東アジア課長、在英大使館公使、総合外交政策局総務課長、北米局審議官、在サンフランシスコ総領事、経済局長、アジア大洋州局長、外務審議官（政務担当）などを歴任。2005 年、退官。

東京大学公共政策大学院特任教授などを経て、現在、(株)日本総合研究所国際戦略研究所理事長。

(2) 本書の位置付け

五百旗頭真（元防衛大学校長）の書評を借りると「限界に挑んだ能動的外交の記録」³⁹⁷であり、「戦後日本外交の限界に挑んだ貴重な記録」³⁹⁸である。

外務省 OB である筆者が、自らが携わった日米経済摩擦、日米安保・在日米軍基地交渉、北朝鮮外交等の舞台裏についての回顧録であるとともに、21 世紀の外交戦略についての提言が含まれる。

(3) 目 次

序 章 外交官を志す

第 1 章 外交官としての原体験

第 2 章 安全保障のタブーを破る

第 3 章 朝鮮半島の難題に風穴を

第 4 章 東アジアに夢を求めて

第 5 章 21 世紀の外交戦略

第 6 章 外交・政治・メディア・世論

2 要 約

序章から第 4 章にかけては、筆者の回顧録である。第 1 章では 1974 年 1 月にインドネシアで直面したマラリ事件³⁹⁹、日米貿易摩擦、大韓航空機爆破事件

³⁹⁶ 2018 年 6 月 18 日、ヒアリング調査を実施。

³⁹⁷ 毎日新聞「今週の本棚：『外交の力』田中均・著（日本経済新聞出版社・1890 円）」五百旗頭（いおきべ）真・評、2009 年 2 月 22 日。

³⁹⁸ 同上。

³⁹⁹ じゃかるた新聞「再現 マラリ事件 宴一変、恐怖の闇 反日暴動から 40 年」2014 年 1 月 13 日。<https://www.jakartashimbun.com/free/detail/15619.html>（2018 年 6 月

とソウル五輪、冷戦崩壊から湾岸戦争までについて述べる。第2章から第3章では、総合外交政策局初代総務課長着任以降、第1次北朝鮮核危機からアジア大洋州局長時代の日朝平壤宣言まで記述している。第4章では中韓との戦後処理のほか、東アジアにおける経済連携協定に触れつつも、日本における「対東アジア戦略の欠如」について指摘している。

第5章においては、前段で国際社会における地殻変動について触れ、後段では日本の取るべき戦略について提言している。「今後10年、20年後の世界を想定し、どういう日本であるべきかビジョンを描き、過去はどうあれ、このために必要な施策をとるというアプローチに変えなければならない」「安保・外交政策も、この例外ではない」⁴⁰⁰。この考えのもと、「機能主義に基づく東アジア地域共同体」といった各種提言を行なっている。

第6章では、大衆迎合的政治で外交政策基盤が弱体化した点を指摘し、ポピュリズムに対抗するための施策として、「外交政策コミュニティ」を作ること、それに必要な個別具体的な要素を提言している。

3 おわりに

回顧録であるため、外交官としての考え方及び哲学を伺うことができるとともに、北朝鮮外交の舞台裏といった当事者でしか与り知らぬ内容を厚く記述している点で極めて意義深い文献である。

また、本書を踏まえた上でヒアリング調査に臨んだが、「機能主義的地域共同体の構築」に向けて、TPP11やRCEPといった形で一步步進んでいるものの、それに対して種々の課題があること、「外交政策コミュニティ」について、本書を執筆して10年が経った現在でも様々な面で脆弱であること、日本が依然として戦略を持てず、場当たりの反応してしまうことといった旨の発言を得た。

なお、自由貿易を核とした「機能主義的地域共同体」については、第四次産業革命といったIoT化進展の反面として、昨今のHUAWEIやZTEの政府調達からの排除といった経済・安全保障の両面に係る事象が生起していることを受け、その構想に対し逆風が吹いていると言えよう。

WSCの本リサーチペーパーにおける「試論」において、本書及びヒアリング調査に依るところは大きく、本書を執筆した10年前から好転した点、停滞している点を踏まえて、「試論」に組み込んだものとする。

作成者：大川千憲

1 日閲覧)。

⁴⁰⁰ 181 頁。

『「封じ込め」構想と米国世界戦略 ジョージ・F・ケナンの思想と行動、1931年-1952年』

鈴木健人著

溪水社 2002年7月1日発行 ISBN4-87440-703X C3031

1 はじめに

(1) 著者について

昭和33年東京生まれ。昭和57年学習院大学法学部卒業。昭和63年から平成2年までシカゴ大学に留学。平成4年学習院大学大学院政治学研究科谷取得満期退学ののち、広島市立大学大学院准教授等を経て現在明治大学情報コミュニケーション学部専任教授。

(2) 本書の位置付け

第二次世界大戦直後の国際社会において、米国の対外戦略の基礎となった対ソ「封じ込め」戦略の立案、理論的裏付けに大きな役割を果たしたケナンの思想及び政権中枢部とのやり取りについて、当時の文書を基に明らかにしていくもの。3部構成で、第1部では「封じ込め」構想の対象であるソ連をケナンがどのように認識していたかを明らかにするとともに、同構想が実現された政策としてマーシャル・プランの立案過程を取り上げ、ケナンの構想の基本的な考え方を示す。ここではケナンの世界的な構想との関連から、特にドイツ問題に関心が向けられる。第2部では、ケナンが「封じ込め」構想の中に軍事的要素をどのように位置づけていたかを、ケナンの戦争観や、想定していた対ソ戦争目的から検討する。第3部では、ケナンの核兵器観を論じるとともに、ケナンの意図と反して「封じ込め」が軍事的なものへと転化していく過程を検討する。

2 要 約

(1) ケナンのソ連観（第1章）

ケナンはソ連の政治においてマルクス＝レーニン主義イデオロギーの果たす役割を限定的なものに見做す一方で、歴史や地理、権力という要因を重視していた。また、米ソ両国を比較した上で、米国を商業的・平和友好的な海洋国家と位置付けたのに対し、ソ連を常に戦争に備えた行動をとる大陸国家と位置付けた。このようにケナンは地政学の影響を多分に受けており、また現実主義的・長期的視点から「封じ込め」を米国の世界戦略として構想していた。特に米国は大西洋を介して西欧と共通の利益を有しており、中欧においてソ連の大陸国家としての進出を食い止めるべきであるとの考えから、ドイツの分割を是とした。このようなヨーロッパにおける米国世界戦略の展開が、冷戦への道を開いたと言える。

また、いわゆる長文電報と X 論文では歴史とイデオロギーの果たす役割が逆転しているが（前者が歴史重視、後者がイデオロギー重視）、これは後者がフォレストルの要請に従ったものであるためで、ケナン自身のソ連観はあくまで現実主義的なものだった。ただし「封じ込め」の概念が人口に膾炙するのは X 論文がきっかけであり、このギャップは後の各章で論じられるケナン本来の構想と後に米国政府内で一般的となるソ連観との乖離の端緒として論じられている。

（２）「封じ込め」構想とマーシャル・プラン（第２章）

ケナンは、ソ連の政策を公式レベルと非公式レベルの二つに分けて捉えていた。前者はソ連政府が公然たる責任を負うもので、後者は政府が全く責任を負わない、各国共産党の中核的指導者、一般党员、諸社会団体、国際機関等により執行される運動である。ケナンの「封じ込め」構想は、後者における膨張主義的政策に対抗するもので、政治、経済、社会的な政策であった。このようなケナンの構想から見て、マーシャル・プランは、①ソ連の非公式政策に対抗し、西欧を米国の勢力圏として維持する、②ドイツ問題に対する一応の回答を、西欧のブロック化の端緒という形で与える、という二点から最適な政策であった。

他方、ケナンは 1947 年夏以降、ヨーロッパの分割解消という構想を示すようになる。この変化を考えるには、ケナンの戦後国際秩序観が問題となる。すなわち、ケナンは米ソ両国によるヨーロッパ支配を、例外的な状況として捉えており、ヨーロッパ分割を永続的な秩序となるべきものとは考えていなかった。また、ケナンは戦後国際秩序として 19 世紀の「ヨーロッパ協調」をモデルとした、米、ソ、英、独、日の五大国による多極的な勢力均衡体系を構想していた。したがってドイツは西欧における米国の勢力維持の観点から一時的には分割されるべきであるが、次の段階としては再統一が目指されるべきだったのである。

（３）「封じ込め」構想における軍事力の意義（第３章）

ケナンは「封じ込め」構想の中に軍事的要素を含めていたものの、それを固定的な要因であるとは考えていなかった。ケナンにとって軍事力は政治的影響力に変化させるために柔軟に運用されるべきものであった。

「封じ込め」は三つのレベルに分けて捉えることができ、第一に米国の軍事力の「影」が欧州や極東に投射される。第二に経済援助という手段が展開され、第三に共産主義に対抗する現地の政治勢力に対する政治的支援のための方策が取られる。この中でマーシャル・プランのような経済援助や、政治的支援が表面化するが、それらは軍事的保証の上に行われるもので、そうした軍事的な影響力は米ソ間の争点、また特定の地域をめぐって柔軟に変化していくものとケナンは考えていた。同時にケナンは軍事力のあり方を国際政治全体の文脈に位置付けて考えていた。

（４）対ソ戦争目的（第４章）

ケナンはクラウゼヴィッツ的な「伝統的戦争観」に基づき、対ソ戦の目的を限定的なモノと捉えていたが、米国政府や社会においては「アメリカ的戦争」が支配的であり、こうしたギャップからケナンが示した「封じ込め」構想や対ソ戦争目的は、統合参謀本部によって、ケナンの意図と反する形で利用された。ケナンの世界戦略において、対ソ戦は「絶対戦争」であってはならず、あくまで平時に近い状態の中でソ連の影響力の減殺を目指すことが意図されていた。

（５）冷戦初期米国の核政策（第５章）

ケナンは当初、ソ連が原爆を保有した場合には、状況によってその使用に踏み切るだろうと考えていた。また、米国の保有する原爆の情報を、ソ連がその利用に関する管理について十分な保証をしない限り、同国に対して伝えるべきではないとの考えを持っていた。しかしこうした考えは国防大学教官としての勤務を経て変化していく。

1948 年末までのケナンの見解は、原爆を最小限の抑止力として保持しておくべきであるというものであった。他方で軍部においては当時原爆使用を前提とした軍事政策が主流となりつつあった。

（６）ソ連の原爆実験と米国の対応（第６章）

1948 年以降、米国の対ソ作戦計画は原爆使用を前提として立案されていた。これはチェコスロヴァキア政変及びベルリン封鎖により緊張感が高まっていたことによる。ケナンはあくまで原爆使用に慎重な態度を示しつつづけていたが、1949 年 9 月のソ連による原爆実験を受けて、米国及び政策立案者としてのケナンは①原子力国際管理交渉を進め、ソ連との間で実効性のある国際管理協定を結ぶ、②ソ連に対する軍事的優位を維持するため、より一層の軍事力強化、具体的には水爆の開発に取り組む、という二つの選択肢に直面した。米国政府首脳部は原爆備蓄の増加や水爆開発問題が技術的問題にとどまらず、政治、軍事、道義などあらゆる観点を総合した高度の国家戦略の問題であるという点において認識の一致に至り、このような高次の観点から核問題の検討をすすめることになる。

（７）国務省内の検討作業（第７章）

国務省内においてケナンは軍部に対して批判的な立場をとる。ケナンは軍事力以外の要因を含めた観点から抑止力という概念を捉えるようになっており、対ソ戦の準備という文脈の中でしか軍事政策を立案・実施できない軍部の硬直的な姿勢を問題視していた。

ケナンの後任として政策企画本部長に就いたニッツェは、ソ連の核保有により西欧諸国及び米国の通常兵力の重要性が増したと主張した。一方ケナンはソ連の核保有は米国がソ連に対して原爆報復攻撃を行うことが不可能になったことを意味すると主張した。このような意見の対立に対して国務長官アチソンは

立場の表明を保留していた。

国務省内における水爆開発に関する意見の対立は、国家戦略上の基本方針の相違によるものであった。その相違をまとめると①ソ連との戦争に巻き込まれた場合には、直ちに大量破壊兵器を使用するという方針の下、原爆の備蓄増加及び水爆の生産に踏み切る、というものと、②戦争に対する抑止力として、または先制使用を受けた場合の報復としてのみ原爆を保有し、水爆は使用しない、という二つの立場に大別された（詳細は 229 頁を参照されたい）。

後にアチソンが示した見解を分析すると、彼はまず核を含めた軍事戦略が米国の国益に適うか否かを見極めた後に、道義問題や国際管理問題を検討しようという考えを持っていたことが分かる。アチソンは最終的には、米国の目的である戦争防止という観点から、対ソ全面戦争の準備を整えることがソ連に対する抑止力になり、戦争防止になるとの論理から、水爆開発の支持を決心するに至った。

（８）「原子力国際管理」（第 8 章）

ケナンは 1950 年に「原子力国際管理」という長文覚書を提出した。この中でケナンは、前項で触れた国務省内の二つの基本方針について検討するとともに、核兵器に対する原則的考察を行い、多少のリスクを負ってでも核を国際管理の下に置くべきだという主張を展開した。

（９）水爆と NSC-68（第 9 章）

ケナンの長文覚書で示された論点に対応する形で、NSC-68 が発表された。NSC-68 はケナンが提唱した核の先制不使用という方針を明確に否定するとともに、原子力の国際管理について、その体制を成立する可能性について極めて懐疑的な見解を示した。ケナンの見解と NSC-68 の見解の相違は、米国がソヴィエト体制下の政府との間で相互に「誠実」な立場をとれるか否か、また双方に利益をもたらすものについて何らかの協定を締結することができるか否か、という点に関する認識に相違から生じていたと、筆者は論じている。

（10）結論

本書全体のまとめとしては特に 279-291 頁を参照されたい。

作成者：濱田巧

『文明の衝突と 21 世紀の日本』

サミュエル・ハンチントン(Samuel Huntington) 著 鈴木主税訳

集英社 2000 年 1 月 23 日発行 ISBN978-4-08-720015-7

1 はじめに

(1) 著者について

サミュエル・ハンチントンは世界的ベストセラー『文明の衝突⁴⁰¹』(1996 年)を記した国際政治学者であり、アメリカを代表する戦略論の専門家でもある。1977-1978 年にはアメリカ国家安全保障会議、安全保障政策担当コーディネーターを務めた。

(2) 本書の位置付け

本書は、今後の国際情勢を縁取るトレンドについて、先の『文明の衝突』の抜粋と 1998 年 12 月に東京で行われた講演「21 世紀における日本の選択-世界政治の再編成」、そして『フォーリン・アフェアーズ』誌 1999 年 3-4 月号掲載の論文「孤独な超大国」の要素を再構築して論じられる。

この内メインとなる著書『文明の衝突』は、2001 年のアメリカ同時多発テロ事件やそれに引き続くアフガニスタン紛争やイラク戦争を予見した研究として注目を浴びたし、国連『文明の同盟』(The United Nations Alliance of Civilizations (UNAOC)) にも影響を与えた。

2 要 約

冷戦時代の世界政治と、出現しつつある世界政治のギャップは大きく二点ある。

一点目は、冷戦当時はイデオロギーによって国家間の協力関係や敵対関係が決まっていたのに対し、今は文明という要素によって国家の行動が決定される傾向が強まっている、という点である。

また二点目は、冷戦時代はアメリカとロシアにパワーの集中する「二極体制」であったのに対し、今出現しつつある世界のパワー構造は複雑で、「一極・多極体制」とでも呼ぶべきものが出来上がりつつある、という点である。この「一極・多極体制」とは、アメリカは唯一の超大国として傑出した存在であるが、同時に他の如何なる国々も国際政治に対して無視出来ない影響力を備えている、という状況を表した著者による造語だ。

そしてこの多極体制において、八つの文明を基調とした国家グループが出来ている、というのがハンチントンの主張である。その八つの文明とは①西欧文

⁴⁰¹ 原題は『The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order』(文明化の衝突と世界秩序の再創造)。

明、②東方正教会文明、③中華文明、④日本文明、⑤イスラム文明、⑥ヒンドゥー文明、⑦ラテンアメリカ文明、⑧アフリカ文明であり、そこで特筆すべきは、日本のみが特異的に「孤立文明」であるという点だ。著者によると他の国々は日本に対し「家族的な」義務を負っていないというのである。

さらに、東アジアは世界の中で最も強国ひしめく競争地域となり、これが平和になるためには日中両国の共生が不可欠だと述べられている。

東アジア以外にも対立の構造は変化を遂げるだろうが、「来るべき時代には文明の衝突こそが世界平和にとって最大の脅威であり、文明にもとづいた国際秩序こそが世界戦争を防ぐ最も確実な安全装置なのである」と、ハンチントンは最後に結論づけている。

3 感想・評価

『文明の衝突』はまさに、国際社会を構成するトレンドを「文明」という観点からマクロ的に捉えたものであり、本書はそれに加えてさらに、日本の置かれる立場に対する分析が述べられている。グローバル化の反発としての内向き志向が強まる中、この「八つの文明が衝突する」という視点は非常に示唆的であるように思う。何故ならこの分析によると、世界で唯一日本だけが単一の国家として一つの文明を成立させており、その意味で日本は「他の国々に対しておのずと文化的な親近感や敵意を抱くことがなく、それゆえに日本が望むならば、自国の力の強化と物質的な繁栄だけを目指して、外交政策を遂行できる」からである。私たちはこの日本の持つ特異性に十分留意した上で、長期マクロ政策を考えていく必要がある。

作成者：橘内一真

『〈ストラテジー選書③〉アメリカ空軍の歴史と戦略』

源田孝・著 戦略研究学会・編集

(株) 芙蓉書房出版 2008 年 8 月 25 日第 1 刷発行 ISBN978-4-8295-0428-4

1 はじめに

(1) 著者について

源田孝 (げんだ・たかし)

1951 年生まれ。1974 年防衛大学校航空工学科卒。元空将補。幹部学校戦略教官、北部防空管制群司令、防衛大学校教授、幹部学校戦史主任教官などを歴任。

(2) 本書の位置付け

「ストラテジー選書」は「一般の読者が電車の中でも気軽に読めるような文献」⁴⁰²であり、一般の方を対象にした入門書である。

内容は、軍事専門的なものを多分に含み、「今後のアメリカの軍事戦略を考察するうえで重要な役割を果たしているアメリカ空軍を理解するために、アメリカ空軍の歴史と戦略をまとめたもの」⁴⁰³であり、「陸軍航空の時代から現代のアメリカ空軍、とりわけ湾岸戦争後に開始された IT によるアメリカ空軍の改革(トランスフォーメーション)の実態を明らかにし、さらには、航空戦略の将来についても言及」⁴⁰⁴している。

(3) 目 次

はじめに

第 1 章 陸軍航空の誕生と第一次世界大戦

第 2 章 戦間期における陸軍航空の発展

第 3 章 第二次世界大戦、ヨーロッパ航空戦

第 4 章 第二次世界大戦、太平洋航空戦

第 5 章 アメリカ空軍の独立

第 6 章 朝鮮戦争航空戦

第 7 章 アメリカ空軍と冷戦

第 8 章 ベトナム戦争航空戦の蹉跌と克服

第 9 章 湾岸戦争航空戦での勝利

第 10 章 アメリカ空軍のトランスフォーメーション

おわりに、現代の航空戦略

2 要 約

⁴⁰² 戦略研究学会常任理事石津朋之「監修にあたって」204 頁。

⁴⁰³ 「はじめに」11 頁。

⁴⁰⁴ 石津・前掲注 402。

米空軍の母体となる陸軍航空部隊の発足から、第一次世界大戦及び第二次世界大戦を経ての米空軍の独立、冷戦期における朝鮮戦争、ベトナム戦争、冷戦終結後の湾岸戦争、2003 年に行われた「イラクの自由」航空作戦までの米空軍の歩みを時系列で説明するとともに、現代の航空戦略における米空軍のあり方について説明している。

第一次大戦後、米国における航空戦略の先覚者であるウィリアム・ミッチェル⁴⁰⁵が、航空運用に関する考え方をまとめ、米陸軍において初めて理論化し、「戦争で決定的な勝利を獲得するためには、敵国民の戦争遂行能力を破壊しなければならない。敵国の心臓部に指向される航空攻撃は、信じられないような短時間で目標を達成するであろう」⁴⁰⁶という後の「戦略爆撃」に通じる結論を得た。また、航空戦力の運用に関して、①勝利への直接的な貢献、②適切な攻撃ドクトリンの策定、③指揮の統一、④空軍としての独立、という現在にまで通じる四つの考え方を提起した。

敵国民の戦争遂行能力を破壊するために、第二次大戦中、米空軍は油田、ボール・ベアリング生産施設及び戦闘機工場等への昼間高高度精密爆撃並びに大都市への夜間無差別爆撃を実施した。現代では更に一步進め、敵の最も脆弱でかつ効果的な目標を特定するために分析を行い、「ファイブ・リング・モデル」⁴⁰⁷に基づいた攻撃を米空軍は実施している。敵国の有する戦争遂行能力の基盤ではなく、それを指揮する国家指導者に直接軍事的圧力を加えるというものである。具体的には、2003 年のイラクを例にとると、ブッシュ大統領はフセイン大統領とイラク首脳に対する直接攻撃を命じている。

3 感想・評価

軍隊は、国家にとって政治的価値のある何かを達成するためにあり、それを達成するために戦争をしなければならない。「アメリカに敵対する国家や非国家組織が侵略行為をとるのは、敵の指導者が政治的決断を下したからであり、アメリカの政治目的を達成するには、計算された圧力を直接、敵の指導者に加えて、アメリカの意志を強要し、政治的な決断を下させなければならない」⁴⁰⁸。

軍隊は、あくまでも政治的目的を達成するための一手段に過ぎない一方で、政治的目的を達成するために軍隊を動かすときに備え、日々進化するものなのである。

⁴⁰⁵ 綴りは “William Lendrum Mitchell”。

⁴⁰⁶ 「三 ミッチェルの航空戦略」28、29 頁。

⁴⁰⁷ 188 頁脚注。中心から①Leadership、②Organic Essential、③Infrastructure、④Population、⑤Fighting Mechanism となる。

⁴⁰⁸ 186 頁。

なお、研究の端緒が軍事専門的な見地から出発した場合には WSC の研究目的が達成されないものの、総合的な政策目標から各施策に落とし込む場合には軍事専門的な視野といった個別的見地が当然に不可欠であるが、その均衡を取ることには相当な苦勞をした旨、ここに付記する。

作成者：大川千憲

『「国連」という錯覚 日本人の知らない国際力学』

内海善雄著

日本経済新聞出版社 2008 年 9 月 16 日発行 ISBN 978-4-532-35323-0

1 はじめに

(1) 著者について

著者は 1966 年に郵政省入省後、通信行政の主要ポストを歴任し、「欧州諸国に約十年のアドバンテージをとって日本の通信の自由化を実現することに大きく貢献」した⁴⁰⁹。1994 年に京都で開催された国際電気通信連合（以下「ITU」）全権委員会議では議長を務め、その功績が認められたことも手伝って、1999 年、ITU 事務総局長に選出された。国際機関のトップに日本人が就任するのは、WHO の中嶋宏氏以来二人目の快挙である。

著者が事務総局長として準備し、二度にわたり開催した国連世界情報社会サミットでは、「175 カ国の首脳が、産業界や市民団体の代表とともに、2015 年までに世界中の人たちがインターネットでつながり、あらゆる情報にアクセスできる、より公平で、より正義の実現する情報社会を建設するために協力し合うことが約束された」⁴¹⁰。

著者は、「情報通信技術の普及こそが人類から貧困と紛争をなくする最も有効な手段であると信じ、一貫してこの技術が有効活用されるよう国際的な環境整備に努めてきた」と述べており、その真髓が見て取れる。

(2) 本書の位置付け

本書は、著者が ITU 事務総長を務めた 8 年間の回顧録を軸としながら、国際機関に対して日本人が漠然と抱いているイメージとその内実のギャップを示し、その上で、より多くの日本人が国際社会に出ていくことの可能性を説いた本である。国際機関の長の座に就いた日本人は、2018 年に至った今でもやはり稀有な存在だ。その意味でも、著者・内海善雄氏の言には極めて重みがあり、また貴重で、かつ、示唆に富んだものと言えるだろう。

2 要 約

“日本人的な真面目さと純真さだけでは、国際社会は動かない。大義を思う心だけでは物事は進まない”⁴¹¹。

⁴⁰⁹ 内海善雄個人ウェブサイト「YOSHIO UTSUMI for Global Development」
<http://yutsumi.web.fc2.com> (2019 年 1 月 23 日閲覧)。

⁴¹⁰ 同上。

⁴¹¹ 「IV 情報社会の建設 国際社会に生きる知恵」255 頁。

“異なった文化と価値観が交差する国際社会で何かをやり遂げようとするならば、よほどしたたかに行動しなければならないということが、八年間に学んだ最大の教訓であった”⁴¹²。

善意と良識に基づく日本人特有の行動原理は、国際社会に通用しない。そもそも国際社会は、日本とは全く異なるルールの下で動いているのだ。だがしかし、それは同時に国際機関で日本人が活躍することの可能性を否定するものではない。著者曰く、「日本人に勝る真面目さと勤勉さと高い倫理観を持った民族は、他にいない」が、「この日本人の優れた面がなかなか活用されない」のが、国際社会の現状であるという。

その証拠に本書では、ITU の運営が大義に沿わず、むしろ各国ないし各個人のエゴによって大いに歪められる例がいくつも挙げられる。例えば、2005 年にチュニスで開催された世界情報社会サミットで、ITU が正式にサミットから委嘱された任務「インフラ整備のためのアクション・ラインの連絡調整会議」に、ITU 開発局の職員は一人も参加しなかったという。著者曰く「あきれてものが言えなかった」。国際社会では、大義とは別のところにまた、複雑な力学が存在するのだ。

しかし、著者がその環境にあつて何も成し得なかったという訳では全くない。2006 年にアテネで開かれたインターネット・ガバナンス・フォーラムで、ある若いヨーロッパ・コンスルは著者にこう言った。「ウツミさん、今までのスピーチで唯一、あなたのスピーチだけが意味があった。このフォーラムでは、どうなっているのかだれも本当のことを言わない。まるで、本当のことを言うのをだれかが禁止しているようだ。私は、怖くなってきた」⁴¹³。

著者は、複雑な力学が入り乱れ、大義を看過しかねない国際社会において、日本人がそのトップに立つことの可能性を示したと言える。

3 感想・評価

日本という国は太平洋戦争の敗戦国であり、国際連合において常任理事国の地位を有していない国である。同じ文明・言語を共有する人口など世界に 1 億人程度しかいないし、そもそも近代化を成し遂げたのも極最近になってからのことである。日本人は国際社会において、メインプレーヤーとなるような民族ではない。私はそのようなことを漠然と、この国に生まれ、当たり前のように感じていた。

⁴¹² 「おわりに」 271 頁。

⁴¹³ 「IV 情報社会の建設 国際社会に生きる知恵」 259 頁。

しかし本書を読み終えた今、私はその日本人として、背筋の伸びる思いがした。

中国の台頭や各発展途上国の発言力の強まりに伴い、国際社会で“power-based”の潮流が存在感を増している。そしてこの現状において、“rule-based”の空気を作り出していくのに最適な民族がまさに、日本人であると強く感じたからだ。先にも引用した通り、「日本人に勝る真面目さと勤勉さと高い倫理観を持った民族は、他にいない」。さらに、本書の至る所でも述べられているように、各国の「日本」という国に対する信頼は厚い。これから先、日本はその地位を活かして“rule-based”の国際社会の形成に携わっていくことが十分に出来るし、今の中国等のやり方に反発し、日本に賛同してくれる国も少なからず出てこよう。そのために、まずは人材育成、そして中長期的には、日本は秩序ある国際社会のリーダーになることが、ある意味求められていると言っても過言ではない。

作成者：橘内一真

5 統計資料

統計資料 1 2018 年、2030 年、2050 年の各時点における人口上位 10 カ国

United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division (2017). World Population Prospects: The 2017 Revision, DVD Edition. より作成

順位	2018 年	2030 年	2050 年
1	中国 (14. 15)	インド (15. 12)	インド (16. 58)
2	インド (13. 54)	中国 (14. 41)	中国 (13. 64)
3	アメリカ (3. 26)	アメリカ (3. 54)	ナイジェリア (4. 10)
4	インドネシア (2. 66)	インドネシア (2. 95)	アメリカ (3. 89)
5	ブラジル (2. 10)	ナイジェリア (2. 64)	インドネシア (3. 21)
6	パキスタン (2. 00)	パキスタン (2. 44)	パキスタン (3. 06)
7	ナイジェリア (1. 95)	ブラジル (2. 25)	ブラジル (2. 32)
8	バングラデシュ (1. 66)	バングラデシュ (1. 85)	バングラデシュ (2. 01)
9	ロシア (1. 43)	メキシコ (1. 47)	コンゴ民主共和国 (1. 97)
10	メキシコ (1. 30)	ロシア (1. 40)	エチオピア (1. 90)
日本の 順位	11 位 (約 1. 27)	13 位 (1. 21)	17 位 (1. 08)

() 内は人口、単位は億人、小数点第三位以下切り捨て

統計資料 2 2018 年、2030 年、2050 年の各時点における、実質 GDP 上位 10 カ国 (2014 年時点の OECD 予測、2010 年時点での USD 換算、Euro area を除く)

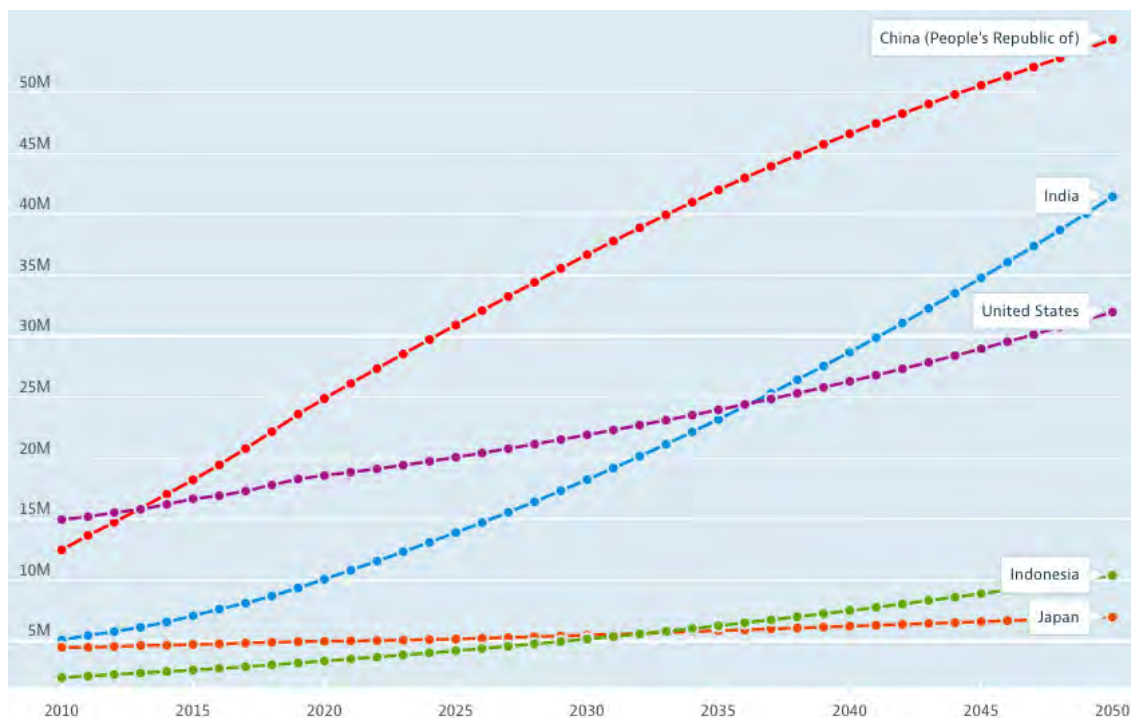
出典 : OECD (2018), GDP long-term forecast (indicator). doi: 10.1787/d927bc18-en (Accessed on 02 December 2018)

2018 年	2030 年	2050 年
1 中国	1 中国	1 中国
2 アメリカ	2 アメリカ	2 インド
3 インド	3 インド	3 アメリカ
4 日本	4 日本	4 インドネシア
5 ドイツ	5 インドネシア	5 日本
6 ロシア	6 ドイツ	6 トルコ
7 インドネシア	7 ブラジル	7 ブラジル
8 ブラジル	8 ロシア	8 ドイツ

9 イギリス	9 トルコ	9 イギリス
10 フランス	10 イギリス	10 メキシコ

統計資料 3 2050 年時点における GDP 上位 5 カ国の GDP 推移 (2010 年から 2050 年)

出 典 : OECD (2018), GDP long-term forecast (indicator). doi: 10.1787/d927bc18-en (Accessed on 02 December 2018)



東北大学公共政策大学院
(東北大学大学院法学研究科公共法政策専攻)

平成 30 年度 公共政策ワークショップⅠ プロジェクトC
長期マクロ対外政策 歴史・策定体制・試論
2019 年 2 月 27 日

学生：大川 千憲 小野寺 聡 橘内 一真 黒崎 聡史 濱田 巧 横尾 和希
主担当教員：若林 啓史 教 授
副担当教員：西本健太郎 准教授